

令和6年度主要な施策の成果及び 予算の執行実績についての説明書

健 康 福祉 部

目 次

主要施策成果説明書

主要施策の総括	6 頁
主要施策説明		
政策管理局		
企画政策課	23 頁
福祉長寿局		
地域福祉課	27 頁
福祉長寿政策課	43 頁
介護保険課	73 頁
福祉指導課	89 頁
こども若者局		
こども未来課	97 頁
こども家庭課	129 頁
スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分	165 頁
教育委員会事務局から移管された幼児教育推進室分	179 頁
障害者支援局		
障害者政策課	183 頁
障害福祉課	199 頁
医療局		
医療政策課	221 頁
地域医療課	231 頁
疾病対策課	257 頁
感染症対策課	275 頁
健康局		
健康政策課	291 頁
健康増進課	303 頁
国民健康保険課	313 頁
生活衛生局		
衛生課	319 頁
薬事課	339 頁

予算の執行実績

一般会計	364 頁
母子父子寡婦福祉資金特別会計	390 頁
心身障害者扶養共済事業特別会計	396 頁
国民健康保険事業特別会計	402 頁

主 要 施 策 成 果 說 明 書

健 康 福 祉 部

令和6年度主要施策成果説明書

健康福祉部

主要施策の総括

1 主要施策の目的

健康福祉部では、「県民の『健(すこ)やか』で『康(やす)らぐ』生活を守り、『福祉(しあわせ)』を築く共生社会の実現」を基本理念とし、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」に基づく「安全・安心な生活を支える危機管理」、「医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸」、「いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり」、「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」、「誰もが理解し合い地域で支え合う安心社会づくり」、「結婚の希望をかなえ、安心して出産・子育てができる環境づくり」、「すべての子どもが大切にされる社会づくり」の7つの柱による諸施策を推進した。

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

1 安全・安心な生活を支える危機管理

(静岡県肝疾患患者対策推進計画)	(静岡県感染症予防計画)
(しづおか食の安全推進のためのアクションプラン)	(静岡県保健医療計画)

(1) 防疫体制の強化

新型コロナウイルス感染症対応の際に明らかになった、病床・外来医療体制のひっ迫や療養者支援等、平時から備えておくべき様々な課題を踏まえ、感染症への対応力を強化した「防疫先進県」の実現に向けた取組を進めた。

本県の感染症対策の司令塔となる県感染症管理センターを中心に、新たな感染症の流行や、従来の感染症の再流行に対する平時からの備えを確実に推進するため、令和5年度に改定した県感染症予防計画において設定した医療提供体制の確保に係る具体的な数値目標の達成に向け、医療機関との医療措置協定の締結を進めるとともに、新たな感染症の発生時に中核的役割を担う感染症指定医療機関の見直しを行った。

また、令和6年7月に改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行った。

そのほか、情報プラットフォームの構築を進めることにより、デジタル化とデータ管理の一元化による保健所業務の効率化や県民・医療関係者に向けた情報発信機能の充実に取り組んだほか、クラスターが発生しやすい社会福祉施設等における基本的な感染症対策の底上げを図るため、施設職員の役割に応じた研修を実施した。

(2) 安全な生活の確保

ア 食の安全の確保

県民への安全で安心できる食品の提供を目的とする「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」に基づき、食品の安全と安心に関する情報の提供と公開を通して消費者の信頼確保に努めるとともに、関係部局と連携して監視指導を実施し、食品表示の適正化を推進した。

また、食品衛生監視指導及び食品の抜取検査を実施し、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策を推進した。

さらに、食品製造業者への人材育成支援など、これまで行ってきたHACCPに沿った衛生管理の導入支援に加え、衛生管理の精度向上を図るため、導入後の検証及び施設の衛生管理の状況に応じた助言指導を行った。

イ 若者への薬物乱用防止対策の推進

静岡県薬物乱用対策推進方針に基づき、関係部局・機関が緊密に連携し、効果的な薬物乱用防止対策を推進した。

小・中・高校生を対象とした薬学講座や大学・専修学校の学生を対象とした薬物乱用防止講習会では、大麻の危険性や有害性のほか、市販薬の過量服薬（いわゆるオーバードーズ）の危険性を盛り込んだテキストなどを活用しながら4年連続で全ての対象校で開催し、薬物乱用防止の正しい知識の普及に努めた。

また、SNSを通じて学生と連携して制作した啓発動画を発信することにより、直接、若者へ相談窓口等の活用を働き掛けた。

（3）災害時の医療救護と被災者・要配慮者の支援

ア 災害時における医療体制の整備

令和6年1月の能登半島地震では、避難者の支援ニーズの把握や被災者支援の体制構築に時間を要したことから、発災後、速やかに保健医療福祉調整本部を立ち上げ、支援ニーズの把握、人的支援策を検討・実施するため、DMAT等の保健医療福祉活動チーム参加の下、保健医療福祉調整会議訓練を能登半島と地理的状況が類似する賀茂地域と合同で実施し、横断的支援体制の構築を図った。

令和6年11月、総務省消防庁及び県（危機管理部）が主催する令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、県内DMAT隊員（延べ15隊）が参加し、現場救護所運営や救護活動等を行った。

また、令和6年8月に実施した県総合防災訓練本部運営訓練及び令和7年1月に実施した地震対策オペレーション2025（大規模図上訓練）では、DMAT等の保健医療活動チームと行政機関との連携や、本県独自の体制である方面本部における保健医療活動チームの活動内容の確認などを行い、災害時における医療救護体制のより一層の充実強化を図った。

イ 避難行動に配慮が必要な方への支援

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が市町に努力義務化された。また、市町の限られた体制の中で極力早期に個別避難計画を策定するため、市町が優先度が高いと判断した避難行動要支援者については、法改正から概ね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むこととされた。引き続き、法改正対応の促進のため、市町の福祉担当部局・危機管理担当部局を集めて行う意見交換会において、法改正の考え方や促進するまでの問題等についての情報共有を行った。

個別避難計画の実効性向上のため、市町の福祉担当部局と危機管理担当部局等がプロジェクトチームを作り取組を進めた事例や、避難行動要支援者と地域の方が避難経路と一緒に確認する「ひなんさんぽ」を実施した事例など、県内の先進事例の横展開のための報告会を実施した。

ウ 災害対応

令和6年8月8日に日向灘沖地震の発生に伴い発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」においては、当日中に職員が配備につき情報収集体制を確立し、翌8月9日には、関係団体や施設等へ、「平時からの備えの確認」「必要な資機材等の事前の備え」「正しい情報の把握・冷静かつ適切な対応」等を呼び掛けた。

また、令和6年8月29日の台風第10号に伴う災害では、被災した市町に災害救助法が適用されており、県では内閣府との調整のほか、被災市町が実施する救助事務についての支援等を行った。

2 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

- | | |
|---------------|------------------|
| (静岡県保健医療計画) | (静岡県医療費適正化計画) |
| (静岡県がん対策推進計画) | (静岡県循環器病対策推進計画) |
| (静岡県感染症予防計画) | (ふじのくに健康増進計画) |
| (ふじのくに食育推進計画) | (静岡県肝疾患患者対策推進計画) |
| (静岡県歯科保健計画) | |

(1) 医療を支える人材の確保・育成

ア 医師の確保・偏在解消

「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組により、医学修学研修資金を貸与しているほか、県内外10大学に68枠の地域枠（令和7年度入試）を設定するなど、医師の確保に取り組んでいる。

医学修学研修資金制度については、令和6年度末までの利用者の累計が1,700人を超え、このうち、県内の勤務者が、令和7年4月1日現在で前年から56人増の759人となるなど、取組の成果が着実に現れている。

また、女性医師の活躍を目的として「ふじのくに女性医師支援センター」を設置し、出産等により離職した女性医師からの就業相談、求人病院とのマッチング、キャリア形成支援、病院訪問による離職医師の情報収集など、県内女性医師支援の推進を図っている。

さらに、高齢医師等の活躍促進を目的として、県医師会と連携して県内での就業を希望する医師と県内各病院とをつなぐ「静岡県ドクターバンク」を運営したほか、浜松医科大学や県病院協会、その他関係団体とも連携を図りながら、医師の確保とその定着のための施策を推進している。

医師の偏在対策については、医学修学研修資金利用医師の医師少数区域等への重点的な配置に努めた結果、医師少数区域等への配置は令和7年度において前年度から13人増の107人と、増加している。また、専攻医の確保を図るため、指導医を招聘し、専攻医の研修環境の充実を図る病院に対し助成する指導医招聘等事業費助成などの取組も実施している。

さらに、病院内での指導体制の充実を図るため、浜松医科大学とは指導医と専攻医のセッタ派遣について、順天堂大学医学部附属静岡病院と小児科、産婦人科プログラム設置に係る調整を行った。

なお、令和6年4月から適用された医師の時間外労働の上限規制に対応するため、長時間労働医療機関へ医師派遣を行う病院等に対する支援を行うとともに、「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」による医療機関へのアドバイザー派遣を実施するなど、取組を強化した。

イ 看護職員等の確保・資質向上

高齢化や疾病構造の変化に伴う訪問看護、高度専門医療に加え感染症への対応など、医療需要の増大や多様化により看護師不足が継続している中、県看護協会（ナースセンター）等の関係機関との連携を図りながら、看護職員の確保及び定着促進に努めている。

養成施設の運営や施設整備への支援による養成力強化、修学資金の貸与による新卒者の県内就業促進や新人看護職員研修の支援による定着促進、病院及び有床診療所に勤務する看護補助者の収入引上げによる処遇改善や看護師勤務環境改善施設整備への支援による離職防止、ナースセンターによるきめ細かな再就業支援、特定行為研修等の受講支援や修了者の活動普及を図る研修会の実施等による看護の質の向上に取り組んだ。

また、薬剤師については、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において主体的に薬物療法に関与する薬剤師の確保が重要になっている。

令和5年3月に国が公表した都道府県別の薬剤師偏在指標では、特に病院薬剤師が不足しており、県病院協会、県病院薬剤師会及び県薬剤師会と連携し、病院合同オンライン説明会の開催による採用活動強化、進学セミナーの開催による薬学部進学者の増加促進、病院薬剤師合同研修会の開催による離職防止などに取り組んだ。

ウ （仮称）医科大学学院大学の設置に関する検討

県内の更なる医師確保と医療水準の向上に向けて、医学の博士課程を持つ大学院大学の設置について検討してきたが、現下の県の財政状況を踏まえ、当面は、既存の静岡社会健康医学大学院大学における研究環境等の魅力向上や県内病院への医師配置調整機能の充実などを進めていくこととした。

（2）質の高い医療の持続的な提供

ア 地域医療構想の実現

圏域ごとの地域医療構想調整会議で議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想推進に係るデータ分析や、医療機関を対象とした地域医療構想に関する研修会の開催など、医療機能の分化と連携を推進する取組に対する支援を行った。

イ 救急医療体制の整備

救急医療施設を、初期、第2次及び第3次救急医療施設として体系化し、限られた医療資源を効率的に活用するとともに、患者のニーズに合わせた救急医療体制を整備することで、休日・夜間等の診療時間外における医療の確保と重篤患者に対する適切な救急医療活動を実施している。

緊急に治療が必要な中等症・重症救急患者に対する医療を迅速に提供するため、2機体制

で全県をカバーするドクターヘリの運航を支援したほか、高度の診療機能を有し24時間体制で重篤患者を受け入れる救命救急センターの運営費を助成するなど、安定的、継続的な救急医療の提供の確保を図った。

また、急性期を脱した救急患者の適切な転床・転棟・転院を促進するため、救急患者退院コーディネーター研修事業を実施し、退院コーディネーターの資質向上を図った。

ウ 周産期医療と小児医療体制の整備

総合周産期母子医療センターを核とする周産期医療機関のネットワークを構築し、正常からハイリスク分娩まで、母体・胎児及び新生児の一貫した医療が体系的に提供できる体制を整備し、安心・安全な妊娠・出産を確保している。また、重症度に応じて初期、第2次及び第3次の小児救急医療体制を整備し、小児に特有の疾患や症状の急激な変化などに対応している。

周産期母子医療センター、小児救命救急センター等の運営及び分娩取扱や医療提供に要する施設・設備整備等を支援した。

また、小児2次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、小児を持つ親が電話で専門家から助言を得られる電話相談事業や、専門の指導医が遠隔で診療支援を行う小児救急リモート指導医相談支援事業を実施した。

医師の働き方改革に対応するため、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターにおいて、金曜日夜間の救急搬送の輪番体制を、令和7年1月から開始した。

エ 在宅医療の提供体制の整備

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるよう地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進めるため、14の在宅医療圏を設定し、在宅医療に必要な連携を担う拠点と在宅医療において積極的な役割を担う医療機関を位置付け、平時・緊急時の連携体制構築の検討や多職種連携の研修会、居宅高齢者の救急にかかる連携検討会、緩和医療や看取りの事例勉強会の開催経費などの支援を行った。

また、在宅医療の取組を開始しようとする医師に対する支援や、看護師向けの技術向上等の研修を実施するなど、県医師会や県訪問看護ステーション協議会等の関係団体と連携して、在宅医療を支える人材の確保・養成に取り組んだ。

オ へき地医療体制の確保

へき地医療拠点病院による医療提供体制の確保、地域の中核的な医療機関への搬送体制の整備、自治医科大学卒業医師を中心とした医師確保等を実施している。

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療等の運営費の助成や医療設備を整備した医療機関への支援を実施した。

また、令和7年2月、梅ヶ島診療所及び清水両河内診療所を新たにへき地診療所に指定した。

カ 総合的ながん対策の推進

静岡県がん対策推進条例及び第4次静岡県がん対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、がんとその予防に関する理解促進のための啓発活動、がん診療連携拠点病院等の国・県指定病院の機能強化、がんゲノム医療や低侵襲医療の推進、小児・AYA（Adolescent and Young Adult：思春期及び若年成人）世代のがん患者の支援、がん教育の推進等、医療機関・

教育機関等の関係団体と協働し、総合的ながん対策の推進を図った。

キ 疾病に応じた適切な医療の提供

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、341疾患の指定難病患者等に対し、医療費負担の軽減、指定難病患者であることを証明する登録者証の発行や訪問相談などの支援を実施するとともに、医療従事者を対象とした研修を開催して人材の育成を図った。

また、第2次静岡県循環器病対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、循環器病の予防等に関する県民向けの講演会を開催したほか、急性冠症候群の治療に関わる医療従事者による適切なリスクコントロールを推進するため、再発予防フローの作成・普及に取り組んだ。

さらに、医療DXの推進による医療の質の向上、業務効率化を図るため、全国医療情報プラットフォームの仕組みの一つである「電子カルテ情報共有サービス」について、国のモデル事業に参加し、国立大学法人浜松医科大学を中心として実用化に向けた検討を進めたほか、保険医療機関及び保険薬局に対して電子処方箋導入経費を支援し、その普及に取り組んだ。

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

ア 静岡県立静岡がんセンターによる高度がん専門医療の提供

診断技術においては、臨床検査、画像診断、内視鏡診断、病理診断などの連携による、がん診断部門の構築、治療部門においては、腹腔鏡やロボット手術など低侵襲手術の導入、最新鋭リニアック機器や陽子線による放射線治療、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害剤による薬物治療、さらに治療法拡大の臨床試験、がんゲノム医療など、多職種共同により高度がん専門医療の提供を推進している。

現在、特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院に指定され、本県がん医療の中核としての機能を担っている。

イ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

県立総合病院では、高精度の放射線治療や手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の提供や、精神身体合併症病床の設置を行った。県立こころの医療センターでは、昨年度に引き続き県内全域から精神科救急患者を受け入れた。また、県立こども病院では、小児がん拠点病院として外科療法、化学療法及び放射線療法を組み合わせた集学的治療に取り組んだ。

(4) 生涯を通じた健康づくり

ア ライフステージの特性に応じた健康づくり

第4次健康増進計画に基づき、①健康長寿の研究（特定健診データ分析等）、②重症化予防対策、③企業との連携、④健康マイレージ事業を柱とする健康長寿プロジェクトの推進のほか、民間企業との協働により、しづおか健幸惣菜の普及に取り組んだ。

また、静岡県受動喫煙防止条例に基づいた、飲食店における標識掲示を推進するなど、望まない受動喫煙を防ぐ環境整備に継続して取り組んだ。

イ 全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営

静岡県国民健康保険運営方針に基づき、市町の収納率の向上や医療費の適正化などの取組を進めるとともに、国の方針に沿い、将来的に県内の保険料率の統一を目指し、市町が県に納める事業費納付金の算定方法の段階的な見直しについて、市町と合意した。

このほか、保険者努力支援制度等を活用して、国保ヘルスアップ支援事業の実施など、引

き続き市町の保健事業等の支援を実施した。

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

静岡社会健康医学大学院大学に、新たに令和6年度から修士課程の専門コース（遺伝カウンセラーコース）を新設し、人材の育成体制の強化を図った。また、健康寿命の延伸に向け、社会健康医学研究を大学に委託して実施した。

さらに、研究成果を元に、前年度、実施した野菜マシマシタスクフォースの取組を拡大し、企業や市町と連携し、8月31日（やさいの日）を中心とした店頭PRや講演会等の開催など、「野菜マシマシキャンペーン」の展開を図った。

このほか、本県の健康課題である、脳血管疾患、認知症、フレイルや、その背景にある生活習慣病などの原因究明、予防方法の開発、研究成果の社会実装による県民の健康づくりを目指す「静岡多目的コホート研究事業」を袋井市で実施するとともに、令和7年度の実施市町について調整を行った。

3 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

（静岡県長寿社会保健福祉計画）（静岡県地域福祉支援計画）

（静岡県保健医療計画）

（1）地域包括ケアシステムの推進

ア 一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、「地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現」を理念とし、「誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現」「認知症とともに暮らす地域づくり」「地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着」等を柱とする「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」（令和6年度～8年度）に基づき、市町の介護予防、生活支援等の取組を支援し、広域的立場から人材の確保・養成、サービス提供基盤の整備などを実施した。

また、保健医療、福祉介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の県会議、圏域会議等の開催により、多職種連携の強化を図りながら、支え合いの地域づくり、認知症施策、地域リハビリテーションの推進等の事業を行った。

イ 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

市町が進める地域包括ケアの推進のため、市町における生活支援や介護予防サービス創出の充実を推進するとともに、住民による支え合い活動を促進するため、移動サービスの創出や継続に係る課題解決に向けた相談窓口の設置のほか、壮年熟期の人を主な対象とし、社会参加の促進と生活支援の担い手としての育成を図った。

また、高齢者等の身体・認知機能の低下を防止するため、地域の通いの場や運動プログラムなどの情報を発信する静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」等、ICTを活用した健康づくりを推進した。

ウ 自立支援・介護予防の取組促進

在宅の高齢者へのリハビリテーションの提供体制を強化するため、かかりつけ医の相談役や連携づくりへの協力をを行う地域リハビリテーションサポート医や、市町における介護予防

事業等に関する地域リハビリテーション推進員、訪問リハビリテーションに従事する専門職の養成などに取り組んだ。

エ 介護サービスの充実

介護施設需要が2040年頃にピークを迎えることを踏まえ、施設を適正に維持するため、特別養護老人ホーム等の大規模修繕を行う社会福祉法人等に対する助成に加え、受け入れ先となる認知症高齢者グループホームなどの整備を行った。

新型コロナウイルスの感染防止のため、多床室の個室化や簡易陰圧装置の導入及び生活空間等の区分けを行うゾーニング環境等の整備に2件助成した。

また、重症化リスクの高い福祉施設における感染拡大を防ぐため、施設内の感染症対策リーダーを育成するための研修及び訪問指導を実施し、事前の予防対策を講じる等、施設の継続的な運営のための支援を行った。

オ かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進

かかりつけ薬剤師・薬局の機能を持つ「地域連携薬局」の増加を図るため、県薬剤師会とともに、地域の医療機関と薬局による連携モデル事業、在宅医療に関する研修等に取り組んだ。

さらに、県民や医療介護関係者に、出前講座やパンフレット等を活用してかかりつけ薬剤師・薬局の周知を図った。

(2) 認知症にやさしい地域づくり

ア 認知症の人とその家族への支援

認知症の人やその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進するため、同じ障害や病気、生活上の問題等を抱える人が支え合うピアサポート活動や、認知症サポーターの支援活動（チームオレンジ）、静岡県希望大使（認知症の本人）による普及啓発活動等を促進した。

また、高齢化の進展に伴い、認知症や軽度認知障害（MCI）の人が増加していくことが見込まれており、2040年には高齢者の3.3人に1人が認知障害を持つようになると推計されている。このため、榛原地域に認知症医療提供体制の構築の要となる認知症疾患医療センターを、令和7年4月1日、約9年ぶりに追加指定できるよう調整を行った。

さらに、かかりつけ医の相談役となる認知症サポート医の活動を促進するため、認知症サポート医リーダーを養成するとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームが地域に出向き、認知症の人と家族に対する相談会を行うなど、認知症の早期発見、早期対応の一層の体制整備に取り組んだ。

イ 若年性認知症対策の推進

高齢期の認知症とは異なる課題のある若年性認知症の人や家族に対する理解の促進及び状態に応じた適時適切な支援を行うため、「若年性認知症相談窓口」を運営した。

ウ 認知症バリアフリーの理解促進

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、企業における認知症についての理解を促進するため、生活関連企業・団体を訪問し認知症バリアフリー等について説明するとともに、交流会の実施、県内企業・団体従業員を対象とした認知症に関する出前講座などに取り組んだ。

(3) 介護・福祉人材の確保

ア 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

増大する福祉サービスの需要を支える人材を安定的に確保するため、無料職業紹介事業を行う静岡県社会福祉人材センターに求職者の相談や就職支援に当たる専門員を5人配置し、求人求職間のマッチングを推進した。

介護分野への就労促進を図るため、介護事業所で実務を経験しながら研修を受講して人材を育成する事業の実施により82人の直接雇用を実現するとともに、都合により離職した介護職経験者に向けた研修・マッチングによる復職支援により105人の復職を支援した。

また、外国人介護人材の確保を促進するため、令和6年7月に設置した国際介護人材サポートセンターにおいて、介護事業所や外国人介護職員等からの相談にワンストップで対応するとともに、外国人介護人材の受入・定着に取り組む介護事業所への支援を行い、外国人介護人材の確保に取り組んだ。

さらに、介護福祉士を目指す外国人留学生の学費等を支援する介護事業所に対して、費用の一部を助成した。

イ 介護現場の労働環境と待遇の改善

介護事業所へのICT機器等の導入支援として、介護ロボット（見守り機器・入浴支援機器等）やICT機器を助成対象とし、県内の延べ454事業所が活用したほか、令和4年度と5年度に支援を実施したモデル事業所8箇所における好事例の普及を行うなど、介護業務の効率化による職員の負担軽減と介護現場の生産性の向上を図った。

また、介護現場の生産性向上に関する支援事業を整理し効果的に展開するため、介護現場革新会議を設置し、令和7年度に設置予定の介護生産性向上総合相談センターの運営方針等を検討した。

さらに、介護職員の働く環境の改善を促進するため、働きやすい職場づくりやサービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を優良介護事業所として表彰したほか、「静岡県働きやすい介護事業所認証制度」に基づき、新たに54事業所を認証し、計413事業所となった。

4 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

（静岡県障害者計画）

（静岡県障害福祉計画）

（静岡県障害児福祉計画）

（静岡県アルコール健康障害対策推進計画）

（静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画）

（1）障害に対する理解と相互交流の促進

ア ふじのくに障害者しあわせプランの推進

「第5次静岡県障害者計画」に基づき、「障害に対する理解と相互交流の促進」、「地域における自立を支える体制づくり」、「多様な障害に応じたきめ細かな支援」の3つの施策を柱として、障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現に向け、各圏域自立支援協議会に圏域スーパーバイザーを設置し、専門的な見地から広域調整等のサポートや市町の相談支援体制整備に係る助言を行った。

また、「第7期静岡県障害福祉計画」及び「第3期静岡県障害児福祉計画」（令和6年3月

策定）に基づき、市町と連携し、サービス量等の拡大や、福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などの成果目標の達成に向けて取り組んだ。

イ 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進

「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」（平成29年4月施行）に基づき、障害福祉に専門的な知識を有する有識者による「障害者差別解消相談窓口」の設置や、県民が一体となって障害者差別解消に取り組む「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催のほか、差別解消に係る顕著な取組等を行った事業者・団体等を表彰した。

また、令和6年4月から民間事業者において障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、関係団体へ個別に訪問するなどして制度の周知に取り組んだ。

さらに、身体障害者手帳等を持たない難病患者は県有施設利用料の減免の対象となっていたいなかったため、難病患者の社会参加の促進に向け県規則を改正し、新たに県有施設利用料の減免対象に指定難病患者を加えた。

ウ 情報保障の推進

静岡県手話言語条例（平成30年3月施行）を踏まえ、ろう者や手話通訳者などとの協議の場として、「静岡県手話言語施策推進協議会」を開催したほか、県民誰もが手話で簡単なあいさつをすることができることを目指す「手話であいさつを」運動や県民向け手話講座への講師派遣等により、言語である手話の普及促進に取り組んだ。

また、東京2025デフリンピック自転車競技大会の本県開催に向け、手話で選手を応援する「手話サポート」の養成講座を開催し、若年層に向けた手話の普及拡大に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、聴覚に障害のある人に手話通訳者が同行できない場合でも手話通訳ができるよう、スマートフォン等の端末を使って意思疎通を行う「遠隔手話通訳システム」を運用している。

（2）地域における自立を支える体制づくり

ア 暮らしを支える福祉サービスの充実

障害のある方が、地域で安心して暮らせるよう支えていくため、障害福祉人材の確保、定着を図ることを目的に、令和6年10月に「静岡県障害福祉人材サポートセンター」を設置し、若手の事業所職員を障害福祉ナビゲーターとして大学等への出前講座や、就職相談会等の各種イベントに派遣するとともに、概ね就職後3年以内の若手職員を中心に、職場定着を図るための研修会を実施した。

イ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

障害福祉サービス事業所で働く人の工賃向上を支援するため、「障害者働く幸せ創出センター」における企業と事業所の仲介や、ふじのくに福產品（授産製品の愛称）の継続的な購入を県民に呼び掛ける「一人一品運動」の普及のほか、農業への参入を促す農福連携への支援、企業等からの購入・発注を後押しする「ふじのくに福產品等SDGsパートナー認定制度」を推進し、35の企業・団体を認定した。

また、令和6年度から新たに、事業所の生産性向上を図るため、生産技術やマーケティングを学ぶ研修を実施し、研修受講者を対象に中小企業診断士による個別の事業所訪問・助言を行ったほか、生産設備導入に係る費用の補助を行った。

（3）多様な障害に応じたきめ細かな支援

ア 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）に対する支援の充実

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）が地域で安心した生活を送るため、医療的ケア児等支援センターを設置し、当事者等からの相談体制を整備するとともに、看護、介護従事者向けの研修、緊急対応実技研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、専門人材を養成した。

令和6年度から、医療的ケア児等支援センターに医療的ケア児等スーパーバイザーを配置し、公的機関をはじめとする医療機関に対して、看護部長意見交換会の実施や訪問等により短期入所の受入れを働きかけた。

イ 発達障害のある人に対する支援の充実

県発達障害者支援センター（東部及び中西部地域）を運営し、引き続き専門的な支援経験が豊富な民間法人に運営を委託して、より身近な場所で専門的な支援を提供するとともに、発達障害者支援コーディネーターを県内に6人配置し、地域の支援体制の整備を支援した。

なお、令和6年度末をもって5年間の委託期間が満了するため、企業向けの啓発・助言などの就労支援、強度行動障害等への高度の専門性の確保、困難事例を抱える市町への支援を重点項目として、令和7年度以降の事業者選定を行った。

また、発達障害のある人の福祉向上を図るために、保育所、福祉施設職員及び支援者の支援力向上研修、支援における多職種連携の理解を深める事例研修及び精神科医等のかかりつけ医を対象とした発達障害対応力向上研修等を実施した。

ウ 精神障害のある人に対する支援の充実

精神科病院において業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の通報窓口を設置した。あわせて、市町長同意による医療保護入院者を訪問し、入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供等を行う入院者訪問支援員を養成する研修を開催した。

また、高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、アルコール及びギャンブル等依存症など、多様な精神疾患に応じた相談支援体制や関係機関との連携体制の構築に取り組むとともに、ゲーム障害・ネット依存への対策として、基本的理解を深めるためのワークショップや依存者や家族を対象とした回復支援プログラムを実施したほか、依存症に関する正しい知識の普及啓発のため県民向けフォーラムを開催した。

5 誰もが理解し合い地域で支え合う安心社会づくり

（静岡県人権施策推進計画）

（静岡県地域福祉支援計画）

（いのち支える"ふじのくに"自殺総合対策行動計画）

（静岡県動物愛護管理推進計画）

（静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画）

（1）人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

ア 様々な人権に関わる施策の推進

地域や職場における人権啓発活動のリーダーとなるべき人材を育成するため、人権啓発指導者養成講座を開催したほか、時宜にかなったテーマを取り上げ、企業向けのセミナーや、広く県民向けの講演会の開催などにより、県民の人権問題に対する認識を広め、人権尊重の意識の更なる高揚を図った。

また、市町が行う隣保館運営等の地方改善事業に対する指導監督により、人権同和対策の効果的な推進を図るとともに、人権関係団体の活動を支援し、人権啓発事業の効果的な推進を図るため、活動費等に対する助成を行うなど、県民福祉の向上に努めた。

イ あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

「静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）」に基づき、人権啓発センターを拠点として、市町や学校、企業等が主催する人権研修会への出前講座による講師派遣や、啓発図書・DVDの貸出し等を通して、あらゆる場における人権教育・人権啓発に取り組んだ。

また、人権週間を中心としたテレビスポットCMや県内鉄道駅や学校等における啓発ポスターの掲出、インターネットやSNSを活用した広報などの各種啓発活動や市町への啓発事業の委託を行った。

さらに、関係機関や団体と連携を図り、ふじのくに人権フェスティバルを開催するなど、県民の人権意識の向上に努めた。

（2）地域における相談支援体制の充実

ア 包括的相談支援体制の充実

「共生の意識づくり」「共生の地域づくり」「福祉の基盤づくり」の3つを柱とする「第4期静岡県地域福祉支援計画」（令和3年度～8年度）に基づき、高齢・障害・子ども等の分野別計画と連携しながら、地域福祉活動の推進を図った。

また、高齢、障害、子ども、生活困窮等の複合的な課題等を丸ごと受け止め、多機関協働により支援する包括的支援体制を構築する市町を支援するため、必要な助言等を行うアドバイザーの派遣や研修会を開催するとともに、官民が連携・協働し、様々な生活課題に対応していくため設置した「ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォーム」を運営し、シンポジウムや地域別ワークショップを開催した。

イ 成年後見制度の利用促進

制度利用促進体制整備のため、アドバイザーによる中核機関設置・運営等に係る相談事業や、市町行政、市町社協、家裁、弁護士等専門職との協議会開催等の結果、中核機関の設置数は34市町となった。また、権利擁護人材の育成のため、新たに、社会福祉法人職員や中核機関を対象とした法人後見支援研修を行った。

ウ 民生委員・児童委員活動の推進

地域福祉の推進において、地域づくりの役割を担う民生委員・児童委員等の資質向上を図るため、研修を実施した。また、高齢化が進行する中、委員の充足率が低下している現状を踏まえ、県社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）において年齢要件の見直しについて検討し、再任の委員候補者推薦にかかる年齢基準を撤廃した。この他、担い手確保対策のため委員活動を広報するパンフレットを作成し市町へ提供したほか、制度理解促進のためのショート動画を作成し、YouTube広告配信を行った。また、委員の負担軽減等を目的に令和元年度に導入した協力員制度の更なる活用促進を図った。

（3）自立に向けた生活の支援

ア 生活困窮者への相談支援の充実と就労支援の推進

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関において相談を受け付け、その後の適切な支援につなぐ自立相談支援事業、複数の課題を抱えた生活困窮者等の相談に応じる「多

「職種ネットワークづくり」への支援、WEBによる相談受付や、支援方法等に悩む支援員を支えるためのヘルプデスクの設置、医療・法律・福祉などの専門職による相談会等を実施し、生活困窮者及び支援者の相談に対応した。

また、就労困難な人に対して職場見学や就労体験を実施する企業を開拓し、マッチングや定着支援を行う生活困窮者就労縁結び事業を実施するとともに、就労に向けた準備が必要な人に対して、生活改善や就労体験による就労準備支援事業を継続して実施した。

さらに、低所得者世帯、障害者世帯等に貸し付ける生活福祉資金の貸付事務や償還指導を通じた借受世帯に対する自立支援を行う（福）静岡県社会福祉協議会に対し助成を行った。

イ ひきこもり状態にある人への支援の充実

精神保健福祉センター等に設置した「静岡県ひきこもり支援センター」において、本人や家族に対する相談支援を行うとともに、ひきこもりに関する正しい知識や対応方法等に関する講演会を開催し、普及啓発を図った。

また、自宅以外で安心して過ごし人との交流を図る居場所を県内5か所に設置して、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行ったほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもり当事者が増加しているため、中高年向けの居場所を設置した。

さらに、身近な相談窓口となる市町の相談支援体制の整備を促進するため、専門的見地から助言を行うアドバイザーを19市町に派遣し、基本的な知識の習得や対応力の向上を図った。

（4）自殺対策の推進

令和5年3月に策定した「第3次いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、LINE相談や検索連動型広告を活用した相談窓口の周知、こころのセルフケアワークショップの開催等を実施したほか、自殺対策を実施する市町に対して助成した。

また、地域において家族や友人など身近な人が悩みに気づき、見守るゲートキーパーの養成に加えて、企業の人事労務担当者等を対象にメンタルヘルス対策セミナーを開催し、働き盛り世代の自殺対策の充実を図った。

（5）戦没者遺族等に対する援護施策の推進

戦没者及び戦災死者遺族のため、明治維新から太平洋戦争までの間に、国のために命を捧げた者及び戦禍により犠牲となった者に対し、追悼式を開催した。

また、恩給法及び戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、軍人、軍属及び準軍属を対象とする年金等の請求書の受付、厚生労働省への進達等の事務を行うとともに、戦没者等・戦傷病者等の妻に対する特別給付金、及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求書の審査、裁定等を行った。

（6）豊かな暮らし空間の実現

ア 動物愛護の推進

「静岡県動物愛護管理推進計画（2021）」に基づき、人と動物の共生する社会の実現を目指し、終生飼養や新しい飼い主探し等、飼い主責任の徹底を図るとともに、飼い主のいない猫対策としての地域猫活動を支援する等、殺処分0（ゼロ）に向けた環境づくりを推進した。

また、動物管理指導センターについては、施設の老朽化及び今後の動物愛護施策の展開において機能面に課題を抱えていることから、動物愛護施策の拠点としての機能を備えた施設

を整備することとし、令和6年度に富士市内の県有施設跡地を活用し、ドッグラン、研修ルーム等を備えた施設に向けた改修工事を行った。令和7年度中の開所を目指し整備を進めている。

6 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(静岡県子ども・子育て支援事業支援計画) (静岡県次世代育成支援対策行動計画)

(1) こども・若者施策の総合的な推進

少子化の主な要因の一つと考えられる未婚化・晩婚化への対応として、結婚を希望する県民を支援するため、県と全市町が連携して、「しづおかマリッジ(ふじのくに出会いサポートセンター)」を運営し、最適な出会いの機会を提供するとともに、「若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業」により、次代を担う若者が結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを前向きに描くことができるよう支援した。

また、令和7年3月、こども・若者、子育て当事者をライフステージを通じて切れ目なく支援し、誰もが自分らしく幸せに生きていくことができる社会の実現を目指し、「しづおかこども幸せプラン(静岡県こども計画)」を策定した。計画の策定に当たっては、オンラインプラットフォーム「こえのもりしづおか」を開設し、こども・若者を対象に意見を募集し、反映させた。

(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実

「ふじのくに新・少子化突破展開事業」により市町独自の少子化対策を支援したほか、国の「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用して「仕事と家庭の両立支援事業」を実施するなど、仕事と子育ての両立を図る環境整備を推進した。

また、中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業取得を促進するため、取得中の収入減少相当額について、県独自の男性育児休業取得応援手当を支給した。

さらに、社会全体でこどもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、地域の実情に応じた先駆的、特徴的な子育て支援の取組を行っている団体等を「ふじさんっこ応援大賞」として表彰し、子育て支援を行う団体との連携により、こどもや子育て世代との交流・体験事業を実施するなど、地域における子育て環境の充実に取り組んだ。

(3) 保育サービスの充実

保育所等の待機児童ゼロの実現に向けて、市町と連携して保育所2施設及び認定こども園5施設の整備に向けて調整を図った。

また、保育士等の確保のため、修学資金の貸与等による保育士を志す学生の支援や、しづおか保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしと保育所への復帰支援を実施した。

さらに、保育士等の定着促進を図るため、保育士キャリアアップ制度に基づく、処遇改善につながる研修を実施するとともに、専門家が保育施設を巡回し、業務量や仕事の流れを見ながら、ＩＣＴ機器や保育支援者の導入といった助言を行い、施設に応じた業務効率化を支援した。

(4) 子どもや母親の健康の保持・増進

産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各市町が実施する母子保健事業を推進するため市町職員やセンター職員を対象とした研修を実施した。

また、不妊・不育で悩む方への専門的な相談の対応や治療費に対する支援及び子どもの病気や障害の早期発見・早期治療のための先天性代謝異常・新生児聴覚スクリーニングの検査の実施、聴覚障害児のための新たな療育モデル構築に向けた準備等を行った。

さらに、子ども医療費助成や長期にわたり療養を必要とする児童への医療費助成を行うなど、経済的負担の軽減を図った。

7 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画)

(静岡県ひとり親家庭自立促進計画) (静岡県子どもの貧困対策計画)

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等を踏まえ、県の児童相談所の児童心理司を4人増員するとともに、県内5児童相談所に併任警察官を各1人、計5人を令和4年度から継続して配置し、児童相談所の体制強化を図った。

児童虐待防止については、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」の期間中に児童虐待防止に関する講演会の開催、街頭パレード、県内の公共施設等11か所をオレンジ色にライトアップする「オレンジライトアップ」、啓発ポスターの掲示、リーフレットや児童虐待防止啓発品の配布等の広報啓発を行った。

児童養護施設や里親の元で暮らしている子どもの将来の安定した自立を図るため、高校卒業時等就職一時金の支給、社会的養護自立支援拠点事業による支援計画の作成や生活・就労相談等を実施した。

ヤングケアラーへの支援については、相談窓口の設置、早期にヤングケアラーを発見する人材を育成するための研修の実施、個別支援を行う市町に対する助言を行うアドバイザーの派遣、当事者間の交流を促進するためピアサポート活動への支援等を実施した。

(2) 子どもの貧困対策の充実

すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備するため、生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や保護者の生活・就労支援等を実施したほか、子ども食堂等の居場所づくりの担い手の育成や寄附金を活用した団体等への助成に取り組んだ。

健康福祉センターに子ども健全育成支援員を配置し、郡部に居住する子どものいる生活困窮世帯等に対し、世帯の抱える問題に関して個別支援を実施した。

また、生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、通所型の学習支援教室を実施し、日常の学習を支援するとともに、合宿型の学びの場を提供し、生活習慣の改善や将来の自立につながる社会体験の機会を充実させた。

さらに、ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンターによる生活相談や就業支援を実施したほか、LINEを活用したプッシュ型の情報発信やチャット相談を実施した。

スポーツ・文化観光部からの移管分

(1) 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

私立幼稚園の経常費に対して助成し、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図った。

また、学校法人等が行う遊具等の環境整備やＩＣＴ化に係る経費に対して助成し、幼児教育の質の向上を支える環境整備を促進した。

さらに、小学校との連携、接続に係る取組を行う幼稚園に対して、経常費助成の特別配分を行った。

(2) すべての子どもが大切にされる社会づくり

家庭状況に関わらず、全ての就学の意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給するとともに、学校法人等が行う高等学校等就学支援金の事務の執行に要する経費に対して助成し、高等学校等就学支援金の事務負担の軽減を図った。

また、私立高等学校や私立専修学校における授業料の負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

(3) 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

私立小中高校・特別支援学校の経常費に対して助成し、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、私立専修学校・各種学校の運営費に対して助成し、教育条件の整備と教育の充実を図った。

また、各私学教育振興団体が行う研修事業等に対して助成し、県内私立学校の教職員の資質向上を図った。

さらに、私立学校における不登校、いじめ、進路等の生徒に係る多様な諸問題の解決を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行う私立学校に対して助成するとともに、私立学校における子どもの安全確保対策を推進するため、交通安全指導員等の配置を行う学校法人に対して助成した。

加えて、私立学校を対象に、生徒、教職員、校地校舎、補助金の執行状況、法人の運営・会計事務等について実態調査を実施した。

(4) 次代を担うグローバル人材の育成

国際交流に関する取組を実施する私立学校に対して、経常費助成を加算配分した。

また、私立学校の外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることを目的に、JET-ALT配置事業に対して助成した。

教育委員会からの移管分

(1) 幼児教育の充実

県内すべての乳幼児教育施設の教職員等の資質向上を目指して、集合及びオンデマンド配信による希望研修を年5回実施した。

また、幼児教育施設や市町の要請に応じて、多職種からなる幼児教育サポートチームメンバーを派遣し、県内の幼児教育の質の向上及び幼保小連携体制の強化充実を図った。

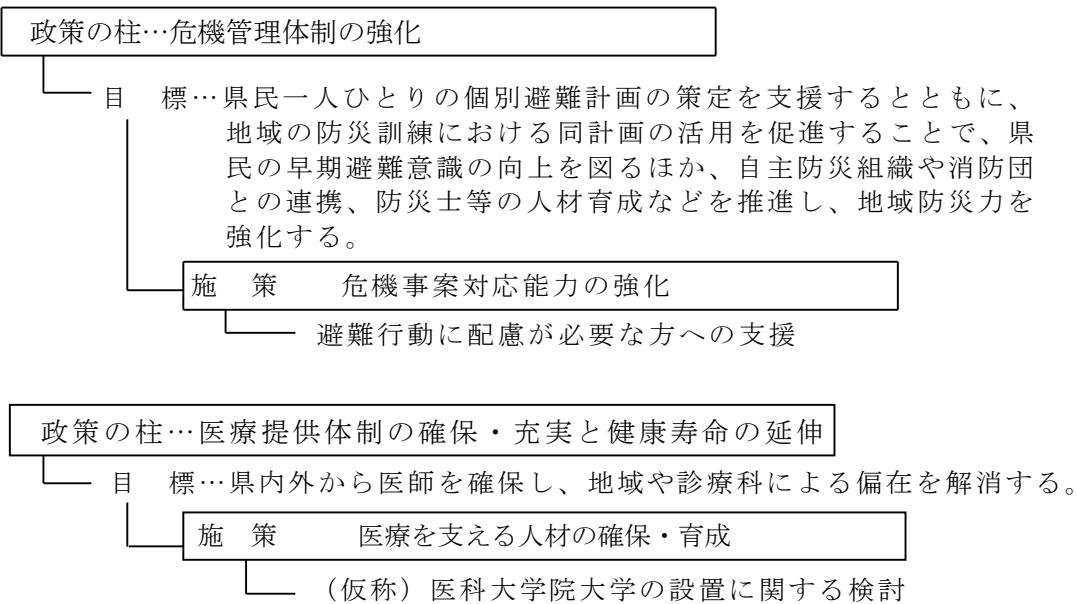
さらに、大学と協働し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な学びの接続を図る「教育・保育プログラム」を開発し、研究の成果を広く県内外に周知するため、シンポジウムを開催した。

主要施策説明

《政策管理局》

I 企画政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 避難行動に配慮が必要な方への支援

ア 災害時要配慮者支援対策事業費

23,240 円

市町の福祉部局・防災部局の担当による意見交換会を開催し、各市町での取組の好事例の共有を図ることで、市町における避難行動要支援者支援計画策定等を支援した。

・避難行動要支援者支援 市町意見交換会

	開催地区	参加人員
意見交換会	5回（賀茂、東部①、東部②、中部、西部）	計 280 人

イ 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費

4,798,305 円

高齢者、障害者などの「要配慮者」個々の避難計画（個別避難計画）の策定促進と実効性向上のため、福祉専門職や地域のコミュニティ（自主防災組織、自治会等）とともに避難計画としてまとめる「災害時ケアプラン」を各市町に周知した。

(2) 被災後の県民生活の支援

ア 災害救助費負担金等事業費 139,862,773 円

令和4年9月台風第15号に伴う災害、令和5年6月台風第2号に伴う災害及び令和6年8月台風第10号に伴う災害に対して、災害救助法が適用されたことから、法に基づく応急救助を被災市町に委任するとともに、災害救助費の執行について支援した。

また、能登半島地震により被災した他県からの応援要請に対し県内市町等が行った各種救助の経費について、被災県から受け入れ、配分した。

対応	原因災害	交付先等	交付金額
災害救助法適用	令和4年台風第15号に伴う災害 (R4.9.23)	静岡市	611,649 円
		(県各部局直接執行分)	(8,528,703 円)
	令和5年台風第2号に伴う災害 (R5.6.2)	磐田市	4,967,478 円
		静岡市	1,468,016 円
		磐田市	1,173,480 円
		(県各部局直接執行分)	(575,000 円)
応援要請対応	能登半島地震 (R6.1.1)	浜松市外32市町	131,642,150 円
		(県各部局直接執行分)	(86,540,649 円)

※ () 内の金額は、歳入の受け入れのみ実施しているため、災害救助費負担金等事業費には含まれていない。

イ 被災者自立生活再建支援事業費 11,750,000 円

自然災害により、自宅が損壊した世帯に対して支援金を交付した。

・ 支援金交付実績

原因災害	交付世帯数	交付金額
令和4年台風15号に伴う災害 (R4.9.23)	2世帯 (袋井市1、川根本町1)	2,750,000 円
令和5年台風2号に伴う災害 (R5.6.2)	4世帯 (磐田市4)	7,500,000 円
令和6年台風10号に伴う災害 (R6.8.29)	1世帯 (浜松市1)	1,500,000 円

(3) (仮称) 医科大学院大学の設置に関する検討

ア (仮称) 医科大学院大学設置検討事業費 329,547 円

県内の更なる医師確保と医療水準の向上に向けて、医学の博士課程を持つ大学院大学の設置について検討し、当面は、既存の静岡社会健康医学大学における研究環境等の魅力向上や県内病院への医師配置調整機能の充実などを進めていくこととした。

【評価】

指標名	現状値 (2021年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
活動指標	優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	9 市町	9 市町	11 市町	9 市町	7 市町	35 市町

【課題】

避難行動要支援者は、その障害等の内容、程度、能力は様々であり、個々に応じた迅速・的確できめ細かな支援が必要となるため、平常時から要配慮者情報の把握、地域の支援体制づくりなどの対策を推進する必要があるが、一部の市町では優先度の高い要配慮者数が把握できていない。また、個別避難計画作成が未着手の市町に対して伴走支援を行った結果、全市町において着手に漕ぎ着けたものの、優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町がある一方、取組が進んでいない市町が存在するなど、進捗にばらつきが生じている。

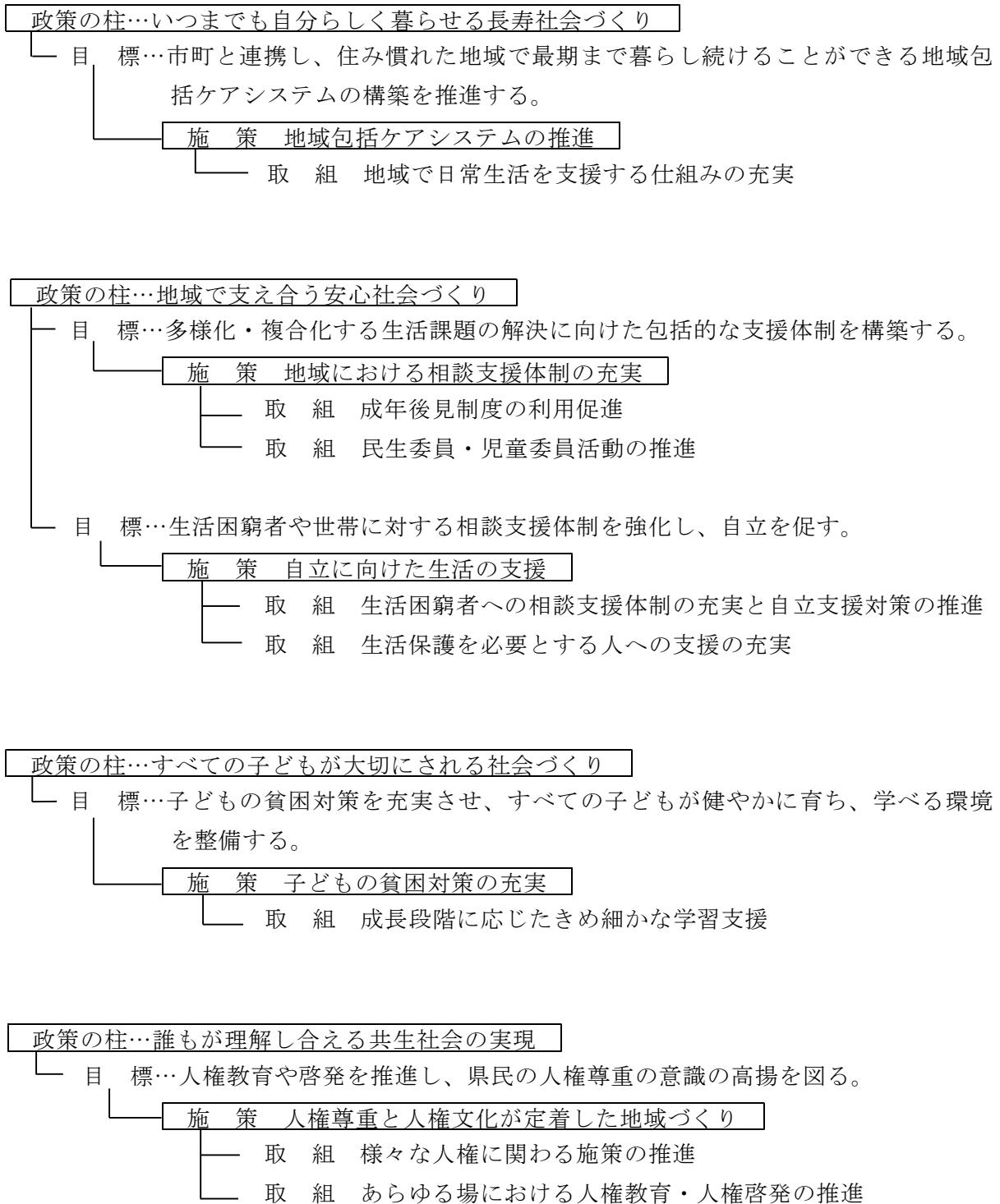
【改善】

要配慮者支援については、個別避難計画の作成が進捗していない市町に対して、国から示された他県の先進事例や県内市町の事例を紹介するなど、担当者意見交換会等を通じて適切な指導・助言を引き続きしていく。加えて、各市町の実情に応じた取組を促進するため、個別避難計画に精通したアドバイザーを各市町に派遣するなど、支援を強化していく。

《福祉長寿局》

I 地域福祉課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

ア 福祉サービス利用推進事業費	80,639,000 円
（ア）日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な高齢者等に福祉サービス利用の援助等を行う日常生活自立支援事業を実施する（福）静岡県社会福祉協議会に対し助成した。
（イ）福祉サービス運営適正化委員会設置運営事業	福祉サービス利用者等からの苦情を解決するため、（福）静岡県社会福祉協議会に設置する「福祉サービス運営適正化委員会」の運営に係る経費を助成した。
イ 総合社会福祉会館管理運営事業費	166,600,000 円
	県の社会福祉の増進を目的に設置された総合社会福祉会館において、管理経費の縮減や利用者サービスの向上を図るため、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。令和6年度からは第5期指定管理期間（令和6年度から令和10年度の5年間）として、「静岡県社会福祉協議会・静岡ビル保善グループ」が管理・運営を行っている。
	また、建設後40年以上が経過した建物の計画的なメンテナンスの一環として、令和6年度から令和7年度にかけて外壁タイルの修繕工事を実施している。
ウ 社会福祉推進事業費（人にやさしいまちづくり普及啓発）	698,387 円
	福祉のまちづくり条例適合証交付施設を紹介する冊子の作成を行うなど、人にやさしいまちづくりの理念の普及啓発に努めた。

(2) 成年後見制度の利用促進

ア 成年後見推進事業費	40,952,201 円
	県内全市町における市民後見人の育成・支援体制の整備や利用促進のための地域連携ネットワーク構築等を進めるため、市町の取組を促す研修や相談窓口の設置、家庭裁判所や専門職等との連携を推進する協議会を開催した。
	また、権利擁護人材の育成のため、社会福祉法人職員や中核機関を対象とした成年後見制度法人後見推進研修を行った。
	併せて、成年後見の体制づくりに取り組む市町に対する助成を行った。

○成年後見制度中核機関運営等研修

区分	種別	参加者数	
		当日参加者	録画配信視聴者
成年後見制度市町長申立等実務研修	基礎知識編	84人	約70人
	申立実務編	86人	約56人
成年後見制度法人後見推進研修	1日目	77人	約72人
	2日目	73人	約44人
後見人等への意思決定支援研修	基礎編	89人	約75人
	活用編	60人	約40人
	基礎演習編	56人	—
	フォローアップ編	41人	—

○成年後見中核機関設置・運営等相談窓口の設置等 1か所・相談件数37件

(委員又はオブザーバーとして会議出席17件、行政・社協向け体制整備等に係る相談対応7件、市民後見人養成講座講師5件、総合支援アドバイザーによる困難事例相談8件)

○家庭裁判所との意見交換会

会議・打合せ6回

○成年後見制度利用促進協議会

5会場、参加者：市町、社会福祉協議会、家庭裁判所、専門職等 延べ163人

○成年後見制度利用促進のための人材育成事業

区分	種別	参加者数	
		当日参加者	録画配信視聴者
福祉職員のための成年後見制度の理解と活用セミナー	基礎知識編	65人	約209人
	実務編	87人	約108人
成年後見制度理解促進出前講座		4会場 参加者延べ92人	

○市町成年後見推進事業費補助金

区分	実施市町数
権利擁護人材育成事業	28市町
権利擁護人材の裾野の拡大事業	22市町

○持続可能な権利擁護支援モデル事業

区分	回数・参加者等
社会福祉法人等の担い手育成等の取組を企画運営するための企画運営会議、家庭裁判所等との意見交換、事業実施打合せの開催	企画運営会議1回・実務部会3回・あり方検討会1回 延べ27人

(3) 民生委員・児童委員活動の推進

ア 民生委員・児童委員活動推進費助成 337,324,400円

住民の立場に立った相談・援助活動を行う民生委員・児童委員の役割は、地域福祉推進の観点から重要であるため、民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会の活動費等の助成を行った。

令和7年3月31日現在の民生委員・児童委員定数は、4,409人（うち地区担当委員4,063人、主任児童委員346人）であり、市町別定数及び令和7年3月31日現在の現員は4,293人である。

なお、令和6年度の委員1人当たりの相談・支援及び活動件数は年間で約123件、活動日数は約122日である。

イ 民生委員・児童委員活動支援事業費 2,774,150円

令和元年12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選に合わせて、民生委員・児童委員の負担軽減等を目的に、活動を補佐する民生委員・児童委員協力員制度を導入した。

協力員制度の活用促進のため、民生委員・児童委員を対象とした研修会における広報等を行うほか、担い手確保対策として民生委員・児童委員候補者用パンフレット及び活動の広報を行うショート動画を作成し、YouTube広告で広報を行った。

・協力員 令和7年3月31日現在 制度導入28市町 123人

ウ 民生委員等研修事業費 2,806,680円

地域福祉の推進において、地域づくりの役割を担う民生委員・児童委員等の資質向上を図るため、研修を実施した。中堅、1期目委員研修会においては、配信方式を取り入れたハイブリッド型の形態に変更して実施した。

(4) 生活困窮者への相談支援体制の充実と自立支援対策の推進

ア 生活困窮者自立支援事業費 59,687,979円

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者への自立支援の強化を図るため、自立相談支援事業の実施、就労準備支援事業等を行うとともに、窓口に出向くことが難しい方向けにWebの相談受付フォームを設け、自立相談支援機関へつないだ。さらに、相談支援員等を支える一体的な相談体制（医療・法律・福祉の専門家）を構築した。

イ 生活困窮者就労縁結び事業 6,750,931円

県東部地域（主に郡部）において、生活困窮者等で一般就労が困難な働きづらさを抱える方に対して、職場体験や就労訓練を行う企業等を開拓し、ハローワークを通じたマッチングや定着支援を行った。

ウ 住居確保給付金 2,008,398円

住宅を喪失した又は喪失のおそれのある離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、家賃相当額の住居確保給付金を支給した。

区分	合計	郡部	市部
申請件数（件）	192	10	182
支給決定者数（人）	181	9	172

エ ホームレス実態調査事業費 630,000 円

ホームレスの実態に関する全国調査のため、県内全市町に調査を委託した。

(単位：人)

調査年月	ホームレス数	内 訳			備 考
		男性	女性	不明	
R7.1 調査	37	27	2	8	7 市

※R6.1 調査のホームレス数は 35 人

オ 生活福祉資金貸付推進事業費助成 32,813,110 円

低所得者世帯、障害者世帯等に貸し付ける生活福祉資金の貸付事務や償還指導を通じた借受世帯に対する自立支援を行う（福）静岡県社会福祉協議会に対し、事務経費等を助成した。

(5) 生活保護を必要とする人への支援の充実

ア 社会福祉統計調査費 542,415 円

福祉等の基礎的事項を把握するため、「国民生活基礎調査」及び「所得再分配調査」を各々 6 市 5 町で実施した。

イ 生活保護運営対策事業費 35,308,517 円

県内各実施機関（政令市管内を除く。）に対し法施行事務監査を行うとともに、生活保護の指導監査体制の整備強化を図ることにより、査察指導を通じて適正な保護の実施を図った。

なお、健康福祉センターの実施体制の整備、適正運営の推進、事務処理の効率化等を図ることにより、生活保護制度の安定運営を確保した。

生活保護業務の指導監査

a 保護の実施機関（令和 6 年度）

区 分	実施機関数	被保護世帯数	指導監査延人数	指導監査延日数
郡 部	3	1,474	17	8
市 部	27	25,587	127	51
政令市	(6)	(13,704)	—	—
政令市を除く	(21)	(11,883)	(127)	(51)
県 計	30	27,061	144	59
政令市を除く	(24)	(13,357)	(144)	(59)

(注) 実施機関数は令和 6 年度末現在

被保護世帯数は令和 6 年度における 1 か月当たりの平均値

b 保護の実施機関の監査

令和6年度は、生活保護の実施状況について、政令市を除く県内の24実施機関（21市の福祉事務所及び賀茂・東部・中部健康福祉センター）に対して指導監査を行い、保護の適正実施の推進を図った。

主な指摘内容（不十分な事例が見受けられるもの）	指摘件数
扶養義務者の存否確認及び扶養の可能性調査等	18
計画的な訪問調査活動等	9
債権の適正な管理	7
援助方針の見直し等	7
実施体制の整備	6
課税調査の徹底	5
速やかな保護の決定	5
収入申告書の徴収	4

ウ 生活保護者就労支援事業費

21,626,013円

就労可能な生活保護受給者の自立を助長するため、所管の健康福祉センターに就労支援員を配置し、ハローワーク等と連携して就労支援を行った。

エ 生活保護費

3,342,533,667円

郡部を居住地とする被保護者に対する生活保護費を支給した。

オ 生活保護費負担金

490,520,531円

市福祉事務所が、住所がないか明らかでない被保護者について支出した生活保護費のうち 地方負担分(1/4)について、県が負担した。

カ 要保護世帯法外援護等事業費

1,766,079円

(ア) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い

「行旅病人及行旅死亡人取扱法」等に基づき、行旅病人に対する救護、行旅死亡人にに対する葬祭等を行った市町に対して、その費用を県が負担した。

取扱いの実績

区分	件数(件)	金額(円)
行旅病人	2	48,080
行旅死亡人	10	1,717,999
合計	12	1,766,079

キ 生活保護受給者健康管理支援事業費

1,148,400円

町の健康診査の対象である生活保護受給者をレセプト管理システムを用いて抽出して、町の健康診査の受診勧奨を行った。

(6) 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

- ア ふじのくに型学びの心育成支援事業費 29,164,994 円
生活困窮世帯等の子どもが、将来への夢や希望を持ち、貧困の連鎖からの脱却を図るため、県内の郡部 12 町の生活困窮世帯等の小中学生の子どもを対象とする学習・生活支援を行った。
・小中学生を対象とする通所型・合宿型の学習の場の提供
・「子ども健全育成支援員」の配置

(7) 様々な人権に関わる施策の推進

- ア 人権同和対策事業推進費 1,507,000 円
地域における人権啓発活動のリーダーとなるべき人材を育成するため人権啓発指導者養成講座を開催したほか、市町が行う隣保館運営等の地方改善事業に対する指導監督により人権同和対策の効果的な推進を図った。
- イ 人権啓発センター運営等事業費 11,057,649 円
「静岡県人権施策推進計画（第 3 次改定版）」に基づき、人権啓発センターを拠点に、人権・同和問題に関する県民の理解を深めるため、企業、団体、学校等が主催する人権研修会等への講師派遣を行うとともに、人権相談を実施し、幅広い相談を受け付けた。
- ウ 人権同和対策推進事業費 8,200,000 円
人権同和問題の早期解決を図るため、地域の実情に精通した運動団体へ啓発事業や地域住民交流促進事業等を委託し、施策の推進を図った。
- エ 人権関係団体活動費等助成 4,700,000 円
人権関係団体（4 団体、定額）の活動を促進し、人権啓発事業の効果的な推進を図るために、活動費を助成した。
- オ 隣保館運営費助成 61,113,000 円
生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るため、住民交流の拠点となる隣保館（12 か所）を運営する 7 市町に対して運営費を助成した。

(8) あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

- ア 人権啓発活動事業費 16,700,019 円
人権週間を中心として、テレビのスポット CM の放送、人権啓発ポスターの掲出、インターネットや SNS の活用等の各種広報活動により、人権尊重の意識の啓発を図った。

イ 人権啓発等推進事業費 4,597,200円
市町で実施する人権啓発活動を促進するための助成（9市1町、交付率1/2）を行ったほか、市町における人権施策の推進を支援するため、担当課長会議を開催した。

(9) その他の取組

ア 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費 17,359,889円
(ア) 軍歴証明及び軍歴に係る資料の提供

旧軍人軍属の在職期間は国家公務員、地方公務員、旧公共企業体職員等の共済組合員期間に通算される。県では通算の基礎となる軍歴証明書の作成・交付を行っている。

また、遺族等からの戦没者に関する軍歴照会について資料提供も行っており、令和6年度は資料提供を125件行った。

<令和6年度処理状況> (単位：件)

区分		件数	摘要
軍歴証明書交付		0	累計 33,783件
軍歴照会	叙勲関係	5	
	遺族からの照会	112	戸籍関係書類等により遺族を確認
	その他	8	
計		125	

(イ) 戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員の活動状況

戦傷病者及び戦没者遺族に対する援護の向上を図るために、相談員を設置し、援護の相談に応じ必要な指導助言を行った。

<令和6年度活動状況>

区分	人数(人)	相談実績(件)
戦没者遺族相談員（大臣委託）	33	238

※相談員数は令和7年3月31日現在

(ウ) 中国残留邦人等の支援

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、県内居住する中国残留邦人世帯のうち、一定所得に満たない世帯について生活、住宅、医療の各種の支援給付を行っている。

<中国からの帰国状況(当初本県定着者)及び支援給付対象数(政令市を含む)>

累計		支援給付対象数	
永住帰国者	世帯数	75(3)	17
	人数	239(4)	23
一時帰国	世帯数	78	—
	人数	139	—

※支援給付対象数は令和7年3月31日現在、()内は他県からの転入者で外数

※県が実施している支援給付対象者(1世帯(1人))は、令和6年5月13日に死亡

<「特定中国残留邦人等に対する一時金の支給決定」（新規）>

区分	人数	支給決定日	支給金額
一時金	湖西市	1	令和7年3月28日 704,000円

支援給付を行うほか、支援・相談員派遣、日本語の通信教育を希望する者には、自宅にスクーリング講師を派遣した。

<令和6年度における実績>

区分	派遣実績
スクーリング講師派遣	32回（受講者3人）

イ 特別給付金等支給事務費 2,943,171円

(ア) 戦没者の遺族に対する特別弔慰金

終戦20周年に当たる昭和40年に戦没者の遺族に対し国としての弔慰の意を表すために、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が制定され、恩給法の公務扶助料、戦傷病者戦没者援護法の遺族年金などの年金給付を受ける遺族がいない場合、一定範囲の遺族に対し、特別弔慰金（第一回：額面3万円の10年償還無利子国債）が支給された。

その後も、数次の法改正が行われ、対象遺族の範囲が拡大されてきた。

平成27年の法改正により、第十回特別弔慰金及び第十一回特別弔慰金（額面25万円の5年償還無利子国債）が支給されることとなり、第十一回特別弔慰金について、令和2年4月1日から受付を開始し、令和5年3月31日に申請の受付を終了した。

なお、この裁定事務は知事に委任されている。

(イ) 戦没者等の妻に対する特別給付金

戦没者の妻には、夫を失った大きな痛手がある上、生計の中心を失ったことによる経済的な困難等、特別の精神的苦痛を考慮して、国として慰藉を行うために、昭和38年に「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」が制定され、額面20万円10年償還無利子の国債が支給された。

その後、数次の法改正が行われ、令和5年の法改正では、継続分もしくは新規分（第30回い号等）が支給されることとなった。

なお、この裁定事務は知事に委任されており、令和6年度の裁定実績は6件、令和5年度からの裁定実績（累計）は84件となっている。。

ウ 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費助成 11,770,000円

(ア) 全国戦没者追悼式（政府主催）

実施日	場所	県内参列者数
8月15日	日本武道館（東京都）	93

(イ) 戦没戦災死者慰靈事業（委託先：公益財団法人静霊奉賛会）

慰靈行事名	実施日	場所	参列者数(人)
静岡県戦没戦災死者 春季追悼式	4月26日	静岡県戦没戦災死者慰靈標前 (静岡県護国神社内)	494
静岡県戦没者 秋季追悼式	10月23日	静岡県護国神社境内	725
沖縄「静岡の塔」 追悼式	11月6日	沖縄「静岡の塔」前 (沖縄県糸満市)	91

(ウ) 戦没者遺族援護事業（委託先：一般財団法人静岡県遺族会）

a 千鳥ヶ淵戦没者墓苑参拝

実施日	場所	備考
9月1日	千鳥ヶ淵戦没者墓苑（東京都）	台風接近のため中止

b 戦没者の父母等激励慰問事業

対象者	人數	実施時期	慰問内容
百歳	0	9月	知事の寿詞、茶盆・毛布贈呈

※事業実施時期までに対象者が死亡したため、令和6年度は実施なし。

今後、対象者がいないため、令和6年度で事業を終了した。

(エ) 国内民間建立慰靈碑移設等事業

国内にある民間団体等が建立した戦没者慰靈碑について、建立者や管理者が不明で状態が不良の慰靈碑を、地元市町村が、地権者と協議を行った上で移設、補修又は埋設を行う国庫補助事業を令和2年度に1件実施した。

なお、令和6年3月に県内の慰靈碑の管理状況を調査したところ、923基のうち、状態が不良の慰靈碑は15基（2%）であった。

<移設等実施状況>

(単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	累計	備考
実績	1	0	0	0	0	1	

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	39.4%	41.8%	37.4%	36.3%	令和7年 12月頃 公表予定 50%
	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	88.5%	85.8%	86.7%	86.5%	令和7年 9月中旬頃 公表予定 93.7%
	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」（＊）と感じる人の割合 ＊2020年度以前の静岡県人権施策推進計画第2次改定までは「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」	48.2%	39.5% (県政世論調査)	42.1% (県政世論調査)	37.7% (県政世論調査)	30.4% (県民意識調査) 50.0%
活動指標	権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数	4市町	22市町	31市町	33市町	34市町 (2024年度) 35市町
	成年後見制度利用促進研修参加人数	132人	929人	1,312人	1,260人	922人 毎年度 900人
	民生委員・児童委員の充足率	97.9%	98.0%	97.0%	97.3%	97.4% 毎年度 100%
	新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率	11.8%	16.4%	20.4%	27.6%	令和7年 12月中旬頃 公表予定 15.0%
	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	35.0%	33.9%	38.2%	41.6%	令和7年 9月中旬頃 公表予定 65.0%
	生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	896人	871人	1,125人	1,218人	令和7年 8月中旬頃 公表予定 毎年度 900人
	人権啓発指導者養成講座受講者数	60人	70人	185人	376人	696人 毎年度 150人
	人権啓発講座等参加人数	18,940人	19,046人	18,501人	25,248人	25,389人 毎年度 3万人

(1) 就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合
就労支援員による援助・助言を実施したが、2023年度の割合は、2022年度と比較して
様々な就労阻害要因を抱えている生活困窮者等が増加していることから、1.1ポイント減少した。

(2) 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率

2023年度の高等学校等進学率は86.5%であり、学習支援事業を継続的に実施する中で
2022年度と比較して0.2ポイント減少した。

(3) 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる人の割合

2024年度の割合は30.4%となり、前年度から7.3ポイント減少した。

(4) 権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数

2024年度の整備市町数は34市町となり、市町への相談支援事業を拡充したことにより、
前年度から1市町増加した。

(5) 成年後見制度利用促進研修参加人数

2024年度の利用促進研修の受講人数は922人で前年度より338減少したが、目標は達成した。

(6) 民生委員・児童委員の充足率

2024年度末の充足率は97.4%となり、2023年度末から0.1%増加した一方、高齢化や
活動負担の増大等の影響で委員のなり手確保が難しい状況が続いているため、一斉改選
前の2021年度末の98.0%までには復していない。

(7) 新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率

支援員を支えるヘルプデスクを設置し、相談者への対応方法等について助言を行う体
制を整備したこと等により、目標を達成している。

(8) 就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率

2023年度の事業参加率は、41.6%となっており、就労支援員が就労意欲の喚起を行って
もなかなか事業参加につながらず、目標値を大きく下回っている。

(9) 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数

2023年度の参加者数は、1,218人であり、政令市をはじめとする都市部での積極的な
取組により、前年度よりも93人増加した。

(10) 人権啓発指導者養成講座受講者数

2024年度の人権啓発指導者養成講座は、場所や時間を問わず受講できるようにアーカイブ配信による実施としたことにより、10講座の受講者数は696人となり、目標値を大幅に上回った。

(11) 人権啓発講座等参加人数

人権啓発講座等参加人数は、目標値である毎年度3万人には達しなかったものの、学校と連携した出前講座、団体と連携した講演会等の開催に積極的に取り組んだ結果、前年度の参加者数を上回った。

【課題】

(1) 就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合

様々な就労阻害要因を抱えている生活困窮者等が増加している。長期間就労していない方や不安定就労を繰り返している方は、一般就労の前に就労体験・就労訓練が必要な状況となっている。

(2) 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率

ひきこもりなど、個々の課題がある子どもが多いことから、高等学校等進学率は横ばい傾向にある。個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなど、より一層の推進が必要である。

(3) 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる人の割合

社会状況の変化や多様な人権問題に対する関心が高まる中、県民に適切な認識を持つもらうことが必要である。

(4) 権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数

人材不足などにより権利擁護支援の中核となる期間が未設置の町に対し、助言等を優先的に行う等、体制整備を支援する必要がある。

(5) 成年後見制度利用促進研修参加人数

目標は達成したが、引き続き参加者を増やすよう、福祉関係者等への更なる周知が必要である。

(6) 民生委員・児童委員の充足率

支援ニーズの多様化により民生委員・児童委員活動の負担感が増大し、民生委員・児童委員のいない地区等が生じている。さらに、定年延長等による就労者の増加等に伴い、扱い手の確保が困難になっていることから、委員の業務負担軽減や一般県民や関係団体の理解促進を図る効果的な広報活動が必要である。

(7) 新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率

支援プラン作成率は目標を達成している。

(8) 就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率

病識がなく事業参加を断る者、心身に不調があり、職場の理解や配慮が必要な方が一定程度おり、設定した事業に参加することが就労に必ずしも直結しない就労支援対象者も一定数いる。

(9) 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数

学習面以外の自立に向けた生活面の課題も含め、学習・生活支援を一体的に行っていく必要がある。

(10) 人権啓発指導者養成講座受講者数

多様化する人権問題に適切に対応するため、社会状況の変化や県民が注目する事案を捉えながら内容の見直し、ニーズに合ったものにする必要がある。

(11) 人権啓発講座等参加人数

年代や職種を限定せず幅広い県民に講座等の受講を促すためには、様々な関係者との連携のほか、情報発信の強化が必要である。

【改善】

(1) 就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合
ハローワーク等、関係機関との連携を強化して、生活援護を必要とする人の自立の促進に努めていく。就労困難な方を対象とした就労体験・就労訓練の受入先（協力企業・事業所等）を開拓するとともに、市に情報提供することなどにより、県内全体の就労促進に向けた取組を強化する。

(2) 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもたちの自立を支援するため、学びの心を育成する事業の更なる推進に取り組む。宿題のフォロー等の学習支援事業への参加者は、全員高等学校等に進学しているため、低学年から学習支援事業に継続して参加することを促し、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を強化する。

(3) 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」と感じる人の割合

今後も、人権啓発センターを拠点に、関係部局のほか、国や市町及び関係団体等と連携して、社会状況の変化や県民が注目する事案も捉えながら、県民の人権尊重の意識の高揚を図るための取組を積極的に推進する。

(4) 権利擁護支援の中核となる機関の整備市町数

引き続き、権利擁護支援の中核となる期間が未設置の町への助言等を行う等、体制整備を支援する。なお、当該の町は令和7年度中に中核機関を設置見込みである。

(5) 成年後見制度利用促進研修参加人数

研修会の開催案内先の拡大や周知・申込期間を長めに設定する等、多くの福祉関係職員等に研修参加の機会を提供するよう努める。

(6) 民生委員・児童委員の充足率

民生委員・児童委員協力員制度の導入を促進すること等により、民生委員・児童委員の負担を軽減し、活動を支えるとともに、委員の業務量や種別等を把握し、優先順位や役割分担を明確にする等の業務の負担軽減策の検討を進めることで、新たな担い手の確保に取り組む。

(7) 新たに相談があった生活困窮者に対する支援プラン作成率

引き続き、生活困窮者のための自立相談支援窓口における相談や支援プラン作成等を通じて、生活困窮者への支援を充実させる。

(8) 就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率

就労支援員による従来の就労支援事業を引き続き実施していく。これに加え、個々の働きづらさを抱えている生活保護受給者に対しては、その働きづらさに応じて、職場見学や就労体験を通じたオーダーメイドの就労支援を実施していく。

(9) 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数

家庭訪問等世帯への個別支援を通じて、学習支援事業への参加を促すよう努める。

(10) 人権啓発指導者養成講座受講者数

社会状況の変化を捉えながら、県民の関心が高いテーマを取り上げながら多様な人権問題に対応した講座を実施し、講座への参加を促していく。

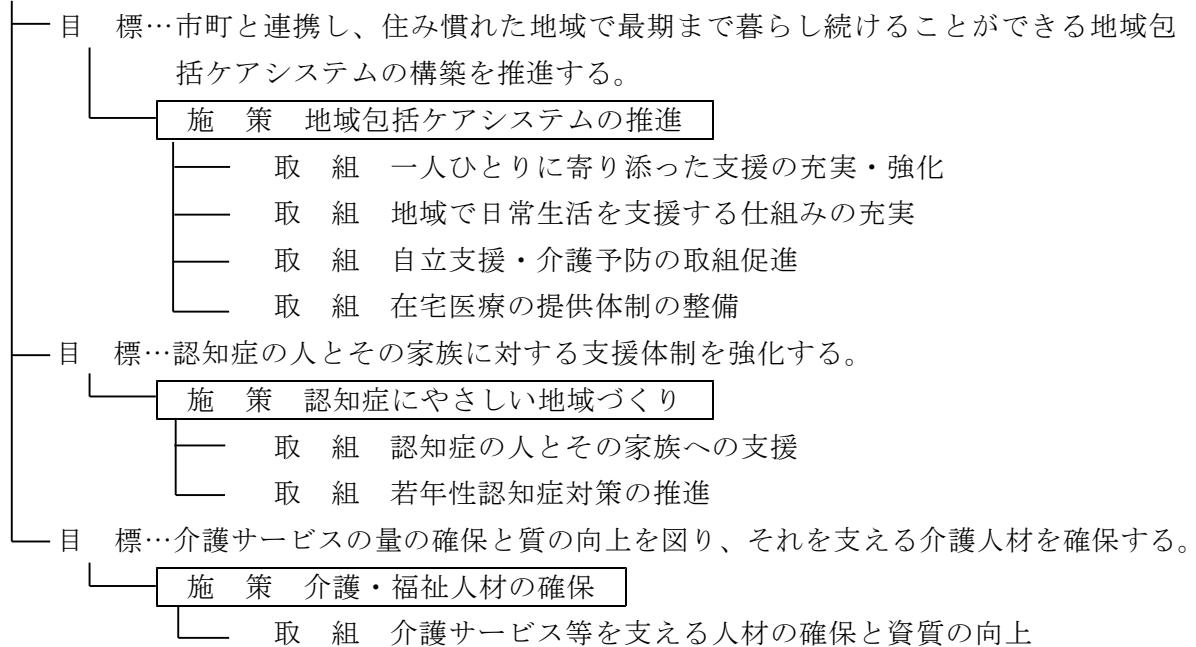
(11) 人権啓発講座等参加人数

関係部局や市町、関係団体等との一層の連携に努めるほか、ホームページやメール配信等による広報を積極的に行い、行政職員や教職員、民間企業・団体、県民に対し、啓発講座等への参加を促していく。

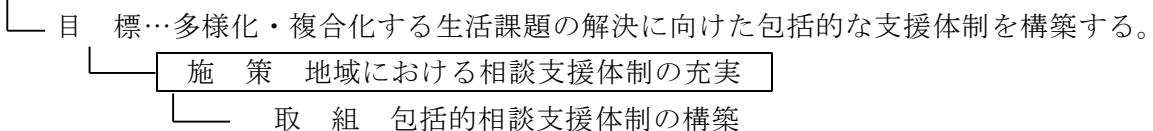
II 福祉長寿政策課

1 施策の体系

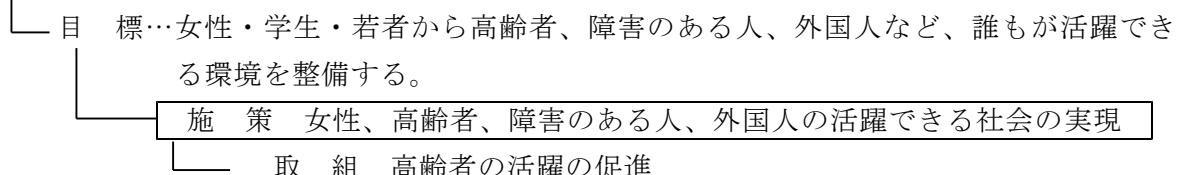
政策の柱…いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり



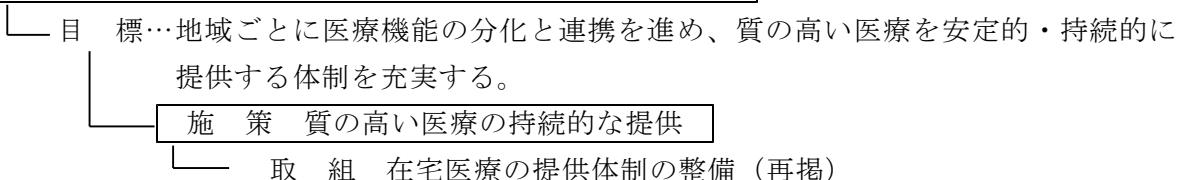
政策の柱…地域で支え合う安心社会づくり



政策の柱…活躍しやすい環境の整備と働き方改革



政策の柱…医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の充実・強化

ア 地域包括ケア推進事業費

154,954,179 円

(ア) 地域包括ケア推進ネットワーク会議

地域包括ケアシステムの実現に向けて、多職種の連携を強化し、市町の体制整備につなげるため、地域包括ケアシステムの推進を目的とする医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」（県及び各高齢者保健福祉圏域に設置）を開催した。

区分	所管業務
県会議	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護を始めとする専門職種間の連携強化（情報交換 等） ・市町における地域包括ケア推進のための支援 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討 ・保健医療計画と長寿社会保健福祉計画の整合性の確保等
圏域会議	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護資源の現状や地域課題の把握、共有化 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 ・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・保健福祉計画の策定 等

a 県会議

区分	開催日・会場	内 容
第1回	令和6年 10月31日 ブケトーカイ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築状況の見える化<意見交換> ・地域包括ケア推進ネットワーク会議各部会等の検討状況
第2回	令和7年 3月10日 ブケトーカイ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築状況の見える化<議題> ・事例紹介「在宅医療と介護の連携」 ・地域包括ケア推進ネットワーク会議各部会等の検討状況

b 圏域会議

圏 域	開催時期・方法
賀茂、熱海伊東 駿東、三島・田方（ともに駿東田方圏域）、富士 志太榛原、中東遠、西部	6月26日～2月20日 (対面、オンライン)

(イ) 介護予防施策推進事業

高齢者権利擁護ネットワーク形成支援事業

一般社団法人静岡県社会福祉士会事務所内に権利擁護相談窓口を設置し、虐待対応の困難事例、成年後見制度などに関する相談に対応した。

また、事例検討会等を開催し、市町の担当職員等の資質向上に努めた。

- ・相談業務（水曜日を除く月～金の午後、協力：静岡県弁護士会ほか）

・事例検討会（高齢者虐待対応力強化研修）

日 時	会 場	内 容	参加者
令和7年1月17日	静岡県男女共同参画センターあざれあ	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明（相談・通報件数及び虐待判断件数等） ・講義及び演習（高齢者虐待への支援） ・講師 梶川義人氏（日本虐待防止研究・研修センター代表） 	市町職員、地域包括支援センター職員 80人

・虐待対応研修会（高齢者虐待対応現任者研修）

日 時	会 場	内 容	参加者
一 (事前研修)	オンデマンド (動画配信)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前講義 ・講師 県、静岡県弁護士会、静岡県社会福祉士会 	市町職員、地域包括支援センター職員
令和6年9月3日	静岡県総合社会福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習（初動期段階・対応段階・終結段階における対応） 	9月3日 56人
令和6年9月4日	シズウェル	<ul style="list-style-type: none"> ・講師 静岡県社会福祉士会 	9月4日 59人
令和6年9月24日			9月24日 60人

（ウ）在宅医療・介護連携相談員育成事業

市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業の中で、在宅医療・介護関係者の連携を調整・支援する「在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）」の活動支援や地域において多職種連携の推進を担うリーダーの養成を行った。

区 分	開催日・会場	内 容	参加者
在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）研修	令和6年9月11日 静岡県医師会館 ※県医師会と共に	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「厚生労働省令和5年度在宅医療・介護連携支援」 ・講師 佐藤美奈子氏（伊豆市役所健康長寿課保健師） ・グループワーク 	在宅医療・介護連携相談員 31人、行政 20人 計 51人

（エ）ふじのくに型福祉サービス推進事業

数多くの高齢者の介護サービス基盤を活用し、高齢者に加え、障害のある人、児童など、年齢や障害の有無に関わらず、垣根なくサービスが提供できる「ふじのくに型福祉サービス」を推進した。

区 分	内 容	実 績
実践者派遣事業	共生型福祉施設サービスや居場所づくりに取り組もうとしている事業者、団体等に対して、先進的な事業者・団体等を派遣	13回
共生型福祉施設運営者交流会	ふじのくに型福祉サービス共生型福祉施設の実践事例の共有	1回

イ 医療・介護関連データ分析事業費

2,697,310 円

医療保険、介護保険、特定健診のデータ等を活用し、データに基づく実態把握に加え、科学的な根拠に基づいた効率的、効果的な健康福祉施策の推進を図るため、市町、静岡県後期高齢者医療広域連合、静岡県国民健康保険団体連合会、県の四者でKDBデータの取扱いに関する協定を締結し、データを活用した医療・介護サービスの利用状況等の分析を行った。

【事業内容】

- ①第10次静岡保健医療計画の策定に必要な在宅医療・介護サービス併用者のデータ分析等
- ②在宅療養者の訪問診療、往診、介護サービス利用状況
- ③要介護認定前後の医療受療状況
- ④医療介護連携に関する加算の取得状況等

ウ 介護保険制度施行運営費

39,452,029 円

(ア) 介護保険事業支援計画等作成・推進事業

地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現を図るため、令和6年度から3年間の施策の方向性や目標、具体的な取組を示した「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」を推進するとともに、次期計画策定に向けた課題整理を行った。

・第10次静岡県長寿社会保健福祉計画の主な柱

大 柱	中 柱
第1 誰もが暮らしやすい 地域共生社会の実現	1 分野を越えた福祉の推進 2 地域活動の推進 3 地域共生社会の環境整備 4 安全・安心の確保
第2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿 2 各段階における地域リハビリテーションの充実 3 健康づくりの推進
第3 認知症とともに暮らす 地域づくり	1 認知症を正しく知る社会の実現（知る） 2 認知症の発症を遅らせる環境の整備（遅らせる） 3 地域で支え合いつながる社会の実現（支え合う） 4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり（暮らす）
第4 在宅生活を支える医療・介護 の一体的な提供	1 在宅医療・介護連携の推進 2 在宅医療のための基盤整備 3 人生の最終段階を支える体制整備
第5 自立と尊厳を守る 介護サービスの充実	1 介護サービス基盤の整備 2 介護サービスの質の確保・向上 3 介護サービスの安全対策の推進 4 利用者及び介護家族等への支援 5 適正な介護保険制度の運用
第6 地域包括ケアを支える 人材の確保・育成・定着	1 介護職員の確保・育成・定着 2 ケアマネジャーの確保・ケアマネジメントの室の向上・定着 3 多様な担い手の確保・育成・定着

・長寿社会保健福祉計画推進・策定部会の開催

開催日	会 場	内 容
令和7年 2月3日	グランディエーブルブケトーカイ	・第9次計画の達成状況 ・次期計画策定に向けての課題整理

(2) 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

ア 地域包括ケア推進事業費（再掲） 154,954,179 円

(ア) 生活支援体制整備促進事業

市町が生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に係るコーディネートのため配置する生活支援コーディネーターの養成及びスキルアップを目的とした研修会を行った。

また、生活支援コーディネーターガイドブックの印刷と配布を行った。

a 生活支援コーディネーター養成研修

開催日	開催方法	内 容	参加者
令和6年 8月2日	オンライン 方式	・講 演 「生活支援体制整備事業における役割分担と展開方法について」 ・演 習 グループワーク	全体 72人 (社協 43人) 包括 10人 市町行政 19人)

b 生活支援体制整備スキルアップ研修

開催日	開催方法	内 容	参加者
令和6年 10月29日	集合方式	・講 演 「地域包括ケアシステム、介護予防の視点を踏まえた上での生活支援体制整備事業における地域づくり」	全体 94人 (東部 28人) 中部 35人 西部 31人)
11月21日		・演 習 グループワーク	
12月20日		「生活支援コーディネーターの活動の振り返りとこれから」	

c 生活支援コーディネーターガイドブックの印刷と配布

内 容	送付先
生活支援コーディネーター等の制度理解と活動促進のため、ガイドブックを印刷して関係機関等へ送付	生活支援コーディネーター 市町等 550 部

(イ) 移動サービス後方支援体制整備事業

移動サービスの立ち上げや継続に当たって、地域の困りごとや課題等に対応する相談体制を構築するため、総合相談窓口の設置及びアドバイザー派遣を実施した。

また、移動サービスを広げるための事例報告会を開催した。

a 総合相談窓口の設置及びアドバイザー派遣

区 分	内 容	実 績
相談窓口	・電話相談：火曜日 13時～16時 ・メール相談：随時 ・設置場所：全国移動サービスネットワーク	相談件数 32件
アドバイザー派遣	・移動サービス立上げ、移動サービス実証実験に対する助言等	16回

b 移動支援サービス連絡会

日 時	実施方法	内 容	参加者
令和6年 10月4日	オンライン 方式	・講 義 道路運送法上の許可・登録不要の運送ガイドラインについて ・グループディスカッション 「立ち上げ期の課題、継続期の課題、支援策に関する課題」	行政職員、生活支援コーディネーター、移動サービス実施団体等 45人

(3) 自立支援・介護予防の取組促進

ア 地域包括ケア推進事業費（再掲） 154,954,179 円

(ア) 地域ケア会議活用推進等事業

地域ケア会議は、地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進するもので、介護保険法において、市町ごとに設置することが規定されている（努力義務）。

市町等で実施する「地域ケア会議」の活用を推進するため、地域包括支援センターの機能強化を図る全国統一の評価指標も使いながら、地域ケア会議活用推進研修等を行った。

a 地域ケア会議活用推進研修の開催（一般社団法人静岡県社会福祉士会委託）

区分	内 容
実 施 日	令和6年12月23日、24日
開 催 方 法	集合
参 加 者	行政職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター 計90名
プロ グ ラ ム	・講義 「地域ケア会議の有効活用について」 講師：生駒市特命監 田中明美 氏 ・ディスカッション「地域ケア会議の現状について」 ・グループワーク 意義・目的、包括と行政の役割、政策形成に向けた取組

b 介護予防活動普及アドバイザー等派遣

市町等で実施する「介護予防のための地域ケア個別会議」の運営支援等を担うアドバイザー等の派遣を行った。

区分	回数
広域支援員の派遣	5回（延べ6名）
介護予防活動普及アドバイザーの派遣	1回

(イ) 地域リハビリテーション強化推進事業

17,183,874 円

寝たきり等要介護者（要支援者）にならないためには、早めの機能の維持・回復が重要であることから、急性期から回復期、維持期の適正なリハビリテーションを提供できる連携体制づくりや、リハビリ専門職の市町への派遣調整等を行った。

<指定状況>

県リハビリテーション支援センター	1 医療機関
地域リハビリテーション広域支援センター	8 医療機関
地域リハビリテーション支援センター	34 医療機関
地域リハビリテーション協力機関	91 施設
訪問リハビリテーション・ステーション	5 施設

a 地域リハビリテーション連絡会議

(a) 地域包括ケア推進ネットワーク会議地域リハビリテーション推進部会

区分	開催日	内 容
第1回	令和6年 9月6日	・終末期のリハビリテーション
第2回	令和7年 2月21日	・各段階における地域リハビリテーションの充実（予防期）

(b) 地域リハビリテーション強化推進事業実務者連絡会の開催(令和7年3月17日)

- 参加者 8 指定医療機関、各健康福祉センターの事業担当者等 33 人

b リハビリテーション指導者育成事業

リハビリテーションの提供体制を強化するため、かかりつけ医向け研修、かかりつけ医の相談や連携づくりを行う地域リハビリテーションサポート医養成研修、市町の介護予防事業等に関与する地域リハビリテーション推進員養成研修を開催した。

(a) かかりつけ医向け地域リハビリテーション基礎研修

開催日	内 容	対象者
令和7年 1月26日	講義 「認知症のリハビリテーションの基礎知識」 (リハビリテーション医学講座 教授 山内克也 氏)	医師 40 人 行政・包括・推進員等 29 人

(b) 地域リハビリテーションサポート医養成研修

開催日	内 容	対象者
令和7年 3月5日	・講 議 「認知症の非薬物療法とエビデンス」	医師 41 人 (新規 22 人) 行政・包括・推進員等 53 人

(c) 地域リハビリテーション推進員養成研修

区分	開催日	内 容	対象者
育成研修	令和6年12月1日～令和7年1月5日 (動画配信・オンライン方式)	・行政説明 地域リハビリテーションに関する静岡県の施策 ・講 義 地域リハビリテーション推進員の概要 ・取組報告 地域リハビリテーション推進員の実践報告等	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 推進員 32人
アップデート研修	令和6年10月5日	・自立支援型地域ケア会議の知っておきたい知識と関わり方等	推進員 44人

(d) 訪問リハビリテーション専門職人材育成事業

訪問リハビリテーションの供給体制を拡充するため、訪問リハビリテーション専門職を育成する研修等を実施した。

区分	開催日	内 容	対象者
人材育成研修	令和6年12月1日 (ハイブリッド方式)	・在宅高齢者の栄養について ・在宅での口腔健康管理等	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師等 101人
シンポジウム	令和7年2月9日	・栄養・口腔・リハビリテーションの一体的取り組みに向けて	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 ケアマネ等 109人

イ 地域支援事業費県交付金

1,805,961,148円

介護予防の推進と地域における包括的・継続的マネジメント機能強化を図るため、地域支援事業を実施する市町に対し県交付金を交付した。

事業名		実施市町数	事業内容
介護予防・日常生活支援総合事業	サービス 訪問型	訪問介護相当サービス	35 訪問介護員による身体介護、生活援助
		A (緩和した基準によるサービス)	24 生活援助等
		B (住民主体による支援)	13 住民主体の自主活動として行う生活援助等
		C (短期集中予防サービス)	23 保健師等による居宅での相談指導等
	サービス 通所型	D (移動支援)	7 移送前後の生活支援等
		通所介護相当サービス	34 介護予防通所介護と同等のサービス
		A (緩和した基準によるサービス)	29 ミニデイサービス、運動・レクリエーション
		B (住民主体による支援)	14 体操・運動等の活動、居場所・サロン、会食
	サービス その他	C (短期集中予防サービス)	21 専門職による運動器機能向上や栄養改善
		栄養改善を目的とした配食	6 配食サービス
		定期的な安否確認及び緊急時の対応	1 住民ボランティア等が行う見守り
		訪問型サービスと通所型サービスを複合的に行う事業	1 自立支援に資する生活支援
	介護予防ケアマネジメント	35 要支援者等に対するケアマネジメント	
	高額介護予防サービス費相当事業等	34 上限額を超えた場合に利用者へ支給	
	支払審査手数料	35 国保連への委託事業の審査・支払事務の委託	
予防一般介護事業	介護予防把握事業	17 支援を要する者の把握	
	介護予防普及啓発事業	33 広報物作成、講演会、介護予防教室等	
	地域介護予防活動支援事業	33 ボランティア育成、地域活動組織の育成・支援	
	一般介護予防事業評価事業	4 介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証	
	地域リハビリテーション活動支援事業	28 事業や会議等へのリハ専門職の関与促進	
包括的支援事業及び任意事業	包括的支援事業	35 地域包括支援センターの運営	
	任意事業	介護給付等費用適正化事業	29 認定調査状況チェック、ケアプラン点検等
		家族介護支援事業	31 家族介護教室、認知症高齢者見守り、家族介護者交流会、介護慰労金支給等
		成年後見制度利用支援事業	33 成年後見制度に係る経費助成
		福祉用具・住宅改修支援事業	28 福祉用具・住宅改修に関する相談等
		認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	0 低所得者に対し利用者負担軽減措置を行っている事業者への助成
		認知症サポーター等養成事業	30 キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成
		重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業	1 重度ALS患者の入院中に付き添い支援
		地域自立生活支援事業	21 高齢者世話付住宅等の高齢者用住宅への生活援助員派遣ほか
(社会包括的支援充実事業分)	在宅医療・介護連携推進事業	35 医療機関と介護事業所等の連携推進	
	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター・協議会	35 生活支援コーディネーター及び協議会の設置等
		住民参画・官民連携推進事業	1 タウンミーティング・ワークショップの開催
		就労的活動支援コーディネーター	2 就労的活動支援コーディネーターの設置
	認知症初期集中支援推進事業	34 認知症初期集中支援チームの設置等	
	認知症地域支援・ケア向上事業	32 認知症地域支援推進員の設置、認知症ケア従事者多職種協働研修	
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	14 チームオレンジ・コーディネーターの設置	
	地域ケア会議推進事業	30 地域ケア会議の推進支援事業	

(注: 実施市町数=交付金対象経費を計上する市町数)

(4) 在宅医療の提供体制の整備

ア 地域包括ケア推進事業費（再掲） 154,954,179 円

(ア) 在宅医療提供体制整備事業費助成

在宅医療提供体制の整備のため、在宅医療圏ごとに設置される在宅医療において連携を担う拠点等に対し、必要な経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
西伊豆健育会病院 外 28 件	在宅医療において連携を担う拠点等の運営に要する経費	10／10

(イ) 訪問看護推進事業費

在宅医療、訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会の設置、訪問看護ステーションと医療機関との連携を強化する研修等を実施した。

項目	事業内容	委託先	委託費
訪問看護推進協議会及び訪問看護推進室の設置、運営	事業内容や実施方法の評価等を行う協議会の開催、相談問合せ窓口の運営等	(一社)静岡県訪問看護ステーション協議会	14,161 千円
訪問看護研修の実施	訪問看護ステーションに従事する職員の資質向上及び人材確保のための研修実施等		19,196 千円
	看護職員管理者の相互研修等	(公社)静岡県看護協会	2,925 千円

(ウ) 訪問看護提供体制充実事業費助成

新任訪問看護師の育成を支援するため、訪問看護ステーションに対し、同行訪問研修に係る人件費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
(有)池ちゃん家・ドリームケア 外 62 件	訪問看護ステーションが行う同行訪問研修に係る人件費	1／2

(エ) 訪問看護出向研修支援事業費助成

病院における円滑な入退院調整を促進するため、病院看護職員の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率	補助額
病院 沼津市 外 6 件	出向看護職員の出向期間中の人件費	1／3	3,914 千円
訪問看護 一般財団法人芙蓉協会 外 7 件	出向看護職員が訪問看護ステーションにおける業務に従事するために必要な経費	10／10	760 千円

(オ) 「シズケア＊かけはし」の活用による地域づくり推進事業費

「シズケア＊かけはし」を活用して、在宅患者等に関わる関係職種間で効率的に情報共有するため、関係職種間の連携体制の構築に取り組む医療及び介護関係機関等に対する助成に要する経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
(一社) 静岡県医師会	「シズケア＊かけはし」を活用して関係者間の連携体制の構築に取り組む地域に対する助成に要する経費	10／10

イ 在宅療養・介護支援事業費 49,644,000 円

在宅医療提供体制の整備のため、訪問診療を実施する診療所の設備整備、在宅療養患者の急変時対応や病院からの早期退院患者の在宅への受渡し機能を担う有床診療所の施設及び設備整備に要する経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率	補助額
医療法人社団 幸徳会 外 44 件	在宅医療実施診療所の設備整備に要する経費	1／2	41,054 千円
医療法人社団 望洋会 外 2 件	在宅医療実施有床診療所の設備整備に要する経費	1／2	8,590 千円

ウ 在宅医療・介護連携推進事業費助成 26,106,000 円

在宅医療推進の中心的な役割を担い、医療・介護に関わる関係団体等との連携拠点である「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」が行う、地域包括ケアシステムの構築に係る人材育成等の業務実施に要する経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
(一社) 静岡県医師会	シズケアサポートセンター運営事業に要する経費	10／10

エ 介護保険関連施設整備事業費助成

訪問看護ステーション設置促進事業費助成 60,088,000 円

在宅医療、訪問看護の充実を図るため、訪問看護ステーションを新たに設置する事業者に対し、新規設置に要する経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
医療法人社団 First Remedy 外 24 件	訪問看護ステーションを新たに設置する事業に要する経費	1／2

(5) 認知症の人とその家族への支援

ア 認知症総合対策推進事業費 81,805,063 円

(ア) 認知症施策推進事業

地域包括ケア推進ネットワーク会議認知症施策推進部会の開催や、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員研修等の実施により、市町の認知症施策の円滑な実施を促進するとともに、地域支援体制の構築を支援した。

a 地域包括ケア推進ネットワーク会議認知症施策推進部会

区分	開催日	内 容
第1回	令和6年 9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進基本計画（案）への対応 ・静岡県長寿社会保健福祉計画及び静岡県保健医療計画の策定報告 ・認知症総合対策推進事業の実施状況等 ・認知症疾患医療センターの指定更新
第2回	令和7年 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の人の声を聞くこと」について県の取組 ・認知症施策推進基本計画に基づく県の対応 ・令和6年度事業計画 ・認知症疾患医療センターの整備方針 ・抗アミロイドβ抗体薬投与医療機関の公表

b 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員現任者研修

区分	開催日・会場	内 容	参加者
認知症初期集中支援チーム員現任者研修	令和7年1月14日 静岡県医師会館	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「認知症初期集中支援チームで対応する事例について～認知症と鑑別が難しい精神疾患～」 ・講師 山岡功一氏（神経科浜松病院 理事長・院長） ・グループワーク 	52人
認知症地域支援推進員現任者研修	令和7年3月4日 静岡県医師会館	<ul style="list-style-type: none"> ・実践報告①「本人交流会のあゆみ」 ・講師 佐藤恵美子氏（静岡市地域包括ケア・誰もが活躍推進本部認知症地域支援推進員） ・実践報告②「本人ミーティング実践報告」 ・講師 梶谷明子氏（森町福祉課認知症地域支援推進員） ・グループワーク 	57人

c 認知症高齢者等の見守り・SOS体制の広域連携

開催日	内 容	参加者
令和7年 2月17日	講認知症高齢者等の広域見守り・SOS体制に係る担当者意見交換会（各市町の取組状況や課題等に関する意見交換 他）	26人

(イ) 認知症地域医療支援事業

地域において、認知症の発症期からの状況に応じた医療と介護の一体的な認知症高齢者支援体制を構築するため、認知症サポート医の養成及び地域のかかりつけ医や看護職員、薬剤師、歯科医師を対象とした認知症対応力向上研修を実施した。

a 認知症サポート医・認知症サポート医活動促進事業

区分	開催日	内 容	参加者
認知症サポート医養成研修	令和6年 8月3日～ 12月21日 (オンライン・現地)	(国立研究開発法人国立長寿医療研究センター主催) ・講義「認知症サポート医の役割」等 ・グループワーク	医師 20人 (うち、受講料県負担20人)
認知症サポート医リーダー研修会	令和6年 12月22日 (3会場+オンライン)	(一般社団法人静岡県医師会委託) ・講義「認知症施策の動向と尊厳の保証に向けて」等 ・グループワーク	認知症サポート医 62人 行政(県・市町)15人 計 77人
認知症サポート医リーダー連絡会		(一般社団法人静岡県医師会委託) ・総会：研修会終了後に実施 ・世話人会：活動内容について検討 (2回実施)	認知症サポート医リーダー 19人
認知症サポート医交流促進事業	令和6年 5月7日～ 令和7年 3月21日	(一般社団法人静岡県医師会委託) ・地域の認知症サポート医同士の交流を促進し関係を構築する ・各都市医師会で活動し、必要な経費を助成する	対象都市医師会： 田方、御殿場市、 三島市、静岡市清水、静岡市静岡、 焼津市、榛原、 小笠、磐周、磐田市、浜松市、浜名、浜松市浜北

b 医療職を対象とした認知症対応力向上研修

区分	開催日	内 容	参加者
かかりつけ医 認知症対応力 向上研修（政 令市との共 催）	令和6年 10月5日 10月26日 11月9日 (オンライン方式)	・かかりつけ医の役割 ・基本知識（認知症の概念等） ・診療における実践 ・地域・生活における実践	診療所の主治医 (かかりつけ医) 137人
歯科医師	令和6年 7月13日 (オンライン方式)	・基本知識 ・かかりつけ歯科医の役割 ・歯科診療における実践 ・地域・生活における実践	歯科医師 42人

区分	開催日	内 容	参加者
薬剤師向け認知症対応力向上研修	令和6年 8月 18 日 10月 6 日 (ハイブリッド方式)	(公益社団法人静岡県薬剤師会委託) ・かかりつけ薬剤師の役割 ・基本知識 ・薬局業務における実践 ・地域・生活における実践	薬剤師 266 人
看護職員向け認知症対応力向上研修	令和6年 7月 25 日 7月 30 日 7月 31 日 (集合方式)	(公益社団法人静岡県看護協会委託) ・基本知識（入院から退院までのプロセスに沿った基本的な知識等） ・対応力向上（アセスメント、看護方法・技術等） ・マネジメント（実践的な対応方法、教育技法の習得）	看護職員 251 人
病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	令和6年 7月 12 日 8月 6, 21, 29 日 9月 7, 11, 26 日 10月 4, 19, 30 日 (オンライン方式)	(公益社団法人静岡県看護協会委託) ・静岡県における認知症施策の取組 ・疾患の理解と入院中の対応 ・認知症の人の理解と認知症ケアの基本 ・入院生活を支える基本的な役割等 ・意見交換等	病院勤務の医療従事者 906 人
病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	令和6年 7月 28 日 9月 8 日 9月 29 日 (集合方式)	(一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会委託) ・認知症の現状と地域の社会資源 ・認知症の診断と治療 ・認知症ケアの実際	訪問看護ステーション等の看護師、歯科衛生士等 83 人

(ウ) 認知症疾患医療センター運営事業

認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携を通じて、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上の役割を担う認知症疾患医療センターに次の 11 病院を指定し、その運営を支援した。

<県指定>

圏域	病院名	所在地	指定年月日 (初回)	鑑別 診断 件数	相談件数 (診断後等 支援再掲)
賀茂	医療法人社団辰五会 ふれあい南伊豆ホスピタル	賀茂郡 南伊豆町	平成28年12月 1 日	69	429
熱海 伊東	公益社団法人地域医療振興 協会 伊東市民病院	伊東市	平成29年 2月 1 日	223	936 (298)

圏域	病院名	所在地	指定年月日 (初回)	鑑別 診断 件数	相談件数 (診断後等 支援再掲)
駿東 田方	N T T 東日本伊豆病院	田方郡 函南町	平成22年10月 1 日	78	1,862 (2)
	国立病院機構 静岡医療センター	駿東郡 清水町	平成29年4月 1 日	72	301
	医療法人社団静岡康心会 ふれあい沼津ホスピタル	沼津市	平成29年10月 1 日	56	1,114
富士	公益財団法人復康会鷹岡病 院	富士市	平成25年10月 1 日	44	341 (52)
	医療法人社団一就会 東静脳神経センター	富士宮市	平成29年11月 1 日	243	73
志太 榛原	焼津市立総合病院	焼津市	平成29年4月 1 日	75	1,034 (551)
	医療法人社団峻凌会 やきつべの径診療所	焼津市	平成29年6月 1 日	72	165 (138)
中東遠	中東遠総合医療センター	掛川市	平成24年1月 1 日	258	2,130 (1,005)
	磐田市立総合病院	磐田市	平成29年2月 1 日	65	465 (89)

(エ) 認知症介護実践者等養成事業

介護保険施設、事業所の介護職員を対象に認知症高齢者の処遇の向上を目的に各種研修を実施した。

a 認知症介護基礎研修

内 容	修了者数
e ラーニングによる受講 ・認知症の人の理解と対応の基本の習得 ・認知症ケアの実践上の留意点	2,078 人

b 認知症介護実践研修

区 分	内 容	修了者数
実践者研修	講習・演習 認知症ケアの基本的視点と理念 等 自施設実習	443 人
実践リーダー研修	講習・演習 ・認知症の専門的理解 ・チームアプローチの基本と実践 等 自施設実習	139 人

c 認知症介護指導者養成研修等

区分	内 容	修了者数
認知症対応型サービス事業開設者研修	講義 小規模多機能型居宅介護事業所等を運営していく上で必要な知識・技術 現場見学	19人
認知症対応型サービス事業管理者研修	講義 小規模多機能型居宅介護事業所等を管理する上で必要な知識・技術	96人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	講義 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画の作成を行う上で必要な知識・技術	53人

(オ) 認知症理解普及・相談支援事業

認知症の人やその家族に対して主に精神的に支援する取組や、県民に対して認知症に関する正しい理解の普及啓発を図った。

a 認知症コールセンター設置事業

認知症介護の経験者による電話相談窓口（平成22年4月開設）

委託先 公益社団法人認知症の人と家族の会静岡県支部

内 容	実 績
・設置場所：富士市（フィラソセ）	
・相談員：全相談員17人（1日当たり従事する相談員2人）	相談件数
・相談日時：週4日（月、木、土、日）10時～15時 ※ただし祝日・年末年始・第3日曜日は除く	522件

b 認知症の人の本人発信の取組

区分	内 容	実 績
静岡県希望大使の派遣	認知症への社会の理解を深め、認知症の有無に関わらず、同じ社会の一員として地域とともに創っていくために、静岡県希望大使の三浦繁雄氏※が、認知症の本人の想いや体験を発信	・県事業への協力 1件 ・市町事業への協力 6件

c 認知症の人や家族を支える体制整備事業

区分	内 容	実績
チームオレンジ養成研修	認知症サポーター等を対象にステップアップ研修をオンデマンド形式で実施	動画講義視聴期間： 令和7年2月19日～3月7日 修了者：101人
市町の伴走支援	ピアサポート活動及び認知症サポーターの活動(チームオレンジ)の基盤づくりを支援 県が委嘱したピアサポート（4人のうち各回1人程度）を市町へ派遣（10件）	【実施市町】 市町5市町 他 (袋井市、湖西市、松崎町、長泉町、小山町)

(カ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業

認知症の状態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの状態に最もふさわしい場所で提供される体制の構築が求められている。このため、二次医療圏を単位として、認知症疾患医療センターが中心となって認知症の人と家族に対して出張相談を実施するなどの取組を行った。

区分	医療機関名等	相談事業	連携強化事業
認知症疾患 医療センター	ふれあい南伊豆 ホスピタル 外11件	集合相談 194回 訪問相談 48回	多職種連携会議 61回 多職種事例検討会 8回 多職種連携研修会 22回
認知症高齢者 グループホーム	グループホームみのり 外10件	集合相談 101回 訪問相談 49回	多職種連携会議 41回 多職種連携研修会 26回 多職種連携交流会 32回 普及啓発 7回

(キ) 官民連携による認知症の「予防」と「共生」推進事業

企業の経営層の皆様及び従業員に認知症の知識を普及することにより、従業員やそのご家族の認知症の早期発見・対応につなげ、就労継続に係る組織風土の醸成を支援した。

a 生活関連企業・団体への訪問活動

商工会議所、各種協会をはじめ計30箇所を訪問し、認知症の現状、認知症基本法の概要、認知症バリアフリーの取組等について説明を行った。

b 認知症バリアフリー交流会

実施日	会場	参加者数	内容
R6. 10. 24	サンウェルぬまづ	20名	①福祉長寿政策課行政説明 ②企業の取組発表
R6. 11. 29	浜松市福祉交流センター	25名	③家族会講演 ④意見交換会、VR体験
R7. 2. 5	しづぎんホールユーフォニア	320名	丹野智文氏講演会 映画「オレンジ・ランプ」上映会

c 出前講座の実施

県内企業・団体従業員を対象に、認知症への理解や、当事者への対応等を学ぶ出前講座を開催した。（9箇所で実施）

d 介護離職防止セミナー

実施日	会場	参加者数	内容
R6. 10. 2	静岡総合社会福祉社会館	19名 (内、web7名)	①静岡労働局行政説明 「関係法令について」
R6. 11. 14	サンウェルぬまづ	8名 (内、web5名)	②日本顧問介護士協会講演 「介護離職防止対策について」
R6. 11. 22	浜松市福祉交流センター	17名 (内、web10名)	③企業の取組発表 (杏林堂薬局、木内建設等)

(6) 若年性認知症対策の推進

認知症総合対策推進事業費（再掲） 81,805,063 円

若年性認知症施策事業

若年性認知症の人や家族に対して、その置かれた状態に応じた適切な支援を行うため、若年性認知症相談窓口を設置し、医療、福祉、就労等の総合的な相談支援を行った。

内 容	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：静岡県総合社会福祉会館 ・相談体制：若年性認知症支援コーディネーター 7人（各日1人常駐） ・相談時間：週3日（月、水、金）9時～16時 	相談件数 149件

(7) 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

ア 福祉人材確保対策事業費 80,783,814 円

職能団体、養成施設等が実施する研修に助成し、人材の確保と定着のための取組を実施した。

実施団体（計9団体）	事 業 内 容（計44事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）静岡県介護福祉士会 ・静岡県介護支援専門員協会 ・（福）静岡県社会福祉協議会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供者責任研修 ・介護支援専門員基礎研修 ・入職者のための合同研修会 等

イ 静岡県社会福祉人材センター運営事業費 42,442,640 円

社会福祉施設職員やホームヘルパー等の福祉マンパワーの確保とその資質の向上を図るため、就労の斡旋や求人・求職情報の提供、各種研修等を実施した。

・静岡県社会福祉人材センターにおける就職人数 772 人

事 業 内 容	委 託 先
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材無料職業紹介事業 (求職登録者数3,715人、就職者数497人、就職率13.37%) ・福祉に関する広報・啓発事業 ・福祉人材確保・定着実践研究会の実施（3回、延べ67人） ・社会福祉人材センター運営委員会の開催（令和6年7月18日実施） 	静岡県社会福祉 人材センター (社会福祉法人静岡 県社会福祉協議会)

(8) 包括的相談支援体制の構築

ア 社会福祉推進事業費 32,299,557 円

令和6年3月に中間見直しを行った第4期静岡県地域福祉支援計画を推進するため、「静岡県地域福祉支援計画評価委員会」を開催し、計画の進捗評価や包括的な支援体制に関する指標の見直し等を行った。

<ブロック会議の開催状況>

開催日	内 容
令和7年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県地域福祉支援計画の進捗評価 ・指標の見直し ・単身高齢者世帯への対応について 他

イ 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業費 3,943,594 円

市町が複合的な課題を抱えた相談を丸ごと受け止め、関係機関と連携・協働して解決に向けて支援する（包括的相談支援）体制を構築できるよう、アドバイザーの派遣や、人材育成研修により市町支援を行った。

区 分	内 容	実 績
アドバイザー 派遣	市町へのアドバイザー派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種・多機関とのネットワーク化、課題の共有 ・複合的事案の担当部署（中核機関）の調整に係る助言 等 	9市町
推進部会	包括的相談支援体制構築推進部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市町への支援に係る課題整理、支援方針等の検討 等 	1回
人材育成研修	連携担当職員の養成研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業における中核的機関の役割の理解・実践 	146 人

ウ 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業費 4,100,240 円

市町における包括的な支援体制を促進するため、福祉活動を行うN P O等の連携基盤の構築等により、多様な主体が連携した分野横断的な取組を支援した。

区 分	事業内容・実績
官民連携による 要配慮者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォームの運営 ・シンポジウムの開催（1回、参加者 138 人） ・地域別現場課題ワークショップの開催（県内 3箇所、参加者計 101 人）

エ 重層的支援体制整備事業費助成 1,058,006,000 円

市町における包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する市町に対し、交付金を交付した。

・令和6年度実施 10市町

オ ボランティア振興事業費等助成 3,800,000 円

（福）静岡県社会福祉協議会に設置されており、市町ボランティアセンターの支援など県内のボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの運営費を助成した。

カ 地域福祉活動団体運営事業費助成 79,389,800 円

(ア) 民間社会福祉団体育成事業

県身体障害者福祉会など民間社会福祉団体に運営費の一部を助成し団体の育成に努めた。

- ・社会福祉団体運営費補助金 18 団体

(イ) 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会の運営支援

社会福祉の推進を図るため、社会福祉を目的とする事業の企画・実施など各種事業を展開している社会福祉法人静岡県社会福祉協議会に対して運営費を助成した。

(ウ) 特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会の活動助成

広域的なボランティア協力やボランティア活動推進のための研修への参加、及び災害時のボランティア活動の体制整備等を行う特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会に対し運営費及び事業費を助成した。

キ 地域福祉活動団体活動促進事業費助成 76,779,867 円

民間社会福祉団体が自主的、自発的に行う地域福祉を推進するための事業（地域福祉促進事業）に助成するとともに、民間社会福祉団体の活動基盤を強化充実するための事業（民間団体育成強化事業）に助成し、地域福祉の向上を図った。

- ・補助率 1／2 ~ 10／10
- ・補助対象団体数 18 団体

ク 地域福祉活動支援事業費助成 6,200,000 円

(ア) ふじのくに健康福祉キャンペーン推進事業

県民一人ひとりが自分らしく心豊かな生活を送るとともに、心のふれあいや思いやりの気持ちで結ばれた“共生・支え合い”による地域社会を実現するため、「県民福祉の日」（10月20日）を中心に、各種普及啓発事業を実施した。

a 運動推進組織：ふじのくに健康福祉キャンペーン推進協議会

（構成：全県的組織を有する 17 団体、事務局：（福）静岡県社会福祉協議会）

b 主要事業：静岡県健康福祉大会

開催日：令和6年10月28日（月）

会 場：静岡県コンベンションセンター グランシップ11階 会議ホール「風」

区分	表彰者数
知事表彰（9区分）	27人・10団体
県社協会長表彰（9区分）	703人・23団体
県共募会長表彰（2区分）	5人・23団体
福祉のまちづくり絵画コンクール（15賞）	15人
計	750人・56団体

○福祉のまちづくり絵画コンクールの実施（入賞作品を利用して福祉カレンダーを制作）

- ・応募状況 372 点

- ・審査結果 優秀作品 15 点、入選作品 50 点

展示会

地区	展示会場	展示期間
中部	県庁別館 21 階展望ロビー	11月20日(水)～11月27日(水)、 2月20日(木)～2月27日(木)
西部	磐田アミューズ豊田	12月2日(月)～12月16日(月)
東部	サンウェル沼津	1月9日(木)～1月22日(水)

(イ) みんなで支える地域福祉促進事業

小地域福祉活動の推進や基盤整備を支援する市町社会福祉協議会及び活動の担い手を養成する（福）静岡県社会福祉協議会に対し、事業費を助成した。

- ・補助率 県 1／2
- ・補助対象 県社協 1 事業、8 市町社協 9 事業

ケ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費 354,795,678 円

社会福祉施設の整備促進を図るため、施設整備に要する資金を（独）福祉医療機構から借り入れた社会福祉法人に対し、借入金の償還元金及び償還利子について助成した。

- ・元金助成 115 施設
- ・利子助成 111 施設

(9) 高齢者の活躍促進

ア 健康長寿連携推進事業費 90,088,000 円

スポーツや文化活動を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進に関する事業を実施する公益財団法人しづおか健康長寿財団に対し助成した。

事業名	事業内容・実績
健康・生きがいづくり推進事業	・すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催(43種目、選手4,248人) ・すこやか長寿祭美術展の開催(6部門、221点出品)
情報提供事業	・情報誌「すこやか長寿」の発行(年4回、各9,000部発行) ・特派員(県内3地区)による高齢者の社会参加活動の情報の収集・提供

イ 通いの場活性化支援事業 11,930,060 円

健康寿命の更なる延伸のため、通いの場の担い手養成により市町の介護予防活動の取組を支援した。

(ア) 通いの場運営者養成

森町、裾野市を対象に、地域診断による課題解決手法や地域づくりにつながるノウハウを通じ、「通いの場」の運営者及び立ち上げる人材の養成、支援を行った。

事業内容	実績
講演会 (テーマ：地域への「参加」と「つながり」で健康長寿)	森町 45名 裾野市 39名
地域づくり講座(各市町で4～5回)	森町 延112名 裾野市 延100名

(イ) シニアプロボノの参加募集と登録

意欲あるシニア層が「自らの職業スキルを活かした」プロボノ※を実施するための募集説明会を東・中・西・賀茂地域で実施した。

また、シニアプロボノの人材確保や広報のための登録サイト・DBの構築を行った。

事 業 内 容	実 績
プロボノ参加募集説明会	賀茂 10名、東部 48名 中部 17名 オンライン5名、西部 11名
運営者向け説明会、通いの場とのマッチング会	賀茂 29名、東部 47名 中部 31名、西部 14名

※プロボノ：職業上得た知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動

ウ 元気高齢者対策推進事業費 73,111,000 円

老人クラブ等の活動を通じて、高齢者の健康保持増進や社会参加・生きがいづくりの促進、自立生活支援の充実に取り組んだ。

区分	事 業 内 容
市町事業	<ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブ補助（703 クラブ） ・活動促進に対する助成（29 連合会） ・健康づくり・介護予防支援事業補助（28 連合会） ・地域支え合い事業補助（21 連合会） ・若手高齢者組織化・活動支援事業補助（8 連合会） ・市町老連活動支援体制強化事業補助（9 連合会）
県事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県老人クラブ連合会補助（高齢者いきいき創造広場（落語家林家久蔵氏による講演、芸能交流広場等）1,000 人） ・健康づくり・介護予防支援事業補助約 1,460 人（ノルディックウォーク 140 人、レクリエーションダンス交流会約 1,320 人） ・地域支え合い事業 11 市町 ・若手高齢者組織化・活動支援事業補助

エ シニア世代と子どもの共通体験の機会創出事業 2,091,500 円

各市町老人クラブ連合会等が実施する子育て支援活動を推進するため、一般財団法人静岡県老人クラブ連合会等と連携し、ふじさんっこ応援隊推進事業を実施した。

事業内容	実施地域	参加者数
文化伝承活動、昔遊び、スポーツ等を通じた交流活動	熱海市、伊豆市、伊豆の国市、御殿場市、裾野市、三島市、沼津市、富士宮市、清水町、長泉町、焼津市、御前崎市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、静岡市	子ども及びその家族 8,587 人 老人クラブ会員 1,788 人

才 高齢社会総合対策推進事業費 17,425,713 円
老人の日を記念して、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者を地域全体で敬愛し、その長寿を祝い、県民の敬愛精神の高揚と高齢者の福祉の増進を図った。
・老人週間（令和6年9月15日から21日）に実施

<老人の日記念事業 実施状況>

事 業 対 象 者	贈 呈	
100歳到達者	1,454人	寿詞 ※記念品の贈呈は令和5年度をもって終了

カ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費 10,183,319 円
ふじのくに型人生区分における壮年熟期（66～76歳）の世代の継続的な社会参加を促し、生活支援の担い手等を養成するために、地域の課題等を把握した上で、その知識や技術を学び能力を向上させる「講習・体験会」等の開催を支援した。

実施市町	実施内容
南伊豆町、沼津市、 小山町、掛川市、 袋井市 計5市町	セミナー、生活支援・運転ボランティア養成講座の実施 (計8回開催) ①ボランティア・生きがい創出等に関するセミナー：4回 ②生活支援ボランティア養成講座：2回 ③運転ボランティア養成講座：2回

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	28.1%	30.3%	31.3%	32.0%	2025年9月公表予定
	認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	36.8% (2019年度)	—	36.1%	—	—
	社会参加している高齢者の割合	72.4% (2019年度)	—	69.0%	—	—
	包括的相談支援体制を構築した市町数	15市町	19市町	21市町	23市町	35市町 (2024年度)
活動指標	訪問診療を受けた患者数	18,096人	19,296人	20,559人	22,122人	2025年9月公表予定
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(従事看護師数)	199施設 (1,275人)	—	232施設 (1,545人)	—	2026年3月公表予定
	住民主体の移動支援を実施している市町数	22市町	26市町	28市町	28市町	28市町
	地域リハビリテーション推進員養成者数	356人	394人	463人	522人	554人
	チームオレンジを設置している市町数	13市町	19市町	20市町	34市町	35市町
	認知症カフェ設置数	170か所	171か所	179か所	188か所	203か所
	若年性認知症の人の相談の場設置数	102か所	133か所	158か所	158か所	168か所
	社会福祉人材センターの支援による就労者数	703人	667人	668人	598人	772人
	すこやか長寿祭参加者数	3,075人	3,315人	4,832人	4,774人	4,469人
						毎年度 1,000人
						4,800人

(1) 住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合

在宅医療の充実を図るため、訪問診療を実施する診療所が行う設備整備等に要する経費を支援し、在宅医療提供体制の充実を図ったこと等により、訪問診療を受けた患者数が増加したことから、令和5年度中に当初の目標値(30.0%)を33.4%に上方修正したところであり、令和5年度実績は、32.0%となり、目標達成に向け着実に増加している。

(2) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合

3年に1回の調査のため、次回は2025年度に調査実施

認知症介護の経験者が対応する認知症コールセンターを設置し、認知症の人とその家族に対する相談体制の整備を行うなど、対応に不安を感じる介護者の割合が減少するよう取り組んでいる。

(3) 社会参加している高齢者の割合

3年に1回の調査のため、次回は2025年度に調査実施

令和4年度は69.0%と令和元年度の72.4%より減少しているが、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響も一定程度あったと考えられる。

(4) 包括的相談支援体制を構築した市町数

市町へのアドバイザー派遣など、体制整備に関する支援を行ってきたこともあり、目標年度である令和6年度には、全35市町で包括的相談支援体制を構築することができた。

(5) 訪問診療を受けた患者数

在宅医療体制の整備のため訪問診療を実施する診療所の設備整備の経費を支援したこと等により、令和5年度は22,122人となり、目標を達成した。

(6) 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数

訪問看護ステーションが行う同行訪問研修に係る人件費を支援する事業や訪問看護ステーションの開設に向けた研修会を行ったことにより、令和4年度は232施設となり、目標達成に向け着実に増加している。

(7) 住民主体の移動支援を実施している市町数

移動支援ボランティアの立上げ支援や移動サービスに関する総合相談窓口の設置、アドバイザー派遣などの支援を行ったものの、28市町と令和4年度以降、同数となっている。

(8) 地域リハビリテーション推進員養成者数

毎年、地域リハビリテーション推進員の候補となる、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士を対象とした研修会を開催したことにより、令和6年度は554人となり、目標達成に向け着実に増加している。

(9) チームオレンジを設置している市町数

チームオレンジ養成研修や市町のチームオレンジの基盤づくりを支援してきたこともあり、目標年度である令和6年度には、全35市町でチームオレンジを設置することができた。

(10) 認知症カフェ設置数

市町のピアサポート活動及び認知症サポーターの活動の基盤づくりを支援することにより、令和6年度は203か所で、目標達成に向け取り組んでいる。

(11) 若年性認知症の人の相談の場設置数

令和6年度は、168か所となり、目標達成に向け着実に増加している。

(12) 社会福祉人材センターの支援による就労者数

求人側の求める資格要件等と求職者側の希望する勤務条件等のミスマッチ等もあり社会福祉人材センターの支援による就労者数は、令和6年度は772人と、前年度の598人より増加しており、全国トップクラスの就労者数を維持している。

(13) すこやか長寿祭参加者数

令和6年度は4,469人となり目標値を下回った。

【課題】

(1) 住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合

人生の最終段階において、希望する医療・ケアを受け、望む場所で看取られることができるよう、在宅での看取りを実施する病院・診療所・訪問看護ステーション等の充実や多職種間における連携体制の強化等に、引き続き取り組む必要がある。

(2) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合

2025年には5人に1人の人が認知症になると推計されており、認知症の対応を行う介護者も増えていくことが予想される。介護者の不安を軽減していくことが、在宅生活を続ける上で必要である。

(3) 社会参加している高齢者の割合

新型コロナウイルス感染症のまん延の影響等もあり、令和4年度は69.0%と令和元年度の72.4%より減少しているが、閉じこもり等の社会参加活動の減少が、認知症の発症につながる可能性がある等の指摘もあることから、より一層、高齢者の社会参加を促進していく必要がある。

(4) 包括的相談支援体制を構築した市町数

目標年度である令和6年度には、全35市町で包括的相談支援体制を構築することができたが、社会福祉法上、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が市町村の努力義務とされていることから、今後は、相談を包括的に受け止める場に加え、多機関協働による支援、アウトリーチ、地域づくりに向けた支援など、包括的な支援体制の整備を目指して取り組んでいく必要がある。

(5) 訪問診療を受けた患者数

高齢化の進行に伴い在宅医療等の必要量は増加し続けていくことから、在宅医療を支える地域のかかりつけ医等の参入を促進していく必要がある。

(6) 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数

着実に増加しているが、地域偏在を解消し、県内全ての地域において訪問看護サービスを受けられる体制が必要である。

(7) 住民主体の移動支援を実施している市町数

体制整備の進捗度に各市町の格差があるため、引き続き、意識醸成を図るとともに、必要な助言等を行うアドバイザーの派遣や相談窓口の設置等を行い、市町の取組を支援していく必要がある。

(8) 地域リハビリテーション推進員養成者数

地域により推進員数に偏りがあることから、幅広い地域で推進員を養成する必要がある。

(9) チームオレンジを設置している市町数

目標年度である令和6年度には、全35市町で設置することができたが、チームオレンジのメンバーの高齢化や担い手不足等の課題もあるため、全市町での設置を維持するとともに、活動内容の充実を図っていく必要がある。

(10) 認知症カフェ設置数

認知症の人や家族が安心して利用できる環境づくりとともに、認知症の人への対応については、周囲の理解や環境づくりが必要なことから、近隣住民による認知症の人への早期支援につなげるため、認知症カフェの運営を担う住民ボランティアの人材養成を強化するなど、支援体制の強化を図っていく必要がある。

(11) 若年性認知症の人の相談の場設置数

若年性認知症の人や家族が孤立しないよう、身近な地域で相談できる場を更に充実していく必要がある。

(12) 社会福祉人材センターの支援による就労者数

令和5年度の社会福祉人材センターの支援による就労者数 772 人は全国1位の水準であるが、目標の1,000人には届いておらず、より一層の取組を推進する必要がある。

(13) すこやか長寿祭参加者数

誰もが気軽に参加できる機会の提供し、より多くの人が参加するよう取り組んでいく必要がある。

【改善】

(1) 住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合

県民が最期を自宅で暮らすことができるよう、在宅医療の提供体制を整備するとともに、専門職の連携強化や住民主体の支え合い活動の促進に取り組む。

(2) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合

医療の必要な人に認知症疾患医療センターやかかりつけ医等の認知症診療が適時提供され、多職種が連携して本人と介護者を支えられるよう、専門職への研修を行う。

また、認知症サポーターやチームオレンジの育成支援、ピアサポート活動促進などを通し、認知症の人が暮らしやすい地域づくりに取り組んでいく。

(3) 社会参加している高齢者の割合

引き続き、しづおか健康長寿財団や静岡県老人クラブ連合会等との連携、介護予防・重度化防止の取組などを通じて、高齢者の社会参加活動を促進していく。

(4) 包括的相談支援体制を構築した市町数

市町へのアドバイザー派遣や情報交換会等の実施に加え、新たに、市町と連携した専門職人材による相談会も行い、市町の包括的支援体制構築を支援していく。

(5) 訪問診療を受けた患者数

今後増加し続けていく在宅医療等の必要量に対応するため、診療所の設備整備等に対する支援や、県医師会のシズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）との協働・連携などにより、地域のかかりつけ医の在宅医療への参入を促進していく。

(6) 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数

訪問看護ステーションの新規開設の促進や、開設直後の休止等を抑制するため、初年度の運営経費の支援や、事業者に対する経営等に対する助言・人材確保を支援していく。

(7) 住民主体の移動支援を実施している市町数

住民主体の移動サービスの立ち上げや、継続を支援するための相談窓口の設置やアドバイザーの派遣を引き続き行い、移動支援の充実を促していく。

(8) 地域リハビリテーション推進員養成者数

引き続き、地域リハビリテーション推進員養成研修を継続し、各市町において介護予防事業等に関与する地域リハビリテーション推進員を養成するとともに、地域による数の偏在を補うため、幅広い地域で活動してもらうよう促していく。

(9) チームオレンジを設置している市町数

未設置市町に対するチームオレンジの立ち上げ段階からの伴走的な支援に加え、設置済の市町に対しても、チームオレンジの立ち上げ後の取組支援やピアパートナーの派遣等を行っていく。

(10) 認知症カフェ設置数

引き続き、認知症カフェの活動状況やオンライン対応等の好事例についてホームページ等を通じて、広く情報提供を行う。また、認知症の本人が集い、自らの体験や希望などを語り合う「本人ミーティング」の場として活用するなど、認知症の人が認知症カフェを利用しやすい環境づくりに取り組む。

(11) 若年性認知症の人の相談の場設置数

若年性認知症の人や家族が孤立しないよう、身近な地域で相談できる場として、引き続き、設置を支援していくほか、認知症の人と家族の会などと連携し、認知症の本人が、自分の経験を基に、相談や助言を行う取組を推進し、相談の場の充実を図っていく。

(12) 社会福祉人材センターの支援による就労者数

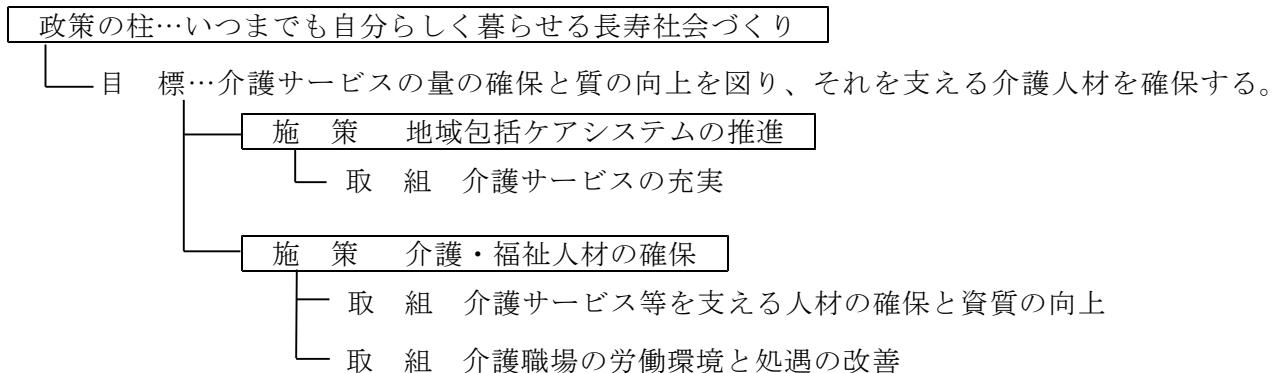
求職者への求人情報の提供・斡旋に留まらず、職員のスキルアップのための研修などを組み合わせながら、今後も新たな人材の掘り起こしやすそ野の拡大を図り、引き続き福祉人材の確保に努めていく。

(13) すこやか長寿祭参加者数

しづおか健康長寿財団との連携を強化し、各競技団体や市町とも協力しながら、感染症対策に留意したスポーツ・文化活動の実施するとともに、新たな種目の導入や、活動への参加機会の拡大等により、競技人口の拡大を図り、高齢者が親しみやすく、安心してスポーツや文化活動に参加できる環境づくりを推進する。

III 介護保険課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 介護サービスの充実

ア 介護保険関連施設整備事業費助成 998,896,000円

(ア) 介護保険関連施設等施設整備事業費補助金

高齢者の福祉の増進を図るため、定員30人以上の介護施設を整備する社会福祉法人に対して助成した。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・大規模特別養護老人ホーム 大規模修繕 | 6か所 (うちR6→R7繰越 1か所) |
| ・大規模介護老人保健施設 大規模修繕 | 3か所 (うちR6→R7繰越 1か所) |

(イ) 介護サービス提供体制整備促進事業費補助金

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条に基づき県に設置した「地域医療介護総合確保基金」(国費2/3・県費1/3、介護分は平成27年度から積立)を財源に、介護サービス提供体制整備促進事業を行う市町、社会福祉法人等に対して助成した。

○地域密着型サービス等整備助成事業

介護保険関連施設等の整備

- | | |
|-------------------|-----|
| ・認知症高齢者グループホーム | 2か所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2か所 |

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕

- | | |
|---------------|-----|
| ・大規模特別養護老人ホーム | 1か所 |
| ・大規模介護老人保健施設 | 1か所 |

○介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

- | | |
|---------------------|------|
| ・創設 (大規模介護医療院 外) | 6か所 |
| ・増床 (認知症高齢者グループホーム) | 1か所 |
| ・介護ロボット・I C Tの導入 | 13か所 |

○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・プライバシー保護のための改修 | 2か所 (うちR6→R7繰越 1か所) |
| ・看取り環境の整備 | 2か所 |

- 介護職員の宿舎施設整備事業
 - ・大規模特別養護老人ホーム 1か所
- 簡易陰圧装置設置事業
 - ・大規模特別養護老人ホーム 1か所
- ゾーニング環境整備事業
 - ・大規模特別養護老人ホーム 1か所

<県内の介護保険関連施設等の整備定員数> (政令指定都市を含む) (単位:人)

種 別	実績		増減
	令和 5 年度	令和 6 年度	
特別養護老人ホーム (定員)	19,583	19,623	40
軽費老人ホーム (定員)	2,707	2,707	0
介護医療院 (定員)	2,518	2,699	181
小規模多機能型居宅介護事業所 (事業所数)	170	166	△4
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (事業所数)	41	45	4

イ 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成 39,532,000円

高齢者施設等の防災・減災対策や新型コロナ感染症拡大防止対策を推進し、利用者の安心・安全を確保するため、地域介護・福祉空間等施設整備事業を行う市町、社会福祉法人等に対して助成した。

(地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金)

○非常用自家発電整備事業

非常用自家発電施設の整備に助成

- ・養護老人ホーム 2か所
- ・軽費老人ホーム 1か所

ウ 軽費老人ホーム事務費助成 725,213,000円

60歳以上で身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な者が入居する軽費老人ホームにおける利用者の負担を軽減するため、経営する社会福祉法人に対して、基本利用料のうちサービスの提供に要する費用の一部を助成した。

<軽費老人ホーム利用者数> (政令指定都市を除く。)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
ケアハウス	35	16,363 人	35	15,942 人	35	16,088 人
A 型	1	679 人	1	638 人	1	669 人
計	36	17,042 人	36	16,580 人	36	16,757 人

注1. 利用者数は毎月1日現在の利用者数を合計したもの。

注2. A型は建て替えまでの経過型。

オ 介護給付費等県負担金 47,699,416,357 円

(ア) 介護給付費県負担金

介護保険法に基づき、各市町における保険給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、施設等給付費については 17.5%、居宅給付費については 12.5%を負担した。

1号被保険者の保険料 (23%)	国負担 (施設等分 20% 居宅分 25%)	県負担 ・施設等分 (17.5%) ・居宅分 (12.5%)	市町 負担 (12.5%)
2号被保険者の保険料 (27%)			
46,575,831 千円			
$\left(\begin{array}{l} \text{施設等分 } 22,649,017 \text{ 千円} \\ \text{居宅分 } 23,926,814 \text{ 千円} \end{array} \right)$			
<p>← 標準給付費 320,837,466 千円 →</p> $\left(\begin{array}{l} \text{施設等分 } 129,422,954 \text{ 千円} \\ \text{居宅分 } 191,414,512 \text{ 千円} \end{array} \right)$			
(単位 : 千円)			
区分	令和6年度		
標準給付費	320,837,466		
県負担金現年分 (A)	46,575,831		
過年度支出 (B)	404,531		
年度合計 (A + B)	46,980,362		

(イ) 低所得者保険料軽減県負担金

介護保険法に基づき、各市町が行う低所得者（第一号被保険者のうち第一段階～第三段階該当者）に対する保険料軽減措置に要する費用のうち 25%を負担した。

国負担 50%	県負担 25%	市町負担 25%
---------	---------	----------

718,655 千円

← 軽減額合計（各市町第一～三段階保険料軽減単価）×（各市町軽減対象者数） →
2,874,620 千円

(単位：千円)

区分	令和6年度
軽減額合計	2,874,620
県負担金現年分（A）	718,655
過年度支出（B）	398
年度合計（A+B）	719,053

カ 介護保険財政安定化基金繰出金

7,658,962 円

市町の保険財政の安定化を図り、一般会計からの繰入れを回避できるように、通常の努力を行ってもなお生ずる保険料の未納や給付費の見込誤り等に起因する財源不足を補うため、資金の貸付又は交付を行うことを目的とする財政安定化基金を運営した。

なお、第3期の介護保険事業支援計画期間以降（平成18年度以降）は、過去の貸付実績に対する基金残高や他県の状況等を総合的に勘案し、基金の運用益の積立のみとした。

<基金拠出実績>

(単位：千円)

区分	拠出金	財 源					取崩額 (貸付)	年度末 残 高
		国庫	市町	県	運用益	償還金		
2年度	433	0	0	0	433	0	0	2,346,368
3年度	720	0	0	0	720	0	0	2,347,088
4年度	366	0	0	0	366	0	0	2,347,454
5年度	6,486	0	0	0	6,486	0	0	2,353,940
6年度	7,659	0	0	0	7,659	0	0	2,361,599

キ 介護保険低所得者利用者負担金助成 83,540,000円
介護サービスを受けている者のうち低所得者の負担軽減を図るため、利用者の自己負担軽減を行う市町に対して助成した。

(単位：千円)

区分	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	社会福祉法人等のサービスを受ける生計困難者等に対する負担軽減	離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減	中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減	計
令和4年度	0	(29) 76,332	(2) 87	0	76,419
令和5年度	0	(30) 76,924	(2) 101	0	77,025
令和6年度	0	(26) 83,456	(2) 84	0	83,540

注. () 内は軽減の実績があった市町数

(2) 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

ア 福祉人材確保対策事業費 80,783,814円

増大する福祉サービスを支える人材のすそ野を拡大し、マッチングの促進を図るため、大学等への出前説明会やWEBを活用した施設見学会等を開催したほか、学校訪問による福祉職セミナーを小学生・中学生・高校生向けに実施した。

- ・大学、専門学校等への出前説明会 参加者 473人
- ・福祉施設見学・体験会 参加者 50人

イ 介護人材就業・定着促進事業費 19,020,522円

(ア) 実践介護技術向上支援事業

a 出前講座

職場定着を図るため、研修を自ら実施することが困難な小規模の介護事業所等の介護職員の資質向上を支援する事業を実施した。

講師が直接、講義等を行う対面型講座及びオンライン講座を実施したほか、講座の実施が困難な事業所に対しては、研修用DVDの貸し出し又はYoutubeによる動画配信を行った。

支援内容	対面型	オンライン	DVD	Youtube
小規模な介護事業所に対する介護技術 出前講座の開催	68回	5回	72回	83回

b 介護技術コンテスト

介護職員が日頃の業務で身に付けた介護技術を発表し、その技の高さや専門性を競った。

- ・開催日 令和6年11月23日(土)
- ・テーマ 看取り期のケア
- ・競技者数 13人

(イ) 介護の未来ナビゲーター事業

新卒人材の介護分野への就業を促進するため、県内介護施設等に従事する若手介護職員等を介護の仕事の魅力を情報発信する「介護の未来ナビゲーター」として委嘱し、高校等での出前授業の実施のほか、就職ガイダンス等に参加した。

- ・委嘱者数 27人
- ・活動回数 高校・大学への出前講座 8回
職場体験・提案プログラムなど大学等との連携した活動 7回
就職イベント等での就業促進活動 8回

(ウ) 介護のしごと体験事業

介護施設の様子や介護の仕事に直接触れる機会を設けることで、介護の仕事を理解し、将来の介護の担い手として介護分野へ進むきっかけとなるよう、小学生の親子を対象とした介護のしごと体験イベントの実施マニュアル、説明動画及びグッズの貸し出しを行い、市町や事業所等による自主的な実施を支援した。

- ・実施回数 市町 2回

ウ 外国人介護人材確保総合対策事業費

81,305,774 円

外国人介護職員の就業促進と介護職場への定着を促進するため、次の事業を行った。

事 業	対 象	内 容	実 績
外国人介護職員日本語学習支援事業	県内介護事業所に従事している又は就業が決まっている外国人	介護記録を作成する上で必要な日本語の読み書きを中心とした日本語能力を習得するための日本語教室等の開催 ①集合型 ・介護の日本語コース（文法・漢字・言葉） ・介護記録コース ・苦手克服コース ②個別対応型 ・事業者の要望に応じた研修 ③合同研修会 ④学習支援担当者型（東部・中部・西部各1回）	参加者数 127 人
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	E P A（経済連携協定）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を受け入れる介護施設	外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備に要する経費に対する助成	6 法人 17 施設 37 人
外国人介護人材受入環境整備事業費助成	県内介護事業所に従事する技能実習生及び1号特定技能外国人	外国人介護人材が県内の介護現場において円滑に就労定着するよう介護技術向上のための集合研修を対面で実施	3会場 (各 4 日間) 49 人
外国人留学生支援事業	留学生に学費等を支援する介護事業所	介護福祉士を目指す外国人留学生に学費等を支援する介護事業所に対して、費用の一部を助成	14 法人 95 人
外国人介護人材マッチング支援事業	外国人材採用、留学生受入れを検討中の事業所、日本語学校等	特定技能（介護）及び留学により、日本での就労等を希望するモンゴルの学生や若手医療従事者等と、外国人の受入を希望する介護事業所等とのマッチングのための現地合同面接会を開催	内定者4人 (2法人) 現地合同面接会 2回
外国人介護職員生活費等助成	外国人介護職員を支援する介護事業所	外国人介護人材の居住費等生活支援に必要な費用の補助を行う	補助金交付 59 法人
国際介護人材サポートセンター事業	介護事業所や外国人介護職員等	介護事業所や外国人介護職員等からの雇用や生活等の相談にワンストップで対応とともに、連携して人材の受入・定着に介護事業所への支援を行う「静岡県国際介護人材サポートセンター」の設置	窓口相談 65 件 アドバイザーパ派遣・施設訪問 42 回 セミナー4回 研修交流会 15 回 教育担当者会議 113 人

エ 介護人材育成事業費 150,210,826円

(ア) 介護人材育成事業

介護職場での雇用の拡大・定着を図るため、介護の資格を持たない者に、介護事業所で働きながら実務を経験しつつ、介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材の育成を図り、介護施設等への直接雇用に向けて支援する事業を行った。

- ・雇用実績 82人

(イ) 介護サポーター育成事業

中高年齢等の介護未経験者を対象に、介護に関する入門的研修及び介護保険施設等との直接雇用に向けて支援する事業を行った。

- ・研修修了者 15人
- ・雇用実績 6人

オ 介護福祉士修学資金等貸付事業費助成 108,000,000円

介護福祉士養成施設に在学する者で資格取得後に県内の社会福祉施設等で働くとする者、介護の実務経験のある者で資格取得後に県内の社会福祉施設等で働くと実務者研修施設に在籍する者、介護の仕事から離れていた者で県内で介護職員として再就職しようとする者等に、修学資金等を貸与する社会福祉法人静岡県社会福祉協議会に助成した。

区分	貸付対象者	貸付限度額	貸付実績
介護福祉士修学資金	介護福祉士養成施設の在学生	月額 50,000円 入学準備金 200,000円 就職準備金 200,000円 生活費加算の月額 38,290円 国家試験対策費 40,000円	新規 59人 継続 45人
介護福祉士実務者研修受講資金	介護福祉実務者養成施設の在学生	年間 200,000円（1回限り）	73人
離職した介護人材の再就職準備金	離職した介護職員	年間 400,000円（1回限り）	50人
障害福祉分野就職支援金	他業種から障害福祉分野に就職した者	年間 200,000円（1回限り）	2人
福祉系高校修学資金返還充当資金	介護分野以外の障害福祉分野に従事した福祉系高校修学資金貸与者	福祉系高校修学資金貸付額と同額	0人

カ 福祉系高校修学資金貸付事業

福祉系高校に在学する者で、介護福祉士資格取得後に県内の介護保険施設等で働くとする者に対し、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通して修学資金等を貸与した。

（令和6年度）

区分	内 容	貸付実績
福祉系高校修学資金貸付事業	・修学準備金 30,000円（初年度） ・介護実習費 30,000円（毎年度） ・国家試験対策費用 40,000円（毎年度） ・就職準備金 200,000円（就職時）	38人

キ 介護保険制度施行運営費（再掲）

39,452,029円

(ア) 介護保険制度広報・啓発事業

隨時見直しが行われる介護保険制度の円滑な制度運営のため、利用者向けパンフレットの作成・配布、一般財団法人静岡県老人クラブ連合会への委託事業等により、広報・啓発活動を行った。

委託先	業務実績
(一財)静岡県老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・同会機関誌（約6万部発行）において介護保険特集記事（2.5面使用）を掲載 ・新任会長研修会など各種研修会で介護保険制度の周知

(イ) 介護保険審査会運営事業

保険者（市町）が行った要介護・要支援認定や保険料等の徴収金に関する行政処分に不服がある被保険者からの審査請求を審理、裁決するため、静岡県介護保険審査会を運営した。

＜年度別審査請求件数＞ (単位：件)

年 度	請求件数	取下件数	裁決件数	審査中件数
令和4年度	2	0	1 (0)	1 (0)
令和5年度	5	2	3 (1)	1 (0)
令和6年度	3	1	3 (1)	0 (0)

※（ ）内は前年度からの継続分内数

＜静岡県介護保険審査会の委員＞

審査対象となる処分	委員構成	委員の内訳
要介護認定又は要支援認定に係る処分	公益を代表する委員 3人	法曹関係者、保健医療福祉の学識経験者
保険料の賦課徴収、滞納処分等	被保険者を代表する委員 3人	第2号被保険者と第1号被保険者と混合
	市町を代表する委員 3人	
	公益を代表する委員 3人	法曹関係者、保健医療福祉の学識経験者

(ウ) 介護支援専門員実務研修受講試験事業

要介護者・要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に合った適切な介護サービスが利用できるように、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）を養成するため、介護支援専門員実務研修受講試験を行った。

この実務研修受講試験に合格してから、実務研修を修了することで都道府県に登録され、介護支援専門員証の交付を受けて業務を行う。

- ・受験者数 1,373人
- ・合格者数 452人

(エ) 主任介護支援専門員研修事業

地域包括支援センター等で包括的ケアマネジメントを担う中核的人材を育成するため、介護支援専門員として一定の知識・経験を有する者を対象に研修を行った。

- ・修了者数 172人

(オ) 主任介護支援専門員更新研修事業

主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間（5年間）の更新時に併せて、主任介護支援専門員の継続的な資質向上を図るための研修を行った。

- ・修了者数 210人

(カ) 介護支援専門員証交付・資格登録簿整備事業

介護支援専門員の氏名、住所及び介護支援専門員証の有効期間等の情報を登録する介護支援専門員管理システムの運用等を実施した。

(キ) 介護支援専門員証の交付事務

介護支援専門員として実務に従事するための介護支援専門員証を交付した。

<交付状況>

区分	件 数
新規	466 件
書換え	22 件
再交付	15 件
移転登録	14 件
更新	1,037 件

(ク) 認定調査員等研修事業

保険者（市町）が行う要介護認定事務が円滑かつ適正に実施されるよう、介護認定審査会委員、認定調査員等を対象に研修を行った。

研修名	対象者	事業内容及び実績
介護認定審査会委員研修	委員 (新任・現任)	・研修内容 審査会運営方法、認定審査手順等 ・受講者 608人
認定調査員研修	認定調査員 (新任・現任)	・研修内容 認定調査の手法、調査における留意点等 ・受講者 873人
主治医研修	意見書を記載する医師	・研修内容 主治医意見書の役割、意見書の記入方法等 ・受講者 527人 ・委託先 一般社団法人静岡県医師会
介護認定審査会運営適正化研修	事務局職員	・研修内容 審査判定手順等の平準化・適正化等 ・受講者 47人

ク 介護サービス向上促進事業費

5,236,341 円

・訪問介護員資質向上事業

介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るため、現在業務に従事している訪問介護員への研修を行った。

研修名	対象者	研修カリキュラム	実施回数	修了者数
訪問介護適正実施等研修	指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者	訪問介護員の技術指導など重要な役割を担うサービス提供責任者の質の向上等 「カンファレンスと事例検討の方法」「ケアマネジャーとの連携」等	オンライン実施 計2回	20人
訪問介護計画作成・展開研修	原則、サービス提供責任者の職になり介護福祉士等	サービス提供責任者として活動できる人材を養成 「訪問介護計画の作成と展開」の講義、事例演習、合同演習	オンライン実施 計2回	19人

ヶ 介護支援専門員水準向上事業費 4,516,804円

(ア) 介護支援専門員研修向上委員会

介護支援専門員研修をはじめとする資質向上事業の効果を総合的に評価し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを行える介護支援専門員を養成するために必要な研修や支援体制について協議した。

区分	回数	協議内容	委員構成
研修向上委員会	1	介護支援専門員に係る法定研修に関する検討、介護支援専門員の育成支援に関する検討	医師、訪問看護師、学識経験者、市町職員、介護支援専門員等
研修部会	2	介護支援専門員に係る法定研修に関する検討	介護支援専門員研修委員会代表者、研修実施期間の担当者等
育成部会	2	介護支援専門員の育成支援に関する検討	訪問看護師、市町職員、介護保険事業所代表者、介護支援専門員等
評価部会	2	介護支援専門員の評価に関する検討	学識経験者、介護保険事業所人事管理担当代表者、地域包括支援センター代表者、老人福祉施設代表者、介護支援専門員研修講師等

(イ) 介護支援専門員リーダー養成研修

介護支援専門員の実践現場における教育・支援体制を強化するため、日常生活圏域でリーダーとなり得る主任介護支援専門員を養成した。

- ・対象者 主任介護支援専門員
- ・内容 講義・演習 10日間（一部オンライン研修）
- ・修了者数 51人

(ウ) 適正なケアプラン作成に向けた市町支援

市町へアドバイザーを派遣し、給付実績から指導が必要と思われる介護支援専門員に対し、市町とともに適正なケアプラン作成に向けた指導を行い、市町の指導力向上を図った。

- ・実施市町 6市町（東伊豆町、南伊豆町、伊東市、裾野市、清水町、御前崎市）

(エ) 介護支援専門員リーダーフォローアップ研修

リーダー養成研修修了者が地域活動を実践するための研修を実施した。

- ・対象者 介護支援専門員リーダー養成研修修了者、地域包括支援センター、市町
- ・内容 講義・演習 1日間
- ・受講者数 116人

(3) 介護職場の労働環境と待遇の改善

ア 介護事業所業務革新推進事業費 13,202,193円

(ア) 介護事業所業務革新推進事業

県内介護事業所の生産性向上の理解促進のためのセミナーを実施するとともに、モデル8事業所の優良先行事例の紹介等、モデル事業所が参画した生産性向上に係る情報発信の仕組みづくりを行った。

- ・介護分野の生産性向上推進セミナー 3回
- ・モデル事業所が参画した生産性向上に係る情報発信
- ・オンラインでのフォローアップ相談会の開催
- ・フォローアップ相談窓口の設置

(イ) ICT化等業務革新のための訪問相談事業

介護業務の業務改善、ICT機器等やキャリアパス制度の導入等により、介護職員の待遇改善及び労働環境改善を進める介護事業所を支援するため、社会保険労務士等の専門家による訪問相談を行った。

- ・相談内容 ICT機器・介護ロボットの導入・活用、組織運営、人材マネジメント、人事制度、規程等の導入、待遇・労働環境改善
- ・相談件数 80件

(ウ) 働きやすい介護事業所認証事業

働きやすさの向上に取り組む介護事業所を広く県民に周知するため、「キャリアパス制度・人材育成の推進」、「サービスの質の向上」、「労働環境の改善」について、一定の基準を満たしている事業所を「働きやすい介護事業所」として認証し、公表した。

- ・認証事業所数 182事業所（更新事業所を含む。）

(エ) 優良介護事業所表彰事業

介護の仕事への理解や介護職への新規就業の増加のため、働きがいのある職場環境づくりや利用者本位のサービス提供に積極的に取り組む介護事業所を表彰（知事褒賞）し、広く県民や事業所等に周知した。

- ・応募 職場環境改善部門 11事業所（表彰2事業所）
サービスの質向上部門 10事業所（表彰1事業所）
- ・表彰式、事例発表会 11月1日 表彰、事例発表（3事業所）

イ 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	9,541,000円
結婚や出産等により離職した介護職経験者の掘り起しを行い、復職希望者に対し、復職前研修及び介護事業所とのマッチングを実施して復職を支援した。	
・復職人数 105人	
ウ 介護分野 I C T 化等推進事業費助成	365,297,000円
(ア) 介護分野 I C T 化等事業費補助金	
介護事業所への I C T 機器の導入を支援することにより、業務の効率化を図り、介護職員の身体的・精神的負担を軽減することで、離職防止や職場定着の促進を図った。	
・移乗介助・入浴支援機器	58事業所 82台
・見守り機器	134事業所 613台
・見守り機器の導入に伴う通信環境整備	29事業所
・ICT機器（介護記録機器、介護業務改善システム）	233事業所
(イ) ケアマネジメント業務 A I 導入支援事業	
質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員を育成するとともに、ケアマネジメント業務の効率化を図るため、モデル地域等においてケアプラン作成支援のための A I システムを一定期間導入することにより、業務の変化について検証し、他の地域への普及を図った。	
・裾野市（市及び4事業所）	・御殿場市（1事業所）
・長泉町（町及び4事業所）	・モニター参加（4事業所）
エ 介護・障害福祉職員待遇改善支援事業費助成	1,269,179,000円
介護事業所等の職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を2%程度引き上げるための措置を実施するための経費を事業所等に助成した。	
・助成法人 922法人	
オ 介護・障害福祉人材確保・職場環境改善等事業費助成	3,243,155,000円
介護職員等の人材確保のために、緊急的に賃金を引き上げるとともに、現場における生産性向上し、職員の離職防止・職場定着を推進するため、人件費の改善や職場環境改善に係る経費を助成する。	

【評価】

指標 成果	指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動 指標	介護職員数	54,310人 (2019)	55,237人	55,567人	—	—	62,988人
	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数	192か所	197か所	202か所	211か所	211か所	224か所
	特別養護老人ホーム整備定員数	19,460人	19,560人	19,564人	19,583人	19,623人	19,915人
	介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数	5,152人	6,339人	7,122人	6,969人	6,088人	毎年度5,500人
	EPA、技能実習等による外国人介護職員の県内受入数	252人	384人	559人	785人	1,348人	670人
	働きやすい介護事業所認証事業所数	306事業所	392事業所	427事業所	420事業所	413事業所	500事業所
	キャリアパス導入事業所の割合	93.5%	96.3%	96.4%	97.2%	96.1%	毎年度100%

(1) 介護職員数

介護職員の人数は、令和4年度時点で55,567人であり、目標に向けて増加している。

(2) 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数

事業所数は、令和2年度現状値の192か所に対して、令和6年度は19か所増加の211か所であり、目標に向けて増加している。

(3) 特別養護老人ホーム整備定員数

整備定員数は、令和2年度現状値の19,460人に対して、令和6年度は163人増加の19,623人であり、目標に向けて増加している。

(4) 介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数

介護事業者等と協働で学校を訪問し、小・中・高校生に対して実施している、福祉職のイメージアップのための出前授業の参加生徒数は、令和6年度は6,088人と目標を上回っている。

(5) EPA、技能実習等による外国人介護職員の県内受入数

外国人介護職員及びその受入事業所に対する支援により、外国人介護職員の県内受入数は、令和2年度現状値の252人に対して、令和6年度は1,348人と5.3倍に増加し、目標を達成している。

(6) 働きやすい介護事業所認証事業所数

関係団体等を通じた制度周知等により、認証事業所数は令和6年度には413事業所となり、目標に向け順調に推移している。

(7) キャリアパス導入事業所の割合

専門家による相談対応や事業者への指導などにより、導入事業所の割合は9割を超え、目標に向けて増加している。

【課題】

(1) 介護職員数

今後、更なる介護需要が見込まれることから、介護職員の新規就業、離職防止とともに、多様な介護人材の確保に向けた一層の取組が必要である。

(2) 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数

事業所数は増加しているが、目標値に向けて、市町と連携し計画的に整備を促進する必要がある。

(3) 特別養護老人ホーム整備定員数

特別養護老人ホーム整備定員数は、令和6年度には19,623人となり、目標に向けて増加しているが、築15年から30年を経過する既存施設が全体の6割を超えることから、長寿命化を目的とした大規模修繕工事を促進し、施設を適正に維持していく必要がある。

(4) 介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数

出前授業の参加生徒数は目標値を達成しているが、今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、若年層に介護の仕事の魅力ややりがいを発信し、介護の仕事を正しく理解してもらう取組をより一層推進していく必要がある。

(5) E P A、技能実習等による外国人介護職員の県内受入数

外国人介護職員の県内受入数は目標値の2倍を超え順調に増加しているが、一層の高齢化及び生産年齢人口の減少が見込まれる中、外国人介護人材の新規開拓に取り組むとともに、外国人介護職員のキャリアアップ等の支援により職場定着を図っていく必要がある。

(6) 働きやすい介護事業所認証事業所数

認証事業所数は前年に比べ微減したが、より介護職員の主体的な職場環境の改善や待遇改善を促進するため、認証制度や認証事業所の認知度を一層高めていく必要がある。

(7) キャリアパス導入事業所の割合

キャリアパス導入事業所の割合は9割以上となったが、介護事業者の主体的な職員の待遇改善を促進するため、引き続き、未導入の事業所に対し、キャリアパス導入の効果について理解促進を強化する必要がある。

【改善】

(1) 介護職員数

今後増大する介護需要に必要な介護人材を確保するため、県民の介護職への理解を深め、研修や施設体験を活用しながら幅広い年代層からの新規就業を促進する。あわせて、専門的知識や技術を要しない周辺業務の切り分けやＩＣＴ機器の導入を促進し、介護業務の生産性向上及び介護職員の負担軽減による職場定着を図っていく。

特に、外国人介護職員について、介護事業所からの雇用手続等の相談にワンストップで対応し、人材確保と定着を一体的に支援する体制を構築するとともに、日本語や介護技術の向上研修、外国人介護職員のキャリアアップ支援などによる定着促進に取り組んでいく。

(2) 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数

第10次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき計画的に整備を進められるよう、施設整備への助成を行い、引き続き、市町と連携しながら整備を促進していく。

(3) 特別養護老人ホーム整備定員数

第10次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき計画的な整備を進めるとともに、社会福祉法人等が実施する広域型施設の大規模修繕工事に対して助成し、施設の適正な維持を促進していく。

(4) 介護の仕事の理解促進に向けた出前授業の参加生徒数

小学校、中学校及び高等学校を訪問し、福祉職への適切な理解を促す出前講座を開催するとともに、広く市町や事業所に周知し、小学生の親子を対象とした介護のしごと体験イベントの開催を推進していくことにより、今後も児童・生徒が介護に関する理解を深める機会を提供していく。

(5) E P A、技能実習等による外国人介護職員の県内受入数

外国人介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を支援するとともに、外国人介護人材の受入れを希望する介護事業所と外国人材とのマッチングを支援し、質の高い人材の確保・定着を図っていく。

(6) 働きやすい介護事業所認証事業所数

申請マニュアルを見直して分かり易くすることにより、事業所の負担を軽減して申請の促進を図るとともに、ホームページ等を活用して、介護事業所や一般県民に対し、認証制度や認証事業所についての一層の周知を図っていく。

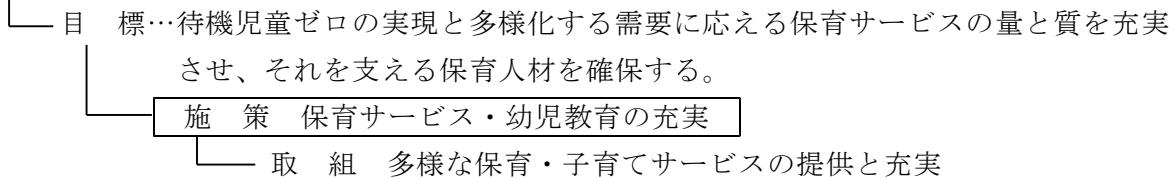
(7) キャリアパス導入事業所の割合

専門家による訪問相談におけるキャリアパス導入支援に併せて、静岡県働きやすい介護事業所認証制度の運用を通じてキャリアパス制度の導入を周知し、全ての事業所への制度導入を目指していく。

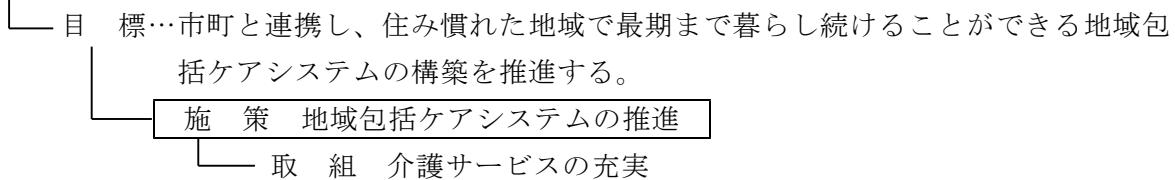
IV 福祉指導課

1 施策の体系

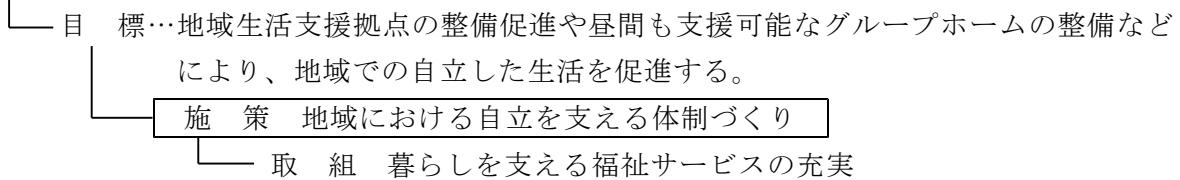
政策の柱…結婚の希望をかなえ、安心して出産・子育てができる環境づくり（法人児童福祉）



政策の柱…いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり（介護保険関係）



政策の柱…障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現（障害福祉関係）



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

ア 社会福祉推進事業費（再掲） 32,299,557 円

(ア) 社会福祉法人等に対する指導監査

社会福祉法人が行う社会福祉事業等が、法令・通知に基づき、健全かつ適正に行われているかどうかについて指導監査を行った。

なお、認可保育所等に対する無通告の随時監査を 24 施設（安全管理関係 23 施設、不適切保育関係 1 施設）、認可外保育施設への助言・指導のための巡回支援指導を 64 施設に対して実施した。

(イ) 無料低額宿泊事業、無料低額診療事業及び無料低額老健事業

第二種社会福祉事業である無料低額宿泊事業、無料低額診療事業及び無料低額老健事業を行う施設において、当該事業の基準について指導監査を行った。

- ・無料低額宿泊事業を行う 3 施設（実地）
- ・無料低額診療事業を行う 2 施設（実地）
- ・無料低額老健事業を行う 1 施設（実地）

(ウ) 研修会等の開催

社会福祉法人指導監査担当職員等の資質向上を図るため、各種研修（研修参加人員は延べ 158 人）及び市・県連絡調整会議（7月、2月）を開催した。

イ 福祉施設経営指導事業費助成	3,764,000 円
社会福祉法人・施設が行う運営の取組に対し、専門家による指導援助を行い、適正かつ安定的な経営と利用者処遇の向上を図るため、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会が行う福祉施設経営指導事業の運営費に対して助成した。	
個別指導（訪問相談、来所相談等）	236 件
集団指導（社会福祉法人監事監査研修等）	11 事業
ウ 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	743,414,100 円
社会福祉事業従事者の待遇改善を通じ、社会福祉施設に従事する職員の人材確保と福祉サービスの安定的な供給を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、独立行政法人福祉医療機構が行う退職手当給付事業に対して助成した。	
エ 社会福祉施設防災指導事業	34,250 円
福祉施設職員の防災意識・技能の向上を図るため、「社会福祉施設防災の日」に合わせて、11月1日に県下一致に施設の防災訓練を行うとともに、11月に施設職員を対象とした防災研修会を動画配信及び地震防災センター見学会にて実施した。	
・「防災の日」総合防災訓練等	参加施設 2,842 施設 参加人員 140,333 人
・社会福祉施設等職員防災研修会	
動画配信	参加者 662 人
地震防災センター見学会	参加者 76 人
オ 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	940,000 円
地域の福祉サービスの一層の充実を図るため、社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業を実施する社会福祉法人静岡県社会福祉協議会に対して助成した。	
カ 福祉サービス第三者評価事業推進費	642,716 円
第三者評価事業を推進するため、第三者評価推進委員会を開催するとともに、事業者向け啓発研修会、評価調査者の研修を実施した。	
・推進委員会の開催 2回（令和6年11月～12月（書面）、令和7年1月）	
・事業者向け啓発研修会の実施（令和7年2月～3月動画配信）	参加者 52 人
・評価調査者継続・個別研修の開催（令和7年2月）	受講者 60 人
・受審の実績 32 施設	
・評価調査者 98 人（令和7年4月1日現在）	

(2) 介護サービスの充実

ア 介護保険制度施行運営費（再掲）

39,452,029 円

(ア) 指定介護サービス事業者指導監督事業

a 介護サービス事業者の指定、更新等

介護保険制度の円滑な実施に向け、介護サービス事業者の指定、更新等を実施した。

[令和6年度] 新規指定102件、更新265件、変更許可0件

b 指定介護サービス事業者の指導及び監督

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、指定介護サービス事業者に対して指導を実施し、指導の結果、法令に違反する事項については是正改善を指導し、介護報酬の過大請求等については返還を指導した。

また、入手した各種情報により法令違反であると認められる、又はその疑いがあると認められる事業者に対しては、実地による指導又は監査を実施した。

<介護保険指定事業者に対する指導実施状況>

区分	対象数 A	①運営指導				②監査実施事業所数 事業所数	③行政処分事業所数 事業所数	④介護報酬の返還等				
		事業所数 B	うち文書指摘 C	実施率 B/A	指摘率 C/B			返還	加算			
								事業所数 B	金額(千円) 事業所数	事業所数 金額(千円)		
令和4年度	居宅サービス予防サービス	2,682 (1,804)	194 (136)	7.2 (7.5)	29 (22)	14.9 (16.2)	8 (4)	0 (0)	0 0	0 0		
	介護保険施設	246 (246)	17 (17)	6.9 (6.9)	6 (6)	35.3 (35.3)	3 (3)	0 (0)	2 2,260	0 0		
	合 計	2,928 (2,050)	211 (153)	7.2 (7.5)	35 (28)	16.6 (19.0)	11 (7)	0 (0)	2 2,260	0 0		
令和5年度	居宅サービス予防サービス	2,730 (1,806)	682 (428)	25.0 (23.7)	98 (69)	14.4 (16.1)	4 (3)	0 (0)	8 2,252	0 0		
	介護保険施設	231 (231)	51 (51)	22.1 (22.1)	7 (7)	13.7 (13.7)	2 (2)	0 (0)	1 82	0 0		
	合 計	2,961 (2,037)	733 (479)	24.8 (23.5)	105 (76)	14.3 (15.9)	6 (5)	0 (0)	9 2,334	0 0		
令和6年度	居宅サービス予防サービス	2,852 (1,895)	681 (443)	23.9 (23.4)	172 (109)	25.3 (24.6)	0 (0)	0 (0)	5 89	0 0		
	介護保険施設	242 (242)	77 (77)	31.8 (31.8)	22 (22)	28.6 (28.6)	0 (0)	0 (0)	1 8	0 0		
	合 計	3,094 (2,137)	758 (520)	24.5 (24.3)	194 (131)	25.6 (25.2)	0 (0)	0 (0)	6 97	0 0		

※上表の外、集団指導を実施。令和6年度は全事業者を対象としてWEBにて開催。

(備考)

- 1 「対象数」は、各年度4月1日現在の事業所・施設数。ただし、以下の事業所・施設を除く。
 - ・健康保険法の指定等に伴うみなし指定事業所
 - ・政令市（静岡市、浜松市）に所在するすべての事業所・施設
- 2 対象数、書面指導及び実地指導、監査の欄の()内の数字は、介護予防サービス事業所を除いた数を再掲。
- 3 行政処分事業所数は、指定取消し、効力停止、改善命令処分を決定した事業所数。
- 4 「介護報酬の返還等」は、返還金額については令和7年4月30日現在確定している額を計上し、事業所数については指導監査により返還が生じた事業所（介護予防サービス事業所もある場合は、併せて1とする）を計上している。
- 5 「加算」とは、「偽りその他不正行為」によって保険給付を受けた事業者に対し、介護保険法第22条に基づき市町が介護報酬の返還とともに当該返還額の40%の額の支払を請求したもの。

c 有料老人ホームの指導等

有料老人ホームの適正な運営を図るため、府内の関係他課と連携して指導調査を実施した。

[令和6年度] 指導調査実施数（実地） 21 施設

(イ) 国民健康保険団体連合会苦情処理業務助成

介護保険制度の円滑な実施に向け、国民健康保険団体連合会の苦情処理業務に対して助成した。

イ 介護サービス向上促進事業費（再掲） 5,236,341 円

(ア) 身体拘束廃止推進事業

事 業 名	事業内容及び実績
身体拘束ゼロ作戦推進会議	推進会議開催 1回
高齢者権利擁護等推進研修	<ul style="list-style-type: none">・推進員養成研修修了者 33人・看護実務者研修修了者 50人・身体拘束廃止フォーラム 会場参加24人、視聴者813人（オンライン配信と会場開催の併用）
その他事業	<ul style="list-style-type: none">・身体拘束ゼロ宣言ポスターの配布、宣言施設のホームページへの公表・ビデオ無料貸出事業

(イ) 介護サービス情報の公表制度支援事業

利用者の介護サービスの選択に資するため、指定介護サービス事業者から介護サービス情報の報告を受け、介護サービス情報公表システムにより公表を実施した。また、情報を報告していない事業者に対し電話連絡等で報告を促した。

ウ 介護サービス事業者経営情報の調査報告事業	601,280 円
介護事業者への経営影響を踏まえた政策検討を行うための3年に1度の国の介護事業経営実態調査を補完するため、介護サービス事業者に対し、介護施設・事業所における収益及び費用並びに職種別の給与及びその人員数の報告が令和6年度から新たに義務付けられたことから、事業者向けの問合せ窓口を設けるとともに、ホームページや配信メール等により制度周知を行い、報告を促した。	
エ 社会福祉サービス確保支援事業費助成	355,137,000 円
介護サービスの継続を支援するため、介護施設等が必要なサービスを継続して提供できるよう、感染者等が発生した際に通常の介護サービス提供時には想定されないかかり増し経費等に対して助成した。	
オ 社会福祉施設感染防止対策事業	7,222,860 円
新型コロナウィルス感染症クラスター対策として、社会福祉施設に対し医療専門家による訪問指導やリーダー育成研修を実施した。	
カ 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業費	11,915,200 円
物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している介護サービス事業所・施設等に対し、支援金を交付するものであり、令和6年度に委託契約を行い、令和7年度に全額を繰り越して支援金の交付を行う。	

(3) 暮らしを支える福祉サービスの充実

ア 高齢社会総合対策推進事業費（再掲）	17,425,713円
(ア) 障害福祉サービス事業者等の指定、更新等	
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業者等の指定を行った。	
[令和6年度] 新規指定 167 件、更新 681 件	
(イ) 指定障害福祉サービス事業者等の指導監督	
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業者等に対する指導を実施し、その結果、法令に違反する事項については是正改善し、報酬の過大請求等については返還を指導した。令和6年度の指導実績は前年度よりも増加した。	
[令和5年度]	263 件
[令和6年度]	326 件

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動指標	介護サービス情報公表事業所の割合	99.4%	98.2%	99.3%	98.7%	95.8% 100% (毎年度)

(部局として独自に管理している指標等)

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2024年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
管理指標	定期指導実施率 (法人児童関係)	100%	78.8%	69.6%	71.3%	90.7% 100% (毎年度)
	福祉サービスの第三者評価受審数累計 (福祉サービスの第三者評価新規受審数)	547件 (16件)	570件 (23件)	602件 (32件)	640件 (38件)	672件 (32件) 770件 (2026年度)
	定期指導実施率 (介護保険関係)	100%	100%	52.1%	97.5%	98.3% 100% (毎年度)
	身体拘束ゼロ宣言実施率 (身体拘束ゼロ宣言施設数)	93.9% (1,188)	97.2% (1,245)	95.6% (1,224)	95.6% (1,226)	95.9% (1,235) 100%
	定期指導実施率(障害福祉関係)	100%	100%	78.4%	91.6%	97.6% 100% (毎年度)

(1) 介護サービス情報公表事業所の割合

令和6年度の公表事業所の割合は、新規事業所、未公表事業所へ働きかけを行ったが、公表率は95.8%（3,170事業所）と前年度より2.9ポイントの減となった。

(2) 定期指導実施率（法人児童・介護保険・障害福祉関係）

令和6年度は、大雨等による公共交通機関の乱れ、感染症の発生等が影響し、指導を中心せざるを得なかった事業所等があったため、100%の実施ができなかった。

(3) 福祉サービスの第三者評価受審数累計

福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者の適切なサービスの選択に資するための「福祉サービス第三者評価事業」を推進している。令和6年度の受審件数は32件であり、管理指標である「第三者評価受審数累計」は、令和6年度末で672件となった。

(4) 身体拘束ゼロ宣言実施率（身体拘束ゼロ宣言施設数）

身体拘束ゼロ宣言を実施していない施設に対して、運営指導時等に呼びかけを行った結果、令和6年度の実施率は95.9%（1,235施設）と令和5年度より0.3ポイント上昇した。

【課題】

(1) 介護サービス情報公表事業所の割合

令和6年度の公表率は95.8%と目標（公表率100%）を下回った。新たに財務の状況が分かる書類の公表が必要とされたことが影響し、公表率に若干の低下がみられたため、改めて制度の周知を図るとともに、新規の事業所や公表に消極的な未公表の事業所に対して、公表の法的根拠について理解を促し、情報報告するよう働きかけを行う必要がある。

(2) 定期指導実施率（法人児童・介護保険・障害福祉関係）

児童福祉施設等に対する定期指導や無通告による随時監査を、計画的、効果的に実施する必要がある。

介護サービス事業所等に対する定期指導については、新型コロナウイルス感染症等により、令和2年度以降計画的に実施できなかった事業所等を含め、引き続き、計画的、効果的に実施する必要がある。

障害福祉サービス事業所等に対する定期指導については計画的に行っているものの、事業所数の増加により、原則として3年に1回行う定期指導の間隔が長くなっている。

(3) 福祉サービスの第三者評価受審数累計

令和6年度の受審件数は32件であり前年度を下回った。

今後も、未受審施設に対して、第三者評価制度の趣旨や目的について理解を促し、受審するよう働きかける必要がある。

(4) 身体拘束ゼロ宣言実施率（身体拘束ゼロ宣言施設数）

令和6年度の実施率は95.9%と目標（実施率100%）を下回った。今後も、新規の施設や宣言の実施に消極的な施設に対して、取組の趣旨や重要性について理解を促し、宣言するよう働きかける必要がある。

【改善】

(1) 介護サービス情報公表事業所の割合

集団指導などにおいて制度を周知するとともに、新規の事業所や未公表事業所に対して、引き続き電話連絡や文書により情報の公表を働きかける。また、必要に応じて運営指導等で個別に働きかけることにより取組を促進していく。

(2) 定期指導実施率（法人児童・介護保険・障害福祉関係）

児童福祉施設等の運営の適正化のため、引き続き児童福祉施設等の定期指導を計画どおり着実に実施していく。

介護サービスの質の向上と保険給付の適正化のため、引き続き介護サービス事業者の定期指導を計画どおり着実に実施していく。

障害福祉サービスの質の向上と給付の適正化のため、引き続き指定障害福祉サービス事業者等の定期指導を計画どおり着実に実施していく。

(3) 福祉サービスの第三者評価受審数累計

今後も事業者向け啓発研修会の実施、社会福祉法人・施設の指導監査時の受審指導、施設・事業所別団体の会合等での受審啓発等、様々な機会を活用して更なる受審を働きかけ、受審数の向上を図っていく。

特に、令和6年度に幼保連携型認定こども園の評価基準を策定したことから、幼保連携型認定こども園に対する働きかけを積極的に行っていく。

(4) 身体拘束ゼロ宣言実施率（身体拘束ゼロ宣言施設数）

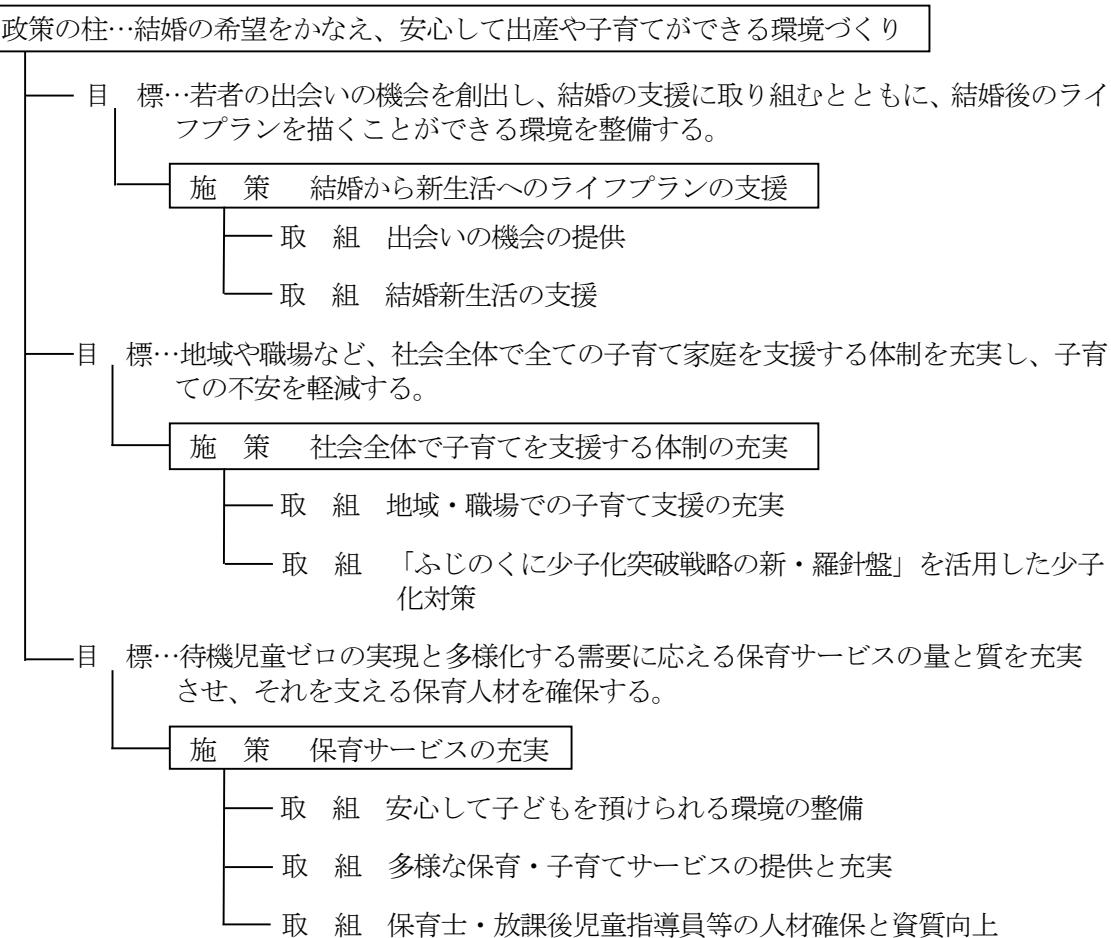
身体拘束廃止推進のため、新規の施設や未宣言の施設に対して、運営指導時等に呼びかけを行い、宣言実施を働きかけていく。

なお、市町所管の施設については、市町を通じて宣言実施を働きかけていく。

《こども若者局》

I こども未来課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 出会いの機会の提供

ア ふじのくに出会い応援事業費 23,846,340 円

県と市町で構成するふじのくに結婚応援協議会を設立し、結婚を希望する者を支援する拠点となる「しづおかマリッジ（ふじのくに出会いサポートセンター）」を運営した。

区分	内 容
所 在 地	静岡市葵区御幸町 JADEビル4階（JR静岡駅から徒歩5分）
対 象 者	結婚を希望する20歳以上の独身者 (県内在住・在勤者、県外から移住を考えている者)
登 録 方 法	写真付き証明書、独身証明書等の提出・面談
利 用 登 録 料	10,000円（1年会員）、16,000円（2年会員）

イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費 218,843,950円
 国の「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用し、市町と連携して地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージを通じた切れ目ない支援を実施した。
 また、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組について、先駆的な取組を行う市町に対し交付金を交付した。

(ア) 県実施事業 (単位:円)

事 業 名	内 容	事 業 費
仕事と家庭の両立支援事業	イクボス養成講座の実施及びアドバイザー派遣の実施 ○養成講座（回数：1回、参加者数：341名） ○アドバイザー派遣 (回数：11社×各3回、参加者数：21名)	3,223,000
若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業	学校へのライフデザイン出前講座の実施 ○出前講座（14校、計19回の出前講座を実施） 子どもや子育て世代との交流・体験の創出 ○団体助成（7団体へ助成を実施）	5,347,060

(イ) 市町実施事業

(単位:円)

市町名	事業名	交付額
静岡市	出会いの機会創出事業	843,000
	婚活サポーター養成活用事業	95,000
	あつたかしづおか・寄り添い子育て情報の配信事業	1,194,000
	結婚新生活支援補助金事業	23,207,000
浜松市	浜松市結婚支援事業	3,587,000
	赤ちゃんとのふれあい体験事業	390,000
	はじめてのパパママレッスン	1,840,000
	浜松市結婚新生活支援事業補助金	39,353,000
沼津市	沼津市出会い応援事業	60,000
	子育て支援情報発信のための広報事業	1,964,000
	沼津市結婚新生活支援事業	5,600,000
熱海市	熱海市結婚新生活支援事業	1,290,000
三島市	三島市結婚新生活支援事業	8,558,000
富士宮市	富士宮市出会い交流応援事業	727,000
	富士宮市結婚新生活支援事業	6,474,000
伊東市	プレママプレパパ教室事業	17,000
	伊東市結婚新生活支援事業	1,453,000
島田市	島田市結婚新生活支援補助金	3,196,000
	島田市子育て支援プラットフォーム等構築事業	12,480,000
	フレッシュパパママ講座・はじめのいっぽ講座	21,000
富士市	複合型子育て拠点「みらいてらす」子連れコワーキングモデル推進事業	9,333,000
	結婚新生活支援事業	17,496,000
磐田市	磐田市結婚新生活支援事業	10,000,000
焼津市	焼津市結婚新生活支援事業	12,240,000

市町名	事業名	交付額
掛川市	かけがわ未来体験授業～高校生とこどもをつなぐ～	78,000
	「子育て総合案内サイトかけっこ」サーバー構築業務委託事業	396,000
	掛川市結婚新生活支援事業	8,652,000
藤枝市	ふじえだ新婚生活サポート事業	12,298,000
御殿場市	御殿場市結婚新生活支援事業	8,419,000
袋井市	袋井市結婚新生活支援事業	2,509,000
下田市	下田市結婚新生活支援事業	1,091,000
伊豆市	伊豆市婚活支援事業	1,799,000
	伊豆市結婚新生活支援事業	1,347,000
御前崎市	御前崎市結婚新生活支援事業	1,150,000
菊川市	菊川市結婚新生活支援事業	2,640,000
牧之原市	牧之原市結婚新生活支援事業助成金	2,445,000
東伊豆町	東伊豆町結婚新生活支援事業	768,000
河津町	令和6年度 地域活性化事業（バラ色婚活 in 河津町）	374,000
南伊豆町	南伊豆町結婚新生活支援事業	533,000
松崎町	結婚新生活支援事業	26,000
小山町	小山町結婚新生活支援事業	1,334,000
吉田町	吉田町新婚生活応援事業	1,850,000
川根本町	川根本町結婚新生活支援事業	200,000
森町	森町結婚新生活支援補助金	178,000
合計	(28市町44事業)	209,505,000

ウ ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成 78,616,000円

「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」等に基づき、少子化対策として効果が期待できる事業に取り組む市町を支援した。

○令和6年度助成市町（補助率1／2）

(単位：円)

市町名	事業名	補助額
沼津市	沼津暮らし住み替え促進事業	796,000
	公立保育所等ICT化事業	5,000,000
三島市	広域連携移住バスツアー	40,000
	お試し移住体験事業	2,974,000
	街中で子育て応援事業	442,000
富士宮市	若者世帯を対象とした移住定住推進事業	4,599,000
	移住体験チャレンジハウス運営事業	1,500,000
	父親の育児参画応援事業	1,720,000
伊東市	子育てサロン事業	448,000
	はじめよう伊東新生活応援事業	1,918,000
島田市	ウェブサイト機能強化業務（移住）	1,750,000
	島田市版ネウボラ推進事業	489,000
富士市	大学生等によるワークシェアの社会実装支援事業	1,100,000
	テレワーク移住支援事業	2,110,000
	男性の家事・子育て支援講座	50,000
	サポーター認定制度運用事業	1,250,000
磐田市	Uターン促進奨学金返済支援事業	4,268,000
	公立保育園・幼稚園ICT化事業	5,000,000
焼津市	子育てガイドブックリニューアル事業	314,000
	子育て応援隊派遣事業	617,000
掛川市	おせっかい婚活サポーター支援事業	1,312,000
	シティプロモーションによる地域活性化事業	807,000
	掛川子育て応援チャンネル事業	1,499,000
藤枝市	移住・婚活支援事業	2,420,000
	子育てするなら藤枝推進事業	724,000
	情報発信を通じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化する取り組み ～ママフレ藤枝拡充事業～	1,716,000

市町名	事業名	補助額
御殿場市	御殿場市保育園留学事業	1,980,000
	地元企業を学び就労意欲創出事業	500,000
湖西市	新婚さん「こさい」へおいでん・住もつか「こさい」新生活応援事業	1,680,000
湖西市	湖西市ワンストップ子育て支援事業	94,000
伊豆市	結婚したい方を応援！「伊豆 de 縁結び」サポート事業	1,410,000
	伊豆市とあなたをつなぐ「Izu you connect」事業	8,108,000
菊川市	保育人材確保対策事業	400,000
伊豆の国市	Life izu Country 強化事業	2,165,000
	子育て情報発信事業	1,320,000
	保育所等 ICT 化促進事業	1,861,000
牧之原市	子育て家族定住応援事業	750,000
	まきのはらプレコンセプションケア推進事業	100,000
清水町	若者世代等の関係人口創出・移住促進事業	2,889,000
	子育て安心おさんぽマップ作成事業	615,000
	保護者用連絡アプリ導入事業	1,827,000
長泉町	切れ目のない子育て支援プロジェクト	5,000,000
小山町	結婚機運醸成事業	99,000
吉田町	妊娠出産等応援事業	133,000
川根本町	産婦人科・小児科オンライン事業	633,000
森町	住もうよ森町移住定住促進事業	2,189,000
合計	(22市町 46事業)	78,616,000

エ 少子化対策計画推進費 2,491,065円

こども・若者、子育て当事者をライフステージを通じて切れ目なく支援し、誰もが自分らしく幸せに生きていくことができる社会の実現を目指し、「しづおかこども幸せプラン（静岡県こども計画）」を策定した。計画の策定にあたっては、広く県民の意見を聴取して施策に反映するため、静岡県こども・若者施策推進協議会において意見聴取を行った。

また、保育所認可及び幼保連携型認定こども園認可等について、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会において意見聴取を行った。

オ こども・若者意見反映推進事業費

11,857,926円

「しづおかこども幸せプラン」の策定にあたり、少子化対策県民意識調査を実施し、県民の結婚や子育て意識を把握した。併せて、子どもの生活アンケートを実施し、県内の貧困状況にあるこどもや家庭の実態を把握した。

また、オンラインプラットフォーム「こえのもりしづおか」を開設し、6歳から29歳までのこども・若者を対象に意見を募集し、計画に反映させた。

区分	内 容
愛称	こえのもりしづおか～みんなのこえをあつめよう～
対象者	小学生から29歳までのこども・若者
開設日時	令和6年7月
登録者数	1,900名
意見投稿数	1,898件

(2) 結婚新生活の支援

- ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費（再掲）
- イ ふじのくに少子化突破展開事業費助成（再掲）
- ウ 少子化対策計画推進費（再掲）

(3) 地域・職場での子育て支援の充実

ア しづおかふじさんっこ推進事業費 8,109,974円

子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、民間、市町及び県が連携し、地域における人材や団体等の子育て支援活動への参画を促進するとともに、子育て支援に携わる人材の育成等に取り組んだ。

(ア) ふじさんっこ応援隊等普及・促進事業

社会全体で子ども・子育てを応援する意識を高めるため、子育て家庭等に対する「ふじさんっこ応援隊」の周知や団体・企業等の「ふじさんっこ応援隊」への参加と連携の促進に努めた。

◇ふじさんっこ応援大賞

区分	内 容
概要	特徴的な活動又は他団体の活動の参考となる先駆的な取組を行っている団体、個人等を募集し、ふじさんっこ応援大賞として表彰
表彰式	開催日：令和6年11月27日（水） 会場：県庁東館5階 特別会議室 受賞者：[大賞] 龍津寺 土曜子ども寺子屋（静岡市） [優秀賞] とみつか未来塾（浜松市） [審査員特別賞] インクルーシブスポーツクラブ（島田市）
応募数	13団体

◇ふじさんっこ応援隊参加団体数（令和7年3月31日現在）

県民会議	医療	教育	経済	地域	福祉	行政	個人	合計
78	11	8	861	142	962	11	54	2,127

(イ) 「子育ては尊い仕事」を未来につなぐプロジェクト推進事業

次世代を担う若者が家族や身近にいる大切な人への思いを通して、将来の結婚や子育て等を前向きに捉えられる気運を醸成するため、民間と連携し、ラジオ番組等により、短歌作品を募集、発表することにより、県民に向けた幅広い啓発を実施した。

項目	内 容
募集部門	SBS ラジオ番組「第20回大切なあなたへ～メッセージフォーユー～」 あいのうた短歌部門～未来へつなぐわたしの思い～
作品テーマ	「家族や身近にいる大切な人」を詠んだ作品
募集期間	令和6年9月15日（日）～11月6日（水）
応募数	応募総数：1,790首（うち、22歳以下からの応募：1,365首）
受賞作品	最優秀賞1点、優秀賞2点、入選7点
審査員	田中 章義 氏
放送日	令和6年12月29日（日）

(ウ) 父親の子育て参加推進事業

「遊び」「体験」等を通して父親とのふれあい・交流を深める機会を提供することにより親子が揃って楽しめる、ファミリー向けイベントを一般社団法人静岡県子ども会連合会に委託して開催した。

地区	開催日	場 所	参 加 者
東 部	令和6年10月26日（土）	沼津市立大岡南小学校	子ども会会員 及びその家族等 389人
中 部	令和6年11月3日（日）	島田市ローズアリーナ	子ども会会員 及びその家族等 472人
西 部	令和6年5月3日（金・祝）	浜松市細江総合運動公園	子ども会会員 及びその家族等 745人

(エ) しづおか子育て優待カード事業

平成19年10月から、市町と連携しながら全県で実施しており、18歳未満の子どもの保護者と妊娠中の方が対象となっている。事業に係るアンケート調査結果では、カード配付対象者の約9割がカードの存在を認識し、カード所有者の半数以上が1年に複数回カードを利用している。

<令和7年4月1日現在の実施状況>

対象世帯数	対象児童数	協賛店舗数
305, 546世帯	572, 164人	6, 777店舗

※世帯数及び児童数は2020年国勢調査数値を使用

(才) 静岡県子育て未来マイスター研修事業

地域子育て支援拠点の機能強化を図るため、地域子育て支援拠点に従事する職員を対象に資質向上のための研修を実施し、研修を修了した職員を「静岡県子育て未来マイスター」として認定した。

区分	開催日・会場・人数	内 容
マイスター研修	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 <第1回> 令和6年12月5日(木) <第2回> 令和6年12月12日(木) <第3回> 令和7年1月9日(木) ・会 場 静岡市内 ・受講者 延べ179人 ・修了者 65人 	<p><第1回> • 講義及び演習「相談援助技術（応用Ⅰ）」 (講師：常葉大学 健康プロデュース学部 柴田俊一 教授)</p> <p><第2回> • 講義「気になる親子の理解と支援」 (講師：聖隸クリストファー大学 国際教育学部内山敏 准教授)</p> <p>• 講義及び演習「相談援助技術（応用Ⅱ）」 (講師：静岡福祉大学 こども学科 永田恵実子 教授)</p> <p><第3回> • 講義及び演習「児童虐待への対応」 (講師：静岡県西部児童相談所 原中博之 児童相談所長)</p>
子育て支援関係職員向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 <第1回> 令和7年1月31日(金) <第2回> 令和7年2月21日(金) ・会 場 静岡市内 ・受講者 延べ223人 	<p><第1回> • 講義「保護者をとりまく環境の変化に伴う支援のあり方について」 (講師：静岡福祉大学 こども学科 永田恵実子 教授)</p> <p>• 県内の子育て支援の取組（事例発表） (発表：富士宮市立児童館 地域子育て支援センターおおみや 富士宮市ファミリーサポートセンター)</p> <p><第2回> • 講義「子どもの発達に応じた遊びの支援について」 (講師：白梅学園大学子ども学部 仲本美央 教授)</p>

<静岡県子育て未来マイスター累計認定者数> (各年度3月末現在)

(単位：人)

年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
累計認定者数	206	230	259	263	277	296	335	390

イ こども体験・交流推進事業費 2,040,000円

社会性豊かな子どもの育成を図るため、地域社会を活動拠点とする異年齢の交流集団である子ども会等が共同して行う「食育体験」や「安心・安全の実践」事業などを一般社団法人静岡県子ども会連合会に委託して実施した。

区分	内 容
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「食育」体験教室事業 地元農家や地域との多世代交流を通じて、農作業体験や調理体験を実施した。 ○「安心」「安全」普及・実践事業 地域の危険箇所の発見や安全点検を実施し防災マップを作成した。 火災・災害に遭遇した時に自分を守るためにの対処方法を学習した。 ○子ども・乳幼児ふれあい交流事業 少子化で兄弟が少なく、乳幼児とふれあう機会の少ない子どもたちに、乳幼児との交流機会を提供するとともに、命の大切さの啓発に努めた。
実施箇所数	26 単位子ども会（参加者数 計 1,316 人）

ウ 男性育児休業取得促進事業費助成 8,974,241円

中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業取得を促進するため、国の給付金では補いきれない育児休業取得期間中の賃金減少額（13%）について、県独自の男性育児休業取得応援手当を支給した。

対象者	以下の全てを満たす男性労働者。 (1) 静岡県内に住所を有すること。 (2) 中小企業等（常時雇用する従業員 300 人以下）に勤務していること。 (3) 雇用保険被保険者であること。
支給要件	下記の期間に、14 日以上の育児休業を取得していること 始期：「子の出生日または出産予定日のうち早い日」 終期：「出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して 8 週間を経過する日の翌日」
支給額	$\boxed{\text{支給額} = \text{賃金日額} \times \text{令和6年度中の育児休業取得日数(上限 28 日)} \times 13\%}$ • 雇用保険からの支給（67%）と社会保険料免除（20%）で補完されない、休業前賃金の減少額（13%）を対象とする。（上限 5 万円）
支給実績	支給件数：264 件 支給額合計：8,974,241 円

(4) 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策

- ア ふじのくに出会い応援事業費（再掲）
- イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費（再掲）
- ウ ふじのくに少子化突破展開事業費助成（再掲）
- エ 少子化対策計画推進費（再掲）

(5) 安心して子どもを預けられる環境の整備

ア 子育て支援施設整備費助成 43,065,000 円

放課後児童健全育成事業等実施のため、施設の創設等を実施する市に対して助成した。

区分	市町数（箇所数）	補助基準額	補助率	県費補助額
放課後児童クラブ (単独設置)	4市 (静岡市外3市、8か所)	1か所当たり 31,298～62,596千円	1/3	20,124千円
放課後児童クラブ (改修)	7市町 (静岡市外6市町、8か所)	1か所当たり 12,000～12,600千円	1/3	15,865千円
児童厚生施設整備	1町 (吉田町、1か所)	31,488千円	1/3	7,076千円
病児保育施設整備	—	—	—	—
合 計				43,065千円

イ 保育所等における不適切保育への対応と安全管理の徹底

令和4年9月に牧之原市内の認定こども園で起きた送迎用バス内での園児置き去り死亡事案や、裾野市内の保育所で発生した不適切保育事案を受け、保育所等で児童の人権尊重をリーダー的に担う人材を育成するための研修の開催及び保育所等に対して施設内での安全管理の徹底を周知することにより、安心して子どもを預けられる保育環境の整備を推進した。

(ア) 保育総合相談窓口設置事業費 3,866,555 円

保育の総合相談窓口をこども未来課内で運営し、保育士や保護者等からの不適切保育に関する通報や、子どもの保育に関する様々な相談に、迅速に対応した。

区分	内 容
通 報 相 談	名 称 保育の総合相談窓口「チャイム」
	設 置 場 所 静岡県庁西館3階 こども未来課内
	受 付 専任相談員：1人、平日：午前9時から午後5時まで
	受 付 方 法 •専用ダイヤル（電話） •ホームページに設置する専用フォーム（24時間対応）
	通報・相談件数 227件（令和6年度）
対 応	•保育士や保護者等からの不適切保育が疑われる行為等の通報・相談に対して、必要に応じて、担当部署に情報提供し、実態把握を行う立入調査や、改善指導につなげる。 •保育所や認定こども園等の保育制度や、各種補助制度等についての相談・質問にも対応 •家庭内虐待や子どもの発育相談等は、専門窓口を紹介

(イ) こどもの安心・安全対策支援事業費助成

900,000 円

子どもの見守り及び事故防止につながる機器の導入並びに性被害防止対策に係る設備の購入等の子どもの安全対策を促進するため、こどもの安心・安全対策支援事業を行う施設等に対して助成した。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補助基準額	補助率	県費補助額	施設数
I C Tを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業	G P SやB L Eにより子どもの位置情報を管理するなど、園外活動時等の子どもの見守りに資する機器の購入費用を助成	1施設当たり年額 200,000 円	1/4 国 1/2	104	1 施設
認可外保育施設における機器の導入を行う事業	登降園管理等、保育従事者の業務負担を軽減し、事故防止につなげる機器等の導入費用を助成	1施設当たり年額 200,000 円	1/4 国 1/2	257	3 施設
性被害防止対策を図るための設備の購入や更新を行う事業	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラ等の購入費用を助成	1施設当たり年額 100,000 円	1/4 国 1/2	539 (136)	8 施設 (2 施設)

() 内は、こども家庭課実施分

ウ 保育所等物価高騰対策支援事業費

4,616,700 円

光熱費や食材費等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、保育サービスの質の低下を防ぐための支援を行うものであり、令和6年度に委託契約を締結し、令和7年度へ全額を繰り越して支援金の交付を行う。

区分	内 容	
	光熱費関係	食材料費関係
対象施設	保育所（保育所型認定こども園含む）、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、新制度移行幼稚園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設（地方裁量型認定こども園含む） ※いずれも政令市を含み、公立施設を除く	保育所（保育所型認定こども園含む）、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、地方裁量型認定こども園 ※いずれも政令市を含み、公立施設を除く
支給額	1,125 円×定員数 (上限 202,500 円)	1,600 円×0～2才児の利用児童数 (上限 288,000 円)

(6) 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

ア 子ども・子育て支援給付費負担金

20,841,643,928 円

児童を私立保育所等に入所させることに伴い要する費用等の県負担分を、子ども・子育て支援法第67条及び附則第9条の規定に基づき、市町に対して交付した。

<負担金内訳>

(単位:千円)

区分		施設類型	内訳	交付額
給付費	委託費	保育所		5,427,306
	施設型給付費	認定こども園 幼稚園(新制度移行)	負担金	9,992,969
			補助金	2,148,732
	地域型給付費	地域型保育事業 特例給付施設		2,408,386
過年度精算分				140,989
施設等利用費	施設等利用費負担金	新制度未移行幼稚園 認可外保育施設等		708,524
				14,738
計				20,841,644

<対象施設数>

(単位:箇所)

施設類型			施設数
施設型給付	保育所	2・3号	233
	認定こども園	1号	263
		2・3号	287
	新制度幼稚園	1号	81
地域型保育給付	家庭的保育	3号	15
	小規模保育	3号	270
	事業所内保育	3号	27

イ 保育対策等促進事業費助成

678,432,000 円

就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、拡大する保育ニーズを踏まえて、延長保育事業や病児保育事業などを実施する市町等に対して助成した。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補助基準額	補助率	県費 補助額	市町数	対象 施設数等
利用者支援事業	地域の子育て支援事業情報収集やアドバイス、関係機関等との連絡調整事業を行う市町に助成	基本型運営費 1か所当たり 年額7,730,000円 ほか	1/6 国 2/3	59,386	19市町	48か所
延長保育事業	開所時間を超えた保育を行う民間保育所等を支援する市町に助成	短時間認定 1時間1人当たり 20,200円～ 標準時間認定 30分以上 1か所年額 600,000円～	1/3 国 1/3	124,466	26市町	短時間認定 64か所 標準時間認定 402か所
実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯を対象とした教育・保育に必要な物品の購入に要する費用への助成	給食費 1人当たり 月額4,800円 ほか	1/3 国 1/3	13,040	18市町	延べ 220か所
多様な事業者の参入促進・能力開発事業	保育所等への新規参入指導事業への助成	1施設当たり 年額400,000円	1/3 国 1/3	200	2市	6施設
病児保育事業	病児対応型	1か所年額 ① 基本分：5,905,000円 ② 加算分（年間延べ利用50人以上）： 1,000,000円～	1/3 国 1/3	258,263	27市町	病児 31か所
	病後児対応型	1か所年額 ① 基本分：3,807,000円 ② 加算分（年間延べ利用50人以上）： 1,300,000円～				病後児 37か所
	体調不良児対応型	1か所年額：4,500,000円				体調不良 38か所
保育体制強化事業	保育士の負担を軽減するため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する保育所を支援する市町に対して助成	1か所当たり月額 100,000円～	3/4 国 1/2	147,002	16市町	177か所

事業名	事業内容	補助基準額	補助率	県費 補助額	市町数	対象 施設数等
医療的ケア児保育支援事業	保育所等における医療的ケア児の受入れのため、看護師の雇い上げに要する経費等を市町に助成	1か所当たり 5,290,000円 <small>ほか</small>	3/4 又は 5/6 国 1/2 又は 2/3	42,920	9市	13か所
認可外保育施設の衛生・安全対策事業	認可外保育施設の保育従事者及び調理担当職員の健康診断費を市町に助成	1市町当たり年額 354,000円	2/3 国 1/3	28	1市	2か所
保育環境改善等事業(熱中症対策事業)	熱中症対策として、冷房設備を設置又は更新するための改修等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1施設当たり年額 1,029,000円	2/3 国 1/3	11,924	2市	20施設
保育環境改善等事業(保育環境向上等事業)	保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や設備の更新及び整備等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1施設当たり年額 1,029,000円	2/3 国 1/3	13,587	9市町	22施設
保育環境改善等事業(感染症対策のための改修整備等事業)	感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1施設当たり年額 1,029,000円	2/3 国 1/3	3,885	4市町	16施設
保育所等における要支援児童等対応推進事業	特別な支援が必要な児童に対する巡回支援を行う職員を保育所に配置するための費用を市町に助成	1か所当たり年額 4,567,000円	3/4 国 1/2	2,649	1市	1か所
保育環境改善等事業(午睡中の事故防止)	認可外保育施設において事故防止に活用できる備品の購入等に必要な費用を施設に助成	1施設当たり年額 500,000円	3/4 国 1/2	406	—	2施設
産休等代替職員雇上事業 (県単独事業)	職員の出産、傷病に伴い代替職員を臨時に雇用する経費を法人等に助成	1人日額 5,920円	定額	676	2法人	産休代替 2人
計				678,432		

ウ 多様な保育推進事業費助成

730,337,655円

次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画を着実に推進するとともに、国の保育対策等促進事業を補完する取組として、民間保育所に加え認可外保育施設を対象とする3歳未満の低年齢児の保育を促進する乳幼児保育事業などを実施する市町に対して助成した。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補助基準額	補助率	県費 補助額	市町数	対象 施設数等
乳幼児保育事業	乳幼児保育の促進を図るため、民間保育所及び幼保連携型認定こども園や一定の要件を備えた認可外保育施設を対象として市町に助成	0歳児 月額 (9,600円) 1歳児 月額21,000円 (3,400円) 2歳児 月額8,000円 (1,200円)	1/2	726,598	31市町	308か所 延べ 94,904人月
障害児保育事業	障害児が入所している認可外保育施設を運営する者が行う障害児の保育に要する経費として市町に助成	1人月額 (7,400円)	1/2	74	1市	1か所 実人数 2人
緊急・リフレッシュ保育事業	児童福祉法第24条による保育の対象とならない一時的・緊急的に保育を必要とする児童を保育する一定の要件を備えた認可外保育施設を対象として市町に助成	1人日額 (360円)	1/2	35	2市	2か所 延べ 194人日
外国人児童保育事業	外国人児童の語学力向上のための教材費や翻訳料等を補助する市町に助成	1か所月額 6～9人 20,000円 10人以上 50,000円	1/2	3,631	7市	19か所
休日保育事業	保護者の就労等により休日（日、祝）に保育を必要とする児童を保育する一定の要件を備えた認可外保育施設を対象として市町に助成	有資格2名 1施設年額 (630,000円) 〔加算分〕 (1,800円) ×延べ利用児童数	1/2	0	0市	0か所 延べ 0人日
合 計				730,338		

※補助基準額欄の（ ）は認可外保育施設

エ 年度途中入所サポート事業費助成

55,431,943円

保育所待機児童解消のため、年度途中に入所する0～2歳児に対応するための保育士を年度当初から配置する保育所を支援する市町に対して助成した。

(単位：千円)

対象市町等	補助額
沼津市外 23 市町 民間保育所等 178 件	55,432

オ 子育て支援事業費助成

1,058,589,000円

地域における子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援法第67条第2項に基づき、市町子育て支援事業計画に従って実施される地域子ども・子育て支援事業のうち、子育て支援事業を実施する市町に対し、交付金を交付した。

(単位：千円)

事業名	実施市町	交付額
子育て短期支援事業	17	10,908
乳児家庭全戸訪問事業	33	22,876
養育支援訪問事業	17	13,567
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	19	8,817
子育て世帯訪問支援事業	14	7,334
児童育成支援拠点事業	1	7,622
親子関係形成支援事業	6	353
地域子育て支援拠点事業	24	366,556
一時預かり事業	32	580,824
ファミリー・サポート・センター事業	28	39,732
ICT化推進事業	0	0
合計		1,058,589

カ 放課後児童クラブ運営費助成

2,177,355,000円

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後の健全な育成を図るため、授業の終了後に児童館、学校余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する事業を行う市町に対して助成した。

(単位：千円)

助成内容	助成基準額	補助率	県費補助額
運営費等	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日数 200 日～249 日 1 支援の単位（児童数 20 人以上） 当たり 4,522 千円 ・開設日数 250 日以上 1 支援の単位（児童数 36 人以上） 当たり 6,552 千円 他 	1/3	2,177,355

キ 児童手当給付費負担金

7,038,200,670 円

「児童手当法」により支給される児童手当について、所定の県費負担金を市町に対して交付した。

<児童手当支給実績>

⟨R6.2～R6.9分 旧制度⟩

(単位：人、円)

区分		月額	県負担率		延支給児童数	負担金額			
0～3歳未満	被用者	15,000	4/45		365,912				
	非被用者	15,000	1/6		47,751				
3歳以上 小学校修了前	被用者	10,000	第1子 第2子	1/6	1,263,662				
		15,000	第3子 以降	1/6	178,614				
		小計			1,442,276				
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/6	213,685				
		15,000	第3子 以降	1/6	38,310				
		小計			251,995				
中学生		10,000	1/6		625,761				
特例給付		5,000	1/6		147,046				
合計					2,880,741	4,775,654,105			
過年度支出					-	1			

児童手当法の改正により、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の額及び算定方法の見直しを行う制度拡充が実施された。また、国及び地方の費用負担率が見直された。

〈R6.10～R7.1分 新制度〉

(単位：人、円)

区分		月額	県負担率		延支給児童数	負担金額			
3歳未満	被用者	15,000	第1子 第2子	—	158,281				
		30,000	第3子 以降	—	28,976				
		小計			187,257				
	非被用者	15,000	第1子 第2子	1/15	18,826				
		30,000	第3子 以降	1/15	5,077				
		小計			23,903				
3歳以上 中学校修了 前	被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	965,135				
		30,000	第3子 以降	1/9	138,423				
		小計			1,103,558				
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	160,684				
		30,000	第3子 以降	1/9	28,468				
		小計			189,152				
高校生年代	被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	286,697				
		30,000	第3子 以降	1/9	13,678				
		小計			300,375				
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	49,176				
		30,000	第3子 以降	1/9	2,275				
		小計			51,451				
合計					1,855,696	2,262,546,564			
旧制度＋新制度 合計					4,736,437	7,038,200,670			

(7) 保育士・放課後児童指導員等の人材確保と資質向上

ア 保育士試験の実施

令和6年度の実施状況は以下のとおりである。

(単位：人、%)

実施期日	受験申込者数	受験者数A	資格取得者数B	一部科目合格者数	資格取得率B/A
<1回目> 筆記試験：4月20、21日 実技試験：6月30日	684	654	196	326	30.0
<2回目> 筆記試験：10月19、20日 実技試験：12月8日	624	595	162	314	27.2
合計	1,308	1,249	358	640	28.7

イ 指定保育士養成施設

県が所管する令和6年度の指定保育士養成施設は次のとおりである。

施設名	設置主体	所在地	養成課程定員(人)	指定年月日
静岡福祉大学 子ども学部子ども学科	(学)静岡精華学園	焼津市	70	H27.2.26
静岡産業大学 経営学部心理経営学科	(学)新静岡学園	磐田市	50	R3.3.26
静岡こども福祉専門学校 こども未来学科	(学)染葉学園	磐田市	40	H28.3.15
常葉大学 保育学部保育学科	(学)常葉大学	静岡市	160	H18.3.8
常葉大学短期大学部 保育科	(学)常葉大学	静岡市	150	S41.2.10
静岡英和学院大学 人間社会学部コミュニティ福祉学科	(学)静岡英和学院	静岡市	60	H14.2.1
静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科社会福祉専攻	静岡県公立大学法人	静岡市	20	H9.2.25
静岡県立大学短期大学部 こども学科	静岡県公立大学法人	静岡市	30	H28.3.16
静岡大学 教育学部学校教育教員養成課程	国立大学法人 静岡大学	静岡市	20	H20.3.17
静岡福祉医療専門学校 子ども心理学科	(学)中村学園	静岡市	40	H29.3.28
浜松学院大学短期大学部 幼児教育科	(学)興誠学園	浜松市	140	H3.12.10

施設名	設置主体	所在地	養成課程定員(人)	指定年月日
浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 子どもコミュニケーション学科	(学) 興誠学園	浜松市	70	H19. 3. 6
常葉大学 健康プロデュース学部こども健康学科	(学) 常葉大学	浜松市	50	H17. 3. 16
聖隸クリリストファー大学 国際教育学部こども教育学科	(学) 聖隸学園	浜松市	50	H20. 3. 17
東海こども専門学校 こども学科	(学) ミズモト学園	浜松市	40	H27. 3. 2
浜松未来総合専門学校 未来こども科	(学) 静岡理工科大学	浜松市	40	R3. 3. 30
16 施設			1, 030	

ウ 保育士登録制度事業費 5, 898, 376 円

保育士資格の児童福祉法への法定化に伴い、平成 15 年 11 月から（福）日本保育協会へ委託して、保育士の登録を実施している。

区分	令和 7 年 3 月末現在
登録者数	50, 146 人

エ 保育士等確保対策事業費 13, 499, 141 円

待機児童の解消のため、保育所及び認定こども園の整備に要する保育の受入枠の増加に伴い、必要となる保育士の確保を実施した。

区分	内 容
保育士・保育所支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○（福）静岡県社会福祉協議会において、センターに就職支援のためのコーディネーターを配置 ○保育のお仕事フェア～就職応援セミナー&相談会～就職説明会と潜在保育士研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・東部 2 回（内 1 回オンライン）、中部 2 回、西部 1 回 ○保育出張相談会 <ul style="list-style-type: none"> 各地域に出向き個別相談やミニセミナーを開催 ・東部 3 回、中部 1 回、西部 4 回 ○保育現場体験事業 <ul style="list-style-type: none"> 保育士等を目指す学生等のための保育現場体験の実施 ○離職保育士への届出勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 離職保育士に対して継続して就職情報等を提供

区分	内 容
保育士資格等取得支援事業	○幼稚園教諭免許所持者の保育士資格取得支援 ○保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援
認定こども園等整備事業費助成	○保育所等利用待機児童解消のため、教育の質の向上のための研修を実施する市に対して助成する。

才 保育士等キャリアアップ研修事業費 30,836,352 円
 保育現場において、職務内容に応じた専門性の向上を図るために、保育士等キャリアアップ研修を実施した。

(集合型) (単位:人)

研修分野	開催地区	定 員	受講者数	修了者数
乳児保育	中部	325	312	310
幼児教育	東部	545	349	346
障害児保育	西部	300	305	305
食育・アレルギー	中部	325	310	309
保健衛生・安全対策	西部	300	291	290
保護者支援・子育て支援	東部	325	311	308
マネジメント	東部、中部、西部	400	311	309
合 計		2,520	2,189	2,177

(e ラーニング型) (単位:人)

研修分野	開催期間	定 員	受講者数	修了者数
乳児保育	令和6年10月～12月		224	221
幼児教育			110	109
障害児保育			129	127
食育・アレルギー			133	130
保健衛生・安全対策			119	118
保護者支援・子育て支援			135	132
合 計		980	850	837

カ 働きやすい保育の環境向上事業費

9,790,558円

保育人材の確保は喫緊の課題であり、保育士の主な離職理由の1つに、業務多忙との調査結果がある。職員の業務負担の軽減を図り、保育士の定着、離職防止を促進するため、業務の見直しや、保育現場にICTを導入するなど、施設の勤務環境改善等を支援した。

区分		内容	
巡回支援	目的	業務の見直しや、保育士の業務にICTを導入・活用し、業務負担の軽減や保育の質の向上を目指す保育施設を支援する。	
	施設数	20施設	
	実施方法	施設に専門家が赴く若しくはオンラインによる。1施設原則5回	
	支援内容	専門家が施設のニーズを踏まえた上で、ICTの導入計画・マニュアルの作成、不具合対処、活用方法の提案等で適切な方法で巡回支援	
啓発セミナー・ワークショップ	目的	保育事業者に対し身近な事例からICT活用の意義やメリットについて理解を深め、取り組みを促進し、業務改善に取り組む施設同士で、話し合いの場を設け、現場が自主的に業務改善を進めるための土壌の醸成を促す。	
	実施方法	集合型	
	時期	①令和7年1月16日 グランシップ ②令和7年1月17日 プラサヴェルデ沼津 ③令和7年1月22日 アクトシティ浜松	参加数：19施設 参加数：15施設 参加数：12施設
	内容	・第一部 特別講演「保育×ICTの次なる挑戦！」 (学)七松学園 認定こども園七松幼稚園 理事長・園長 亀山氏 ・ICT体験会 ・ICT活用事例紹介 (株)サンロフト パステル事業部長 石切山氏 ①「ビジネスチャットを使って時間を有効活用」 ②「書類作成とアイデア出しに生成AI活用」 ・第二部「交流会(ワークショップ)」	
	参加者	保育施設の施設長、副施設長等の管理職と中堅の保育士等、保育に関わる者	

キ 保育士修学資金等貸付事業費助成

251,612,000 円

多様な保育ニーズに対応した質の高い保育サービスを提供するため、修学資金等を貸与し、保育士の確保と県内定着を図る。

区分	内 容
実施主体	県が（福）静岡県社会福祉協議会へ助成し実施
負担割合	国 9/10、県 6/100、政令市 4/100 ※静岡市、浜松市と連携し、全県で事業実施 ※政令市から県へ負担金を支払い。
実施期間	平成 28 年度から実施
実 績	計 453 件

ク 放課後児童支援員等資質向上研修事業費

6,045,224 円

(ア) 放課後児童支援員資質向上研修

放課後児童支援員を対象とした研修会を開催し、支援員の資質向上を図るとともに、発達障害児対応に課題を抱える放課後児童クラブに対して、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、支援員に対して具体的な指導・助言を行う実地研修を行った。

区分	内 容
聴講型	実 施 回 数 県内 3 か所、計 3 回
	実 施 日 東部 10 月 28 日(月) 中部 11 月 12 日(火) 西部 10 月 24 日(木)
	講 義 時 間 数 1 回当たり 2 時間程度
	参 加 人 数 延べ 317 人
実地型	実 施 箇 所 数 県内 27 クラブ (1 クラブあたり連続する 2 日 × 1 ~ 2 クール)
	研 修 内 容 1 日目：子どもの様子・環境等の観察、情報収集等 2 日目：放課後児童支援員に対する実施アドバイス等 (2 クール目以降は、前回指導後の状況確認、事後指導)
	ア ド バ イ ザ 一 12 人を委嘱
	参 加 人 数 延べ 340 人

(イ) 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童クラブ従事者の職務を執行する上で必要最低限の知識、技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得の認識を深めるため、研修を実施した。

(単位：人)

区分	沼津会場	静岡会場	浜松会場	サテライト	計
定員	140	160	200	—	500
申込者数	123	125	223	28	499
受講決定者数	123	125	223	28	499
修了者数	117	115	200	25	457

ヶ 子育て支援員養成事業費 6,281,640 円

子ども・子育て支援新制度における多様な子育てに係る事業の担い手等を確保するため、育児経験や職業経験などの多様な経験を有し、子育て支援の仕事に関心を持つ地域の人材を対象として、子育て支援分野に従事するために必要な知識や技能を習得するための研修（専門研修及び基本研修）を実施し、専門研修を修了した322名を子育て支援員として認定した。

(ア) 専門研修実施状況

令和6年度の基本研修修了者及び令和5年度の一部科目修了者、並びに保育士等の資格を有し、基本研修が免除できる者を対象に実施した。

(単位：人)

コース名		定員	受講決定者数	修了者数
地域保育 コース	地域型保育事業	200	182	168
	一時預かり事業	30	35	31
地域子育て支 援コース	利用者支援事業（基本型）	40	15	14
	地域子育て支援拠点事業	180	117	109
計		450	349	322

(イ) 基本研修実施状況

保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者を対象に実施した。

(単位：人)

会場	定員	受講決定者数	修了者数
静岡会場	250	259	228

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
成 果 指 標	男性育児休業取得率	9.2%	13.7%	21.8%	27.8%	44.1%	30%
	保育所等待機児童数	61人 (R3.4.1)	23人 (R4.4.1)	5人 (R5.4.1)	16人 (R6.4.1)	0人 (R7.4.1)	毎年度 0人
	放課後児童クラブ 待機児童数	722人 (R2.7.1)	803人 (R3.5.1)	803人 (R4.5.1)	674人 (R5.5.1)	548人 (R6.5.1)	0人
活動 指 標	しづおかマリッジ (ふじのくに出会いポートセンター)における会員登録者数	—	744人 (R4.3.31)	1,894人 (R5.3.31)	1,162人 (R6.3.31)	1,125人 (R7.3.31)	3,000人
	しづおかマリッジにおける成婚件数	—	—	15件	30件	41件	60件
	放課後児童支援員の養成者数	269人	433人	412人	442人	457人	毎年度 330人
	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	—	295人	447人	147人	362人	毎年度 400人
	認定こども園の設置数	307か所 (R2.4.1)	324か所 (R3.4.1)	341か所 (R4.4.1)	355か所 (R5.4.1)	378か所 (R6.4.1)	354箇所 (2024年度)
	しづおか保育士・保育所支援センターによる就職率	8.4%	9.2%	7.3%	9.5%	12%	12%
	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	93.6%	94.3%	95.5%	96.1%	96.4%	100%
	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2019年度) 68.2%	(2020年度) 68.2%	(2021年度) 78.8%	(2022年度) 78.2%	(2023年度) 80.6%	100%

(1) 男性育児休業取得率

「育児・介護休業法」の改正により、男性が子の出生直後に取得できる「産後パパ育休」が創設され、制度が浸透してきたこと、令和5年4月から男性の育児休業取得率の公表が義務化（従業員数1,000人以上の企業が対象）されたこと、県が国に先駆けて男性育児休業取得応援手当を創設したこと等により男性の育児休業取得が進み、目標値を上回った。

(2) 保育所待機児童数

令和7年4月1日現在の保育所等における待機児童数は、子ども・子育て支援制度が施行された平成27年以降、初めて0人（速報値）となった。

(3) 放課後児童クラブ待機児童数

施設整備等によるクラブの新設や支援の単位（クラス）の増加が進んだことにより、待機児童数は前年度から126人減少した。

(4) しづおかマリッジ(ふじのくに出会いサポートセンター)における会員登録者数

令和6年度末の会員数は1,125人にとどまり、横ばいとなっている。初年度（令和4年度）に無料会員として登録・活動した人が想定を大きく上回ったが、その多くが1年の会員期間を満了退会し、2年目以降の入会者数が伸び悩んでいる。会員の内訳を見ると、男性に比べて女性の会員が少なく、高年齢層の会員については、男性の割合が高くなっている。

(5) しづおかマリッジにおける成婚件数

令和4年4月から開始したマッチングサービスの提供により、累計6,784件のお見合いが成立し、そのうち375組が実際に発展した結果、令和6年度には41組が成婚（開設当初からの累計では86組が成婚）した。目標値の45組には及ばなかったが、令和6年度に初めての出産報告があるなど、着実な進捗が見られる。

(6) 放課後児童支援員の養成者数

放課後児童クラブの運営に必要な支援員の確保及び施設の質の向上を図るため、県内3か所で研修を実施し、目標を上回る457人の支援員を養成した。

(7) 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数

子育てに優しい職場環境づくりの普及・促進に向けたオンライン講座を実施した。企業が関心を持つテーマ設定や取組事例を紹介するなど講座の内容を工夫するとともに、オンデマンド配信も加え、受講者の利便性を高めたことで、講座参加者は362人と大幅に増加した

(8) 認定こども園の設置数

保護者の就労状況に影響されず入園が可能な、幼稚園と保育所の機能を併せ持った認定こども園の施設整備を支援し、12市において計23か所の整備を行った。

なお、市町計画どおりに、順調に施設整備が進んだことにより、目標値を達成した。

(9) しづおか保育士・保育所支援センターによる就職率

保育士資格取得を目指す学生への修学資金の貸付け（394名）など、経済的支援を行うほか、しづおか保育士・保育所支援センターにおいて、就職相談会（沼津・静岡・浜松）を実施するなど、人材確保に向けて、即戦力となる潜在保育士の職場復帰を支援し、就職率は12%となった。

(10) キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合

キャリアアップ制度導入による処遇改善を促進するとともに、指導的役割を果たす保育士を養成するため、保育士等キャリアアップ研修を実施し、キャリアアップ制度を導入している園の割合は0.3ポイント増加した。

(11) 全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合

放課後児童支援員の養成を進めたことにより、基準を満たす放課後児童クラブの割合は2.4ポイント増加した。

【課題】

(1) 男性育児休業取得率

大企業の約6割と比較して中小企業（従業員300人以下）では約4割と取得率が低い水準にある。また、育児休業の取得期間としては、女性の約6割が1年以上取得しているのに対し、男性は半数以上が1か月未満となっている。国の調査によれば、育児休業を取得しない理由として、男性の約4割が育児休業期間中の所得の減少を挙げており、対策が必要となっている。

(2) 保育所待機児童数

引き続き保育士の業務負担軽減や、保育人材の確保・育成を進め、各市町の状況に応じた定員の確保等、保育の受け皿確保を進めていく必要がある。

(3) 放課後児童クラブ待機児童数

地域ごとの利用ニーズを適切に把握・予測し、施設整備による十分な受け皿の確保や、従事する放課後児童支援員の確保を進めていく必要がある。

◦
(4) しづおかマリッジにおける会員登録者数

民間企業の運営するマッチングアプリが普及してきている一方で、しづおかマリッジが自治体が運営する安全な結婚応援拠点であることで、親世代にとって安心して子どもに勧められる要因となっている。このため、親世代の関心を引く広報を推進する必要がある。

また、同じ施策を実施する他県と同様、女性の会員数が少ないことから、女性が結婚に希望が持てるようなイベントの企画や効果的な広報の検討が必要となっている。

(5) しづおかマリッジにおける成婚件数

成婚件数は着実に増加しているが、目標成婚数の達成のためには、その前提となる会員数の増加のための取組と、成婚に向けた会員への支援の充実が必要である。

(6) 放課後児童支援員の養成者数

放課後児童クラブの運営に必要な支援員を確保するため、放課後児童支援員を継続的に養成する必要がある。

(7) 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数

目標値（毎年度400人）の達成のためには、講座の内容や運営方法を改善するとともに、企業への周知広報をより一層強化する必要がある。

(8) 認定こども園の設置数

0～2歳児においては、出生数が減少している一方で、保護者の就労状況の変化等により、依然として、保育ニーズの高まりを見せてのことから、今後とも、保育ニーズを踏まえた施設整備が必要である。

(9) しづおか保育士・保育所支援センターによる就職率

SNSを活用するなど、利用者の利便性を図るとともに、充分なコミュニケーションをとりながら、求職活動ができるよう、保育士の就職を支援していく必要がある。

(10) キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合

キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合は、制度の周知等により増加傾向にあるものの、保育人材の職場定着に向けて更なる導入促進を図る必要がある。

(11) 全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合

放課後児童クラブの質の向上を図るために、放課後児童支援員を継続的に養成し、人員配置に必要な人材を確保する必要がある。

【改善】

(1) 男性育児休業取得率

令和7年度から国が出生後休業支援給付金（上限28日）を創設したため、本県では中小企業の男性労働者を対象に育児休業を長期取得（29日以上）したことによる収入の減少分を支給する応援手当を独自に創設し、男性の育児休業取得期間の長期化を促進する。

(2) 保育所等待機児童数

引き続き保育士を目指す学生への修学資金の貸付けや、潜在保育士の現場復帰支援などにより、担い手の確保を進める。また、保育士の待遇改善と資質向上のためのキャリアアップ研修の実施や、保育施設に応じた業務効率化の手法を助言する巡回支援により、保育士の定着促進を図る。

(3) 放課後児童クラブ待機児童数

引き続き、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備を支援するとともに、必要となる支援員の養成研修を実施し、人材の確保を行うことで、待機児童の解消に取り組んでいく。

(4) しづおかマリッジにおける会員登録者数

親世代や女性を対象に、市町の広報誌やSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、民間企業とも連携しながら認知度向上を図っていく。

令和5年度から2市町で開始した登録優待制度について、令和7年度は7市町に拡大して実施し、会費負担を軽減することで結婚を望む方々の新規入会を促進していく。

(5) しづおかマリッジにおける成婚件数

情報発信の強化、民間企業との連携等を通じ、結婚を望む方々の新規入会を促進するとともに、会員に対して引き続き、安全・安心な出会いの機会の提供に努め、マッチングが成婚につながるよう、会員ニーズに寄り添った支援を強化していく。

(6) 放課後児童支援員の養成者数

引き続き受講希望数を満たす十分な受講定員枠を確保するため、受講定員数の増やサテライト会場の設置により、受講者の利便性を図っていく。

(7) 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数

引き続き企業の関心を引くテーマ設定等の工夫やオンデマンド配信の活用等による利便性の向上を図る。また、経済団体等と連携し、企業への周知広報を強化していく。

(8) 認定こども園の設置数

保育ニーズの高まりに対応するため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情を踏まえた認定こども園の施設整備において、市町計画の進度に応じた助言や、設計審査を技術面で支援する。

(9) しづおか保育士・保育所支援センターによる就職率

潜在保育士の掘り起こしのために、時間や場所を選ばず利用者が気軽に利用できるよう窓口相談に加え、LINEによる保育士の就労相談支援を実施していくとともに、センター利用者を増やすため、センター活用によるマッチング成果の利用者の声や保育の仕事のやりがい等を、ホームページに掲載しPRに努めるなど、保育士の確保に繋げていく。

(10) キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合

保育士の離職の原因の1つである処遇を改善するため、引き続き、キャリアアップ制度の導入を促進する。また、令和8年度に向けて、段階的にキャリアアップ研修の受講が保育士の処遇改善加算の要件となることから、令和7年度は、受講定員を100人増加して、3,600人の規模で実施する。

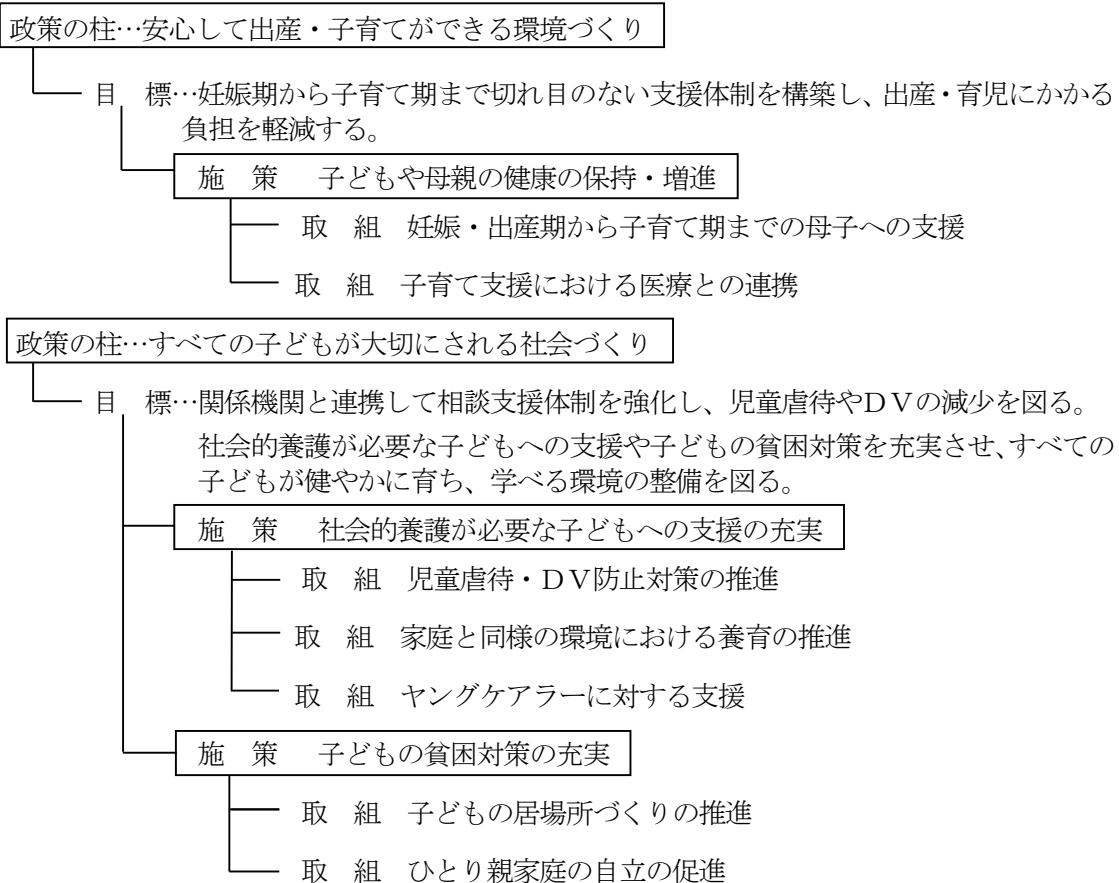
なお、e ラーニング型研修については、令和7年度は、受講定員を320人増加して、1,300人の規模で実施し、受講者の利便性を図っていく。

(11) 全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合

県では、国の「放課後児童健全育成事業の施設・運営に関する基準」である「一人以上の配置」を上回る独自の目標を掲げており、県内施設の更なる質の向上を目指すため、放課後児童支援員研修を継続して実施することにより、必要な人材を確保していく。

II こども家庭課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

ア 保育対策等促進事業費助成（利用者支援事業：こども家庭センター型、母子保健型）

413,567,000 円

令和6年4月1日から、市町において、全ての妊娠婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うため、子育て世代包括支援センター（母子保健法第22条に規定する母子健康包括支援センターをいう。）及び子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2に規定する拠点をいう。）双方の機能を一体的に有することも家庭センターの設置が努力義務となった。

保健師等の専門職が全ての妊娠婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じサポートプラン等を策定することにより妊娠婦等に対しきめ細かい支援を実施する市町に対して助成した。

◇設置状況

（令和7年3月末時点）

設置済市町数	未設置市町数※
21市町	14市町

※未設置市町は旧子育て世代包括支援センターとして機能している。

イ 母子保健指導事業（子育て支援活動等推進費） 6,782,454 円

(ア) 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾病審査会の開催（年1回）

小児慢性特定疾病審査会委員5名による対象者認定に係る書類審査の実施（年13回）

(イ) 女性のための健康教室事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

生涯を通じた女性の健康の維持管理を図るために健康教室等を開催した。

◇実施状況

対象者	実施回数	参加人員
中・高校生、養護教諭他	18回	1,506人

(ウ) 母子保健関係職員等研修事業

自治体職員等を中心とした母子保健関係者に対して、母子保健に関する理念を踏まえた研修を実施した。

◇実施状況

テーマ	実施回数	参加人員
乳幼児健診と事後フォロー -乳幼児期社会性の発達について-	1回	43人

(エ) 母子保健指導者研修会

母子保健に携わる医療、保健、福祉、教育の関係者の資質向上のための研修会を実施した。

◇実施状況

テーマ	参加人数
妊娠期の夫婦に行うペアレンティング教育について	127人

(オ) こども虐待予防対策事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

育児不安や、虐待発生リスクの高い家庭を支援するために、関係者の資質向上のための講演会等を実施した。

方法	実施回数	参加人数（延人数）
講演会（オンデマンド配信）、研修会	4回	413人

ウ 広域的母子保健フォローアップ支援事業（子育て支援活動等推進費） 429,426 円

心身の発達が正常範囲にない児童を早期に把握し、適切な指導等を行うとともに、慢性疾患児に対する家庭療育の支援を行うこと等により、児童の健やかな育成を図った。

◇発達相談事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

対象児	実施回数	相談件数	
		実人数	延べ件数
精神、運動機能の発達遅滞を疑われる児童	15回	97人	125人

エ 思春期健康支援対策事業費 7,360,912 円

思春期における性行動の乱れは、性感染症が原因とされる子宮頸がん発症の低年齢化や10代の妊娠中絶の急増など深刻な健康阻害を招いている。

このため、教育委員会やNPO法人と協働し、思春期特有の悩みなどに気軽に相談できる思春期健康相談室「ピアーズ・ポケット」を運営し、助産師等の専門相談に加え、大学生等のピアカウンセラーによる同世代の立場での相談活動を行った。

<思春期健康相談室の概要>

項目	内 容
設置場所	沼津産業ビル1階
運営委託	NPO法人リプロダクティブヘルス研究会
相 談 日	水曜日 13:00~17:00、土・日曜日 10:00~17:00
人 員	相談員 16名、ピアカウンセラー17名
業 務	専門相談・ピアカウンセラー相談（メール、電話、面接） 広報等普及啓発活動、各種研修会の開催 中学、高校等でのピアエデュケーションの調整、指導

◇相談実績 (単位:件)

メール相談	電話相談	面接相談	計	備 考
20	3,298	10	3,328	稼動日数 151 日

オ 身体障害児育成医療等扶助費 4,445,576 円

身体に障害のある児童又は疾患を放置すると障害を残すと認められる児童を対象に生活能力を得るために必要な医療給付を行っている市町に対して、県負担金を交付した。

カ 未熟児養育医療扶助費 40,360,516 円

入院が必要な未熟児に医療給付を行っている市町に対して、県負担金を交付した。

キ 小児慢性特定疾病医療費助成 328,114,570 円

児童の健全育成と患者家族の医療費の負担軽減を図るため、長期にわたり療養を必要とし、多額な費用を要する小児慢性特定疾病的医療費の一部を助成した。

◇受給者状況（政令市を除く） (R7.3.31 現在) (単位：人)

疾患区分	受給者数	疾患区分	受給者数	疾患区分	受給者数
悪性新生物	178	糖尿病	63	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	32
慢性腎疾患	67	先天性代謝異常	32	皮膚疾患	5
慢性呼吸器疾患	42	血液疾患	33	骨系統疾患	23
慢性心疾患	235	免疫疾患	14	脈管系疾患	6
内分泌疾患	167	神経・筋疾患	120	合 計	1,131
膠原病	39	慢性消化器疾患	75		

ク 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 3,052,975 円
 慢性的な疾病により長期にわたり療養を必要とする児童や家族の自立に関する相談支援事業を実施した。

◇健康福祉センター（保健所）実施分

対象児	実施時期	指導人数	
		実人数	延べ人数
疾病により長期にわたり療養を必要とする児童	随時	159人	1,277人

◇自立支援員（こども病院：委託）実施分

相談者数	相談件数	うち新規件数	うち継続件数
50人	191件	50件	141件

ケ 移行期医療支援体制整備事業費 6,000,000 円
 小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に医療移行できる体制を整備するとともに、自らの意思で医療を選択し、成人後も必要な健康管理が継続できるよう患者の自律を促すための支援体制を整えるため、県立こども病院に移行期医療支援センターを委託し、患者、家族からの相談対応等を実施した。

◇相談実績 (単位:件)

メール相談	電話相談	面接相談	計
0	9	531	540

コ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成 685,000 円
 小児慢性特定疾病児童に日常生活用具の給付を行っている市町に対して助成した。

◇実施状況

助成市町	主な助成対象用具
11市町	電気式たん吸引器、ネブライザー（吸入器）、ストーマ装具（消化器系）

サ こども医療費助成 2,592,981,000 円
 子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期治療を促すため、子どもの医療費助成を行っている33市町に対して助成した。

◇助成状況 (単位:千円、件)

区分	入院	通院	手数料	合計
助成額	446,426	1,965,909	180,646	2,592,981
件数	20,495	4,588,073	—	4,608,568

シ 不妊・不育専門相談センター運営事業（不妊・不育総合支援事業費） 3,200,000 円
不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む夫婦等を対象に電話相談（一般社団法人静岡県助産師会に委託）及び面接相談を実施した。

◇相談実績

区分	電話相談	メール相談
件数	120 件	1 件

ス プレコンセプションケア推進事業 1,140,000 円
成育基本法に基づく基本的な方針の中で、プレコンセプションケア（将来の妊娠にむけた健康管理を促すケア）を推進することとされ、県民や母子保健に携わる医療、保健、福祉、教育の関係者向けに研修会を実施した。

◇実施状況

テーマ	参加人数
女性の健康のための県民講座 ・我が国の栄養管理の歴史から子供の長期的な健康を考える（プレコンセプションケア） ・月経前の不調、我慢していませんか？ ～月経前症候群（PMS）について知ろう～ ・更年期に備えて、今からできること	216 人

セ 基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援事業について 116,000 円
妊娠・授乳中の薬物治療に関する相談支援体制を整備するため、国立成育医療研究センターの「妊娠と薬情報センター」と連携し、妊娠と薬情報センター拠点病院に設置された「妊娠と薬外来」が実施している、妊娠・授乳中の薬物治療に関して不安を持つ女性等に対する相談支援業務を委託している。

◇相談拠点（委託先）

国立大学法人 浜松医科大学医学部附属病院

◇相談実績（令和7年2月1日現在） (単位：人)

年度	件数	相談概要
R6	2	基礎疾患のある患者の、内服薬の変更の相談

ゾ 不妊治療費（先進医療）助成 34,536,287 円
不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために、保険診療との併用が認められている先進医療に要する費用の一部を助成した。

◇実績

区分	助成額	助成件数
R6 年度	34,536 千円	927 件

タ 不育症治療費助成（不妊・不育総合支援事業費） 312,000 円

少子化対策として、子どもを希望する夫婦へ支援することで、出生数の増加につなげることを目的に、保険適用外で行った不育症治療を行う夫婦に対し、治療費の一部を補助する市町に対して助成した。

◇助成実績（政令市を除く）

市町数	申請件数	実夫婦組数
13	38 件	28 組

チ 難病・医療活動事業費 700,000 円

難病等に苦しむ患者とその家族への支援の充実及び県民の難病等への理解の促進を図るため、保健衛生活動を実施する団体に対し助成した。

◇助成状況

助 成 先	補助金額
全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部	700 千円

ツ 保健衛生活動促進事業費 981,000 円

難病児の福祉の向上を図るため、相談業務や広報活動等の保健衛生活動を実施する団体に対し助成した。

◇助成状況

助 成 先	補助金額
全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部	981 千円

テ 出産・子育て応援事業費助成 348,295,000 円

妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談に応じ、妊娠婦に対し伴走型相談支援、出産・子育て応援給付金を支給した市町へ助成した。

(2) 子育て支援における医療との連携

ア 乳幼児検査・健診事業費 36,024,077 円

放置すると心身の発達に障害をもたらすフェニルケトン尿症等の先天性代謝異常等を早期に発見し治療するため、新生児の血液検査を実施した。

◇先天性代謝異常等検査実施状況

区 分	検査者数	検査委託先
初回検査 (先天性代謝異常、クレチニン症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症)	11,013 人	(公財) 静岡県予防医学協会

イ 子どもの心の診療ネットワーク事業費 15,225,657 円

子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県立こども病院を拠点病院とし、地域の医療機関や保健福祉関係機関と連携した支援体制の構築を図った。

◇実施状況

事業区分	事業内容	実績
診療支援事業	① 紹介患者の受け入れ ② 児童養護施設巡回相談 ③ 地域機関の連絡会参加	615件 (うち入院70件) 4施設12回 13回
研修事業	① 医師等専門職研修 ② 研修医の受け入れ ③ 教師のための児童思春期精神保健講座	6回 3名 5回
普及啓発・情報提供事業	・診療拠点病院事業の関係機関への周知 ・ホームページ等による情報提供	21機関

ウ 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費 25,000,000円

県立総合病院に委託し、支援員を配置することで、新生児聴覚スクリーニング検査後の支援体制、関係機関との連携の強化を図り、聴覚障害の疑いのある新生児及びその親を支援した。

◇実施状況

業務内容	実績
新生児聴覚スクリーニング検査の受診啓発（リーフレット）	スクリーニング検査 35,000部
	リファー後 500部
個人・機関への支援	個別支援 116件
	関係機関との連絡調整 32件
	検査機関への技術支援 35件
支援者の育成	研修会・講習会等 4回
言語聴覚士の派遣	東部・西部地域への派遣 106回
	特別支援学校への派遣 13回
難聴児の療育を提供する場（療育体制）の実現可能性調査	実現可能性調査 35,000部

エ 聴覚障害児支援体制整備事業費 15,000,000円

県立総合病院に委託し、支援員を配置することで、地域における聴覚障害児の支援体制強化を図り、聴覚障害児と保護者に対し切れ目のない適切な情報提供と支援を実施した。

◇実施状況

業務内容	実績
個別支援（電話・面談相談）	73件
親子教室（固定・巡回型）	21件
きこえの手帳の作成・配布	50部
協議会・関係機関との連絡会	11件
補聴援助システムの貸与	18件
巡回指導（学校や聴力検査機関等）	24件

オ 聴覚障害児の療育モデル事業 69,000,000 円

乳幼児の聴覚障害の早期発見、早期治療及び療育により音声言語の獲得が期待できるところから、聴覚障害児療育の先進国であるオーストラリアのシェパードセンターの協力を得て、静岡県型の療育モデル事業を実施する。令和6年度は、次年度からの療育の場開設、運営に向けて、県と県立病院機構、シェパードセンターと3者協定を締結し、スタッフの実施研修やシステムの構築などの準備を実施した。

◇助成状況

助 成 先	補助金額
地方独立行政法人静岡県立病院機構	69,000 千円

カ 新生児聴覚検査機器整備事業費 21,600,000 円

県内どの分娩取扱期間で出産しても、新生児聴覚スクリーニング検査が受検できるよう、新生児聴覚検査機器(自動A B R)の新規購入費用や老朽化した機器の買換費用を助成した。

◇助成状況

対象	自動A B Rを新規購入又は老朽化した機器の買換をする 県内小規模の分娩取扱医療機関等
助成限度額	2,400 千円
助成結果	新規購入4件（うち1件は交付決定後に辞退） 老朽化による買換5件

キ 「健やか親子21」強化推進事業費 3,092,000 円

(ア) 「健やか親子21」強化推進事業

児童福祉や母子保健両分野における様々な主要課題に対応するため、医療従事者や行政職員等を対象に意識向上や専門知識の向上を目的とした講演会を開催した。

◇実施状況（講演会）

テーマ	参加人数
・妊娠婦のメンタルヘルス：母子一精神保健医療連携を中心に ・静岡県における拡大新生児スクリーニングの導入と現状	53人
・小児生活習慣病予防健診により家族性高コレステロール血症の子どもと大人を守る ・5歳児健康診査とフォローアップ体制について	112人

(イ) 小児歯科疾病予防対策事業

乳幼児の健康の保持増進を図るため、早分かり保育所（園）、幼稚園歯科マニュアルを作成し、乳幼児のう歯予防の普及（8020 双葉事業）及び指導者の養成を行った。

◇実施状況

事 業 名	開催場所（回数）	参加（派遣）人数
小児う歯予防指導者養成事業	2か所	135人
保育所（園）・幼稚園への歯科衛生士派遣	33か所	66人

(3) 児童虐待・DV防止対策の推進

ア 児童虐待防止対策事業費

43,726,900 円

児童虐待相談対応件数は依然として高い水準にあり、深刻化していることから、虐待予防、早期発見・対応、再発防止を図るため、児童相談所を中心に福祉・保健・医療・教育・司法等の関係機関との連携体制を強化した。

(ア) 虐待相談対応件数の推移

(単位：件)

年 度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度	R6 年度
件 数	3,461	3,930	3,717	3,823	3,554	3,148

(イ) 親と子のきずなづくり事業

関係機関のネットワークによる援助体制の強化、親子のきずなの再構築により、虐待の予防、再発防止を行うという視点から心理ケアなどの事業を行った。

○保護者カウンセリング強化事業

児童相談所に精神科医師又は臨床心理士を月1回程度雇い上げて、保護者及び被虐待児への医学的見地からの指導を行った。

項目 件数	精神科医師 等来所回数	虐待ケース指導延人数 (単位：人)			
		保護者	子ども	関係者	合計
合計	47回	22	2	49	73

○被虐待児心理ケア事業

児童相談所職員が施設を定期的に訪問し、入所中の被虐待児への心理治療や、施設職員とケース検討を行い、施設職員への技術援助を行った。

心理療法実施数			ケース検討回数		
実施施設数	実人件数	延べ実施回数	実施施設数	検討回数	参加延べ人数
89施設	473人	1,785人	95施設	2,159回	5,018人

○SNS相談事業（しづおかこども・家庭相談事業）

児童虐待を未然に防止する観点から、家族の悩みを抱える子どもや子育ての悩みを抱える保護者等の「相談したい気持ち」に応えるため、SNSを活用し「しづおかこども・家庭相談」を実施した。

項 目	内 容
目 的	家族へのケアやしつけなど、家族の悩みを抱える子どもや子育ての悩みを抱える保護者等の「相談したい気持ち」に応える
対 象	県内在住の子ども及びその保護者など
期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
相談実績	380 件
相談時間	平日 10時から午後8時まで 土・日・祝日 12時から午後8時まで
実施方法	ダイヤル・サービス株式会社へ委託
周知方法	市町、児童相談所、教育委員会、県内中学校等へチラシ(9,040枚)・カード(95,700枚)配布 県HP掲載

(ウ) 児童虐待防止対策強化のための普及啓発

県民を対象に児童虐待等の通告先の周知、児童虐待に対する意識啓発等を目的に広報啓発を行った。

○児童虐待防止静岡の集い

児童虐待防止について広く理解と関心を得るため、令和6年11月の間に、県内施設11か所をオレンジ色にライトアップすることや講演会、静岡駅での広報活動を行った。

○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11月のキャンペーン期間中を中心に、各市町・児童相談所等において、ポスター・リーフレット等を掲示・配布とともに、啓発品配布などを行った。

(エ) 児童虐待防止対策強化のための体制充実

○児童福祉司等サポート職員の設置

児童虐待相談等への適切で迅速な対応に加え、きめ細かなケース対応を行うため、県内5か所の児童相談所に「児童福祉司等サポート職員」を配置し、虐待対応の体制強化を図った。(賀茂(2)、東部(2)、富士(2)、中央(2)、西部(2) 計10人)

○市町特別支援チームの派遣

市町に対し、児童相談所職員を派遣し、児童虐待対応への助言、技術支援を行った。

(ケース等の助言・技術支援の件数 41件)

○市町職員等虐待対応実践研修

OJTによる市町職員に対する虐待対応に係る実践的研修を実施した。

<市町児童相談担当受入研修>

市町職員の管内各児童相談所の総合会議(週1回)への参加を通じ、具体的なケースの進行管理やケース検討の進め方についての実践的な研修を実施した。

(総合会議への参加人数 187人)

<市町母子保健担当保健師等育成研修>

県保健師が、市町保健師に対して実践活動の中で児童虐待に係る支援を行った。

(支援回数 355回・33市町)

○こども家庭センターの設置促進および統括支援員の実務研修

こども家庭センターの設置促進及び市町の相談支援体制の一層の充実を図ることを目的に、設置済市町、未設置市町それぞれに向けた研修を実施した。

(オ) 関係機関との連携・支援

医療関係者向けに児童虐待防止に関する研修会を実施した。

<子ども虐待対応医学診断研修会(対象:医師等)>

実施回数: 1回 参加者数: 40人

<子ども虐待防止に向けた歯科医師向けの講習会（対象：歯科医師等）>

実施回数：1回 参加者数：41人

イ 児童相談所等職員専門研修事業費 5,923,539円

(ア) 児童相談所・県立児童福祉施設職員研修

児童相談所職員、県立児童福祉施設職員の資質向上を図るため研修を行った。

◇実施状況（児童相談所等主催研修） (単位：日、人)

研修名		日数	参加人数	内容
新任・初任者研修	児童福祉司任用前講習会	6	58	講義、演習 (児相新任職員対象)
	宿泊研修	2	14	児童福祉施設への宿泊 (児相新任職員対象)
	面接スキル研修	7	59	講義、演習
	初任児童福祉職員研修	4	8	講義、実習
	新規採用職員（心理）研修	2	5	講義、実習
	児童福祉司任用後研修	5	23	講義、演習
	中堅児童指導員研修	3	7	講義、実習
	児童福祉司スーパーバイザースキルアップ研修	2	82	講義、演習
	児童心理司研修	2	136	講義、演習
	性教育研修	1	296	講義、演習
家族支援研修		1	34	講義、演習
計		35	296	

◇受講状況（他機関実施研修）

受講研修数	受講者人数
58	92人

(イ) 市町職員等研修

一義的に児童や家庭に係る相談に対応する市町職員の資質の向上を図るため、段階に応じた研修を、全県単位及び各児童相談所で実施した。

○対象：児童福祉担当課長、中堅職員、窓口（新任）職員、家庭児童相談員

◇実施状況

実施回数	延べ人員	内容
12回	117人	講義、演習

また、児童やその家族が抱える問題の多様化・複雑化などにより、支援が難しいケースが増えている状況の中、被虐待児等の支援を行っている施設職員に対して、高い専門性を持った人材の育成を図ることを目的として、児童養護施設等の職員を専門的な研修へ派遣した。

○対象：県所管の児童養護施設、乳児院、ファミリーホームの職員

◇実施状況

対象施設	派遣延べ人員	内容
11施設	45人	講義、演習

ウ 児童相談所等活動推進費 58,731,350円

(ア) 児童相談所の活動

児童の福祉に関する専門的な相談機関である児童相談所（5か所）において、面接相談、調査及び心理学的判定並びに調査又は判定に基づく指導などを実施した。

<児童相談処理状況>

(単位：件)

年度	4年度	5年度	6年度
件数	6,015	6,230	6,287

※政令市児童相談所分を除く

(イ) 家庭支援電話相談（子ども・家庭110番）等事業

中央児童相談所に電話相談キーステーションを設置し、県全域の児童及び家庭に対して、電話による相談援助活動を行った。

（平日 9:00～20:00、土日 9:00～17:00、祝日、年末年始は休み）

◇電話相談受付の状況

(単位：件、%)

年度 相談種別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度の構成比
養護	1,480	1,161	946	1,015	840	31.1
保健	133	145	134	145	170	6.3
障害相談	24	19	44	56	34	1.3
非行	27	20	31	18	23	0.8
不登校	18	18	14	18	6	0.2
育成相談	377	402	431	517	432	16.0
その他	529	576	649	857	1,196	44.3
合計	2,588	2,341	2,249	2,626	2,701	100.0

(ウ) 児童相談所等人材確保事業

児童相談所児童福祉司、児童心理司の採用活動を強化し、本県の職員採用試験受験者数の増加につなげ必要な専門職の確保を推進するため、大学生等を対象に、児童相談所業務等に関心を持ってもらうためのWEB説明会等を実施した。

項目	内 容																																				
実施方法	株式会社東海道シグマへ委託（公募型簡易プロポーザル方式）																																				
対象職種	児童福祉司、児童心理司 ほか、市町職員や社会福祉法人等の職員募集情報等についても合同説明会などで提供し、県内の児童福祉人材の確保につなげる																																				
実施時期	令和6年6月～令和7年3月																																				
	<p>○学生向け説明会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年7月16日</td> <td>静岡福祉大学</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月18日</td> <td>静岡大学</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月2日</td> <td>常葉大学</td> <td>84名</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月14日</td> <td>浜松学院大学</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月12日</td> <td>静岡福祉大学</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>199名</td></tr> </tbody> </table> <p>○就職イベントへのブース出展</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>イベント名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年9月19日</td> <td>ぬま job フェア</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>令和7年1月19日</td> <td>ぬま job フェア</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>6名</td></tr> </tbody> </table> <p>○インターンシップ（職場見学会） 児童福祉施設等（県立施設、児童相談所等） 西部地域、東部地域で各1回 計28名参加</p> <p>○個別キャリア相談 相談件数：18件</p> <p>○採用希望者向けの広報資料の作成 ・県の心理及び児童福祉職のキャリアプラン（人材育成）や福利厚生の紹介を含めた採用希望者向けの広報資料を新たに作成</p>				日程	場所	参加人数	令和6年7月16日	静岡福祉大学	66名	令和6年7月18日	静岡大学	15名	令和6年10月2日	常葉大学	84名	令和6年11月14日	浜松学院大学	20名	令和7年2月12日	静岡福祉大学	14名	合計		199名	日時	イベント名	参加人数	令和6年9月19日	ぬま job フェア	3名	令和7年1月19日	ぬま job フェア	3名	合計		6名
日程	場所	参加人数																																			
令和6年7月16日	静岡福祉大学	66名																																			
令和6年7月18日	静岡大学	15名																																			
令和6年10月2日	常葉大学	84名																																			
令和6年11月14日	浜松学院大学	20名																																			
令和7年2月12日	静岡福祉大学	14名																																			
合計		199名																																			
日時	イベント名	参加人数																																			
令和6年9月19日	ぬま job フェア	3名																																			
令和7年1月19日	ぬま job フェア	3名																																			
合計		6名																																			

エ 一時保護児童収容費

151,296,330円

児童福祉法第33条の規定に基づき、児童を一時保護所に保護及び児童福祉施設等に一時保護を委託した。

<一時保護児童数>

区分	年度			
	4年度	5年度	6年度	
東部一時保護所	延べ人数	135人	145人	111人
	延べ日数	4,569日	4,731日	4,706日
中央一時保護所	延べ人数	111人	146人	104人
	延べ日数	3,965日	3,736日	3,925日
一時保護委託	延べ人数	619人	461人	457人
	延べ日数	12,120日	10,836日	10,746日

才 妊娠SOSサポート事業費 1,540,000円

思いがけない妊娠により悩みを抱えている女性が気軽に相談できる窓口を設置し、虐待の発生など深刻化の予防を図った。また、相談窓口において、特定妊婦（出産後の養育について支援が特に必要と認められる妊婦）と疑われる者で、医療機関による妊娠確認ができていない場合に産科受診等支援を行うことにより、医療機関に未受診のまま出産し、虐待に至る状況等の防止を図った。

概要	助産師等が電話、メール相談に対応する窓口の設置
実施方法	事業委託（一般社団法人 静岡県助産師会）
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○電話、メール相談窓口の設置 ○相談員の配置…1名（非常勤） ○相談日時…火曜日 13:00～17:00 土曜日 13:00～17:00

◇相談実績

電話相談	メール相談	計
114件	74件	188件（稼動日数100日）

◇特定妊婦と疑われる者への産科受診等支援事業実績

相談件数	産科受診等支援件数
2件	1件

カ DV相談体制強化事業費 8,647,349円

女性相談支援センターに夜間・休日の電話相談員を配置しているほか、県・市に設置されている支援員を対象に研修を実施するなど、DV相談体制の強化を図った。

また、関係機関との連携強化を図りDV被害者等の自立を促進するため、DV防止ネットワークを設置し会議を通じて関係機関の連携強化を図った。

(ア) 支援員に対する研修会の開催実績

区分	実施日	対象者	内容
女性相談支援担当職員等研修会	令和6年4月11日 令和6年12月20日 令和7年2月21日	県・市担当職員 女性相談支援員等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性支援事業の概要説明 ・DV対応、保護命令 ・一時保護手順 ・各相談機関の役割 ・証明書交付事務、統計処理 ・DV専門家による講義
困難女性支援・DV相談担当者研修会	令和6年5月31日 令和6年6月7日 令和6年6月17日 令和6年6月21日	県・市担当職員 女性相談支援員等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性支援事業の概要説明 ・DV対応、保護命令 ・一時保護手順 ・各相談機関の役割

(イ) DV防止ネットワーク設置状況

区分	設置状況
静岡県子どもと家庭を守るネットワーク DV防止部会	要保護児童対策部会と一体的に設置 令和7年3月に開催
DV防止地域ネットワーク	各基幹健康福祉センターに設置
市町ネットワーク	23市10町で設置済（令和7年2月現在）

キ 女性相談支援センター一時保護所・女性自立支援施設運営費 87,011,206円
 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年制定）及びDV防止法（平成13年制定）の規定により、困難な問題を抱える女性及びDV被害者等の相談、一時保護及び自立支援に努めた。

(ア) 実施機関等

実施機関等	内 容
女性相談支援員	・県設置5人（女性支援相談センター1人、賀茂・東部・中部・西部各健康福祉センター1人） ・市町設置33人（静岡（3人）・浜松（7人）・沼津・熱海・三島・富士宮（2人）・伊東・島田・富士（2人）・磐田（2人）・焼津・掛川・藤枝・御殿場・下田・湖西・伊豆・御前崎・菊川・伊豆の国・牧之原・長泉）
女性相談支援センター	・相談、一時保護所・女性自立支援施設の入所決定、自立支援
一時保護所	・定員30人 ・入所者の生活指導、心理ケア、自立支援
女性自立支援 施設清流荘	・定員20人

(イ) 相談等の実績

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数（件）※	7,572	7,084	7,213	7,371	8,042
一時保護人員（人日）	3,407	2,429	2,574	3,205	3,055
女性自立支援施設 保護人員（人日）	761	364	263	419	464

※女性相談支援員設置機関（県・市）における相談件数。

ク 困難な問題を抱える女性支援事業費 1,966,734円

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月施行）に基づき、静岡県困難女性支援調整会議を設置した。

また、困難な問題を抱える女性等に支援を行う民間団体に対し、運営に必要な経費の一部を助成した。

(ア) 静岡県困難な問題を抱える女性支援調整会議（代表者会議）

区分	実施日	対象者	内容
第1回	令和7年3月13日	府内関係課、健康福祉センター、民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県困難な問題を抱える女性支援調整会議について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する本県の現状について ・県の令和7年度当初予算における関連事業について ・意見交換

(イ) 困難な問題を抱える女性支援事業費補助金

事業名	助成件数	内 容
困難な問題を抱える女性等支援事業費補助金	4	シェルターや居場所の運営に要する費用等を助成

ケ 児童虐待早期発見医療体制整備事業費

4,800,000円

県立こども病院に医療機関向けの虐待相談窓口を開設し、地域の医療機関に対して虐待の診断や対応に関する助言・相談を行った。

項目	内容	実績
相談・助言事業	県内医療機関からの虐待が疑われる事案についての相談に対して助言を実施	70件
教育研修事業	医療機関を対象とした意見交換会や症例報告会を開催	6回
児童虐待対応体制整備事業	院内CAPマニュアルの改訂、院内CAP委員会の開催、院内研修会等の開催	CAP委員会 24回 研修会等 2回

コ 新たな子育て支援基盤整備事業費

17,270,000円

新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備するため、安心こども基金を活用し子育て家庭に対する包括的な支援体制の構築を図る市町に対して助成を行った。

項目	事業内容等	実施市町数
母子保健・児童福祉一体相談支援機関整備事業	こども家庭センターの整備費・改修費の支援	1
親子再統合支援事業	親子関係の修復や再構築を支援する事業	2
こどもの権利擁護環境整備事業	意見表明支援員の確保・養成やこどもの権利擁護の周知啓発	2
妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦を対象とした交通費及び宿泊費支援	4
妊婦に対する遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業	遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦を対象とした交通費支援	2

(4) 家庭と同様の環境における養育の推進

ア 児童家庭支援センター運営費助成

50,687,000円

児童福祉施設のノウハウを活かし、児童相談所と連携し地域での相談援助を行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対して運営費を助成した。

◇実施状況

(単位:件)

実施施設	R6相談実績 (延べ件数)
静岡恵明学園児童家庭支援センタースマイル（三島市）	2,897
春風寮児童家庭支援センターはるかぜ（焼津市）	2,774
誠信会児童家庭支援センターパラソル（富士市）	2,234

イ 児童入所措置費

11,206,305,012円

児童福祉施設入所や里親委託の措置をした児童に係る保護経費を支弁した。

(単位:千円)

年度区分	4年度	5年度	6年度		
			措置費	給付費	計
支弁等総額	9,035,874	9,867,986	3,849,210	7,357,095	11,206,305
徴収金総額	17,462	18,062	20,208	—	20,208

ウ 里親養育援助事業費

52,097,166円

要保護児童を一時的又は継続的に預かり、家庭的環境の中で養育する里親制度の普及と里親委託の推進に努めた。

(ア) 里親制度の広報啓発

10月の里親月間の期間中、令和6年10月19日（土）に静岡市内で里親記念講演会を開催したほか（会場参加44人、Web参加5人）、県内各地区で一日里親体験等の広報啓発行事を開催した。

(イ) 里親委託推進員の配置

子どもに合った里親の選定のための調整、里親への相談援助等の支援を行うため、児童相談所に「里親委託推進員」を配置した。（西部 1人）

<里親数等状況>

(6年度末現在)

認定里親数	児童委託里親数	委託児童数	6年度中新規認定里親数	6年度中里親辞退数
368組	76組	83人	26組	36組

※政令市を除く

(ウ) 養親希望者手数料負担軽減事業

養子縁組の更なる促進を図るため、養親希望者が養子縁組民間あっせん機関に対して支払った手数料の一部を補助し、養親希望者の手数料の負担軽減を行った。

年度	補助実施数
令和6年度	3組（夫婦）

(エ) 静岡県里親への委託前養育支援事業

里親の経済的負担を軽減し、里親委託のさらなる促進を図るため、里親委託のための調整期間における児童との面会や外泊等の関係調整に要する生活費及び交通費に対し、補助金の支給を行った。

補助実施里親	対象児童数	補助実施日数
7組	7人	97日

エ 家庭的養護推進事業費 3,000,000円

静岡県社会的養育推進計画に基づき、児童養護施設及び乳児院において養育単位の小規模化や地域分散化による家庭的養護を推進するため、施設職員の資質向上や人材確保の支援事を実施した。

区分	内 容	6年度実績
リーダー職員 育成支援	中堅職員の先進施設への派遣	—
	施設内研修等の開催	6施設（14回）
実習生受入支援	実習生の指導担当職員の代替職員の雇上げ	4施設（4人）
	実習先への就職が決まった実習生の前倒し雇用	3施設（5人）

オ 施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業費 2,800,000円

(ア) 高校卒業時就職一時金

高校を卒業し就職する児童のうち、児童入所措置費の就職支度金（特別基準）が支弁される児童に対し、措置費に上乗せして一時金を支給した。

年度	対象者数
令和5年度	21人
令和6年度	14人

※支給額は1人あたり200,000円

カ 社会的養護自立支援事業費 26,094,704円

(ア) 社会的養護自立支援拠点事業

社会的養護経験者や、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者に対する相互交流の場の提供、支援コーディネーターによる支援計画作成、生活相談員、就労相談員による相談支援を実施した。((株)東海道シグマへ委託)

◇実施状況（令和6年10月～令和7年3月）

地域	相互交流の場	支援 計画	相談支援		金額
			生活	就労	
賀茂・東部	沼津市大手町2-4-1 (東海道シグマ 沼津支店)	1件	14人	8人	6,996,220円
富士	静岡市葵区御幸町8-1 (東海道シグマ 本社)	6件	6人	1人	6,996,220円
中央・西部	浜松市中央区板屋町111-2 (東海道シグマ 浜松支店)	12件	12人	1人	6,996,220円
計		19件	32人	10人	21,095,292円

(イ) 身元保証人確保対策事業

社会的養護施設等を利用または退所した児童等の社会的自立に資することを目的に、児童等の身元・連帯保証人を引き受けた施設長等に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに賠償額の一定額を支払う事業を実施した。(県が全社協へ保険料支出)

区分	月額	5年度			6年度		
		人数	延月数	計	人数	延月数	計
身元保証	1,080円	7人	84ヵ月	90,720円	7人	81ヵ月	87,480円
連帯保証	1,596円	3人	35ヵ月	55,860円	1人	12ヵ月	19,152円
計	-	10人	119ヵ月	146,580円	8人	93ヵ月	106,632円

キ 県立児童福祉施設運営費 269,112,259 円

(ア) 吉原林間学園

環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対し、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を実施した。

◇在籍人員（6年度末現在） (単位：人)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
4月初日在籍人員	31	39	33	30	29
3月初日在籍人員	41	41	40	35	35
初日在籍延べ人員	436	482	463	416	404
平均在籍人員	36	40	39	35	34

(イ) 三方原学園

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行った。

◇在籍人員（6年度末現在） (単位：人)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
4月初日在籍人員	27	26	23	26	19
3月初日在籍人員	41	38	39	38	24
初日在籍延べ人員	417	367	359	394	260
平均在籍人員	35	31	30	33	22

ク 被措置児童等支援事業費 5,150,108 円

(ア) ショート・ルフラン里親事業

児童福祉施設入所児童のうち家族との交流が困難な児童を、里親の家庭に週末や夏季、冬季に定期的に招き、温かな家庭生活を体験させることにより、個別的な児童処遇の向上を図り児童の福祉の向上に努めた。(静岡県里親連合会に委託)

◇実施状況

延べ児童人数	委託総日数
194人	429日

(イ) 児童養護施設入所児童等処遇改善事業

児童養護施設入所児童及び里親委託児童に対する地域活動参加費のほか児童の自立に必要な運転免許取得に要する経費などの支弁を行い、児童の処遇の向上に努めた。

◇実施状況

(単位：円)

区分	単価	人員	金額
地域活動参加費	1人 1,500円(限度額)	29人	43,500
里子指導費	月 1,700円	1,070人	1,819,000
自立援助費	1人 200,000円(限度額)	8人	1,583,700
通塾等支援費	1人 60,000円(限度額)	17人	614,908
計	—	—	4,061,108

ケ 社会的養護入所者環境改善事業費 34,635,000円

社会的養護が必要な者の環境改善を図るため、児童入所施設等において改修工事及び地域小規模児童養護施設開設のための備品購入による生活環境改善等を行う法人に対して助成した。

<助成の状況>

事業内容	県立施設箇所数	助成箇所数	補助額(千円)
児童入所施設等の生活環境改善等	0	8	30,224

コ 児童精神医学寄附講座設立事業費 30,000,000円

児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、養成された医師の県内派遣や定着促進を図るため、浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を開設している。

◇実施状況

実施内容	実績
研修医の受入	新規4人(累計66人)
講義の実施	8回(浜松医科大学医学部附属病院)
研修修了者	新規4人(累計64人) (49人が県内医療機関に配属)

サ 児童養護施設等体制強化事業費助成 27,008,000円

児童養護施設等における離職防止や児童養護施設等の人材確保のため、児童指導員等の補助を行う者や夜間業務を担う職員の雇い上げに係る費用を助成した(令和6年度新規)。

事業内容	助成施設等数	補助額(千円)
児童指導員等となる人材の確保	4	9,927
夜間業務等の業務負担軽減	8	17,081

(5) ヤングケアラーに対する支援

ア ヤングケアラー支援体制構築事業費

14,416,257円

県内のヤングケアラーの実態を把握するために実施した実態調査結果を踏まえ、市町や関係機関と連携し、ヤングケアラーを早期発見して、必要な支援ができる体制の構築に取り組んだ。

項目	内容	R6 年度 実績
ヤングケアラ ー相談窓口	電話、LINE 相談窓口設置	電話0件、LINE 9件
関係機関職員 への研修	行政、地域、医療、福祉等の関係者に 対して、元ヤングケアラーの講演や支 援者による支援方法の研修を実施	24回実施 2,294人参加
市町の支援体 制構築の支援	ヤングケアラーアドバイザーによる 市町のヤングケアラー支援の実施	58件の相談があり、市町への助言 やケース会議への出席を行った。
当事者間の交 流等ピアサポ ート活動への 支援	ピアサポートの場の実施 ・東部地区（沼津市、富士市） ・中部地区（静岡市、藤枝市） ・西部地区（浜松市、掛川市）	(開催、参加人数) ・東部地区 140回開催 延べ183人 ・中部地区 12回開催 延べ89人 ・東部中部イベント 10回 延べ 37人 ・西部地区 6回開催 述べ6人

(6) こどもの権利擁護の環境整備事業の推進

ア 意見表明等支援事業

1,885,094円

一時保護施設や児童養護施設等において、児童相談所や施設の職員とは独立した立場の意見表明等支援員が定期的に訪問すること等により、子どもの意見形成を支援した。

訪問施設数	訪問回数	意見表明件数
2施設（一時保護所1箇所、児童養護施設1箇所）	6回	4件

(7) こどもの居場所づくりの推進

ア こどもの居場所づくり応援事業（社会的養護自立支援事業費）

4,999,412円

地域の子どもが安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進するため、居場所づくりを実践するアドバイザーによる相談支援のほか、担い手の開拓や、子どもの居場所を支援するサポーターの募集・マッチングを行った。

事 業	内 容	実績
担い手開拓、サ ポーター募集、 マッチング	地域の個人や団体に対し、新たな居場所の立上げ 支援を行うとともに、居場所に、食材、場所又は ボランティア等の支援を提供できる個人や企業、 団体等を募集し、居場所とのマッチング（見学の 仲介や団体窓口の紹介等）を実施	新規立上げ：2件 相談支援：21件 マッチング：2件
セミナー開催	担い手等を対象としたセミナーを開催 (3回（東部・中部・西部各1回))	参加人数：353人
ガイドブック作 成	子どもの居場所づくりガイドブックの作成	5,000部

イ こどもの居場所応援事業費助成

(ア) こどもの居場所応援基金事業費助成 34,865,000円

こどもの居場所づくり活動の促進のため、助成事業を行う社会福祉法人静岡県社会福祉協議会（以下「県社協」）に対し、基金（こどもの居場所応援基金）造成費用を助成した。その結果、県社協は県内の78の個人・団体に対して助成した。助成の財源としては、県民からの寄附金等を活用した。

補助対象	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
補助対象 事 業	<p>県社協が行う以下の助成事業</p> <p>○補助対象団体 県内（政令市を含む）のこどもの居場所づくりに取り組む社会福祉法人、NPO法人又は任意団体等</p> <p>○補助対象経費 こどもの居場所づくりの取組に要する経費</p> <p>○補助額・率 100千円/団体以内 10/10</p>
対象経費	事業費：助成事業を実施するための基金造成費用 事務費：基金管理及び助成事業実施のための事務費
補 助 額 補 助 率	事業費：知事が定める額（県費は寄付額同額（上限5,000千円） 県10/10 事務費：上限額1,500千円 県10/10
寄附募集	<p>ふじのくに応援寄附金の1メニュー</p> <p>個人：ふるさと納税</p> <p>法人：寄附額の全額を法人税の損金に算入可</p> <p>県外企業は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）適用あり</p>

(イ) クラウドファンディング型こどもの居場所づくりプロジェクト事業費助成 4,073,630円

こどもの居場所運営団体の取組拡大を図るため、こどもの居場所づくりのプロジェクトを募集した。また、採択されたプロジェクトを支援するための寄付金をクラウドファンディング型ふるさと納税により募集し、寄附額を補助金として交付した。

補助対象 事 業	県内（政令市を含む）のこどもの居場所づくりに取り組む社会福祉法人、NPO法人又は任意団体等が行う特定の事業（プロジェクト）
補 助 率	10/10
寄附募集	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の「ガバメントクラウドファンディング」を活用
実 績	3件（3団体）(3,729,000円) ※プロジェクトの採択に当たっては、審査委員会による書類審査を行った。 (応募数 11件)

ウ 静岡県こども食堂物価高騰対策支援金

21,000,000円

生活困窮の子育て世帯の支援や地域における孤立対策のため、食材費の高騰等の影響を受けるこども食堂に支援金を支給する。

令和6年度

区分	内 容
対象者	県内でこども食堂を運営し、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間内に、6回以上の開催実績のある個人又は団体
支援金の額	① 開催回数合計48回以上：19万円 ② 開催回数合計24回以上48回未満：11万円 ③ 開催回数合計6回以上24回未満：6万円
申請期間	令和7年3月15日～5月30日

(8) ひとり親家庭の自立の促進

ア ひとり親家庭対策総合支援事業費

(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター運営費 22,252,000円
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立促進を図るため、就業相談から技能講習、職業紹介に至るまでの一貫した就労支援サービスを提供するとともに、生活相談や養育費などの専門相談等を行った。

<実施の方法>

- ・センター運営 (公社) 静岡県ひとり親福祉連合会に委託
- ・センター設置時期 平成16年6月
(平成18年4月から静岡市及び浜松市と共同運営)
- ・センター設置場所 本所1か所(静岡県総合社会福祉会館内)
支所3か所(沼津、静岡、浜松の県民生活センター内併設)

◇実施状況

年度	相談		就業支援						
	窓口相談(件) ※1	養育費・面会交流相談(件) ※2	巡回相談(件) ※3	求職登録(人)	求人登録(件) ※4	求人件数(件)	開拓求人件数(件) ※5	就職者数(人)	就職率※6
R1	10,128	751	165	230	3,767	656	641	108	47.0
R2	10,623	915	242	211	3,634	494	447	84	39.8
R3	11,459	1,282	169	237	3,851	788	727	82	34.6
R4	11,573	1,221	252	298	3,617	783	668	91	30.5
R5	11,497	1,065	160	249	3,039	568	460	80	32.1
R6	9,266	1,089	157	211	2,830	563	489	40	18.9

※1 無料弁護士相談を含む ※2 相談員対応件数

※3 特別相談会(9回)での相談件数 ※4 継続登録を含む

※5 企業訪問・電話等、求人開拓の活動によって得られた求人票の数

※6 就職者数(人)/求職登録数(人)

(イ) 母子家庭等自立支援給付金事業 16,850,300 円

母子家庭又は父子家庭の自立促進を図るため、ひとり親が就職に有利な資格の取得に向け、養成機関での受講期間中の生活を支援する給付金を支給した。

◇実施状況

内 容	給付件数				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
自立支援教育訓練給付金	3 件	3 件	2 件	4 件	3 件
高等職業訓練促進給付金等	6 件	8 件	17 件	15 件	22 件

(ウ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 3,861,388 円

一時的な疾病や社会的事由で日常生活に支障があるひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して必要な介護や日常の世話等を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施した。

また、ひとり親家庭等への児童訪問援助員の派遣、学習支援や食事の提供等の子どもの居場所づくり及び生活設計や家計管理に関する相談等を行うひとり親家庭等生活向上事業を実施した。

◇実施状況

<家庭生活支援員・児童訪問援助員等派遣>

市部については、事業を実施した市に補助金を交付した。郡部（町）については事業を（公社）静岡県ひとり親福祉連合会に委託して実施した。

実施主体	家庭生活支援員派遣		児童訪問援助員等派遣	
	派遣家庭件数	派遣延べ回数	派遣家庭件数	派遣延べ回数
県	7 件	62 回	0 件	0 回
袋井市	17 件	218 回		
湖西市	7 件	367 回	6 件	113 回
計	31 件	647 回	6 件	113 回

<子どもの居場所づくり>

事業を実施した市町に補助金を交付した。

実施市町	実施回数	参加児童数（延べ人数）
東伊豆町	16 回	106 人

<ひとり親のライフプランニング支援事業>

子どもの進学費用や生活費等、将来の生活に対するひとり親の不安を解消するため、生活設計や家計管理に関する相談を行った。

区分	内容
ライフプラン相談	ファイナンシャルプランナーによる生活設計や家計管理に関するオンライン相談、ライフプラン作成
情報提供	相談の事例を参考にモデルケースをまとめ、普及用資料を作成

(エ) ひとり親家庭子育てサポート事業 749,780 円

ひとり親が保育事業を利用する際の利用料金の全額又は一部を補助した市町に対して助成した。（児童扶養手当受給世帯等が対象）

補助対象	各市町（政令市を除く）
対象事業	病児・病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業 ファミリー・サポート・センター事業
補 助 率	利用料金の全額または一部を補助した額について県 1/2 市町 1/2
実 績	9市（沼津市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、掛川市、御殿場市）

(オ) ひとり親家庭再チャレンジ高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 50,000 円
 高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用に対して助成した。

◇実施状況

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
給付件数	0件	0件	0件	1件	1件

(カ) 子どものための再出発応援事業 346,390 円
 離婚協議中の父母等が、子どもの幸せを念頭において離婚後の生活を考える機会を提供するための講座を開催し、講座の動画を配信した。

講 座 名	「離れても子どもに笑顔を」オンライン講座
開催日時	令和7年1月18日(土) 午前10時～11時30分
内 容	○離婚前に知っておきたい子どものメンタルケア&離婚条件 <講師>小泉 道子（家族のためのADRセンター代表） ・親の離婚を経験する子どものメンタルケア ・親の離婚を子どもに説明する。 ・養育費・親子交流会・財産分与等の離婚条件
受講者数	17人
動画配信	YouTube 静岡県公式チャンネル（5ch 県政ビデオクリップ）に公開

(キ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業 100,000 円
 ひとり親の生活や子育て等の状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより自立目標を設定した上で、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせたプログラムを策定して支援を行った。

対 象	児童扶養手当受給者又は同等の所得水準のひとり親
実施期間	令和6年4月11日～令和7年3月31日
内 容	プログラムの策定、策定後の支援、目標達成後のアフターケア（相談支援）、キャリアコンサルタントによる研修の実施
実 績	プログラム策定5件

イ 母子父子寡婦福祉資金特別会計

326,779,622 円

20歳未満の児童を扶養している母子家庭及び父子家庭並びに寡婦世帯に対し、修学資金等12種類の資金貸付を行うことにより経済的な自立と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉の向上に努めた。

◇貸付状況

(単位:円、件)

年度	母子寡婦の別	貸付予算額	貸付額	貸付件数
4年度	母子福祉資金	375,000,000	330,716,941	704
	父子福祉資金		20,945,880	40
	寡婦福祉資金		3,876,000	5
	計		355,538,821	749
5年度	母子福祉資金	360,000,000	333,159,797	703
	父子福祉資金		17,615,940	32
	寡婦福祉資金		2,503,500	3
	計		353,279,237	738
6年度	母子福祉資金	375,000,000	308,773,822	645
	父子福祉資金		16,986,000	33
	寡婦福祉資金		1,019,800	2
	計		326,779,622	680

ウ ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成

19,604,000 円

ひとり親家庭の児童が放課後児童クラブを利用する際に、利用料の軽減措置を行う市町に対して助成した。

補助対象	各市町（政令市を除く）
対象者	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の小学生
対象経費	保護者負担額に係る市町の減免又は助成額
基準限度額	児童1人あたり3千円／月（8月などの長期休暇期は5千円／月）
補助率	県1/2 市町1/2
実績	22市町 2,274人 (熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、御前崎市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、南伊豆、函南町、長泉町、小山町、吉田町、森町)

エ 児童扶養手当給付費

616,751,910 円

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、その家庭の児童の福祉向上を図った。（実施主体：県（郡部）、市（市部））

<受給者の内訳>

(町居住者のみ、年度末現在 単位:人)

区分	生別		死別	未婚の母又は父	父又は母障害	遺棄	DV保護命令世帯	その他	計
	離婚	その他							
4年度	1,086	0	11	109	4	2	1	23	1,236
5年度	1,021	0	6	111	2	3	1	25	1,169
6年度	1,001	0	12	106	2	4	2	20	1,147

<受給対象児童の状況>

(町居住者のみ、年度末現在 単位：人)

区分	児童 1人	2人	3人	4人	5人	6人 以上	計
4年度	743	370	101	17	3	2	1,236
5年度	704	353	95	13	2	2	1,169
6年度	689	346	92	16	3	1	1,147

オ ひとり親家庭等医療費助成 179,624,000 円

母子家庭、父子家庭及び親のない児童を対象に、医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。

○負担割合 県1/2 市町1/2

◇実施状況

年度	受給者証交付状況 (各年度末：件)				受診件数 (件)	県補助額 (千円)
	母子家庭	父子家庭	親のない 児童	計		
4年度	7,067	245	21	7,333	144,114	181,450
5年度	6,784	245	16	7,045	144,003	186,398
6年度	6,689	233	15	6,937	138,453	179,624

カ ひとり親家庭就学支援事業費 2,190,000 円

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際にランドセル等の購入費用の一部を補助した市町に対して助成した。

補助対象	各市町（政令市を除く）
対象者	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の児童（小学校1年生）
対象経費	ランドセル、学校指定用品の購入費用の一部（上限3万円）
補助率	県1/2 市町1/2
実績	12市町 151人 (沼津市、熱海市、伊東市、藤枝市、下田市、湖西市、伊豆の国市、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町、吉田町、森町)

キ 母子・父子自立支援相談

(ア) 母子・父子自立支援員（児童相談所等活動推進費） 12,779,730 円

各健康福祉センターに配置している母子・父子自立支援員がひとり親等に対し各種相談を行い、その自立に必要な指導を行った。

◇相談指導状況 (単位：件)

相談内容		相談件数	相談内容		相談件数
生 活 一 般	住 宅	0	生 活 援 護	母子福祉資金	7,575
	医 療	12		父子福祉資金	61
	家庭紛争	27		寡婦福祉資金	63
	就 労	6		公 的 年 金	0
	養 育 費	0		生 活 保 護	0
	借 金	6			
	そ の 他	1			
小 計 (A)		52	小 計 (C)		7,699
児 童	養 育	1	合 計 (A+B+C)		7,757
	教 育	5			
	就 職	0			
	そ の 他	0			
小 計 (B)		6			

(イ) 母子・父子福祉協力員（児童相談所等活動推進費） 1,560,402 円

母子・父子福祉協力員（112人）を委嘱し、ひとり親等の相談指導等を行い、ひとり親家庭福祉施策の推進に努めた。

ク SNS悩み相談窓口事業費（ひとり親） 3,154,800 円

時間的制約や心理的障壁の低い無料通信アプリ（LINE）による相談窓口を開設し、潜在的な相談需要に対応し、相談者の事情に応じた支援を案内することで、より多くのひとり親に適切な支援を提供了。

対象者	県内に在住のひとり親又は子どもがいて離婚を考えている方
内容	・スマートフォンアプリ LINE による相談対応 (就業、家計、養育費、面会交流、支援制度等に関する相談) ・ひとり親支援に関する情報提供（週1回）
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
実施時間	火・木・金・土曜日 18時～21時
相談員	臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等有資格者
友だち登録者数	4,084人（令和7年3月31日現在）
相談対応件数	163件

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	子育て世代包括支援センター設置数	43か所	43か所	43か所	43か所	43か所
	虐待による死亡児童数	0人	0人	0人	0人	毎年度0人
	子どもの居場所の数	377か所	434か所	522か所	634か所	集計中
	ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	64.1%	62.9%	60.1%	58.0%	57.1% 64.0%
活動指標	産婦健康診査実施市町数	全市町	全市町	全市町	全市町	全市町
	産婦健康診査受診率	83.6%	89.6%	84.9%	89.9%	88.1% 100%
	新生児聴覚スクリーニング検査受診率	96.4%	96.9%	97.9%	97.9%	集計中 100%
	医療従事者向け母子保健研修受講者数	399人	556人	577人	550人	383人 毎年度400人
	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	—	99人	1,028人	415人	327人 毎年度400人
	里親登録者数	347組	365組	373組	378組	368組 390組
	「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町数	—	—	31市町	全市町	全市町 全市町
	子どもの居場所づくりセミナー参加者数	70人	95人	265人	222人	353人 毎年度150人
	ひとり親サポートセンターによる就職率	39.8%	34.6%	30.5%	32.1%	18.9% 毎年度55.0%
	養育費の決めをした人の割合	65.8%	65.8%	62.9%	59.6%	集計中 70%

<部局として独自に管理している指標等>

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
管理指標	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	46.2人	55.3人	51.5人	40.0人	集計中 毎年度45人以下
	仕事や生活費についての相談相手がいないと考えるひとり親の割合	24.2%	27.7%	18.0%	16.6%	28.1% (6年度) 0%

(1) 子育て世代包括支援センター設置数

設置主体である市町に対し必要な助言や研修等を行い、令和2年度中に全市町で設置され、目標を達成することができた。

(2) 虐待による死亡児童数

児童相談所の体制強化や児童虐待に対応する職員の専門性や技能の確保に努め、令和6年度の死亡事例は0件となり目標を達成することができた。

(3) こどもの居場所の数

令和5年（2023年）度の箇所数は634か所であり、目標値を達成した。

（令和6年（2024年）度は現在集計中）

(4) ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合

令和6年（2024年）度は57.1%であり、実績値はほぼ横ばいで推移しており、目標を達成している。

(5) 産婦健康診査実施市町数

平成31年4月から全市町で実施されており、目標を達成することができた。

(6) 産婦健康診査受診率

令和元年度から全市町で産婦健康診査が実施されるようになり、受診率の把握が可能になった。令和6年（2024年）度の産婦健康診査受診率は88.1%であり、前年度に比べ減少しており、目標の100%を下回った。

(7) 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

平成30年4月から全市町で検査費用の公費助成が開始されたことにより、受診率の把握が可能になった。令和5年（2023年）度の受診率は97.9%であり、前年度と同等であった。

（令和6年（2024年）度は現在集計中）

(8) 医療従事者向け母子保健研修受講者数

医師や歯科医師等の医療従事者を対象に、母子保健に関する研修会を実施した。前年度と比較し、減少しており、目標の400人を下回った。

(9) 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数

参加数は目標を下回ったが、令和6年度は静岡駅で広報啓発のキャンペーンを実施し、不特定多数の県民の方々に広報啓発を図ることができた。しかし、更に効果的な普及啓発活動の内容について、引き続き検討する必要がある。

(10) 里親登録者数

県が里親支援事業を委託している児童家庭支援センターによる里親制度の普及啓発や新規里親登録希望者の募集、里親相談会の開催などにより、新規里親登録数は20組を超えたが、里親登録者からの申し出による消除もあったことから、全体の登録数は減少した。

(11) 「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町数

市町のヤングケアラー支援体制構築を支援するためのコーディネーターを派遣し、全市町において支援体制を構築され、目標を達成することができた。

(12) こどもの居場所づくりセミナー参加者数

対面とオンライン、オンデマンドを併用した結果、令和6年（2024年）度は353人と、目標値を上回った。

(13) ひとり親サポートセンターによる就職率

令和6年（2024年）度は18.9%であり、ひとり親サポートセンターの求職登録者数及び就職者数は令和5年度から減少している。

(14) 養育費の決めをした人の割合

令和5年（2023年）度は59.6%であり、令和4年（2022年）度の62.9%を下回っているが、令和5年度の全国値（57.1%）は上回った。

（令和6年（2024年）度は現在集計中）

(15) 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数

令和5年（2023年）度は40.0人と令和4年（2022年）度の55.1人を下回り、かつ目標を達成することができた。

（令和6年（2024年）度は現在集計中）

(16) 仕事や生活費についての相談相手がいないと考えるひとり親の割合

県内のひとり親世帯を対象とした実態調査を実施した結果、令和6年（2024年）度は28.1%と、令和元年（2019年）度に実施した同様の実態調査の29.2%から改善した。（令和5年（2023年）度まではアンケートによる推計値で調査方法が異なる。）

【課題】

(1) 子育て世代包括支援センター設置数

令和2年（2020年）度中に全市町に設置されているが、市町の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、令和6年（2024年）4月にこども家庭センターとして設置が努力義務化されたため、引き続きセンター機能の充実を図る必要がある。

(2) 虐待による死亡児童数

目標値を達成しているが、児童虐待件数は依然として高い水準で推移しており、対応にあたっている児童相談所等の職員の資質向上を図る必要がある。

(3) こどもの居場所の数

地域的な偏在なく、身近に利用できるこどもの居場所の数の拡大が必要である。

(4) ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合

実績値は横ばいで推移しており、引き続きひとり親家庭の自立に向けた支援を行っていく。

(5) 産婦健康診査実施市町数

令和元年度から全市町が産婦健康診査を実施し、目標を達成したが、受診率の改善が課題である。

(6) 産婦健康診査受診率

市町ごとの受診率の推移を分析したうえで、市町ごとに改善策を検討する必要がある。

(7) 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

やや改善したものの受検を希望しない保護者がいるなどの理由により、97.9%にとどまっている。

(8) 医療従事者向け母子保健研修受講者数

受講者数は目標を下回ったが、オンライン及びオンデマンドでも実施しており、正確な受講者数をカウントできていない可能性がある。今後も研修内容の充実や受講者側が求める最新テーマの研修を提供する必要がある。

(9) 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数

児童虐待防止の普及啓発を目的とした開催形態を検討し、効果的な広報を実施していく。

(10) 里親登録者数

新規里親登録者を確保し、里親登録者を増加させていく必要がある。

(11) 「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町数

目標は達成したもの、ヤングケアラー支援は子どもとケアの相手の支援が求められ、学校のみならず、行政の児童福祉主管部署とその他の部署が連携した支援が必要だが、多機関連携の支援体制が構築できていない市町がある。

(12) こどもの居場所づくりセミナー参加者数

オンライン、オンデマンドによる参加等により目標値は達成しているが、セミナーの内容をより効果的なものとすることが課題である。

(13) ひとり親サポートセンターによる就職率

ひとり親の希望就職先を一層確保する必要があり、ひとり親の雇用形態の現状について、事業主の理解促進を促す機会の増加が課題である。

(14) 養育費の決めをした人の割合

離婚を考えている方への養育費についての効果的な周知方法の検討や、養育費は子どもの権利であることへの理解を、同居親と別居親の双方に働きかけていく必要がある。

(15) 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数

確実な死亡減少につながるよう予防できる疾患や溺水等の不慮の事故を防ぐ必要がある。

(16) 仕事や生活費についての相談相手がないと考えるひとり親の割合

ひとり親を対象とした相談・支援体制の充実を図るとともに、ホームページやSNS等の広報媒体を活用し、積極的な情報提供に取り組む必要がある。

【改善】

(1) 子育て世代包括支援センター設置数

全市町に設置され、目標を達成しているが、相談支援を担当する職員の質の向上のため、研修内容の充実等に取り組んでいく。

(2) 虐待による死亡児童数

引き続き、目標値である虐待による死亡児童数ゼロを保つよう、母子保健事業を通じた虐待予防の推進や、関係機関の連携の一層の強化、支援者のスキル向上、虐待通報への意識向上など、早期発見・対応について取り組んでいく。

(3) こどもの居場所の数

こどもの居場所の数は目標を達成したが、開催場所の偏在や市町単位ではこどもの居場所がない地区もあるため、引き続き必要な数の設置に取り組んでいく。

(4) ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合

目標値を達成しているが、引き続きひとり親家庭の自立に向けて取り組んでいく。

(5) 産婦健康診査実施市町数

引き続き全市町で実施していく。

(6) 産婦健康診査受診率

市町や産科医療機関、助産所とともに、産婦健康診査の必要性について周知を行い、受診率100%達成に取り組んでいく。

(7) 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関とともに、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性について周知を行い、受診率100%達成に取り組んでいく。

(8) 医療従事者向け母子保健研修受講者数

引き続き医療従事者が関心のあるタイムリーな研修内容や受講しやすい日程、方法等を検討していく。また、効果的な広報により受講者数の増加を図っていく。

(9) 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数

児童虐待防止の普及啓発を目的とした講演会について対面とオンラインの同時開催等、開催形態を検討し、効果的な広報を実施していく。

(10) 里親登録者数

里親登録に係る広報・啓発等を行い、里親登録者数の増加に向けた取組を進めるとともに、未委託里親研修等の実施により里親のスキルアップを図り、里親委託数の増加に繋げていく。

(11) 「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町数

多機関連携の支援体制として、国が重層的支援体制の推進を行っており、ヤングケアラー支援についてもこの体制の構築を市町に求めていく。

(12) こどもの居場所づくりセミナー参加者数

セミナー参加者が、こどもの居場所の具体的な担い手となるような助言・相談や運営資金の支援等に取り組み、こどもの居場所の数の更なる拡大を図っていく。

(13) ひとり親サポートセンターによる就職率

ひとり親サポートセンターにおける就業相談（企業とのマッチング）、就業情報の提供、企業訪問等を通じて、個々のひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件の合った求人開拓を継続して実施するとともに、経営者等を集めた会議等の場において、ひとり親サポートセンターの事業を周知を進めていく。

(14) 養育費の決めをした人の割合

県内市町に養育費取決めの啓発や公正証書作成の支援等の養育費確保対策事業の実施を働きかけていく。

(15) 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数

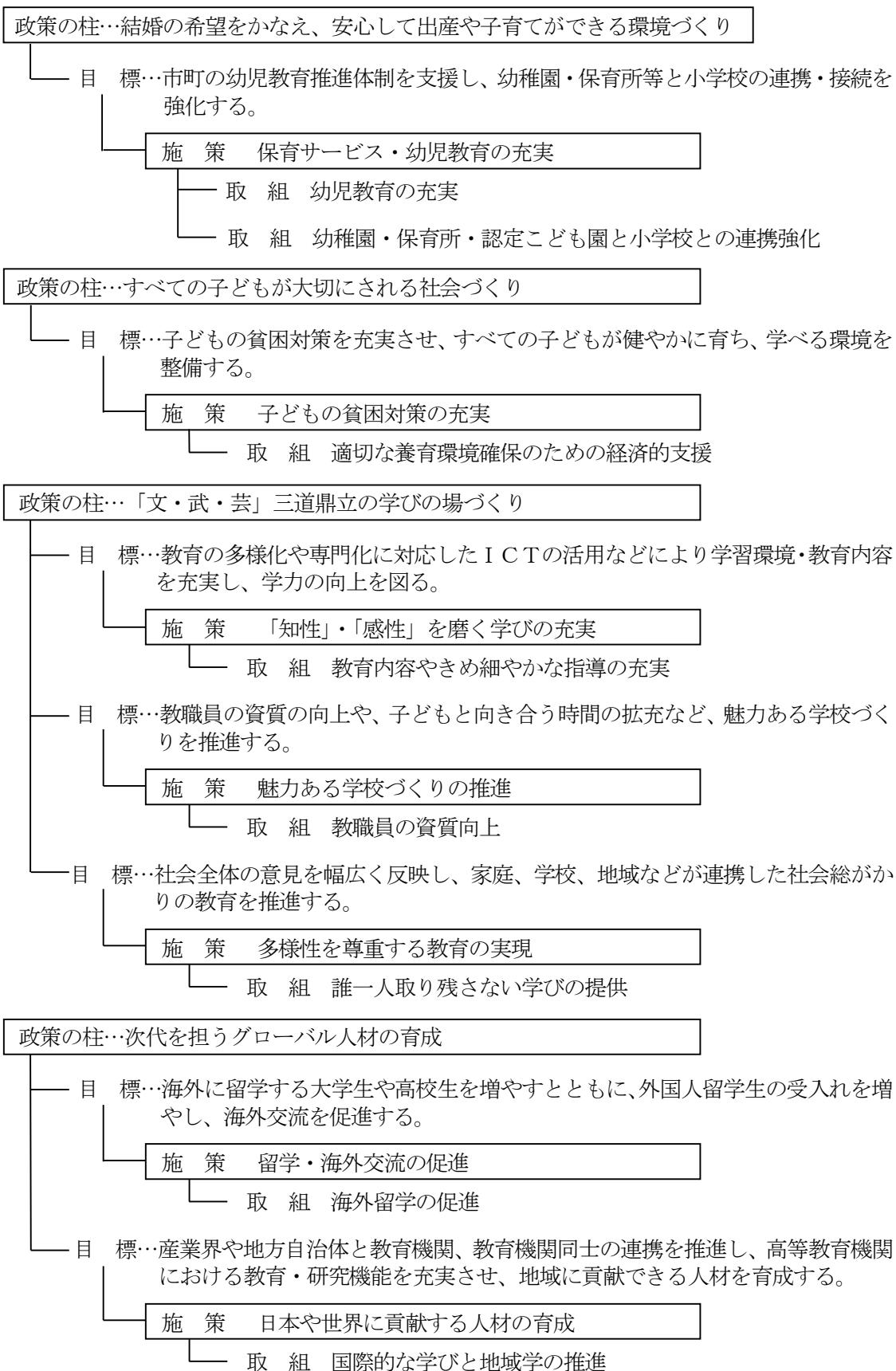
予防できる疾患や溺水等の不慮の事故等予防に関するパンフレットの配布や健診会場での啓発を市町と連携し継続して実施していく。

(16) 仕事や生活費についての相談相手がいないと考えるひとり親の割合

引き続き、ひとり親を対象とした相談・支援体制の充実を図るとともに、ホームページやSNS等を活用した効果的な情報提供に取り組んでいく。

III スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分

1 施策の体系



2 主要な施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 幼児教育の充実

ア 私立幼稚園経常費助成 1,450,087,000 円

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立幼稚園の経常費に対して助成した。

・補助対象園 学校法人立の幼稚園 33 法人 40 園

対 象 園 児 数	6,837 人
補 助 金 額	1,450,087 千円
園児 1 人当たり単価	212,094 円

※対象園児数には、5月2日から1月始業日までに入園した満3歳児を含む。

イ 私立幼稚園障害児教育費助成 291,648,000 円

障害児教育の充実を図るため、1人以上の心身障害児が在園している私立幼稚園等に対して助成した。

交 付 先	47 法人 63 園
補 助 対 象 事 業 費	316,519 千円
対 象 人 数	372 人
補 助 金 額	291,648 千円
補 助 単 価	784 千円/人

※心身障害児が1人のみの幼稚園等は、在籍園児数が80人未満の場合に限り対象

ウ 私立幼稚園子育て支援事業費助成 41,610,000 円

(ア) 私立幼稚園等預かり保育事業費助成

私立幼稚園等の園児の保育環境を良好に保つため、学校法人が行う預かり保育事業に対して助成した。

交 付 先	17 法人 17 園
補 助 対 象 事 業 費	80,448 千円
補 助 金 額	36,856 千円
補 助 限 度 額	預かり保育担当者数等により 400 千円～7,620 千円

(イ) 私立幼稚園幼児教育センター事業費助成

地域における子育て推進活動等の振興を図るため、(公社)静岡県私立幼稚園振興協会が行う子育て相談、情報提供事業及び臨床心理士によるカウンセリング事業に対して助成した。

交 付 先	(公社)静岡県私立幼稚園振興協会
補 助 対 象 事 業 費	6,170 千円
補 助 金 額	2,500 千円

(ウ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成

地域の子育て支援の充実を図るため、学校法人が行う子育て支援事業に対して助成した。

交付先	6 法人 9 園
補助対象事業費	2,456 千円
補助金額	2,254 千円
補助限度額	300 千円

エ 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成

22,340,000 円

幼児教育の質の向上を支える環境整備のため、学校法人等が行う遊具等の環境整備や I C T 化に係る経費に対して助成した。

区分	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備	認定こども園等への円滑な移行のための準備支援	補助員等配置による園務の平準化支援
補助対象事業費	35,740 千円	R6 実績無し	202 千円
補助率	認定こども園 1/2 以内 幼稚園 1/3 以内	1/2 以内	1/2 以内
補助対象限度額(1 園あたり)	2,000 千円	1,600 千円	225 千円
補助金額	8,396 千円	—	100 千円
補助対象校	47 法人 54 園	—	2 法人 2 園

区分	幼児教育の質の向上のための I C T 化支援	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 (R6 補正)	幼児教育の質の向上のための I C T 化支援 (R6 補正)
補助対象事業費	20,347 千円	10,415 千円	7,373 千円
補助率	1/2 以内	認定こども園 1/2 以内 幼稚園 1/3 以内	1/2 以内
補助対象限度額(1 園あたり)	1,000 千円 (6 学級以下) 1,500 千円 (7 学級以上)	1,800 千円	1,000 千円 (6 学級以下) 1,500 千円 (7 学級以上)
補助金額	7,665 千円	2,576 千円	3,603 千円
補助対象校	33 法人 43 園	17 法人 19 園	12 法人 13 園

オ 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成

31,831,000 円

私立幼稚園における人材の確保・定着を促進するため、教員の給与改善に係る経費に対して助成した。

区分	人材確保支援事業	処遇改善支援事業
交付先	2 法人 7 園	17 法人 22 園
補助対象事業費	9,123 千円	46,921 千円
補助率	1/2 以内	2/3 以内
補助金額	4,361 千円	27,470 千円

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化

ア 私立幼稚園経常費助成(再掲) 1,450,087,000 円

小学校との連携、接続に係る取組を行う幼稚園に対して、経常費助成の特別配分を行った。

(3) 適切な養育環境確保のための経済的支援

ア 私立高等学校等就学支援金等助成 6,972,976,869 円

(ア) 高等学校等就学支援金助成

家庭状況に関わらず、全ての就学の意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給した。

交 付 先	52 法人 61 校
補 助 対 象 事 業 費	6,935,774 千円
補 助 金 額	6,935,774 千円
対 象 人 数	25,422 人
補助額	旧制度 (H25 年度 まで入学) ・在学生徒に一律 9,900 円を補助 ・世帯年収に応じ加算額 (4,950 円又は 9,900 円) を認定 9,900 円～19,800 円/月・人 (授業料上限)
	新制度 (H26 年度 以後入学) ・所得制限に満たない在学生徒に一律 9,900 円/月を補助 ・世帯年収に応じ支給区分ごとに補助額を認定 0 円～24,750 円/月・人 (授業料上限)
	新制度 (R2 年度 以後入学) ・世帯年収に応じ加算額 (23,100 円/月) を認定 0 円～33,000 円/月・人 (授業料上限)

(イ) 私立高等学校等学び直し支援金

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である 36 月(通信制課程、夜間等学科は 48 月)の経過後も卒業までの間(最長 2 年間)、家庭の状況に関わらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる学び直し支援金を支給した。

交 付 先	2 法人 2 校
補 助 対 象 事 業 費	377 千円
補 助 金 額	377 千円

(ウ) 高等学校等就学支援金事務費補助金

高等学校等就学支援金の事務負担の軽減を図るため、学校法人等が行う高等学校等就学支援金の事務の執行に要する経費に対して助成した。

交 付 先	50 法人 59 校
補 助 対 象 事 業 費	17,895 千円
補 助 金 額	17,895 千円

(イ) 私立学校授業料減免(家計急変)補助金

家計急変により、私立学校の授業料の納付が困難となった保護者等に対し、授業料の減免を行う学校法人に対して助成した。

交付先	9法人9校
補助対象事業費	744千円
補助金額	744千円

イ 私立高等学校等奨学給付金助成 553,794,820円

家庭の状況に関わらず、全ての就学の意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料以外の経費に充てる私立高等学校等奨学給付金を給付した。

(通常分)

補助対象者	平成26年度以降の入学者で基準日現在、私立の就学支援金対象校(特別支援学校を除く。)に在籍し、次の要件を満たす保護者等 ・生業扶助を受給もしくは道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が0円 ・静岡県に在住
対象人員	4,279人
補助単価	通常分:在籍する課程や家族状況等により 52,100円~152,000円

(家計急変分)

補助対象者	本給付金の支給を受けようとする年度の前年収入と比較して当年1月以降の収入が、保護者等の自己の責めによらない会社等の倒産、失業等又は年間収入見込額が住民税非課税世帯相当の所得水準まで減少すると見込まれる者
対象人員	12人
補助単価	通常分と同じ

ウ 私立高等学校授業料減免事業費助成 1,765,228,125円

私立高等学校における授業料の負担軽減を図るために、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

交付先	36法人42校
補助対象事業費	1,765,229千円
補助金額	1,765,229千円
延べ対象人数	19,311人
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・年収270万円未満世帯 9,750円／月・人 (授業料上限) ・年収270万円以上350万円未満世帯 4,800円／月・人 (授業料上限) ・年収590万円以上700万円未満世帯 23,100円／月・人 (授業料上限) ・年収700万円以上850万円未満世帯 6,600円／月・人 (授業料上限)

※年収350万円以上590万円未満世帯については、就学支援金(月額33,000円)のみの支援
(県による上乗せ支援はない。)

工 私立専修学校等授業料減免事業費助成

93,025,542 円

私立専修学校等における授業料の負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	14 法人 18 校
補 助 金 額	93,026 千円
延べ対象人数	1,266 人
補助額 (私立専修学校高等課程及び各種学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・年収 270 万円未満世帯 9,750 円/月・人 (授業料上限) ・年収 270 万円以上 350 万円未満世帯 4,800 円/月・人 (授業料上限) ・年収 590 万円以上 700 万円未満世帯 23,100 円/月・人 (授業料上限) ・年収 700 万円以上 850 万円未満世帯 6,600 円/月・人 (授業料上限)
補助額 (私立高等学校通信制)	<ul style="list-style-type: none"> ・年収 590 万円以上 700 万円未満世帯 7,218 円/単位・人 (授業料上限) ・年収 700 万円以上 850 万円未満世帯 1,203 円/単位・人 (授業料上限)

※年収 350 万円以上 590 万円未満世帯については、就学支援金（月額 33,000 円）のみの支援（県による上乗せ支援はない。）

オ 私立専門学校修学支援事業費助成

575,708,210 円

私立専門学校における授業料の負担軽減を図るため、授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	25 法人等・48 校
補助対象事業費	572,607 千円
補 助 金 額	572,607 千円
延べ対象人数	2,164 人
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・第 I 区分(住民非課税世帯) 入学金：160,000 円/年・人(入学金上限) 授業料：590,000 円/年・人(授業料上限) ・第 II 区分 入学金：第 I 区分の 2 / 3 授業料：第 I 区分の 2 / 3 ・第 III 区分 入学金：第 I 区分の 1 / 3 授業料：第 I 区分の 1 / 3 ・第 IV 区分 入学金：第 I 区分の 1 / 4 授業料：第 I 区分の 1 / 4

(4) 教育内容やきめ細やかな指導の充実

ア 私立小中高校経常費助成

15,513,730,480 円

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立小中高校の経常費に対して助成した。

区分	高校	中学校	小学校	高校(通信制)
対象生徒数	32,458人	5,029人	1,795人	1,536人(※)
法人数	36法人	23法人	5法人	4法人
学校数	42校	27校	5校	4校
補助金額	12,932,826千円	1,807,961千円	644,219千円	128,725千円
生徒1人当たり単価	398,448円	359,507円	358,896円	83,805円

※高校(通信制)の対象生徒数については、定員内実員を記載

イ 私立専修学校運営費助成

354,907,000 円

教育条件の整備と教育の充実を図るため、私立専修学校の運営費に対して助成した。

・補助対象校 学校法人立及び準学校法人立専修学校 50校

区分	高等課程	専門・一般課程
対象数	1,094人	8,456人
法人数	6法人	21法人
学校数	9校	42校
補助金額	108,853千円	246,054千円
生徒1人当たり単価	99,500円	25,634円

※1校が、高等課程及び専門・一般課程のそれぞれで補助対象となっている。

ウ 私立各種学校運営費助成

14,810,000 円

教育条件の整備と教育の充実を図るため、私立各種学校の運営費に対し助成した。

交付先(3校)	静岡朝鮮初中級学校	ムンド・デ・アレグリア学校	伯人学校イーエーエス浜松
対象人数	9人	135人	83人
生徒1人当たり単価	初級部 65,210円、中級部 65,290円		

エ 私立特別支援学校教育費助成

50,896,836 円

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立特別支援学校教育費に対して助成した。

交付先	学校法人ねむの木学園
対象人数	27人
生徒1人当たり単価	小・中等部 1,876,194円 高等部 1,890,288円

才 私立学校授業目的公衆送信補償金助成 11,133,000 円

ICTを活用した教育の推進を図るため、著作権法に基づく指定管理団体に授業目的公衆送信補償金を支払う学校法人に対して助成した。

交付先	24 法人 57 校 (園)
補助対象事業費	11,133 千円
補助金額	11,133 千円
補助率	定額
補助額	1 人当たり単価：幼稚園：66 円 小学校：132 円 中学校：198 円 高等学校、専修学校(高等課程)：462 円

カ 私立学校外国語教育支援事業費助成 7,210,000 円

私立学校の外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることを目的に、JET-ALT 配置事業に対して助成した。

補助対象事業費	14,424 千円
補助率	1/2 以内
補助金額	7,210 千円
補助対象校	4 法人 4 校

キ 私立学校耐震化促進等事業費助成 62,255,000 円

私立学校における耐震化の促進や教育環境の整備・充実を図るために、学校法人が行う施設設備整備、災害用品の備蓄に対して助成した。

区分	学校施設大規模老朽補修事業 (高校)	情報処理関係機器及び その他一般教育装置 (専修学校)	災害用備蓄用品 整備事業(小中高 等)
補助対象事業費	154,121 千円	34,096 千円	3,788 千円
補助率	1/3 以内	情報処理関係機器 1/3 以内 その他一般教育装置 1/4 以内	1/2 以内
補助金額	51,372 千円	8,994 千円	1,889 千円
補助対象校	4 法人 4 校	3 法人 7 校	7 法人 13 校

(5) 教職員の資質向上

ア 私立学校教職員研修等事業費助成 14,200,000 円

(ア) 私立学校教職員研修事業費助成

県内私立学校の教職員の資質向上を図るために、各私学教育振興団体が行う研修事業等に対して助成した。

区分	小中高校	幼稚園	専修・各種学校
交付先	(公社) 静岡県私学協会	(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会	(公社) 静岡県職業教育振興会
補助対象事業費	8,314 千円	10,000 千円	4,557 千円
補助金額	4,000 千円	5,000 千円	2,000 千円

(4) 私立学校経営支援事業費助成

私立学校における健全経営を推進するため、会員学校への経営支援事業を実施する幼稚園及び専修・各種学校の振興団体に対して、事業費の一部を助成した。

区分	幼稚園	専修・各種学校
交付先	(公社)静岡県私立幼稚園振興協会	(公社)静岡県職業教育振興会
補助対象事業費	5,249千円	3,898千円
補助金額	2,350千円	850千円

イ 私立学校退職基金造成費助成

498,140,000円

県内の私立学校教職員に優秀な人材を確保することにより、学校教育の質の向上を図るため、各退職基金団体が行う退職基金造成事業に対して助成した。

区分	(公社)静岡県 私学協会	(公財)静岡県私立 幼稚園退職基金財団	(公社)静岡県職業 教育振興会
補助金額	268,000千円	175,500千円	54,640千円
加入者数	2,189人	3,341人	823人
退職基金残高	4,812,648千円	8,872,583千円	2,339,945千円

ウ 日本私立学校振興・共済事業団助成

257,269,632円

県内に私立学校を設置する学校法人等及び組合員の年金給付掛金の負担の軽減を図ることにより私立学校教職員の福利厚生を図り、もって私立学校教育の振興に資するため、日本私立学校振興・共済事業団に対して助成した。

- ・補助対象 厚生年金保険事業（退職、障害、遺族給付）
- ・補助率 標準給与額の8／1000

(6) 誰一人取り残さない学びの提供

ア 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成

67,444,000円

ア 学習指導員配置等事業費助成

私立学校における子どもの学びを保障するため、補習授業等を行う学習指導員や教員の業務負担を軽減するため、部活動指導員の追加的配置を行う私立学校に対して助成した。

交付先	4法人5校
補助上限	1校900千円
補助対象事業費	4,386千円
補助金額	3,187千円

イ 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成

私立学校における不登校、いじめ、進路等の生徒に係る多様な諸問題の解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行う私立学校に対して助成した。

交付先	32 法人 36 校
補助上限	1 校 600 千円
補助対象事業費	45,468 千円
補助金額	20,989 千円

(ウ) 私立学校安全教育推進事業費助成

私立学校における子どもの安全確保対策を推進するため、交通安全指導員等の配置を行う学校法人に対して助成した。

交付先	36 法人 39 園 9 校
補助上限額	1 校(園) 600 千円
補助対象事業費	55,511 千円
補助金額	27,040 千円

(エ) 私立学校 ICT 教育環境整備推進事業費助成

私立学校におけるデジタル技術を活用した教育活動の実施のため、ICT を活用した教育環境の構築や 1 人 1 台端末の整備を目的とした端末のリース契約を行う学校法人に対して助成した。

交付先	9 法人 16 校
補助上限額	1 校 900 千円 (1 人 1 台端末リース契約事業に限り 2,600 千円)
補助対象事業費	39,344 千円
補助金額	14,772 千円

(オ) 教員業務支援員配置等事業費助成

私立学校における教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるようにするために、教員業務支援員の配置等を行う私立学校に対して助成した。

交付先	3 法人 4 校
補助上限	1 校 600 千円
補助対象事業費	1,904 千円
補助金額	1,456 千円

(7) 海外留学の促進

ア 私立小中高校経常費助成(再掲) 15,513,730,480 円
国際交流に関する取組を実施する私立学校に対して、経常費助成を加算配分した。

(8) 国際的な学びと地域学の推進

ア 私立学校外国語教育支援事業費助成(再掲) 7,210,000 円
私立学校の外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることを目的に、JET-ALT 配置事業に対して助成した。

(9) 国庫補助事業の指導等

ア 私立学校指導事務費

9,500,374 円

国庫直接補助事業の適正な執行・運営を確保することを目的に、補助事業に対する指導を行った。

内 容	内 訳
私立高等学校等 I C T 教育設備整備推進事業費	(ICT) 小学校 1 校、中学校 2 校、高校 5 校 (1 人 1 台端末) 中学校 1 校
理科教育設備整備費等補助金	(設備整備) 中学校 1 校、高校 3 校 (理科観察実験支援) 中学校 1 校
私立高等学校等経常費補助(特別支援教育分)	特別支援学校 1 校
私立学校施設整備費	幼稚園 6 園、小中高 10 校 (累計)、 専修学校 1 校
私立大学等研究設備整備費	専修学校 1 校
学校教育設備整備費等補助金	高校 1 校
高等学校デジタル人材育成支援事業費補助金	高校 7 校
学校保健特別対策事業	小中高校 39 校 (累計)

(10) 私立学校の適正な運営を確保するための調査・指導等

ア 私立学校指導事務費 (再掲)

9,500,374 円

(ア) 私立学校の種別等

a 児童生徒数、学校種別・設置者形態別内訳

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校種別	児童生徒数	学校数	設置者形態別内訳				
			学校法人	準学校法人	社会福祉法人	個人	その他
高校(全日制)	32,472 人	43	43				
高校(通信制)	1,596 人	2	2				
中 学 校	5,029 人	28	28				
小 学 校	1,795 人	5	5				
特別支援学校	27 人	1	1				
幼 稚 園	15,856 人	151	150				1
専 修 学 校	13,405 人	78	18	50	1	2	7
各 種 学 校	1,769 人	21	3	8		9	1
計	71,949 人	329	250	58	1	11	9

(イ) 実態調査

私立学校（休校（園）中を除く）を対象に、生徒、教職員、校地校舎、補助金の執行状況、法人の運営・会計事務等について調査を実施した。

項目	小中高・特別支援学校	幼稚園	専修・各種学校
調査指導期間	R6. 6 ~ R6. 12	R6. 6 ~ R6. 12	R6. 6 ~ R6. 12
対象校	77（高44、中27、小5、特1）	138	専修76、各種10
現地調査	31（高18、中11、小1、特1）	46	専修30、各種10
集合調査	—	—	—
書面調査	46（高26、中16、小4、特0）	92	専修46、各種0

なお、上表に加え、学校法人立の幼保連携型認定こども園84園についても、法人の運営・会計事務部分について書面調査を行った。

(11) 私立学校の適正な運営を確保するための認可等

ア 私立学校指導事務費（再掲） 9,500,374円

(ア) 私立学校審議会の開催

私立学校法第31条等の規定に基づき、私立小中高校、幼稚園、専修・各種学校に関する知事の認可事項を審議した。

審議会委員数・定数 学識経験者 15人・任期 4年

a 審議会等開催実績

区分	審議会開催日	審議内容	部会開催日		現地調査
第1回	令和6年8月1日	諮問14件	第1部会	7月26日	7月19日・22日
			第2部会	7月25日	—
			第3部会	7月17日	—
第2回	令和7年3月10日	諮問8件	第1部会	2月25日	—
			第2部会	2月19日	—
			第3部会	2月26日	—

b 審議会審議状況

区分	小中高	幼稚園	専修	各種	計
諮問事項	法人設立				
	学校設置				
	学科設置				
	設置者変更				
	収容定員変更	2	6		8
	目的変更			2	2
	学校廃止	1	5	1	7
	学科廃止	2			2
	課程設置	1			1
	課程廃止				
事前計画	学校法人解散		2		2
	法人設立				
	学校設置	2			2
	学科設置				
協議事項	課程設置	1			1
	審査基準一部改正				
計		9	13	3	0
私立学校審議会運営規程一部改正				0	

(イ) 学校法人の設立、私立学校の設置等の認可

a 私立学校審議会諮問に係る認可・計画

申請区分	件数	校種別内訳
寄附行為認可		
学校設置認可		
課程設置認可	1	高等学校(通信制) 1
学科設置認可		
設置者変更認可		
収容定員変更認可	8	幼稚園6、高等学校2、
目的変更認可	2	専修学校2
学校廃止認可	7	中学校1、幼稚園5、専修学校1
学科廃止認可	2	高等学校2
課程設置認可		
学校法人解散認可	2	幼稚園2
学校設置計画承認	2	中学校1、高等学校1
課程設置計画承認	1	高等学校(通信制) 1
学科設置計画承認		
計	25	

b その他の認可

申請区分	件数	校種別内訳
寄附行為変更認可	217	小中高校34、幼稚園152、 専修・各種学校31

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績					目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
活動指標	特色化教育実施校比率 (私立高)	81.4%	97.6%	78.6%	88.1%	85.7%	—	100%

・「特色化教育実施校比率（私立高）」について

外国人教師の雇用や国際交流活動などの「国際化教育」、保育・看護やボランティアなどの「体験学習」、生徒指導カウンセラーや学校司書の配置などを項目として定め、当該項目のうち一定数を満たした学校を「特色化教育実施校」とし、当該実施校の比率を指標に掲げている。

なお、2021年度に概ね目標を達成したため、2022年度から項目及び認定要件を見直した（8項目中4項目該当→10項目中5項目該当）。2024年度の実施校の比率は85.7%と引き続き高い水準を維持した。

【課題】

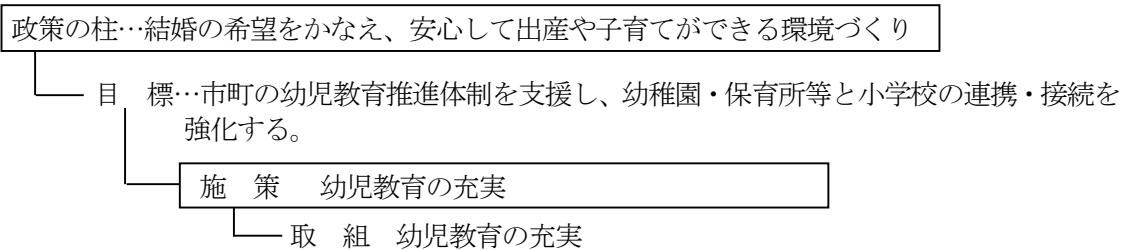
- ・生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するためには、特色ある取組を実施している私立学校を更に支援していく必要がある。

【改善】

- ・学校独自財源によるICT環境の整備や、実務経験を有する社会人講師の配置等により魅力ある学校づくりを支援し、指標の上昇を図る。

IV 教育委員会事務局から移管された幼児教育推進室分

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 幼児教育の充実

ア 幼児教育支援充実事業費 7,202,551 円

幼児教育の充実を図るため、教職員に対する研修や幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携の強化に係る取組等を実施した。

区 分	内 容
幼稚園等初任者研修会	<p>幼稚園及び幼保連携型認定こども園の初任者に対して、教育水準の維持向上を図るための現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・集合研修：7回（悉皆）・参加者：公立幼稚園等初任者 51 人・外部講師等による講義・演習、保育参観等を実施
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修会	<p>教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環を成すものとして、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・集合研修：1回（悉皆） (巨大地震注意のため、オンデマンド配信に変更)・参加者：公立幼稚園等中堅教諭等 46 人・外部講師等による講義・演習等を実施
保育の質向上	<p>施設種を問わず、県内全ての教職員が参加可能な研修の実施や、多様な働き方に応じた短時間で視聴可能な動画を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none">○希望研修<ul style="list-style-type: none">・実施回数：5回・参加者：計 1,033 人（オンデマンド配信視聴含む）・外部講師による講義・演習を実施○園内研修シリーズ動画公開<ul style="list-style-type: none">・動画数：8 (R6 : 2コンテンツ追加)
静岡県就学前教育推進協議会	<p>就学前の教育・保育に関わる関係機関と連携し、本県の幼児教育推進体制や幼保小の円滑な接続について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施回数：2回・協議内容：幼児教育推進体制の強化・充実について 幼保小の円滑な接続について

区分	内容
市町幼児教育アドバイザ 一等研修会	<p>各市町の幼児教育施設を巡回する市町幼児教育アドバイザー等の資質向上を図るため、事例を基に具体的な助言内容等についての研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：3回 ・参加者：計 293 人（オンデマンド配信視聴含む） ・実践発表、講演、演習等を実施
幼児教育サポートチーム 訪問支援事業	<p>幼児教育施設や市町等の要請に応じて、多職種からなるサポートメンバーを各団体に派遣して、県内の幼児教育の質の向上及び幼児教育推進体制の強化・充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームメンバー：計 23 人 ・訪問回数：53 回 (訪問先：保育所 7 回、幼稚園・こども園 15 回、地域型保育施設 1 回、市町等 30 回)
市町との連携体制の構築	<p>県が市町幼児教育主管課を訪問し、市町の状況に応じて助言や情報提供を行った。また、市町間の連携や協議・情報交換等の場として連絡会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町幼児教育主管課訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問実績：14 市町 ○市町幼児教育担当者連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2 回 ・参加者：計 109 人（オンデマンド配信視聴含む） ・行政説明、協議・情報交換を実施
「保育プロセスの質リフ レクションシート」活用 支援事業	<p>田宮縁教授の監修のもとで開発した「保育プロセスの質リフレクションシート」を活用し、参加者が自身の実践や保育観・子供観について語り合うことを通して、その内容や進め方について理解を深める研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：4 回 ・講師 静岡大学教育学部 教授 田宮 縁 氏
インクルーシブ教育保育 研究「Spring プロジェク ト」	<p>園内の支援体制の構築、幼児へのアセスメントと保育プログラムの開発、小学校への円滑な接続の在り方等を、異なる施設類型で研究し、幼児期から支援を開始することの教育的効果を調査・研究した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会：3 回 ・小学校追跡調査：2 回 ・シンポジウム開催（令和 7 年 2 月 21 日） 参加者：725 人（オンデマンド配信視聴含む） ・研究のまとめ冊子（試案）作成・公開 ・保育 SW、インクルーシブ支援員のモデル園支援訪問：月 4 ～ 5 回

【評価】

指 標 名	現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成 果 指 標	幼児教育アドバイザー等配置市町数 (2021 度) 30 市町	30 市町	32 市町	35 市町	35 市町	35 市町
活 動 指 標	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	89.8%	94.6%	95.7%	96.2%	98.9% 毎年度 100%

令和 5 年度から市町幼児教育アドバイザー等は全市町配置を継続している。年に 3 回、市町幼児教育アドバイザー等研修会を実施し、幼児教育アドバイザー等の資質向上を図った。

サポートチームメンバーに、幼児教育と小学校教育について理解のある元校長や元園長を加え幼保小の円滑な接続について指導助言できる人材の充実を図った。

大学と協働し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な学びの接続を図る「教育・保育プログラム」を開発し、研究の成果を広く県内外に周知するため、シンポジウムを開催した。

【課題】

幼保小の円滑な接続に向けて、架け橋期のコーディネーターの育成や架け橋期のカリキュラム作成に向けた支援が必要である。

多くの保育者が研修の必要性については認識しているものの、長時間保育や多様な勤務体系によって研修の機会の確保が難しい現状がある。

【改善】

市町架け橋期のコーディネーター育成研修を年 3 回実施し、架け橋期のコーディネーターの資質・向上を図る。

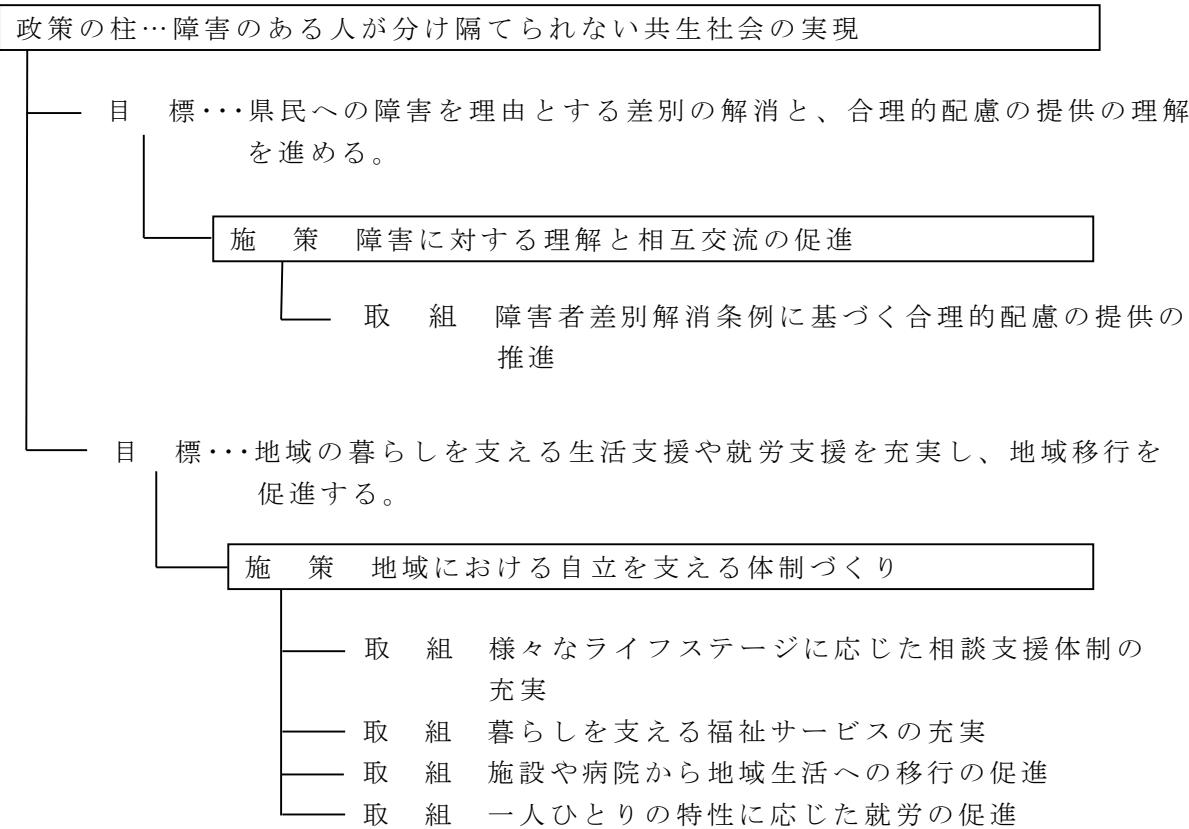
就学前教育推進協議会にて、県版架け橋期のカリキュラム作成の手引きを作成し、全幼児教育施設及び小学校に周知する。

希望研修のオンデマンド配信や動画コンテンツの公開を充実させ、保育者の多様な勤務形態等に応じた研修の機会を継続する。

《障害者支援局》

I 障害者政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進

ア 障害者差別解消のための取組

(ア) 障害者差別解消条例の推進

平成29年4月1日に施行した「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、障害福祉に専門的な知識を有する有識者による「障害者差別解消相談窓口」の運営、県民が一体となって障害者差別解消に取り組む「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催及び障害を理由とする差別を解消するための取組に関し顕著な功績があると認められる団体など6者に対する表彰等を実施した。

(イ) 障害のある人への心づかい推進事業費

6,288,024 円

障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、援助や配慮を必要としていることが外見からでは分からない方が必要な援助を得やすくするためのヘルプマークの配布など、合理的配慮の推進に向けた取組等を行った。

区分	事業内容	備考
ヘルプマーク 推進事業	・県民啓発のためのフォーラムを開催 (1会場、参加者数20人) ・ヘルプマーク周知出前講座(全6回) ・ヘルプマーク作成(6,000個)	委託料 1,650千円
声かけサポーター 養成事業	・「声かけサポーター」の養成講座の開催 (計8回開催、参加者数191人)	委託料 1,674千円
合理的配慮理解 促進事業	・団体等が実施する合理的配慮に関する研修会等の経費に対する助成(助成数計11件)	補助金 2,902千円

(ウ) 障害のある人にやさしい県民運動推進事業(障害者総合支援法施行運営費)

4,516,482円

障害を理由とする差別の解消の推進のために、相談窓口を設置し、専門的な相談対応、ケース支援等を行った。

○障害者差別解消専門相談員等の配置

区分	内 容
相談日時	週3日(火・水・金曜日) 10:00~16:00※祝日及び年末年始除く
相談体制	専任の相談員(社会福祉士)を1名配置

イ 障害児・者虐待防止対策事業費

(ア) 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 3,624,728円

障害児・者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、障害福祉サービス事業所等の従事者などを対象とした研修会を開催した。

区分	内 容
研修対象者	障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者、相談窓口職員 病院、学校、保育所等
研修期間	・共通研修：令和7年1月10日～1月29日(オンデマンド配信) ・分野別研修(募集) 管理者コース：令和7年1月～2月(うち1日) 従事者コース：令和7年2月10日、13日(うち1日) 県市町相談コース：令和7年2月5日
修了者数	572人

ウ 芸術文化活動振興事業(障害者地域生活支援事業費) 756,470円

障害福祉への理解と関心を高めることを目的に、県民PRイベントを開催した。

区分	内 容
月 日	令和6年12月5日(木)～12月7日(土)
会 場	しづチカイベントスペース
内 容	障害のある人が描いた作品展示、障害者週間啓発ポスター展示、ふじのくに福商品の啓発品の設置・販売
来場者数	14,190人

(2) 様々なライフステージに応じた相談支援体制の充実

ア 圏域スーパーバイザー設置事業費 31,200,000 円

障害保健福祉圏域内における相談支援体制整備のため、各圏域に圏域自立支援協議会を設置するとともに、相談支援に関するスーパーバイザーを配置し、広域調整等のサポートや市町の相談支援体制整備に係る助言を行った。

イ 人材の養成

(ア) 障害支援区分認定調査員研修

認定調査に従事する者が、障害支援区分認定における客観的かつ公平・公正な認定調査を実施するために必要な知識、技能の習得及び向上を図った。

研修対象者	指定相談支援事業所職員、市町職員等
研修期間	令和6年4月25日
修了者数	96人

(イ) 相談支援従事者初任者研修 15,161,762 円

相談支援に従事する者等を対象として、援助技術の向上等に必要な知識、技術の習得を図った。

研修対象者	・ 指定相談支援事業所に配置する「相談支援専門員」及び市町の支給決定事務及び相談支援事業を担当する職員 ・ 指定障害福祉サービス事業者等（訪問系を除く）が配置する「サービス管理責任者」「児童発達支援管理責任者」としての業務を行う者
研修期間	令和6年6～11月（うち7日間）
修了者数	600人

(ウ) 相談支援従事者現任研修 10,969,772 円

指定相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者等の資質の向上を図った。

研修対象者	指定相談支援事業所等に従事する相談支援専門員 ※相談支援従事者初任者研修修了の翌年度から5年以内に受講することが必要
研修期間	令和6年7月～12月（うち4日間）
修了者数	241人

(エ) 主任相談支援専門員研修 3,049,970 円

各地域における相談支援体制の中核を担う主任相談支援専門員を養成した。

研修対象者	相談支援従事者現任研修を修了した後、相談支援又は障害児相談支援の業務に3年以上従事した者
研修期間	令和7年1月（うち5日間）
修了者数	16人

(オ) 専門コース別研修（障害児支援） 1,045,550 円
県内の事業所において主として障害児支援に関わる相談支援専門員及び児童発達支援管理責任者として従事している者の資質の向上を図った。

研修対象者	指定相談支援事業所又は指定障害福祉サービス事業者等において相談支援専門員又はサービス管理責任者として従事している者
研修期間	令和7年1月～2月（うち2日間）
修了者数	76人

(カ) サービス管理責任者等基礎研修 10,998,262 円
障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図った。

研修対象者	指定障害福祉サービス事業者等においてサービス管理責任者等として配置しようとする者
研修期間	令和6年8月～10月（うち3日間）
修了者数	455人

(キ) サービス管理責任者等実践研修 15,658,500 円
障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図った。

研修対象者	指定障害福祉サービス事業者等においてサービス管理責任者等として配置している者及び配置しようとする者
研修期間	令和6年11月～令和7年1月（うち2日間）
修了者数	401人

(ク) サービス管理責任者等更新研修 10,876,347 円
指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事している者の資質の向上を図った。

研修対象者	指定障害福祉サービス事業者等においてサービス管理責任者等として従事している者又は従事しようとする者
研修期間	令和6年10月～12月（うち1日間）
修了者数	317人

(3) 暮らしを支える福祉サービスの充実

ア ふじのくに障害者しあわせプランで定める障害福祉サービス量の進捗状況

訪問系サービス			R5年度実績	R6年度実績	R6年度計画
居宅介護ほか	利用者	(人)	4,746	4,915	5,296
	利用量	(時間分)	112,602	116,845	124,930

日中活動系サービス			R5年度実績	R6年度実績	R6年度計画
生活介護	利用者	(人)	7,650	7,736	8,142
	利用量	(人日分)	146,815	148,986	160,473
自立訓練(機能訓練)	利用者	(人)	76	64	121
	利用量	(人日分)	864	742	1,344
自立訓練(生活訓練)	利用者	(人)	323	389	383
	利用量	(人日分)	4,630	5,577	5,922
就労移行支援	利用者	(人)	849	885	971
	利用量	(人日分)	15,175	15,017	16,794
就労継続支援(A型)	利用者	(人)	2,756	2,872	2,964
	利用量	(人日分)	53,247	51,413	59,838
就労継続支援(B型)	利用者	(人)	9,715	10,703	10,087
	利用量	(人日分)	166,832	184,146	181,765
就労定着支援	利用者	(人)	473	508	523
療養介護	利用者	(人)	467	459	502
短期入所	利用者	(人)	1,508	1,737	1,691
	利用量	(人日分)	8,185	10,018	10,055

居住系サービス			R5年度実績	R6年度実績	R6年度計画
自立生活援助	利用者	(人)	13	21	42
共同生活援助	利用者	(人)	3,630	4,513	4,290
施設入所支援	利用者	(人)	3,338	3,327	3,305

その他のサービス			R5年度実績	R6年度実績	R6年度計画
地域移行支援	利用者	(人)	38	31	65
地域定着支援	利用者	(人)	137	140	168
計画相談支援	利用者	(人)	27,450	29,286	26,650
障害児相談支援	利用者	(人)	15,460	16,546	16,743

イ 障害者介護給付費等不服審査の状況

令和6年度の市町の介護給付費等に係る処分に不服がある、障害のある人の審査請求状況は次表のとおりである。 (令和7年3月31日現在)

区分	障害支援区分	支給決定	利用者負担	その他	計
請求件数	1	0	0	0	1
取下げ	0	0	0	0	0
処理済	却下	0	0	0	0
	棄却	0	0	0	0
	認容	0	0	0	0
処理中	1	0	0	0	1

ウ 障害者施設等整備費助成

559,644,000円

障害福祉サービス事業所等の計画的な整備を推進するため、施設の創設等を行った社会福祉法人等に対して助成した。

施設種別	工事種別	施設名	設置場所	助成額(千円)	備考
多機能型	移転改築	たんぽぽ共同作業所	磐田市	169,100	R5→R6 繰越
生活介護	新設	(仮称)デイアクト ィビリティセンタ 一陽なた	富士宮市	61,700	R6
生活介護	新設	ふじ未来サポート	富士市	61,700	R6
福祉型児童発達支援センター	新設	デンマーク牧場こども家庭サポートセンター	袋井市	267,144	R6
共同生活援助・短期入所	新設	なでしこ	磐田市	—	R6→R7 繰越
共同生活援助・短期入所	新設	もえぎ	磐田市	—	R6→R7 繰越
合 計				559,644	

エ 子どもの安心・安全対策支援事業費助成

2,399,000円

子どもの所在確認等の安全対策に貢献する機器の導入や、子どもを性被害から守るために関連する設備の導入に必要な費用を助成した。

(下記は障害者支援局実施分合計)

区分	補助率	件数	助成額(円)
I C T を活用した子どもの見守り支援	国 3/5、県 1/5	1 施設	97,000
性被害防止対策支援に係る設備等支援事業	国 1/2、県 1/4	35 施設	2,302,000

オ 障害福祉事業所等人材確保サポートセンター設置事業

7,257,000円

令和6年10月に「静岡県障害福祉人材サポートセンター」を設置し、障害福祉事業所からの相談受付、若手の事業所職員を障害福祉ナビゲーターとして大学等での出前講座に派遣するとともに、概ね就職後3年以内の若手職員を中心に、職場定着を図るための研修会を実施した。

委託期間	令和6年8月1日から令和7年3月31日
委託先	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
委託費	6,730千円
処遇改善加算取得推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算の制度説明及び取得に向けたポイント等を説明する研修会を開催(令和7年2月5日実施 64人参加) ・処遇改善加算等取得促進のための、専門家による個別相談会を開催(相談件数10件)
事業所サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定や制度改正等に関するセミナーの開催(令和6年12月4日実施 68人参加) ・報酬改定を含めた制度改正について専門家による個別相談会を開催(相談件数2件)
障害福祉ナビゲーター派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等で働く若手職員10人を「障害福祉ナビゲーター」に任命 ・県内の大学等に派遣し、ガイダンス等を開催することで障害福祉の仕事の魅力を発信(14回派遣)
新人職員職場定着促進事業	若手職員を対象とした職場定着を図るため、就職後概ね3年以内の事業所職員に研修会を実施(東・中・西部で開催 36名参加)

(4) 施設や病院から地域生活への移行の促進

- ア 地域生活定着支援センター事業費 36,919,000円
 福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等について、司法と福祉が連携して、刑務所入所中から、帰住地において受刑者を出所後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を行うとともに、地域での受入体制等を整備することにより、刑務所出所者等の社会復帰を支援した。
- イ 「あしたか太陽の丘」運営費助成 18,706,000円
 総合的な障害福祉施設「あしたか太陽の丘」を設置運営する(福)あしたか太陽の丘に対して助成した。
- ウ 県立障害者施設整備事業費 41,823,650円
 県立・県有施設の管理者として必要な改修、維持改善工事を実施した。

区分	概要	委託料
富士見学園	浄化槽最終清掃等	3,323,650
静岡医療福祉センター	エレベーター更新工事	38,500,000

(5) 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

- ア 工賃向上に向けた施策の推進
 障害福祉サービス事業所で働く障害のある人の経済的自立を目指し、「静岡県工賃向上計画」を策定し、工賃向上のための様々な取組を行っている。
 (計画期間) 令和6年度～令和8年度
 (目標工賃) 「目指すべき目標工賃月額を3万円」としたうえで、令和8年度までに2万5千円を達成する。
- イ 障害者働く幸せ創出事業費 51,199,008円
 県内3箇所(沼津、静岡、浜松)に企業・地域連携スタッフを配置し、福祉と企業、地域がお互いの理解を深めるとともに、静岡市葵区の5風来館4階の「障害者働く幸せ創出センター」を活動拠点として運営し、障害のある人を中心に福祉と企業、地域をつなぎ、障害の特性に応じた就労の促進を図った。

区分	事業内容					
障害者働く 幸せ創出 センターの 管理運営	センター開館	243日間	利用者数	2,902人		
	相談件数	来所620件	訪問122件	電話507件		
	• 障害のある人の「働くこと」に関する総合相談窓口の開設 • 福產品等展示コーナーの設置運営 • 障害のある人の「働くこと」に関する情報の共有・発信					
常設店「とも」 の管理運営等	販売状況	〈製品販売〉 12,595人：6,602千円	〈喫茶サービス〉 3,841人：2,662千円			
	沼津店	2,846人：1,821千円	3,841人：2,662千円			
	静岡店	9,749人：4,781千円	喫茶サービスなし			
授産事業支援	福產品販売：443件 35,401千円 を仲介					
	下請業務受注：781件 137,439千円 を仲介					
共同受注窓口	官公庁・企業からの受注への対応、官公需等の受発注コーディネート、事業所の共同処理体制構築、「共同受注窓口スタッフ」の配置					

ウ ふじのくに福產品応援事業費 5,367,593円

企業等からのふじのくに福產品等の購入・発注を促す取組である「ふじのくに福產品等SDGsパートナー認定制度」の普及を図るとともにふじのくに福產品の継続的な購入を呼び掛ける「一人一品運動」を推進した。

区分	内容	実績
ふじのくに福產品等 SDGsパートナー認定制度	ふじのくに福產品等 SDGsパートナー認定制度	認定企業・団体数 35社・団体
一人一品運動推進	一人一品運動 協力隊	・県職員向け995口、3,711千円（過去最高） ・民間企業等向け37社・団体、773口、2,276千円
	県庁内での 販売会	・サマーフェア（7/18～19）1,370,150円 ・バレンタインフェア（2/13～14）1,501,110円 (上の2つをあわせた年間の売上げは過去最高)
	ブランド認定	ブランド認定(11品)

エ 農福連携による工賃向上支援事業費 23,125,780円

障害福祉サービス事業所に対して、農業分野進出に向けた研修、農業技術向上個別支援農家とのマッチング支援を実施した。

また、障害福祉サービス事業所が生産した農產品・農産加工品のブランド化や農福マルシェなど、製品の販路拡大を図った。

区分	内容	日程
農業技術向上研修	農福連携事業の先進事例や6次産業化を学ぶ研修（延べ23人参加）	令和7年1月～ 令和7年2月
	農業技術向上や6次産業化を学ぶ実習（延べ49人参加）	令和6年7月～ 令和6年8月
個別支援	事業所の状況・要望に合わせ、農業技術等を指導（25事業所、延べ68回）	令和6年5月～ 令和7年3月
マッチング支援	・農福連携ワンストップ窓口を設置運営 ・施設外就労に向けたマッチング、農業体験や実習のコーディネートを実施（66件）	令和6年4月～ 令和7年3月
製品改良支援	専門家の助言と事業所のニーズに合わせ、製品の改良を支援（21製品）	令和6年8月～ 令和7年3月
マルシェ開催	農産物・加工品を販売するマルシェを開催（10回）	令和6年5月～ 令和6年12月

オ 就労移行等連携調整事業 4,919,000 円
就労を希望する障害のある人への就労に係るアセスメント（評価・分析）の実施、支援計画の作成等により、適切な「働く場」への移行に向けた支援を行った。

アセスメント数 (支援計画策定者)	一般就労への 移行支援	一般就労継続 困難な者への支援
29 人	29 人	0 人

カ 障害者就業・生活支援センター事業 39,352,000 円
県下の 8 つの障害保健福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを置き、就職希望や在職中の障害のある人に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。

区分	施設数	登録者数	相談件数	就職者数
障害者就業・生活支援センター	8 か所	5,758 人	13,812 件	402 人

キ 障害者在宅 I C T 機器講習開催業務 890,400 円
障害のある人の就労支援のため、自宅等に講師を派遣して I C T 機器講習を実施した。

地域	受講時間数	延べ受講者数
東部地域	33 時間	15 人
中部地域	22 時間	8 人
西部地域	263 時間	84 人
合 計	318 時間	107 人

ク 企業 C S R 連携促進事業 4,603,500 円
企業 C S R 連携促進コーディネーターが、企業に対する調査結果を基に企業と障害福祉サービス事業所とのマッチングを行った。
また、収集した企業 C S R 情報、マッチング事例等の情報を企業、障害福祉事業所双方が閲覧できるプラットホームを W E B 上で管理し、情報発信を行った。
・障害福祉サービス事業所等と企業のマッチング支援 28 件

ケ 障害者就労モデル事業費 5,031,000 円
障害のある人が働く喫茶コーナーを県庁内に設け、障害のある人の就労訓練とともに、県民に対する普及・啓発を図った。

営業箇所	県庁東館 2 階 (103.48 m ²)
営業日時	平日 9:00～16:00
従業員数	5 名 (指導員 2 名、障害のある人 3 名)

コ 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業 9,000,000 円
 障害のある人の地域での自立と社会参加の促進を図るため、介護現場等へ就労を希望する障害のある人に対し、居宅介護従事者の養成研修を実施した。

地 区	受講時間数	受講者数	修了者数	うち就職者数
伊豆地区	195 時間	2 人	2 人	0 人
東部地区	195 時間	6 人	6 人	3 人
中部地区	195 時間	6 人	6 人	2 人
中東遠地区	195 時間	5 人	5 人	0 人
西部地区	195 時間	3 人	3 人	1 人
合 計	975 時間	22 人	22 人	6 人

サ 障害者就労施設等からの優先調達

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、「静岡県障害者就労施設等からの物品等の調達に関する調達方針」を定め、事務、事業における障害者就労施設等からの物品等の調達を推進した。

令和 6 年度の調達実績は、74,953 千円となった。

シ 生産活動パワーアップ支援事業費 13,408,462 円
 事業所の生産性向上を図るために、外部専門家による生産技術のノウハウ等を学ぶための研修や事業所訪問といったソフト面の支援を行ったほか、生産設備導入に係る費用を補助するハード面の支援を行った。

区分	内容	実績
生産性向上支援事業	外部専門家等による研修、専門家による個別の事業所訪問	研修回数：4 回 (延べ 89 事業所参加) 個別支援事業所数： 12 事業所
障害者就労施設生産設備導入モデル事業費助成	生産設備の導入	補助事業所数：1 事業所 導入設備：トラクター他 補助額：10,011 千円

ス ロボット・ＩＣＴ 等導入支援事業 21,301,000 円
 障害福祉分野における介護業務の負担軽減や生産性の向上を図るために、障害福祉施設等に介護ロボットや I C T 機器等の導入に係る費用を助成した。

区分	補助率	件数	助成額 (千円)
ロボット等導入支援事業	国 1/2、県 1/4	3 件	11,161
I C T 導入支援モデル事業	国 1/2、県 1/4	17 件	10,140

【評価】

指標名	現状値 (2020 年度)	実績				目標値 (2025 年度)	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
成果指標	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	258 団体	267 团体	272 团体	280 团体	281 团体	340 团体
	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件 (毎年度)
	障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数	31,025 人	31,737 人	34,272 人	35,544 人	38,129 人	39,703 人
活動指標	ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数	2 回	4 回	4 回	6 回	6 回	12 回 (毎年度)
	声かけサポーター養成数	255 人	138 人	170 人	162 人	191 人	250 人 (毎年度)
	地域生活支援拠点等設置数	14 箇所	14 箇所	17 箇所	22 箇所	22 箇所	24 箇所
	相談支援専門員養成数	85 人	120 人	137 人	117 人	153 人	120 人 (毎年度)
	障害福祉サービス事業所数	2,220 箇所	2,317 箇所	2,491 箇所	2,597 箇所	2,687 箇所	2,774 箇所 (2023 年度)
	日中サービス支援型グループホーム 1 か月当たり利用人数	232 人	485 人	731 人	1,297 人	1,406 人	521 人
	障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数	1,071 件	1,166 件	1,251 件	1,234 件	1,224 件	1,200 件

(部局として独自に管理している指標等)

管理指標	サービス管理責任者等養成数	305 人	484 人	460 人	459 人	455 人	500 人
	県平均工賃月額	15,529 円	16,468 円	16,866 円	21,713 円※	令和8年2月公表予定	8年度までに 25,000 円

※平均工賃月額の算定式が変更

- (1) 障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数
企業、団体等に対して、個別に働きかけを行うなどにより、福祉関係以外の団体が参画するなど、参画団体数は増加している。
- (2) 障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数
助言・あっせんの申立ての前の相談の段階で、協議・調整し解決に至っていることから、0件であった。
- (3) 障害福祉サービス1か月当たり利用人数
利用人数は38,129人となり、昨年度から着実に増加している。
- (4) ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数
令和6年度の開催数は6回であり、目標値には達していない。
- (5) 声かけサポーター養成数
毎年度着実に養成を進めているが、目標値には達していない。
- (6) 地域生活支援拠点等設置数
設置数は22箇所であり、引き続き目標値の達成に努めていく。
- (7) 相談支援専門員養成数
毎年度着実に養成を進めており、令和6年度は目標値には達した。
- (8) 障害福祉サービス事業所数
事業所数は2,687箇所となり、昨年度から90箇所増加している。
- (9) 日中サービス支援型グループホーム1か月当たり利用人数
利用人数は1,406人となり、昨年度から着実に増加している
- (10) 障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数
令和6年度の年間受発注仲介件数は1,224件となり、目標値を上回った。
- (11) サービス管理責任者等養成数
研修の受講決定をした人数は、ほぼ目標値どおりであったが、課題の未提出等により修了に至らないケースがあり、養成数は昨年度と同程度であった。
- (12) 県平均工賃月額
令和5年度の県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は21,713円となり、前年度から4,847円増加した。

【課題】

- (1) 障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数
主要な関連団体には既に参画いただいており、今後団体数を増加させていくには新たなアプローチが必要である。
- (2) 障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数
今後も助言・あっせんの申立ての前の相談の段階で、解決を図っていく必要がある。
- (3) 障害福祉サービス 1か月当たり利用人数
圏域の協議会における議論を通じ、引き続き障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を充実させていく必要がある。
- (4) ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数
目標値に比べると低い水準にとどまっており、事業の周知を強化する必要がある。
- (5) 声かけサポーター養成数
1回毎の募集人数に制限があるため、多数の参加者を得られにくい状況にある。
- (6) 地域生活支援拠点等設置数
多面的な機能が求められるものであるため、設置が進みにくい状況にある。
- (7) 相談支援専門員養成数
人材不足の声が多く聞かれることから、今後も着実に養成を行っていく必要がある。
- (8) 障害福祉サービス事業所数
引き続き、障害福祉計画に基づき、増加するサービス利用者に十分なサービスが提供ができるよう取組を促進する必要がある。
- (9) 日中サービス支援型グループホーム 1か月当たり利用人数
利用人数が増えていることから、サービス提供の主体となる事業所の確保について市町と連携して取り組みを進めていく必要がある。
- (10) 障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数
仲介件数増加のためには、共同受注窓口としての認知度の更なる向上が必要である。
- (11) サービス管理責任者等養成数
人材不足の声が多く聞かれることから、今後も着実に養成を行っていく必要がある。
- (12) 県平均工賃月額
近年は、コロナ禍で減少した令和2年度を除き毎年度増加しているが、未だ経済的に自立できる水準には至っていない。

【改善】

- (1) 障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数
好事例の発表や条例に基づく表彰を通じて差別解消に向けた県民意識を高めることで、参画団体数の増加に向け取り組んでいく。
- (2) 障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数
0件を継続するよう、引き続ききめ細やかな相談対応等を行う。
- (3) 障害福祉サービス1か月当たり利用人数
障害福祉計画の進捗管理等により、市町における障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を充実させ、利用人数の拡大を図っていく。
- (4) ヘルプマーク周知啓発出前講座等開催数
委託先で実施している出前講座に加え、積極的な広報啓発に取り組んでいく。
- (5) 声かけサポーター養成数
講座の開催方法を工夫することにより、多くの人が参加できるような環境を整えるほか、引き続き教育委員会等の関係機関と連携して、研修開催の周知を行う。
- (6) 地域生活支援拠点等設置数
令和6年4月より地域生活支援拠点等の設置が努力義務化されたことから、設置主体である市町への一層の働きかけを行うほか、圏域スーパーバイザー等とも連携し設置を促していく。
- (7) 相談支援専門員養成数
研修内容等の検討を行う静岡県自立支援協議会人材養成部会と連携しながら、研修受講定員数の増加を含めた対応を行うことで、引き続き相談支援専門員の人材養成と資質向上を図っていく。
- (8) 障害福祉サービス事業所数
引き続き、障害福祉計画に基づき、増加するサービス利用者に十分なサービスが提供ができるよう、圏域自立支援協議会等において、居住の場や日中活動の場など、それぞれの地域で必要となる障害福祉サービス事業所の整備に向けた取組を促進する。
- (9) 日中サービス支援型グループホーム1か月当たり利用人数
日中も支援を受けることが可能な日中サービス支援型の整備を進めるよう、圏域自立支援協議会の場などで、市町に対し働きかけていく。
- (10) 障害者働く幸せ創出センターの年間受発注仲介件数
経済団体等を通じて、共同受注窓口としての広報を継続的に実施し、受注企業の新規開拓や優先調達拡大のための取組を進めていく。

(11) サービス管理責任者等養成数

研修内容等の検討を行う静岡県自立支援協議会人材養成部会と連携しながら、研修受講定員数の増加を含めた対応を行うことで、引き続き相談支援専門員の人材養成と資質向上を図っていく。

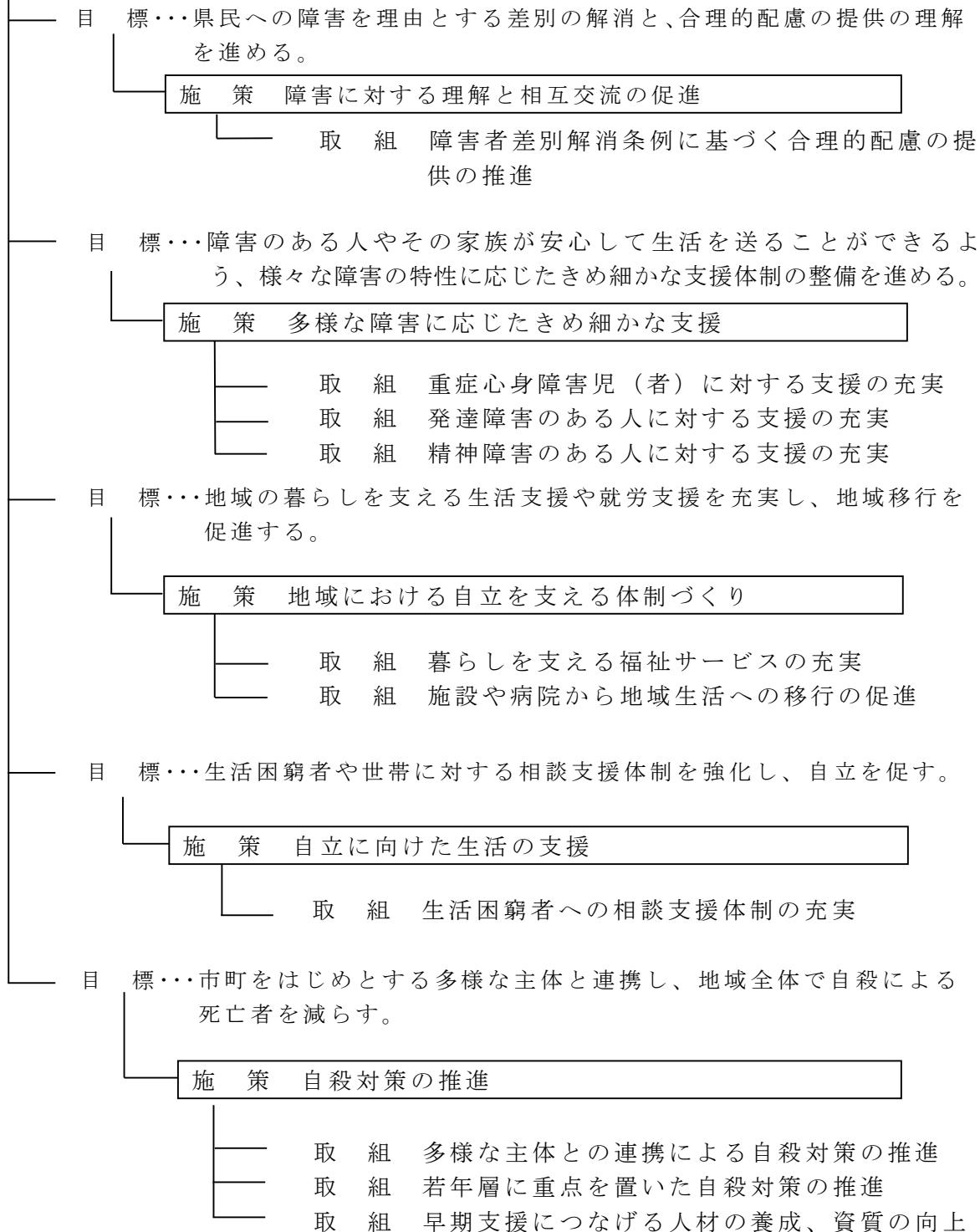
(12) 県平均工賃月額

外部専門家による研修や伴走支援等により、マーケティングや生産技術のノウハウ習得を目指す支援や、新たに会計処理基準に基づく適切な工賃向上計画の作成の支援を行い、生産性向上を図ることにより、工賃向上につなげていく。

II 障害福祉課

1 施策の体系

政策の柱…障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現
健全な心身を保つ環境の整備



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進

ア 手話言語普及促進事業

3,931,450 円

県民誰もが手話で簡単なあいさつができるることを目指す「手話であいさつを」運動を推進するため、観光・商業施設での手話体験イベント、小学校での手話体験授業に手話あいさつ運動推進員（ろう者、手話通訳者、手話サークル会員）を派遣した。

区分	開催回数	参加者数	備考
手話体験イベント	7回	1,328人	イベント等にブースを設置し、手話を体験
小学校での手話体験授業	3回	71人	授業に手話あいさつ運動推進員を派遣し生徒が手話を体験

(2) 重症心身障害児（者）に対する支援の充実

ア 重症心身障害児施設等援護費

1,368,468 円

本県の児童等が入所している県外の重症心身障害児施設等に対し、県単独の特別助成を行い入所者の処遇の向上を図った。

- ・ 1 施設（入所人員 1人）

イ 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成

9,660 円

在宅重症心身障害児者の生活支援のため、保護者のレスパイトを目的として重症心身障害児者の短期入所サービスを行う医療機関の受入拡大を図った。

なお、短期入所の利用に係る助成実績はなかった。

ウ 医療的ケア児等支援センター運営費

15,649,700 円

医療的ケア児及びその家族を支援するため、医療的ケア児等支援センターを設置し、当事者等からの相談体制を整備した。

区分	内 容	
委託先	(公社) 静岡県看護協会	
開設支援	静岡総合庁舎別館3階（静岡市駿河区有明町）	
職員体制	看護師（常勤）2名、スーパーバイザー（常勤）1名、スーパーバイザー（非常勤）1名、アドバイザー（非常勤）1名	
相談実績	相談者	240人
	相談件数	735件

エ 支援従事者養成研修事業

4,064,500 円

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう、医療的ケア児等を直接処遇する介護、看護従事者や医療的ケア児等コーディネーター等を養成した。

区分	修了者数
重症心身障害児（者）対応支援従事者養成研修	70人
重症心身障害児（者）対応看護従事者養成研修	72人
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	85人
医療従事者向け障害福祉事業研修	72人

(3) 発達障害のある人に対する支援の充実

ア 発達障害者支援センター運営費

137,270,445 円

発達障害者支援センターの事業運営について、2法人による2か所体制にて実施した。

区分	呼称	受託者	所在地	所管地域
県東部発達障害者支援センター	アスタ	NPO 法人自閉症 e スタイルジャパン	沼津市上土町	賀茂圏域、熱海伊東圏域、駿東田方圏域、富士圏域
県中西部発達障害者支援センター	ココ	(一社)たけのこ	島田市大川町	志太榛原圏域、中東遠圏域、湖西市

イ 発達障害者支援体制整備事業費

36,679,755 円

(ア) 地域支援

発達障害者支援センターと連携し、地域において発達障害に関する支援を行い、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図るため、各障害保健福祉圏域に発達障害者支援コーディネーターを配置した。

区分	内 容
配置地区及び人数	東部地区 4 人（賀茂圏域、熱海伊東圏域、駿東田方圏域及び富士圏域） 中西部地区 2 人（志太榛原圏域、中東遠圏域及び湖西市）
実績	・相談支援（実人数）378 人 ・地域連携 会議開催 27 回、協議会参加 224 回、他機関助言 119 回 ・主催研修 6 回、共催研修 18 回

(イ) 人材育成

発達障害児者の支援に携わる人材の確保及び専門性向上を図るため、福祉事業所職員、医療従事者等を対象とした研修を実施した。

区分	対象者	回数等	開催方法	参加者
発達障害（児）者支援者対応力向上研修	福祉、教育分野の支援者全般	11 回 (77.5 時間)	オンライン集合	2,371 人
発達障害診療医師養成研修（陪席研修）	発達障害を日常診療する医師	延べ 15 人（3 回）	集合	5 人
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県内に勤務する医療従事者	令和 7 年 3 月 9 日	オンライン	47 人

(ウ) 家族等支援

発達障害児者及びその家族に対する支援体制の構築を図るため、同じように発達障害児を育てる保護者の相談等を行うペアレントメンターの養成、発達障害児者やその保護者同士が交流する居場所活動やその支援を行うピアサポート支援者の養成を実施した。

- ・ペアレントメンター養成数 6 名
- ・ピアサポート支援者養成数 25 名

(エ) 協議会の開催

発達障害児（者）への支援体制の充実を図るため、医療、保健福祉、教育、労働等の関係者で構成する「静岡県発達障害者支援地域協議会」を開催した。

- ・実施回数 1 回（令和 6 年 7 月 24 日）

(4) 精神障害のある人に対する支援の充実

ア 高次脳機能障害者地域基盤整備事業

9,521,699 円

高次脳機能障害のある人やその家族に対する医療相談を実施するとともに、7か所の支援拠点機関に配置した12人の支援コーディネーターによる相談支援を行い、適切な医療施設や相談機関等の紹介及び就労訓練等を希望する者に対し障害状況評価や訓練プログラムへの助言指導を行った。

また、高次脳機能障害のある人の支援従事者を養成するための研修を実施し、支援体制整備の推進に努めた。

さらに、障害のある人の身近な地域における支援ネットワークを構築するため、支援拠点機関が健康福祉センターとともに市町及び医療機関、相談支援事業所等の関係機関による支援ネットワーク連絡会議やケース検討会を行った。

区分	実績
医療相談	15回 26人（延べ26人）
支援拠点機関の相談支援	186人（延べ1,080人）
支援従事者研修	7回 参加者 252人
支援ネットワーク連絡会議	5回 参加者 14人

また、聖隸三方原病院に委託し、医療提供体制を充実するため、医療従事者を対象とした研修や医療機関が実施するケースカンファレンスに専門職員の派遣等を行った。

イ 摂食障害治療支援センター設置運営事業

3,138,281 円

摂食障害に対する総合的な支援体制を確立し、障害の早期発見、早期回復を図るため、浜松医科大学医学部附属病院内に「摂食障害治療支援センター」を設置し、摂食障害患者及びその家族への専門的な相談、治療及び回復支援等を行うとともに、管内の病院への研修、家族支援のため家族教室の開催等を実施した。

区分	実績
電話相談	209件
治療件数	R 6 新規受診者 63人 (大学での治療継続47人、他院紹介12人、治療中止0人、治療終了4人)
研修会の開催	11回 (対象者: 医師、医療従事者、学校関係者)
家族会等の開催	家族会・家族教室: 計8回参加家族 38組)
摂食障害対策推進協議会	2回

ウ てんかん地域診療連携体制整備事業 1,303,084 円

てんかんのより専門的な知見を集積するとともに支援体制モデルを確立するため、てんかん発作時ビデオ脳波モニタリングを行っているほか、てんかんの外科治療や、複数の診療科による集学的治療を行える医療機関である静岡てんかん・神経医療センターを「てんかん診療拠点機関」として指定し、地域の医療機関や一般住民からの相談窓口の設置、関係機関との連携・調整等を実施した。

区分	実績
相談	547 件 (相談のみ 352 件、てんかんセンターでの受診(検討含む) 197 件、他院紹介 49 件) ※重複相談あり
治療支援件数	R 6 新規受診者 991 人
てんかん治療医療連携協議会	2 回
研修会の開催	6 回

エ 依存症対策総合支援事業 4,358,260 円

アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症、ゲーム障害を中心に、依存症に係る医療機関、行政、民間団体等との連絡協議会の開催、相談支援、治療・回復支援、医療従事者及び支援者向け研修の開催、県民向けの普及啓発、受診後の患者支援等により、依存症に関する総合的な対策を実施した。

区分	実績
静岡県依存症対策連絡協議会	2 回
静岡県アルコール健康障害対策連絡協議会	2 回
静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会	2 回
依存相談	延べ 39 人
リカバリーミーティング	30 回 延べ 66 人
依存症問題従事者研修(精神保健福祉センター)	1 回 延べ 26 人
依存症医療研修(依存症治療拠点機関)	3 回 延べ 65 人
ギャンブル等依存症フォーラム	1 回 延べ 54 人
SBIRTS 普及促進セミナー	1 回 延べ 129 人
家族向け講演会(依存症治療拠点機関)	1 回 延べ 236 人
家族向け講演会(精神保健福祉センター)	1 回 延べ 30 人
ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップ	6 回 延べ 62 人
ゲーム障害・ネット依存対策回復支援プログラム	3 クール 延べ 52 人

オ 精神障害者通院医療費負担金 2,606,785,891 円

地域で生活する精神障害のある人に適正な医療を普及するために通院医療費の一部を公費で負担した。

カ 精神障害者医療保護対策事業 46,793,095 円

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 26 条の 3 までの規定による申請、通報及び届出があった者について、調査の上、同法第 27 条の規定による精神保健指定医の診察を行った。その結果必要な者については、知事の権限により精神科病院に措置入院させた。

また、精神保健指定医による措置入院者の病状実地審査により適正医療の確保に努めるとともに、精神科病院の事務指導監査を実施し、入院患者の人権に配慮した適正な医療の確保を図った。

区分	実績
申請・通報	482 件 (うち診察 92 件 (措置入院 63 件))
病状実地審査	48 件 (うち措置診察 17 件)
精神科病院事務指導監査指摘事項件数	指導監査実施件数 21 病院 監査指摘事項件数 234 件

キ 精神科救急医療対策事業 107,000,882 円

夜間休日において県民が安心して適切な精神科医療を受けられるよう、県内 10 か所に救急医療施設(常時対応型及び病院群輪番型)を設置し、迅速な医療の提供と保護に努めた。

また、精神科病床のある総合病院 2 か所を身体合併症対応施設とし、精神科入院治療が必要で、かつ身体疾患の入院治療が必要な者の診療を行った。

さらに、精神科救急情報センターを設置し、精神科医療に関する緊急的な相談に毎日 24 時間電話で応じ情報を提供するとともに、休日・夜間の精神医療に関する相談に対して基幹病院に相談窓口を設置し、疾病の重篤化の軽減に努めた。

区分	実績
精神科救急医療機関への受診相談件数	1,069 件 (うち入院 662 件)
休日・夜間精神医療相談件数	5,970 件 (うち非かかりつけ医 2,665 件)
身体合併症対応件数	174 件
精神科救急情報センター相談件数	1,516 件

ク 精神障害者措置費負担金 32,006,795 円

知事の権限による措置入院(自傷他害の恐れのある患者を強制的に入院させる)に係る医療保険のうち自己負担分を公費で負担した。

ケ 精神保健関係団体事業費助成 7,391,000 円

県民の精神保健福祉活動の促進と精神保健福祉思想の普及向上を図るため、精神保健福祉活動及び相談事業等を行う団体に対して補助金を交付した。

助成団体	助成額 (単位 : 千円)		
	保健衛生活動事業費助成	民間社会福祉活動等促進事業費助成	公衆衛生活動事業費助成
(公社) 静岡県精神保健福祉会連合会	550	1,441	—
(公社) 日本てんかん協会静岡県支部	400	2,200	—
(公社) 静岡県断酒会	2,430	—	—
静岡県精神保健福祉協会	—	—	370

コ 精神保健福祉総合相談事業 1,241,826 円

(ア) 精神保健福祉相談

保健所において、定期的に精神科医師、保健師等による精神保健福祉相談を実施するとともに、精神症状の悪化の予防、受療の促進及び社会復帰等に努め、地域住民の精神保健福祉の保持向上を図った。

- ・実人員 1,712 人、延べ人員 3,968 人

(イ) 訪問指導

精神科病院退院者、通院医療費公費受給者、医療機関及び家族等から依頼があった者に対し、保健所の保健師等による家庭訪問を行った。

- ・実人員 521 人、延べ人員 922 人

サ 精神障害者権利擁護推進事業 17,577,564 円

(ア) 入院者訪問支援事業

市町長同意により精神科病院に入院している方に訪問し、傾聴及び情報提供により、孤立化を防ぎ意欲の向上を図る。令和 6 年度は事業を円滑に進めるため、国研修の受講や県内関係団体により構成する推進会議を実施した。

- ・推進会議 2 回

(イ) 精神医療審査会

入院継続の要否や入院中の患者からの退院請求等について審議を行い、適正医療の確保に努め、患者の権利擁護の推進を図った。

区分	実績
書類審査件数	3,743 件
医療保護入院届	2,467 件
医療保護入院者入院期間更新届	1,122 件
医療保護入院定期病状報告	78 件
措置入院決定報告書	62 件
措置入院定期病状報告	14 件
退院等請求	56 件

(ウ) 精神科病院虐待対応体制整備支援事業

精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者からの通報の受付窓口を障害福祉課内に設置し、必要な調査等を実施した。また、精神科病院虐待対応医療従事者向け研修を実施し、医療従事者の虐待防止に関する意識の向上を図った。

- ・通報件数 延 164 件（実 77 件）
- ・研修実施 計 2 回（参加者 延 81 人）

(5) 暮らしを支える福祉サービスの充実

ア 聴覚障害児等療育支援事業

4,078,000 円

聴覚に障害のある又は検査等でその可能性があるとされた児やその親、あるいは家族に対し、当事者団体などと連携して、相談や情報の提供、コミュニケーションに係る支援等を実施することにより、親や家族の不安を軽減し、親子関係や家族関係の安定を図った。

事業区分	区分	実績
相談窓口の設置	相談件数	21 件
ピアカウンセラーの派遣	派遣件数	38 件
親と子の手話教室	延べ参加人数	438 人

イ 障害者自立支援給付費負担金

18,950,911,177 円

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に要する費用に対して、各市町が給付する介護給付費等の公費負担について、その4分の1を負担した。

ウ 地域生活支援事業

390,191,000 円

障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する市町に対して助成した。(国 1/2、県 1/4、市町 1/4)

・助成先 35 市町

エ 重度訪問介護等利用促進事業費補助金

9,663,000 円

重度障害者の割合が高い等の理由により、訪問系サービスの国庫負担基準を超過する市町に対して助成した。(国 2/3、県 1/3)

・助成先 3 市町

オ 同行援護従業者養成研修事業

816,000 円

障害のある人の増加かつ多様化するニーズに対応した適切な居宅介護等のサービスを提供するために必要な知識と技能を有する従事者を養成した。

区分	研修時間	修了者数
同行援護従業者養成研修（一般課程）	22 時間	42 人
〃 (応用課程)	12 時間	10 人

カ 自立支援医療(更生医療)給付事業

780,774,896 円

身体の障害の程度を軽くしたり、取り除くために行う更生医療の給付事業に要する経費の一部を負担した。(国 1/2、県 1/4、市町 1/4)

＜障害別給付決定状況＞ *市町（政令市を除く）分の集計 (単位：件)

視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	心臓機能	じん藏機能	小腸機能	肝臓機能	免疫機能	合計
0	20	9	15	2	1,832	0	56	338	2,272

キ 療養介護医療費給付事業

113,669,848 円

医療を要する障害のある人であって常時介護を要する者に対する介護及び日常生活上の世話の供与のうち、医療にかかる経費の一部を負担した。(国 1/2、県 1/4、市町 1/4)

- ク 重度障害者(児)医療費助成 1,751,525,549 円
 重度障害者(児)に係る医療費の自己負担の軽減を図るために、助成事業を実施した市町に助成した。(市町(政令市を除く)1/2 以内)
 ・対象者 ア 身体障害者手帳1級、2級、3級(内部障害のみ)所持者
 イ 療育手帳A所持者
 ウ 特別児童扶養手当の1級の障害を有する者
 エ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

受給者証発行数	診療実人数	診療件数
42,929 件	38,357 人	980,476 件

- ケ 身体障害児(者)補装具費給付事業 154,941,851 円
 身体の不自由な部分を補って、日常生活や職業生活を容易にするために行う義手、義足、補聴器などの補装具を給付(修理)する事業に要する経費の一部を負担した。(国1/2、県1/4、市町1/4)

<給付件数> ※市町(政令市を除く)分の集計 (単位: 件)

区分	義肢	装具	視覚障害者 安全つえ	眼鏡	補聴器	車椅子	歩行器	その他	合計
購入	74	423	124	105	642	257	27	198	1,850
修理	120	79	2	2	209	388	9	205	1,014

- コ 点字図書館運営事業 22,779,000 円
 視覚に障害のある人の利用に供するため、静岡県点字図書館(視覚障害者情報支援センター)の運営を(福)静岡県身体障害者福祉会に委託し、点字刊行物、録音図書の貸出及び閲覧を行った。

区分	蔵書数	貸出冊数	利用延べ件数
点字図書	26,169 冊	3,153 冊	990 件
録音図書	10,765 冊	13,454 冊	11,502 件
計	36,934 冊	16,607 冊	12,492 件

- サ 聴覚障害者情報センター運営事業 20,261,000 円
 聴覚に障害のある人の利用に供するため、聴覚障害者情報センターの運営を(公社)静岡県聴覚障害者協会に委託し、字幕や手話入りDVDの製作、貸出、情報機器の貸出等を行った。

区分	ビデオ・DVDの貸出	ビデオ・DVDの製作	情報機器貸出件数
利用状況	97 本	6 本	175 件

- シ 身体障害者福祉センター運営事業 8,254,000 円
 身体に障害のある人の福祉の増進を図るために、静岡県身体障害者福祉センターの運営を(福)静岡県身体障害者福祉会に委託し、身体に障害のある人に対して機能回復訓練、社会適応訓練、各種更生相談等を行った。

区分	機能回復訓練	社会適応訓練	各種更生相談	体育館・会議室の貸出
延べ利用 人数・件数	376 人	8 人	6 件	21,284 人

ス 意思疎通支援事業

30,536,680 円

障害の特性に応じて高い専門性が求められる意思疎通支援の人材を養成するための研修を実施した。また、全県的な行事などに対し、広域的な支援として手話通訳者等の派遣事業を実施したほか、感染症の影響等により聴覚障害者に手話通訳者が同行できない場合でも手話通訳が行えるよう、遠隔手話通訳システムを運用した。

a 養成事業

区分	研修時間	修了者数
手話通訳者養成事業	126 時間	90 人
要約筆記者養成事業	92 時間	23 人
点訳奉仕員養成事業	50 時間	8 人
音訳奉仕員養成事業	50 時間	8 人
盲ろう者向け通訳兼介助者養成事業	50 時間	10 人
失語症者向け意思疎通支援者養成事業	40 時間	5 人

b 派遣事業

区分	利用件数	利用時間数
手話通訳者派遣事業	76 件	507 時間
要約筆記者派遣事業	41 件	582 時間
盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業	1,511 件	3,128 時間

c 遠隔手話通訳システム保守管理

区分	事業費
遠隔手話通訳システム保守管理業務委託 システムの使用許諾 システム運用・保守に関わる相談支援 トラブル復旧支援等	1,122,000 円

セ 身体障害者補助犬育成事業

11,907,000 円

視覚、肢体又は聴覚に重度の障害があり、身体障害者手帳の交付を受けている人の自立と社会参加を促進するため、日常生活動作を補助する身体障害者補助犬を育成、給付した。

- ・育成頭数 6 頭（盲導犬 5 頭、聴導犬 1 頭）

ソ 生活訓練事業等

11,047,000 円

オストメイト(人工肛門・人工膀胱造設者)に対するストマ装具や社会生活上必要な知識の習得、喉頭摘出者に対する発声訓練等、身体障害者が日常生活に必要な訓練、指導を行った。

区分	単位	人数
オストメイト社会適応訓練事業	延べ訓練人数	140 人
音声機能障害者発声訓練事業	実訓練人数	95 人
その他の生活訓練等事業	視覚障害（在宅）	延べ参加人数
	中途・弱視視覚障害	実参加人数
	聴覚障害	延べ参加人数

タ 障害者社会参加推進センター運営事業 3,169,000 円
障害のある人の地域における自立生活と社会参加を促進するため、障害者社会参加推進センターの運営を(福)静岡県身体障害者福祉会に委託し、社会参加促進事業の企画・調整を図った。

チ 災害情報配信事業 203,705 円
情報取得が困難な聴覚に障害のある人、視覚に障害のある人が、大規模災害時に災害情報を円滑に取得できる環境を整えるため、㈱レスキューナウとの災害情報の伝達に関する協定に基づき携帯電話のメール機能を活用して地震注意情報などの情報を配信するサービスの利用促進を図った。

障害者	登録者数	支援者	登録者数
聴覚障害者	537 人	手話通訳者	
視覚障害者	208 人	要約筆記者	213 人
盲ろう者	3 人	その他	32 人
小計	748 人	小計	245 人

ツ 在宅重症心身障害児(者)療育支援事業 4,392,030 円
在宅の重症心身障害児(者)の地域での生活を支援するため、障害児(者)施設の有する機能を活用し、障害児(者)及びその保護者に対して、療育相談や福祉サービス利用援助等の各種相談を実施した。

委託先	訪問療育数	外来療育	施設支援者数	合計
10箇所	352 件	180 件	59 件	591 件

テ 障害児者ライフサポート事業費助成 8,026,250 円
自立支援給付の円滑な実施を補完し、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域におけるニーズに対応した生活支援サービスを提供する市町に対して助成した。(県 1/3、市町 1/3、利用者 1/3)
・助成先 21 市町

ト 身体障害者手帳の交付
身体障害者福祉法に規定する身体上の障害のある人に対し、保健福祉サービスを受けるため等に必要となる身体障害者手帳を交付した。

<令和 6 年度新規交付者数>

視覚	聴覚・平衡	聴覚・平衡	聴覚・平衡	聴覚・平衡	計
233	413	66	972	2,122	3,806

ナ 特別障害者手当等給付事業 60,069,960 円
身体、知的又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時介護を要する者(児)に対し、特別障害者手当等を支給した。

区分	手当月額	受給者延べ数	支給額(千円)
特別障害者手当	28,840 円	1,641 人	47,096
障害児福祉手当	15,690 円	795 人	12,412
福祉手当(経過措置)	15,690 円	36 人	562
計		2,479 人	60,070

ニ 特別児童扶養手当の認定

身体、知的又は精神に中度以上の障害をもつ20歳未満の障害児を監護する者に対して支給する特別児童扶養手当について、審査・認定を行った。

- 手当月額：1級 55,350円、2級 36,860円（6年4月～7年3月）

※手当は、国からの直接支給

<手当の認定状況>

(単位：人)

区分	5年度末受給者数	受給資格認定件数	停止解除	転入	転出・資格喪失等	現況届による支給停止	6年度末受給者数
受給者数	4,663	740	78	29	△477	△149	4,884

<障害区分別受給対象児童数>

(単位：人)

区分	外部障害	内部障害	知的障害	精神障害	重複障害	計
1級	405	35	1,095	58	139	1,732
2級	84	149	665	2,731	0	3,629
計	489	184	1,760	2,789	139	5,361

※受給者が、複数の対象児童を監護している場合があるため、受給者数と対象児童数は、一致しない。

ヌ 心身障害者扶養共済事業(心身障害者扶養共済事業特別会計) 638,840,435円

障害児(者)の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡し、又は重度障害となった後の障害児(者)に年金を支給することにより、障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図った。

掛金月額	加入口数	加入口数	年金月額	年金受給者数
5,600円～ 23,300円	1口又2口	1,019口 (7年3月末)	20,000円/口	1,457人 (7年3月末)

(6) 施設や病院から地域生活への移行の促進

ア 精神障害者地域移行支援事業

県及び各圏域の自立支援協議会地域移行部会を設置し、関係機関に対する研修、ピアサポートの活用等を通じて、地域移行の促進を図った。

- ・県自立支援協議会地域移行部会 2回、研修WG 4回、ピアWG 4回

(ア) 精神障害関係従事者養成研修事業 104,860円

地域移行定着支援の中核的人材を育成する研修を実施した。

- ・研修テーマ 「協議会は作戦会議～チャレンジし続ける私たち～」
- ・開催回数 1回
- ・修了者数 133人

- (イ) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業 964,158 円
精神科病院等に入院する長期入院精神障害者の地域移行を進めるため、退院支援、地域生活支援等必要な方策を総合的に実施した。

賀茂圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	2回
	運営会議	3回
地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	ピア活動に関する研修会	1回実施 参加者 21人
	事例検討会	1回実施 参加者 15人
その他	入院患者実態調査	管内 2 精神科病院に調査を実施し、管内 1市5町に住民票のある人の状況について圏域で把握を行った
	退院者調査	

熱海伊東圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	2回
	事務局会議	3回
地域包括ケアシステムの構築状況の評価	高齢者支援部門と障害者支援部門との連携評価	継続的に開催することを求める声が多く聞かれた
	ピア交流会	1回実施 参加者 34名
当事者・家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	精神障害者の家族のためのこころの懇談会	2回実施 参加者 ①16名②23名
	高齢者部門との連携を目的とした研修会	1回実施 参加者 20人
市町村等における相談支援体制の構築支援に係る事業	高齢者部門との連携を目的とした研修会	市町担当課を交えて事例検討会を開催し、相互理解を深めるきっかけを作った

駿東田方圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	3回
	事務局会議	4回
ピアサポートの活用に係る事業	ピアサポート活動企画検討会	3回実施 参加者延べ 46人
	ピアサポート研修	2回実施 参加者延べ 53人
地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	移動ピアサポート連絡会	5回実施 参加者延べ 161人
	退院支援事例報告	1回実施 参加者 24人

富士圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	2回
	ワーキング	4回
	事務局会議	3回
ピアサポートの活用に係る事業	ピア交流会	1回実施 参加者 15人
障害者等の地域生活支援に係る事業	行政・医療・福祉の合同情報交換会	1回実施 参加者 15人
	富士圏域退院促進ネットワーク会議	1回実施 参加者 18人
地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	グループホーム従事者研修	1回実施 参加者 13人
その他	退院者調査	令和5年度退院者 の状況について 調査
	入院患者調査	令和6年6月30日 現在の入院者の 状況について 調査

志太榛原圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	3回
	事務局会議	5回
	ワーキング	7回
精神障害者の住まいの確保支援に係る事業	実態調査	50機関に実施
ピアサポートの活用に係る事業	ピアサポート研修	1回実施 参加者延べ38人
	ピア交流会・同窓会	1回実施 参加者61人
精神障害者の家族支援に係る事業	家族会との意見交換会	1回実施 参加者17人
精神科医療機関と他科とのネットワークの構築等、地域での支援体制の構築	医療と福祉の連携構築に関する意見交換会	1回実施 参加者11人
精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業	病院内研修	2回実施 参加者延べ62人

中東遠圏域		実施結果
協議の場の開催	圏域地域移行部会	2回
	事務局会議	6回
	ワーキング	29回
	地域包括ケアシステム構築状況の評価	5回
当事者・家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	ピア交流会	4回実施 参加者 55人
地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	精神保健福祉研修会 (高齢・障害分野連携促進)	1回実施 参加者 32人
障害者等の地域生活支援に係る事業	施設見学ツアーパー	2回実施 参加者 17人
市町村等における相談支援体制の構築支援に係る事業	児童相談所及び各市町児童福祉担当者等への研修会	1回実施 参加者 20人
その他	地域移行支援利用促進を目的に、市町障害福祉担当課と相談支援事業所を掲載した啓発用パンフレットを更新し、精神科病院に配布	管内5医療機関に配布

- (ウ) 精神障害者地域移行支援者連携事業 1,764,000円
 精神科病院と相談支援事業所等との連携を図ることにより、精神科病院の長期入院患者の地域移行を促進するため、精神科病院からの依頼で地域援助事業者が精神科病院を訪問するための経費を助成した。
 • 訪問件数延べ 294件
- (エ) 精神障害者地域生活支援訪問事業 104,070円
 地域生活に困難が生じている精神障害のある人への訪問をする際、保健所と病院が連携することで継続的に地域生活を支援するための事業を実施した。
 • 訪問件数延べ 10件（実人数1件）
- (オ) 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業 650,000円
 障害福祉分野と介護分野の双方で、精神障害者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成するために研修会を開催した。
 • 開催回数 1回
 • 修了者数 127人
- (カ) 障害者ピアサポート研修事業 1,050,000円
 自ら障害や疾病の経験があり、その経験を活かしながら、他の障害や疾病がある障害者の支援を行うピアソーター及びピアソーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成するための研修会を実施した。
 • 研修回数 3回（基礎研修1回、専門研修1回、フォローアップ研修1回）
 • 修了者数 基礎研修 36名、専門研修 32名、フォローアップ研修 23名

イ 精神保健リハビリテーション事業	280,458 円
保健所において、回復途上の精神障害のある人の社会生活への適応に対する援助として作業活動、創作活動、生活訓練及び社会資源利用の助言等を行い、対人関係の構築や社会復帰の促進を図った。	
・参加実人員(A)13人、社会復帰者(B)0人、社会復帰率(B/A)0%	
ウ 措置入院者退院後支援事業	602,644 円
平成30年3月の国ガイドラインを踏まえ、支援の必要性が特に高い措置入院者を対象に退院後支援計画を作成し、関係者と連携・協力して支援を行った。また、「措置入院適正運用協議会」を設置し、地域の関係者による協議を行った。	
・個別ケース会議開催数 延べ19回 ・措置入院適正運用協議会開催数 1回 ・精神障害者の退院後支援研修会 1回 参加者48名	

(7) 生活困窮者への相談支援体制の充実

ア ひきこもり対策推進事業	17,724,805 円
ひきこもり状態にある人を適切な医療、福祉等の支援につなげるため、静岡県精神保健福祉センター内に「静岡県ひきこもり支援センター」を設置し、相談窓口のワンストップ化を図るとともに、関係機関との連携を強化した。	
また、ひきこもりで困っている当事者及びその家族の早期発見、早期対応のため、地域で相談業務を行っている支援者に対して、ひきこもりに関する基本的な知識や支援方法の習得を目的とした研修を実施した。	
・ひきこもり支援センター相談件数 2,040件	
イ ひきこもり対策居場所運営事業	7,500,000 円
相談支援の次のステップとして、県内5か所（賀茂・東部2・志太榛原・中東遠）に、ひきこもり当事者が安心して過ごせるための居場所を運営した。	
また、中高年向けの居場所を1か所設置した。	
・居場所利用者延べ人数（合計） 984人 (うち中高年向け居場所利用者延べ人数 140人)	

ウ 就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業	10,500,000 円
ひきこもりについて専門的見地から助言を行うアドバイザーを派遣することにより、身近な相談窓口となる市町の相談支援体制を整備するとともに、検索連動型広告により相談窓口の周知を強化した。	
・市町相談体制の支援強化事業実施数 19市町（全26回）	

(8) 多様な主体との連携による自殺対策の推進

ア 自殺総合対策事業

70,567,188 円

自殺者数全体は増加傾向にあり若年層の自殺者が増加傾向で推移していることから、電話相談窓口を設置する等の若年層対策を推進した。

また、地域における自殺対策を強化するため、ゲートキーパーの養成研修や自殺予防に関する普及啓発等を行ったほか、相談体制の整備及び人材養成等を行う市町・事業者に対する助成を実施した。

(単位：円)

区分	県支出額	内容
地域自殺対策 推進センター	3,000,187	地域自殺対策推進センターの運営 自殺対策連絡協議会（1回）・計画策定調査等
若年層対策事業	17,677,624	若年層向けこころのセルフケアワークショップ（1回開催、参加者数 229 人）、若者こころの悩み相談窓口（3,174 件）等
自殺未遂者支援事業	102,611	自殺未遂者支援を対象とした研修会（受講者数 111 人）等
災害時自殺対策事業	160,825	サイコロジカルファーストエイド（PFA）研修（受講者数 17 人）等
相談事業	7,901,671	休日・夜間電話相談（相談件数 151 件） こころの電話相談事業（相談件数 2,844 件）等
人材養成事業	2,523,112	ゲートキーパーの養成研修（養成数 3,864 人）等
普及啓発事業他	3,843,260	デジタルサイネージを使った普及啓発等
市町補助金	33,778,000	国交付金を原資とした各市町（32 市町）の自殺対策への補助
静岡 D P A T 体制 整備事業費	1,579,898	静岡 D P A T 連絡協議会、研修（1回）等
合 計	70,567,188	

(9) 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

ア S N S 悩み相談窓口事業

15,180,000 円

若年層の自殺者数が増加傾向にあることから、若者が日常利用している L I N E を活用した、こころの悩み相談を毎日行った。

- L I N E 相談者数 7,119 人

(10) 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

ア ゲートキーパー養成研修の実施

1,219,727 円

県や市町が主体となり、相談対応等の職務を持つ専門職・団体や一般住民に関わる機会が多い業種・団体等を対象に研修を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成した。

- ゲートキーパー養成数 3,864 人

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所
	障害福祉サービス1か月当たり利用人数	31,025人	31,737人	34,272人	35,544人	38,129人 (R2)
	精神病床における1年以上長期入院患者数	3,188人	3,001人	2,924人	2,850人	2,783人 (R5)
	自殺による死亡者数	583人	539人	605人	609人	527人 500人未満
活動指標	重症心身障害児(者の支援に携わる専門人材養成数	累計313人 (R元~R2累計)	144人	累計337人	累計573人	累計500人 (R4~R7累計)
	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	累計657人 (R元~R2累計)	一人	累計461人	累計2,136人	累計800人 (R4~R7累計)
	児童発達支援センター設置市町数	21市町	21市町	21市町	21市町	21市町 政令市除く全市町
	多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	156か所	170か所	179か所	178か所	159か所 226か所
	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	193人	639人	897人	968人	984人 1,150人
	自殺対策ネットワーク設置市町数	5市	27市町	27市町	30市町	30市町 政令市除く全市町
	こころのセルフケア講座受講者数	累計666人 (H27~R2累計)	一人	累計194人	累計349人	累計578人 800人 (R4~R7累計)
	ゲートキーパー養成数	累計41,566人 (H23~R2累計)	累計60,437人 (H23~R3累計)	累計64,605人 (H23~R4累計)	累計70,638人 (H23~R5累計)	累計74,502人 (H23~R6累計) 累計75,000人 (H23~R7累計)

(部局として独自に管理している指標等)

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
管理指標	ひきこもり相談窓口設置市町数	27市町	29市町	33市町	33市町	33市町 政令市除く全市町
	県登録手話通訳者数	220人	217人	225人	226人	233人 230人

- (1) 重症心身障害児（者）等を対象とした医療型短期入所サービス施設数
市町や支援に関わる関係者とともに医療機関に働きかけた結果、医療型短期入所サービス施設数は 15 か所となり目標を達成した。
- (2) 障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数
利用人数は 38,129 人となり、昨年度から着実に増加している。
- (3) 精神病床における 1 年以上長期入院患者数
1 年以上の長期入院患者数は、令和 2 年の 3,188 人から令和 6 年の 2,803 人と減少傾向にある。
- (4) 自殺による死亡者数
自殺者数は、平成 22 年の 854 人をピークに減少傾向にあったが、令和 5 年は 609 人と前年より 4 人増加し、令和 6 年は 527 人と減少している。
- (5) 重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材養成数
重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材の養成数は 227 人と前年度より減少した。
- (6) 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数
発達障害児者の支援に携わる専門人材の養成数は 4,557 人となり、目標を達成した。
- (7) 児童発達支援センター設置市町数
児童発達支援センターの設置市町数は 21 市町である。未設置市町については圏域での対応や児童発達支援事業所におけるセンター機能確保により対応している。
- (8) 多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数
各精神疾患等の治療を担う拠点医療機関の設置数は 159 か所と減少傾向である。
- (9) ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数
ひきこもり状態にある人の「居場所」延べ利用者数は 984 人であり、増加傾向にある。
- (10) 自殺対策ネットワーク設置市町数
各市町における令和 6 年度のネットワーク設置市町数は、令和 5 年度と同数の 30 市町であった。
- (11) こころのセルフケア講座受講者数
前年度に引き続きオンラインによる開催とした。受講者は 229 人であり、前年度より増加した。
- (12) ゲートキーパー養成数
県や市町が主体となり、自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に養成研修を実施したところ、令和 6 年度の養成数は 3,864 人となり、着実に増加している。

(13) ひきこもり相談窓口設置市町数

ひきこもり相談窓口を設置した市町数は令和4年度に33市町となり、政令市を除く全ての市町で窓口が設置された。

(14) 県登録手話通訳者数

R5年度の手話通訳者全国統一試験では6名の合格者がでたことに加え、県外からの転入が3名あったが、県外への転居や登録辞退により2名減となり、県登録手話通訳者は233人（7人増）となり、目標値を上回った。

【課題】

(1) 重症心身障害児（者）等を対象とした医療型短期入所サービス施設数

一部の地域では短期入所が可能な施設確保が困難な状況にある。また、短期入所サービスを利用中の日中活動の充実等が必要である。

(2) 障害福祉サービス1か月当たり利用人数

圏域の協議会における議論を通じ、引き続き障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を充実させていく必要がある。

(3) 精神病床における1年以上長期入院患者数

1年以上の長期入院患者数は減少しているものの、入院患者の約55%を占めていることから、長期入院患者の地域移行を図る必要がある。

(4) 自殺による死亡者数

前年に比べて、50歳代の自殺者数は大きく減少した一方で、60歳～70歳代の自殺者が大きく増加した。また、19歳以下及び20代の若者の自殺者数が増加しており、若者に向けたこころのセルフケアの方法や相談窓口の更なる周知が必要である。

(5) 重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材養成数

医療技術の進歩に伴い、日常生活において医療的ケアを受けることが不可欠な方が増加していることから、重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材とあわせて支援者を養成していく必要がある。

(6) 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数

リモートと実施研修のバランスがとれた研修を行っており、受講者の拡大及び専門性の確保に寄与している。

(7) 児童発達支援センター設置市町数

過疎化による社会資源上の課題等により、単独でのセンター設置が困難な市町がある。

(8) 多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数

2次保健医療圏域ごとに各精神疾患等の治療を担う拠点医療機関を確保するため、情報発信や連携強化等が必要である。

(9) ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数

ひきこもり状態にある人の社会参加に向けて、市町と連携しながら、「居場所」の利用者をさらに増やしていく必要がある。

(10) 自殺対策ネットワーク設置市町数

未設置の3市町に対して、自殺対策における横断的な連携体制構築のため、引き続き支援していく必要がある。

(11) こころのセルフケア講座受講者数

ライブ配信の参加者アンケートでは、98.6%の方から「満足」の回答を得た。より多くの方に参加していただけるよう講義内容や周知方法を工夫していく必要がある。

(12) ゲートキーパー養成数

養成数は目標値の達成に向け推移しているが、ゲートキーパーとしての役割をより充実させるため、世代や分野に応じた研修を実施する必要がある。

(13) ひきこもり相談窓口設置市町数

政令市を除くすべての市町で、ひきこもり相談窓口が設置されたが、今後、相談支援機能を向上させるため、引き続き市町を支援していく必要がある。

(14) 県登録手話通訳者数

聴覚に障害のある人の意思疎通支援を円滑に実施するためには、手話通訳者を継続的に養成し、事業実施に必要な手話通訳者を安定して確保する必要がある。

【改善】

(1) 重症心身障害児（者）等を対象とした医療型短期入所サービス施設数

施設数は目標値に達したが、一部の地域では短期入所が可能な施設確保が困難な状況であるため、引き続き施設の拡充を図っていく。また、短期入所サービスを利用中の日中活動の充実等も図るため、医療的ケア児等スーパーバイザーを活用し、市町や医療機関等と連携していく。

(2) 障害福祉サービス1か月当たり利用人数

障害福祉計画の進捗管理等により、市町における障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を充実させ、利用人数の拡大を図っていく。

(3) 精神病床における1年以上長期入院患者数

入院者に対する訪問支援や市町における相談支援等により、長期入院患者の地域移行を進めていく。

(4) 自殺による死亡者数

第3次自殺総合対策行動計画に基づき、LINE相談による相談窓口の充実や様々な分野でのゲートキーパーを育成するとともに、メディアを活用して自殺予防に関する相談窓口を周知するなど、自殺者数の減少を図る。

(5) 重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材養成数

重症心身障害児（者）が地域において適時適切な、医療・福祉サービスが受けられるよう、引き続き、看護職及び福祉・介護職の人材養成や専門職の多職種連携を促進するための取組を実施する。

(6) 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数

医療・福祉等の関係分野の専門人材の養成や、関係機関の連携強化を通じて、身近な地域でライフステージを通じた支援体制の充実を図っていく。

(7) 児童発達支援センター設置市町数

児童発達支援センター機能の全市町での確保に向け、市町に対し圏域内での共同設置を含めた設置を促し、障害児に対する重層的な地域支援体制の構築を図っていく。

(8) 多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数

「第9次静岡県保健医療計画」に基づき、2次保健医療圏域ごとに精神疾患等の治療を担う拠点医療機関を確保するため、情報発信や人材育成に努めるとともに、関係機関との連携強化を働きかけていく。

(9) ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数

各種媒体（インターネット、SNS、ポスター、リーフレット等）を活用した広報活動により、ひきこもり状態にある人が利用できる「居場所」を周知するとともに、ひきこもり支援センター利用者の状況や適性を見ながら適切に「居場所」につなげ、引き続き利用者の増加を図る。

(10) 自殺対策ネットワーク設置市町数

自殺の背景には様々な要因が複合的に連鎖しており、各関係機関と連携した取組が必要であり、未設置である3市町のネットワークづくりの働きかけを行い、社会全体で自殺リスクの低下を図る。

(11) こころのセルフケア講座受講者数

若者が自分自身でストレスに気づき、適切な対処ができる力を身に付けられるよう、興味を持ち、参加しやすい内容で実施し、受講者の増加を図っていく。

(12) ゲートキーパー養成数

若者向けや有職者向けなど各世代に応じたゲートキーパーの養成を図るとともに、企業向けや医療従事者向けなど様々な分野でのゲートキーパーの養成を図る。

(13) ひきこもり相談窓口設置市町数

各市町の課題や状況に応じて、アドバイザー派遣などによる支援を行い、相談支援体制の整備を促進する。

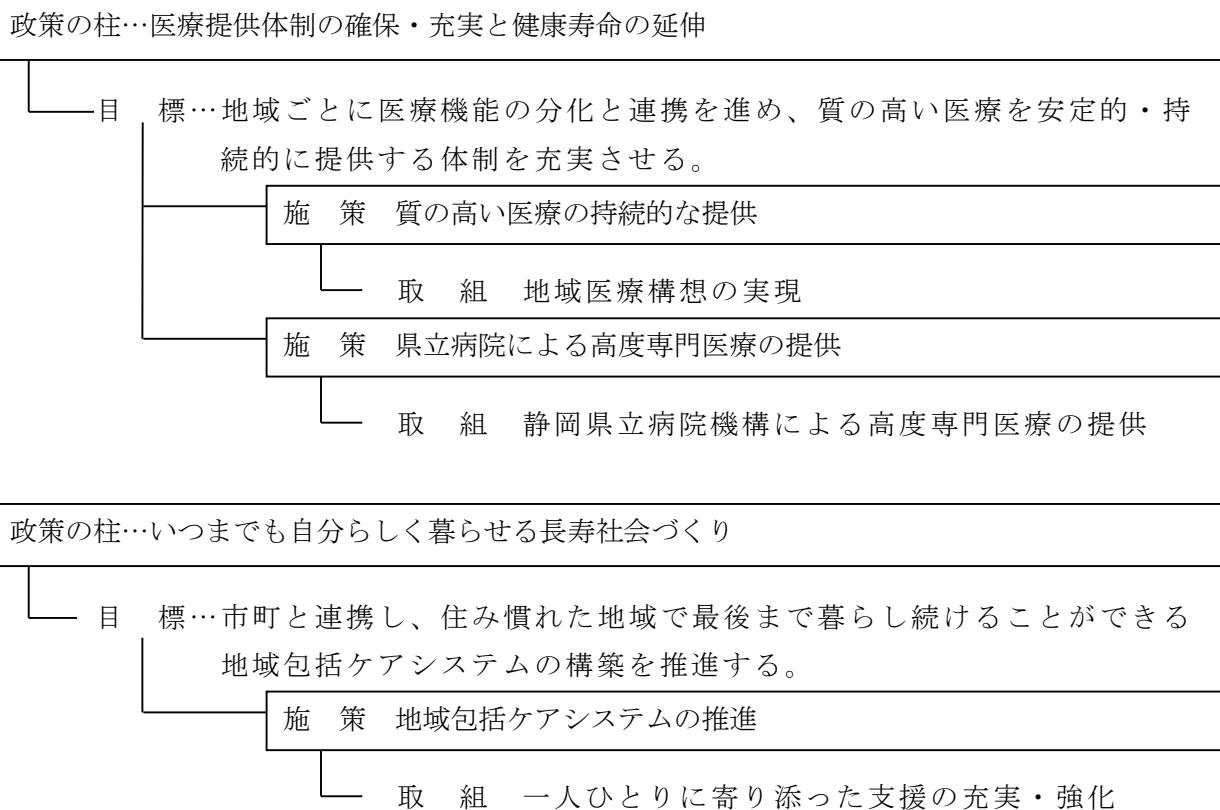
(14) 県登録手話通訳者数

事業実施に必要な県登録手話通訳者を安定して確保するため、手話通訳者全国統一試験及び登録試験（面接）に向け、基本課程、応用課程、実践課程からなる養成研修を継続して実施する。

《医療局》

I 医療政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 保健医療計画・医療施策の推進・管理

ア 医療介護総合確保連携推進事業費 9,990,238円

医療提供体制確保のため、静岡県医療対策協議会、静岡県医療審議会を開催し、医療提供体制の重要課題について協議した。

事業名	内 容
静岡県医療対策協議会	医療関係者、市町長、患者、行政のそれぞれを代表する委員により、県の医師確保対策等について協議 ○開催回数：2回 ○協議内容 ・地域医療連携推進法人の設立 ・特定労務管理対象機関の指定 ほか
静岡県医療審議会	医療を提供する体制の確保に関する重要事項の調査審議 ○開催回数：2回 ○協議内容 ・地域医療連携推進法人の設立 ・特定労務管理対象機関の指定 ほか

イ 電子カルテ標準化促進事業費助成 604,600円

令和4年5月に、自由民主党政務調査会より提言された「医療DX令和ビジョン2030」の中の三本の柱の一つとして、「全国医療情報プラットフォームの創設」が位置付けられた。

全国医療情報プラットフォームの仕組みのひとつである「電子カルテ情報共有サービス」は、全国の医療機関や薬局などで、患者の電子カルテ情報を共有するための仕組みとして、令和7年度中に本格稼働する予定となっている。

今後、電子カルテ情報共有サービスを県内医療機関へ普及していくため、以下の支援等を行った。

(ア) 電子カルテ情報共有サービスの利点や課題を集約するため、国が実施するモデル事業検討会への出席、モデル事業の実施状況の把握及び整理

(イ) 電子カルテ情報共有サービスモデル事業に、より多くの病院が参加できるよう、システム改修等に対して助成（ただし令和6年度分は全額令和7年度に繰越し）

交付先	交付決定額
藤枝市立総合病院	3,289,000円
中東遠総合医療センター	3,289,000円
計	6,578,000円

ウ 歯科医療提供体制整備事業費 36,420,992円

在宅歯科医療等に係る歯科医療体制整備、静岡県国保データベース（KDB）を活用した地域の歯科保健医療提供体制の状況に関する分析により、人材育成など在宅歯科医療に係る取組を推進するとともに、かかりつけ歯科医機能強化歯科診療所の整備や医科と歯科との連携を図った。

(ア) 在宅歯科医療推進事業

患者等への情報提供や相談に応じる体制の整備、推進窓口設置及び歯科医療従事者確保のための相談・マッチング支援サイト「静岡県歯科医療従事者バンク」を構築した。

(イ) 全身疾患療養支援研修

全身疾患の重症化予防のための医科と歯科との連携強化のため、歯科医療従事者に対して講演（2回）を行った。

(ウ) 地域口腔管理推進整備事業

歯科標榜のない地域医療支援病院と歯科医師会との連携体制の整備するため、地域歯科専門職向けの病診連携に係る研修会（1回）及び病院医療従事者向けの病診連携に係る研修会（1回）を実施した。

(エ) 在宅歯科医療推進研修事業

在宅歯科医療の実施に係る知識と技術を備えた歯科衛生士育成研修（6回）を実施した。

(才) 歯科保健医療提供体制分析・活用事業

県及び県内各市町において効果的な歯科保健医療施策の推進に有益となるデータ分析として、糖尿病有病者やオーラルフレイル集団の歯科受診状況の分析や、その他医科歯科連携推進や歯科受診率向上に資する分析を実施した。

また、データ分析結果は、市町の歯科保健施策を推進するため、各市町に提供する。住民への啓発資材を作成し、各市町に提供した。

(カ) 障害者等特殊歯科研修事業

障害等による歯科受診困難者への初診対応のため、歯科医師に対して研修（1回）を実施した。

(2) 医療と介護の総合的な確保及び連携

ア 地域医療介護総合確保基金積立金 4,321,780,576 円

医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床の機能分化と連携、在宅医療・介護の連携、医師・看護師等の医療従事者の確保、勤務環境の改善等のための事業計画を作り、消費税増収分を活用した基金を造成し、事業を実施した。

<地域医療介護総合確保基金関連事業（医療分）>

(単位：千円)

区分	事業名	基金充当額	担当課
医療提供体制の再構築	病床機能分化促進事業費助成	19,223	地域医療課
	がん医療均てん化推進事業費助成	252,770	疾病対策課
	在宅療養・介護支援事業費	8,590	福祉長寿政策課
	地域包括ケア推進事業費	13,796	医療政策課
	地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	地域医療課
	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	1,057	医療政策課
病床機能再編支援	病床機能再編支援事業費助成	108,072	医療政策課
在宅医療の推進	在宅医療・介護連携推進事業費	26,106	福祉長寿政策課
	在宅療養・介護支援事業費	41,054	福祉長寿政策課
	地域包括ケア推進事業費	125,547	福祉長寿政策課他
	介護保険関連施設整備事業費助成	60,087	介護保険課
	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	28,871	医療政策課
	難病等対策推進事業費	3,910	疾病対策課
	難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	1,883	疾病対策課
	難病相談・支援センター運営事業費	662	疾病対策課
	精神障害者地域移行支援事業費	1,868	障害福祉課
	在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	4,780	障害福祉課
	がん総合対策推進事業費	4,600	疾病対策課
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	28,172	福祉長寿政策課
	医療・介護関連データ分析事業費	2,697	福祉長寿政策課

(単位：千円)

区分	事業名	基金充当額	担当課
医療従事者の確保・養成	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	793,459	地域医療課
	ふじのくに女性医師支援センター事業費	18,051	地域医療課
	医療従事者確保支援事業費助成	10,907	地域医療課
	指導医招聘等事業費助成	7,755	地域医療課
	県立病院医師派遣事業費	2,729	地域医療課
	静岡県ドクターバンク運営事業費	14,100	地域医療課
	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	地域医療課
	児童精神医学寄附講座設置事業費	30,000	こども家庭課
	医療における生活機能支援推進事業費	30,000	健康増進課
	看護職員確保・質向上対策事業費	129,830	地域医療課
	看護職員指導者等養成事業費	12,861	地域医療課
	看護職員養成所運営費助成	54,435	地域医療課
	看護師勤務環境改善施設整備費助成	4,669	地域医療課
	医療勤務環境改善支援センター事業費	41,684	地域医療課
	医療従事者養成所施設・設備整備費助成	3,672	地域医療課
	病院内保育所運営費助成	110,221	地域医療課
	産科医療確保事業費	49,346	地域医療課
	周産期医療人材確保対策事業費	30,912	地域医療課
	小児救急医療対策事業費助成	109,621	地域医療課
	小児救急電話相談事業費	44,671	地域医療課
	小児救急リモート指導医相談支援事業費	16,993	地域医療課
	地域包括ケア推進事業費	2,000	医療政策課
	歯科保健対策事業費	4,090	健康増進課
	精神科救急医療対策事業費	4,767	障害福祉課
	精神障害者権利擁護推進事業費	799	障害福祉課
	多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	1,512	障害福祉課
	静岡DMAT体制強化推進事業費	2,600	地域医療課
	救急医療確保事業費助成	588	地域医療課
	看護職員修学資金貸付金	36,540	地域医療課
	発達障害者支援体制整備事業費	1,109	障害福祉課
	新興感染症等対策事業費	7,631	感染症対策課
	薬剤師確保総合対策事業費	3,800	薬事課
	医療機関食事療養提供体制確保事業費助成	120,418	医療政策課
勤務医の労働時間短縮	地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成	1,747,387	地域医療課
計		4,242,902	

イ 病床機能再編支援事業費助成 108,072,000 円

地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行った医療機関に対し、削減した病床数に応じ補助金を支給した。

交付先	削減病床数
伊豆赤十字病院	10 床
庄司産婦人科	15 床
丸山クリニック	14 床
西坂整形外科	17 床

ウ 医療機関食事療養提供体制確保事業費助成 120,417,882 円

良質かつ適切な医療を提供する体制を構築するため、食事療養を提供している病院等に対して交付金を交付した。

区分	交付施設数（病床数）	交付内容
病院	168 施設 (35,467 病床)	1 病床当たり 3.2 千円
有床診療所	85 施設 (1,021 病床)	
計	253 施設 (36,488 病床)	

エ 外国人患者受入環境整備事業 4,305,400 円

外国人患者と医療機関が相互に安心して受診・診療できる環境を整備し、外国人患者受入拠点医療機関の増加を図るため、関係医療機関に電話医療通訳サービスの提供を行った。

(単位：千円)

事業名	対象	言語数	事業費	補助率
電話医療通訳サービスの提供	・救命救急センター ・外国人患者受入拠点医療機関	17 言語 (24 時間／毎日対応)	4,306	国 1 / 2 県 1 / 2

(3) 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

静岡県立病院機構が運営する県立 3 病院（総合病院、こころの医療センター、こども病院）について、機構が策定する中期計画・年度計画に沿って適正に事業が執行され、県が指示した中期目標が達成されるよう支援・指導を行った。

ア 静岡県立病院機構関係事務運営費 361,403円

機構が着実に中期計画、年度計画を推進し、もって、中期目標が達成されるよう、機構の支援を行った。

イ 静岡県立病院機構評価委員会運営費 799,900円

地方独立行政法人法に基づき設置されている評価委員会を開催した。

(ア) 令和 5 年度業務実績に関する評価への意見聴取

(イ) 第 3 期中期目標期間業務実績に関する評価への意見聴取

(ウ) 令和 6 年度業務実績に関する暫定評価への意見聴取

ウ 静岡県立病院機構運営費負担金 7,300,000,000円
機構が取り組む高度・特殊医療などに対して、運営費を負担した。

エ 静岡県立病院機構貸付金 2,094,000,000円
機構が建設改良・器械備品購入に要する経費を貸し付けた。
(ア) 施設整備 660,000,000円
(イ) 医療機器 1,434,000,000円

(4) 静岡県立病院機構の情報提供・広報

機構の財務諸表等を公告するとともに、県による評価結果の県ホームページへの登載や看護師等職員募集、各種行事の情報について、県民だよりや記者提供資料により情報提供した。

(5) がんセンター事業会計繰出金

静岡県立静岡がんセンターの運営に対する負担金及び補助金並びに施設整備に対する出資金及び負担金を繰出した。

ア 運営に対する負担金 6,300,902,000円
イ 運営に対する補助金 506,019,000円
ウ 施設整備に対する出資金 221,761,000円
エ 施設整備に対する負担金 2,000,000円

(6) 医療関係団体運営の安定強化支援等

ア 医療関係対策事業（公益法人検査・指導事務） 4,414,123円
公益法人制度改革により移行した公益法人及び公益目的支出計画を実施している一般法人に対し、指導及び検査を行った。

イ 公衆衛生活動事業費助成 2,460,000円
各種団体の行う研修、講演会開催等公衆衛生活動に対し助成した。

(7) 適正な医療提供体制の確保

ア 医療関係対策事業（病院等許認可事務） (再掲) 4,414,123円
医療法に基づき、病院・診療所等の開設許可、医療法人の設立認可等の許認可を行った。
良質かつ適切な医療が提供されるよう、引き続き、医療機関の人的構成、構造設備等の面において厳格な指導を実施した。

<医療法に基づく医療機関及び医療法人の許認可事務取扱件数>（静岡市、浜松市を除く）

許認可事項	取扱件数	許認可事項	取扱件数
開設許可	124	医療法人設立認可	10
開設許可事項変更許可	25	医療法人解散認可	4
構造設備使用許可	15	医療法人定款・寄附行為変更認可	54
専属薬剤師免除許可	3	届出	開設届
管理者選任許可	1		廃止届
管理者兼任許可	5		開設許可(届出)事項変更届
宿直医師免除許可	0	計	
			938

<医療施設設置状況>（各年4月1日現在、静岡市、浜松市を含む）

年 度	令和6年度	令和7年度	増 減
病院	170	169	△1
病床数	35,843	35,429	△414
一般診療所	2,767	2,750	△17
歯科診療所	1,727	1,710	△17

<医療法人の状況>（令和7年3月31日現在、静岡市、浜松市を含む）

区 分	社 団				財 团	計
	持 分 あ り	持 分 な し	特 定 医 療 法 人	社会医療法人		
法人数	998	532	2	3	2	1,537

イ 医療関係対策事業（施術所等指導事務） (再掲) 4,414,123 円

「柔道整復師法」、「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」等に基づき保健所が実施する施術所指導事務が適切に行われるよう、指導及び調整を行った。

ウ 医療関係人材養成事務費

医療従事者の免許申請（新規登録、籍訂正、再交付など）について、各保健所からの受付、厚生労働省への進達、免許証の交付等を行った。

(単位：件)

区 分	新規登録	籍訂正	再交付	登録抹消等	計
国免許	看護師・保健師・助産師	1,803	1,308	132	4 3,247
	医師等その他医療従事者	962	351	55	41 1,409
	計	2,765	1,659	187	45 4,656
県免許	准看護師	72	74	37	0 183

エ 医療関係対策事業（病院等立入検査事務） (再掲) 4,426,123 円

医療法第25条に基づく立入検査は、地域の実情に応じて実施した。

(8) 医療安全対策の推進

ア 勤務環境安全推進事業（地域包括ケア推進事業費（医療介護に係る多職種連携体制推進事業））

2,338,369 円

医療現場において実際に医療の安全管理対策を行う医師、看護師等の医療従事者に対して「勤務環境安全推進研修会」((公社)静岡県病院協会に委託)を実施した。

イ 医療安全相談体制づくり推進事業費

3,458,275 円

医療安全相談窓口を設置し、県民からの医療に関する相談・苦情に迅速に対応するとともに、患者・家族からの相談・苦情を医療機関に情報提供するなど、医療機関における患者サービスの向上を図った。

<医療安全相談の概況>

(単位：件、%)

区分	相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	計
相談件数	871	404	24	8	1,307
割合	66.7	30.9	1.8	0.6	100

(9) 医療介護に係る多職種連携体制推進事業費

24,052,500 円

医療と介護の一体改革には、行政や医療・介護関係者だけでなく、サービスを利用し、かつ、地域で医療や介護を支える立場である県民の役割が重要となるため、改革の趣旨や内容を県民に継続的に周知し、意識醸成を図った。

区分	実績
医療・介護一体改革総合啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の総合的な確保に向けてのシンポジウム開催（1回） <ul style="list-style-type: none"> テーマ：医療と介護の上手な利用 演題：「災害からいのちを守るために私たちができることは？」 ディスカッション：「みんなで考えよう！安心・安全に暮らすために」
人生の最終段階における医療・ケア普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○A C P の P R チラシの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシやマグネットシートの配布 ○A C P 普及啓発に資するシンポジウム等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム（1回） ・講演会（5回） ○A C P の普及啓発に資する出前講座等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（8回） ・サロン（4回） ○A C P 普及啓発に係る広報動画の作成
医療機能再編支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○病院関係者等からなる課題抽出のための検討会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療専門家会議の開催（2回） ・医療機能再編支援部会の開催（2回） ○I C T を活用した医療連携のあり方に関する検討会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・I C T 検討会の開催（3回） ・I C T に係る実態調査 ○総合診療医の育成に係る検討会等の開催（1回） ○医療機能分化連携促進に関する研修会（2回） ○地域医療構想の推進に係るデータ分析等業務 <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告データを用いた各二次医療圏における医療提供体制の現状分析 ・D C P データを用いた二次医療圏別の診療科ごとのシェア分析 ・患者調査と人口推計を用いた二次医療圏別の医療需要の将来予測

【評価】

指標名			現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)
				2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成果 指標	患 者 満足度	総合 こども	<入院>	<入院>	<入院>	<入院>	<入院>	毎年度 <入院> 90%以上
			98.2	97.6	99.0	98.4	97.6	90%以上
		総合 こころ こども	95.3	100.0	95.9	93.5	97.6	90%以上
			<外来>	<外来>	<外来>	<外来>	<外来>	<外来> 85%以上
活動 指標	病 床 稼働率	総合 こころ	94.3	95.6	95.9	94.7	95.6	85%以上
			92.7	100.0	92.3	90.7	86.7	85%以上
		こども	96.5	97.3	100.0	97.1	96.4	90%以上

(1) 県立3病院の患者満足度

患者満足度については、2024年度は3病院とも目標を上回っている。

(2) 県立3病院の病床稼働率

病床稼働率については、2024年度は県立総合病院で目標を下回っている。

【課題】

(1) 県立3病院の患者満足度

患者満足度については、高い水準を維持している。

(2) 県立3病院の病床稼働率

病床稼働率については、こども病院及びこころの医療センターにて目標を達成した一方で、総合病院において、新規入院患者数が計画を下回ったため、目標値を達成できなかった。

【改善】

(1) 県立3病院の患者満足度

引き続き、高い満足度が得られるよう、医療提供体制の充実等を支援していく。

(2) 県立3病院の病床稼働率

引き続き、病院の有する病床が有効に活用され、より多くの入院患者に高度・専門医療等質の高い医療が提供されるよう医療提供体制の充実等を支援することで、病床稼働率の向上を図っていく。

<県立3病院の医療提供体制の充実>

県立3病院は、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊な医療の提供、県内公的病院への医師派遣による地域医療支援等、県の保健医療施策として求められる医療機能を担っており、引き続き、県立病院としての役割を發揮するよう支援を行っていく。

県立総合病院では、中核的医療を行う基幹病院として、先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室を活用し、3大疾患（がん、脳血管疾患、心疾患）を中心に高度・専門医療や、救急・急性期医療等を提供する。また、静岡社会健康医学大学院大学との連携や、医師が診療しながら研究を続けられるリサーチサポートセンターの活用により、医療水準の向上と医療人材確保を一体的に行う。

県立こころの医療センターでは、精神科救急・急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図るほか、近年増加している認知症や依存症など多様な精神疾患への対応、より良い療養環境の整備や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の充実・強化を進めていく。

県立こども病院は、県内唯一の小児専門病院として、小児救急患者の受け入れや重篤な小児患者に対する質の高い医療サービスを継続的に提供するとともに、児童精神科分野の医療の充実を図っていく。

第4期中期目標期間（令和6年度～令和10年度）において、更にその機能を強化し、県民の医療に対するニーズに応え安全で質の高い医療を提供するなど、県が病院機構に指示した中期目標が達成されるよう、県立3病院に対し支援を行っていく。

II 地域医療課

1 施策の体系

政策の柱 危機管理体制の強化

目標… 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させる。

施 策 危機事案対応能力の強化

取 組 災害時における医療体制の整備

政策の柱 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

目標… 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消する。

施 策 医療を支える人材の確保・育成

取 組 医師の確保・偏在解消

目標… 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成する。

施 策 医療を支える人材の確保・育成

取 組 看護職員等の確保・資質の向上

目標… 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実させる。

施 策 質の高い医療の持続的な提供

取 組 救急医療体制の整備

取 組 周産期医療と小児医療体制の整備

政策の柱 安心して出産・子育てができる環境づくり

目標… 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減する。

施 策 子どもや母親の健康の保持・増進

取 組 子育て支援における医療との連携

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 災害時における医療体制の整備

ア 災害医療救護推進事業費

5,933,399 円

災害拠点病院・救護病院等の医療従事者や市町等関係機関の職員を対象とした災害医療地域連携事業、災害医療コーディネート研修及び医療救護訓練を実施した。

区分	実績	備考
災害医療地域連携事業	101 人	<委託先> (公社) 静岡県病院協会
災害医療従事者研修	90 人	
災害医療コーディネート研修	23 人	
医療救護訓練	4 回	健康福祉部防災訓練ほか ※県総合防災訓練（実動）中止

イ 静岡DMA T体制強化推進事業費

2,600,000 円

トリアージや災害時の記録方法等、DMA T隊員の看護師技能に関する技能維持・向上のための研修を実施した。

区分	実績	備考
静岡DMA T隊員養成研修	1回／56名受講	<委託先> (地独) 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
静岡DMA Tロジスティクス研修	1回／49名受講	
静岡DMA T看護師研修	3回／計 69名受講	

ウ 緊急被ばく予防対策事業費

13,779,781 円

原子力災害が発生した場合に備え、国の原子力災害対策指針に基づき、P A Z（原子力発電所から概ね半径 5 km）圏内の住民を対象に説明会を開催し、安定ヨウ素剤を事前配布した。

(単位：人、%)

区分	御前崎市	牧之原市	計
配布対象者数A	29,088	11,213	40,301
配布済人数B	15,720	5,735	21,455
割合B/A	54.0	51.1	53.2

※令和6年度時点

(2) 医師の確保・偏在解消

ア ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営等事業費

1,519,501,057 円

医師不足に対応するため、ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営、医学修学研修資金の貸与、女性医師の支援のほか、診療科の維持が困難となっている公的病院への県立病院からの医師派遣などを実施した。

(単位：千円)

区分	内 容	事業費
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営	<p>県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機能【学ぶ】 医学修学研修資金利用者と医療関係者が一堂に会するセミナーの開催、県内で活躍する若手医師によるリクルート活動、専門医研修プログラムの提供 等 ・臨床機能【活かす】 専門医研修プログラムの管理運営の支援 ・調査・研究機能【究める】 県内医療状況の調査 ・医師配置調整機能（医局機能） 医学修学研修資金被貸与者意見交換会の開催、大学訪問、専任医師による配置調整 等 ・医学生確保機能 医学修学研修資金貸与事業（新規 97 人、継続 458 人） ・事務局機能 医師確保部会、事務局会議の開催 等 	1,476,841 うち確保基金 793,458
ふじのくに女性医師支援センター事業	<p>県全体の女性医師支援を推進する「ふじのくに女性医師支援センター」を設置し、出産等により離職した女性医師からの就業相談、求人病院とのマッチング、キャリア形成支援、病院訪問による離職医師の情報収集などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 病院を訪問 ・コーディネーター 2 名による相談窓口の設置（相談件数： 323 件） ・シンポジウム等を年 3 回開催するとともに、本事業に係るホームページを運営 	18,052 (全額確保基金)
医学修学研修資金貸与事業（再掲）	<p>県内における医師の充足を図るため、医学生及び専攻医に修学研修資金を貸与し、医療機関への就業を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額 20 万円・貸与期間の 1.5 倍の就業義務 ・新規 97 人、継続 458 人に貸与決定 ・県内での勤務者は 759 人（新規 33 人、継続 245 人、指定以外の県内病院勤務 77 人、臨床研修医 138 人、返還債務免除後の定着 266 人）（R7. 4. 1 現在） 	1,328,000 うち確保基金 645,798 (再掲)

区分	内 容	事業費
県立病院医師派遣	<p>医師不足のために医療体制の確保に支障をきたしている公的医療機関等に、緊急避難的措置として県立病院から医師を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣に係る県立病院の負担増を県で負担 ・静岡県立総合病院：佐久間病院、島田市立総合医療センター 静岡県立こども病院：島田市立総合医療センター 	2,729 (全額確保基金)
指導医招聘	<p>県東部の病院が指導医の招聘に要する経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象病院 県東部の専門医研修プログラムの基幹及び連携病院 ・対象経費 指導医招聘に要した旅費、研修機材等の購入費用 ・上限額 5,000 千円／病院 ・補助先 下田メディカルセンター <p>指導医のスキルアップに要する経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象病院 医学修学研修資金被貸与者の配置対象病院（県立病院を除く） ・対象経費 学会への参加費、書籍等の購入費ほか ・上限額 300 千円／病院 ・補助先 下田メディカルセンター ほか 10 病院 	7,780 うち確保基金 7,755
静岡県ドクターバンク運営事業	<p>定年後の医師の活用等を目的として医師就労相談、支援窓口を設置し、医師の再就業等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人、求職データベースのシステム構築及び運用保守 ・県内医療機関への訪問、面談の実施 ・令和 6 年度事業実績：求人件数 225 件、求職件数 115 件 ・委託先 静岡県医師会 	14,100 (全額確保基金)

イ 自治医科大学経常運営費負担金 132,600,000 円

へき地等に勤務する医師の養成を目的として都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担した。

在 校 生 数	17 名 (本県出身者 (うち、令和 6 年度入学者 2 名))
卒 業 生 数	105 名 (令和 6 年 4 月現在 (うち義務年限中 23 名))
義 務 年 限 内 医 師 勤 務 先	10 か所 (浜松市国民健康保険佐久間病院ほか)

(3) 看護職員等の確保・資質の向上

ア 看護職員等の養成

(ア) 看護職員養成所運営費助成 140,805,000 円

看護職員養成所の教育の強化・充実を図るため、民間の事業主体に対し運営費を助成した。

(単位：千円)

課程別	施設数	補助額	設置者
看護師 3 年課程	7 施設	120,761	済生会、厚生連、その他
助産師 1 年課程	1 施設 *	10,974	学校法人十全青翔学園
准看護師 2 年課程	1 施設	9,070	一般社団法人浜松市医師会
計	8 施設 9 課程	140,805	

* (学) 十全青翔学園は看護師 3 年課程を設置しているため、再掲である。

(イ) 看護職員養成所運営費等特別助成 1,805,000 円

看護職員養成所の教育の強化・充実を図るため、以下の助成を行った。

a 医師会立看護職員養成所臨地実習強化対策事業費の助成

臨地実習強化対策事業を実施する郡市医師会に補助する市に対し臨地実習に要する経費を助成

b 准看護師養成所特別強化対策費の助成

准看護師養成所に補助する (一社) 静岡県医師会に対し運営費を助成

(単位：千円)

区分	養成所名	補助額
a	御殿場看護学校 (一般社団法人御殿場市医師会)	1,305
b	浜松市医師会看護高等専修学校 (一般社団法人浜松市医師会)	500
合計		1,805

(ウ) 医療従事者養成所教育環境設備整備特別事業 3,672,000 円

看護職員養成所及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るため、教育上必要な機械器具等の整備に要する経費を助成した。

(単位：千円)

事業主体名	養成所名	整備の概要	補助額
一般社団法人 御殿場市医師会	御殿場看護学校	教育用プレゼンシステム	1,369
学校法人鈴木学園	中央歯科衛生士 調理製菓専門学校	治療大型設備機器	1,412
一般社団法人 浜松市歯科医師会	浜松歯科衛生士 専門学校	歯科医療機器 (超音波スケーラー、ハンドピース)	891
計			3,672

(エ) 看護職員養成所施設・設備整備事業費

39,190,000 円

看護職員の養成力強化を図るため、看護職員養成所の施設整備に要する経費を助成した。

(単位：千円)

事業主体名	養成所名	所在地	補助額
静岡県厚生農業協同組合連合会	浜松厚生看護専門学校	浜松市中央区	39,190

イ 看護職員の離職防止・定着促進

(ア) 看護職員修学資金貸与事業

104,542,000 円

県内医療機関への就業を促進するため、看護職員養成施設の学生に修学資金を貸与した。

(単位：人、千円)

区分	貸与実績		貸与対象
	人員	金額	
看護職員修学資金	260 [51]	104,542 [21,144]	都道府県所管養成所 文部科学省所管養成学校 大学院修士課程

[]は県外養成施設在学生再掲

・令和5年度卒業生県内就業率 97.3%

(イ) 病院内保育所運営費助成

135,877,000 円

医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所運営事業を行う病院の開設者に対し、運営費を助成した。

(単位：千円)

種別	A型	B型	C型	計
	児童数 1人以上	10人以上	30人以上	
	時間数 8時間以上	10時間以上	10時間以上	
民間	保育士等 2人以上	4人以上	10人以上	
	施設数 33	3	0	36
公的	補助額 92,117	18,308	0	110,425
	施設数 5	2	0	7
計	補助額 16,348	9,104	0	25,452
	施設数 38	5	0	43
	補助額 108,465	27,412	0	135,877

(ウ) 新人看護職員研修事業等

看護職員確保対策事業費

128,146,000 円

看護の質の向上及び看護職員の早期離職防止を図るため、免許取得後に初めて就労する新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、自施設で研修を行う病院に対する助成を行うとともに、(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、新人看護職員をはじめ、指導者に対する研修を実施した。

また、看護職の仕事や看護職への進路についての県民の理解及び関心を高めるため、

(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、「看護の心」普及啓発事業を実施した。

a 新人看護職員研修事業費助成

新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院及び自施設の研修に他の病院等の新人看護職員を受入れ、研修を実施する病院に対し、事業費の一部を助成した。

区分	内 容	施設数
新人看護職員研修	国が制定した「新人看護職員研修ガイドライン」に沿って卒後臨床研修を実施	58 施設
医療機関受入研修	自施設の研修に他の病院等の新人看護職員を受け入れ、研修を実施する病院	うち 6 施設

b 新人看護職員研修事業

自施設では卒後臨床研修を完結できない病院等の新人看護職員を対象に、集合形式で研修を実施するとともに、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を自施設で実施できるよう、研修責任者及び教育担当者、実地指導者に対する研修を実施した。

区分	内 容	実施日	受講者数
多施設合同研修	自施設では新人看護職員の卒後臨床研修を完結できない病院等の新人看護職員を対象に、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修	R6. 5. 23 ～R7. 1. 21 のうち 8 日間	22 人
新任期フォローアップ研修	他施設合同研修修了者を対象に、組織における役割や職場環境への適応を促す支援を行い離職防止・定着促進するための研修	R6. 8. 7	22 人
研修責任者研修	施設内における研修体制の確立や研修プログラムの策定等を担当する研修責任者を養成するための研修	R6. 11. 19 ～R6. 12. 10 のうち 5 日間	19 人
教育担当者研修	看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって行う教育担当者を養成するための研修	R6. 11. 19 ～R7. 2. 25 のうち 5 日間	43 人
実地指導者研修	実際に病院内における新人看護職員研修を担当する実地指導者を育成するための研修	R6. 11. 19 ～R6. 12. 18 のうち 5 日間	42 人

c 「看護の心」普及啓発事業

区分	内 容	実 績
看護の日・週間記念行事	ナイチンゲールの誕生日（5月12日）を含む週に実施する一般県民向け啓発事業 ・「看護の日・看護週間」記念行事 ・看護の出前授業	739人
出前講座	県内小・中学校、高等学校で現役看護師が命の大切さや看護職の仕事について話す出前講座	125回 11,641人
看護職こころざし育成セミナー	看護職を目指す高校生を対象に、現役看護職員が看護の仕事の魅力や資格取得までの道のりなどを伝える集合研修	3回 205人
高校生1日ナース体験事業	高校生を対象に、職業としての看護職への指向性を高めるための県内病院の施設見学、看護実務体験	92病院 1,419人
看護学校等進路説明・相談会	高校生を対象に、県内看護師等養成所、看護系大学による個別説明・相談及び看護学生による学生生活紹介・相談	3会場 586人
	高等学校進路指導担当教員への説明会	22校

(エ) 看護職員の資質向上

a 看護職員指導者等養成事業 12,861,000円

(a) 看護職員実習指導者等講習会 6,188,726円

看護学生が病院で行う臨地実習を効果的に指導できるよう、実習指導者としての知識、技術を修得させるため、(公社)静岡県看護協会に業務委託し看護職員実習指導者等講習会を開催した。

区分	実施場所	修了者数	実施日
看護職員実習指導者等講習会	静岡県看護協会	79人	R6.7.19～R6.9.30

(b) 看護職員実習指導者等講習会（特定分野） 1,398,472円

看護学生が診療所等で行う臨地実習を効果的に指導できるよう、実習指導者としての知識、技術を修得させるため、(公社)静岡県看護協会に業務委託し、看護職員実習指導者等講習会（特定分野）を開催した。

区分	実施場所	修了者数	実施期間
看護職員実習指導者等講習会（特定分野）	静岡県看護協会	10人	R6.10.17～11.28 のうち7日間

(c) 専任教員養成講習会事業

3,178,884 円

看護師等養成所の看護教員として必要な知識、技術を修得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図るため、(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、令和7年度に実施する専任教員養成講習会の開催準備を行った。

区分	実施場所	内容	実施日
専任教員養成講習会運営委員会	静岡県看護協会	令和7年度専任教員養成講習会の教育課程編成、講師選定等	R6.7.8 R6.10.9 R6.12.19 R7.1.30

(d) 看護教員継続研修

2,094,918 円

医療の高度化や国民のニーズの多様化といった変化を踏まえ、看護師等養成所における基礎看護教育の充実を図るため、(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、看護教員の研修等を実施した。

区分	実施場所	修了者数	実施日
養成所看護教員向け(新任期)	静岡県看護協会(一部オンライン)	23人	R6.8.20 R7.2.5

b 看護の質向上促進研修事業

53,644,000 円

研修機会の少ない小規模な病院・診療所、訪問看護ステーション、福祉施設等に勤務する看護職員が医療安全等に関わる知識技術を身につけ、看護の質向上を図るため、(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、看護の質向上促進研修を実施した。

(a) 看護の質向上促進研修

5,000,000 円

<1日コース> 各地区1回

内容	実施場所		受講者数	実施日
①医療安全対策 ②フィジカルアセスメントと臨床推論 ③臨床倫理と意志決定支援(全地区対象)	東部	三島商工会議所	53人	R6.7.25
	中部	静岡県看護協会	68人	R6.10.17
	西部	アクシティ浜松	43人	R6.8.13
	全地区対象(③)	静岡県看護協会	62人	R6.11.1
計			226人	

<半日コース>

内容	実施場所		受講者数	実施日
認知症とせん妄の違い	全地区	オンライン研修	9人	R6.7.20
		静岡県看護協会	15人	R6.9.7
①褥瘡予防対策 ②感染予防対策	東部・伊豆	三島商工会議所	64人	R6.8.1
			43人	R6.8.23
	中部	静岡県看護協会 ハイブリッド(天候不良のため)	49人	R6.9.28
			51人	R6.8.28
感染予防対策	西部	アクシティ浜松	48人	R6.10.3
計			279人	

<フォローアップ研修 認定看護師派遣型研修>

内 容	実施場所	受講者数	実施日
フォローアップ研修	静岡県看護協会	25 人	R6. 11. 13
施設訪問による フォローアップ研修	老人ホームあしたば ほか	8 施設 211 人	R6. 11. 22～ R7. 1. 22 のうち 8 日間

(b) 特定行為研修普及事業 2,400,000 円

特定行為研修制度の普及・啓発を図るため、(公社) 静岡県看護協会に業務委託し、特定行為研修普及事業を実施した。

区 分	内 容	実 績
特定行為研修 修了者研修会	特定行為研修修了者等や施設管理者を対象とした研修会を地域ごとに開催	4回 82 人
特定行為研修 修了者交流会	特定行為研修終了者の普及・啓発のため、交流会を開催	1回 49 人
地区代表者 合同会議	修了者の連携を図り活動普及等について検討	2回 19 人
活動事例集作成	修了者の活動事例収集及び啓発	600 部作成 県内医療期間等に配布

(c) 看護の質向上促進研修事業費助成 9,134,000 円

特定行為研修等の受講のため、職員の派遣を行った病院等に対し助成した。

(単位：千円)

区 分	事業主体名	補助額
看護師特定行為 研修派遣事業	沼津リハビリテーション病院 外 18 件	5,299
認定看護師教育課程 A 課程派遣事業	市立御前崎総合病院	196
認定看護師教育課程 B 課程派遣事業	NTT 東日本伊豆病院 外 7 件	3,639
計		9,134

(d) 特定行為研修運営費助成 15,313,000 円

特定行為研修を実施するための準備等を行う病院と特定行為研修協力施設の運営に対し助成した。

(単位：千円)

区 分	事業主体名	補助額
特定行為研修導入促進支援事業	聖隸訪問看護ステーション千本	2,000
特定行為研修協力施設運営事業	藤枝市立総合病院 外 11 件	13,313
計		15,313

(e) 看護職員専門分野研修事業費助成

6,664,000 円

認定看護師教育課程研修機関に対し、研修運営費を助成した。

(単位：千円、人)

区分	事業主体名	補助額	受講者数
緩和ケア	静岡県立静岡がんセンター	5,586	57
がん薬物療法看護			
皮膚・排泄ケア			
がん放射線療法看護			
乳がん看護			
感染管理	静岡県看護協会	1,078	11
	計	6,664	68

(f) 研修派遣機関代替職員確保事業費助成

4,777,000 円

特定行為研修等への職員の派遣を促進するため、代替職員にかかる経費を助成した。

(単位：千円)

区分	事業主体名	補助額
看護師特定行為研修派遣、 認定看護師教育課程（B課程）	訪問看護ステーション上西 外3件	4,777

(g) 災害ボランティアナース育成事業費助成

780,000 円

災害ボランティアナース育成推進のための経費を助成した。

(単位：千円)

内容	事業主体名	補助額
災害ボランティアナース育成事業 に要する経費	公益社団法人静岡県看護協会	780

(才) 医療勤務環境改善支援センター事業

41,453,300 円

医療従事者の勤務環境改善を推進するため「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を設置し、（公社）静岡県病院協会に運営を業務委託している。医師の働き方改革に対応するため令和5年度から同センター職員を1名増員し、医療機関の支援体制を強化した。

a アドバイザー訪問件数

区分	実績
アドバイザー訪問（件）	44
対象病院等数（箇所）	29

b 医療機関向け研修会

各病院の具体的な勤務環境改善の取組を一層促進するため、医療現場の実態を踏まえた内容の研修会を開催した。

実施日	場所・方法	参加者数	研修内容
R6. 5. 8	オンライン	108人	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間に関する基礎知識 ・薬剤業務の改善・合理化 ・医師の働き方改革の最新情報 ・働き方改革を踏まえた今後の病院運営 ・変形労働時間制について ・医療勤務環境改善計画について ・医師労働時間短縮計画作成ガイドラインの一部改正について
R6. 7. 19	オンライン	71人	
R6. 8. 28	オンライン	78人	
R7. 1. 30	オンライン	49人	
R7. 3. 19	会場	22人	
計		328人	

c アドバイザー会議

ふじのくに医療勤務環境改善支援センターとアドバイザーの連携強化、情報共有を図るため、会議を開催した。

開催日	出席者	内 容
R6. 6. 27	医療労務管理アドバイザー4人 医業分野等アドバイザー7人 社労士会1人 静岡労働局2人 県1人 病院協会2人 スーパーバイザー1人 計18人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業実施状況 ・アドバイザー活動における課題等
R6. 12. 17	医療労務管理アドバイザー5人 医業分野等アドバイザー7人 社労士会1人 静岡労働局3人 県2人 病院協会3人 スーパーバイザー1人 計22人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業実施状況 ・アドバイザー活動における課題等
R7. 3. 18	医療労務管理アドバイザー10人 医業分野等アドバイザー9人 社労士会2人 静岡労働局2人 県2人 病院協会3人 計28人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業実績 ・令和7年度活動スケジュール(案)

d 運営協議会の開催

関係団体との連携強化を図り、ふじのくに医療勤務環境改善支援センターの活動をより効果的なものとするため、県医師会、県病院協会、県看護協会及びアドバイザーで構成する運営協議会を開催した。

開催日	議題
R6. 8. 19 (オンライン)	・令和6年度の活動内容について
R7. 2. 10 (オンライン)	・令和6年度の実績 ・令和7年度の活動計画

e 医療勤務環境改善事業費助成

(再掲) 29,493,000 円

医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく勤務環境改善計画を策定し、計画に定めた事項を適切かつ継続的に実施するため機器整備等を行った病院に対し助成した。

(単位：千円)

	病院	補助額	事業内容
1	島田市立総合医療センター	2,915	薬包装置
2	富士整形外科病院	2,738	電子カルテ
3	富士市立中央病院	1,427	勤怠管理システム
4	中東遠総合医療センター	3,000	勤怠管理システム
5	きせがわ病院	3,000	電子カルテ
6	聖隸沼津病院	2,972	電動ベッド
7	伊豆保健医療センター	2,905	勤怠管理システム
8	コミュニティーホスピタル甲賀病院	1,536	勤怠管理システム
9	北斗わかば病院	3,000	勤怠管理システム
10	沼津市立病院	3,000	人事評価システム
11	伊豆赤十字病院	3,000	勤怠管理システム
	計 11 病院	29,493	

f 地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成

1,747,387,000 円

(a) 地域医療勤務環境改善体制整備事業

地域医療に特別な役割がある医療機関において過酷な勤務環境となっている医師の労働時間を短縮するため、勤務環境改善の体制整備に対し助成した。

(単位：千円)

	病院名	補助額	事業の概要
1	菊川市立総合病院	25,802	・非常勤医師雇用 等
2	静岡徳洲会病院	66,500	・非常勤医師雇用
3	一般財団法人富士脳障害研究所	9,842	・非常勤医師雇用
計		102,144	

(b) 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業

地域医療に特別な役割があり、かつ病床あたりの医師数を一定数以上確保し、あるいは幅広い症例に対応するための多領域の診療科を設置した上で、病院としての指導体制を整備し、基本的な診療能力に加え、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関に対して医師の労働時間を短縮するための体制整備に関する経費を助成した。

(単位：千円)

	病院名	補助額	事業の概要
1	静岡県立こども病院	55,062	非常勤医師雇用
2	静岡県立総合病院	175,826	非常勤医師雇用 等
3	順天堂大学静岡病院	140,411	グループサービス 等
4	聖隸浜松病院	199,500	非常勤医師雇用
5	浜松医科大学医学部附属病院	153,216	人口関節手術支援 等
計		724,015	

(c) 勤務環境改善医師派遣等推進事業

長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保するため、勤務環境改善医師派遣等推進事業を行う事業者に対し、要する経費を助成した。

(単位：千円)

	病院名	補助額	事業の概要
1	静岡県立こども病院	18,018	逸失利益補填、旅費
2	静岡県立総合病院	58,257	逸失利益補填、旅費
3	順天堂大学静岡病院	2,623	逸失利益補填
4	焼津市立総合病院	2,173	逸失利益補填、旅費
5	静岡市立静岡病院	9,865	逸失利益補填、旅費
6	島田市立総合医療センター	2,877	逸失利益補填、旅費
7	浜松医科大学医学部附属病院	820,815	逸失利益補填、旅費
8	富士市立中央病院	6,600	旅費
計		921,228	

g 看護師勤務環境改善施設等整備事業費助成 5,276,000 円

看護職員の離職の防止及び定着の促進を図るため、看護師勤務環境改善施設等整備事業に対し助成した。

(単位：千円)

事業主体名	病院名	補助額	事業の概要
一般財団法人 芙蓉協会	聖隸沼津病院	5,276	カンファレンスルーム 改修工事

ウ 潜在看護職員の再就業支援

看護職員確保対策事業費（再掲）

128,146,000 円

看護職員需給推計で見込まれる看護需要に対応するため、（公社）静岡県看護協会に業務委託し、ナースバンク事業（求人・求職登録・就業相談）、再就業準備講習会、体験型再就業チャレンジ研修、就業相談会等を実施した。

a ナースバンク事業

区分		実績	
看護資格者の求職登録（R7.3末時点）		登録看護資格者数	889 人
看護職員需要施設の求人登録（R7.3末時点）		求人數	2,604 人
ナースバンク登録者のうち就業者数		求人施設数	1,320 施設
就業・求人に関する 相談、指導	ナースセンター (支所・相談所を含む)	就業者数	809 人
	ハローワーク移動相談	就業相談件数	21,812 件
		就業相談件数	331 件

b 再就業準備講習会

再就業を希望する看護職員に対する講義を中心とした講習会を開催した。

区分	実施回数	受講者数	就業者数	就業率
再就業準備講習会	7回	90 人	41 人	45.5%

c 就業相談会

潜在看護職員の居住地に近いエリアでの就業相談会を開催した。

区分	相談会回数	相談会参加施設数	相談会参加者数
就業相談会	東部地区 (三島市)	34 施設	21 人
	西部地区 (浜松市)	32 施設	29 人
	中部地区 (静岡市)	28 施設	11 人
合計	5会場	94 施設	61 人

エ 准看護師試験の実施等

7,102,127 円

保健師助産師看護師法第 18 条に基づき、厚生労働大臣の定める基準に従い、准看護師試験等を行った。

保健師助産師看護師法改正（H31.4.1 施行）により都道府県知事が指定する者への准看護師試験事務の委託が可能となった。これを受け、（一財）日本准看護師推進センターより准看護師試験の実施に関する事務を行う指定試験機関の指定申請があり、基準に適合していると認められたため承認（R2.6.1）するとともに、試験問題の作成等を業務委託した。

試験日時 令和 7 年 2 月 13 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時

合格発表 令和 7 年 3 月 13 日（木）午前 10 時

出願者数	受験者数 A	合格者数 B	合格率 B/A
107 人	106 人	106 人	100.0%

(4) 救急医療体制の整備

ア 救急医療施設運営費等助成（救命救急センター一分） 493,174,000 円

脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤な救急患者を受け入れるため、高度の診療機能を有する24時間診療体制の救命救急センターの運営事業に対して助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
順天堂大学医学部附属 静岡病院 外4件	救命救急センターの運営に要する経費 (給与費、材料費、経費等)	国1／3 県1／3

イ 救急医療情報センター運営事業費 26,746,392 円

厚生労働省が運営する全国統一システム「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」で、県民に対し、休日・夜間の当番医情報や、医療・薬局機能情報等を提供したほか、医療機関や消防機関などの医療に携わる機関に対し、救急医療及び災害時における医療資源等の情報等を提供した。

ウ 公立医療機関運営費等助成 3,000,000 円

夏季の富士山登山者の医療救護を行うため、富士山衛生センターの運営に対して助成した。

交付先	補助対象経費	補助率等
富士宮市	富士山衛生センターの運営に要する 経費（報償費、旅費、需用費等）	補助率：県1／2 上限額：3,000千円

エ ドクターヘリ運航事業費助成 657,237,000 円

重篤救急患者の救命率の向上、後遺障害の軽減と早期の社会復帰を図るため、救急医療用ヘリコプターを使い、医師及び看護師を短時間で救急現場に派遣し、救急現場からの治療を実施するドクターヘリ運航事業を行う救命救急センター開設者に対して助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
順天堂大学医学部附属静岡病院 聖隸三方原病院	ヘリ運航委託経費、医師・看護師確 保経費、運航調整委員会経費等	国1／2 県1／2

オ 小児救急医療対策事業費助成（運営事業費助成分） 103,315,000 円

入院治療を必要とする休日・夜間ににおける小児救急患者に対する医療を、2次救急医療圏ごとに輪番制方式により行う病院を運営する市町及び小児救急医療施設の運営を行う病院に対する補助を行う市町に対して助成した。

実施地域（救急医療圏）	補助率
9地域（賀茂、熱海、伊東、駿豆、富士、清水、静岡、志太榛原、西遠） ※8市町に対して助成（静岡市は、清水、静岡の2地域で実施）	県2／3

カ 小児救命救急センター運営事業費等助成 70,538,000 円

診療科領域を問わず、全ての重篤な小児救急患者を受け入れるため、小児救命救急センターを運営する病院に対して助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
静岡県立こども病院	小児救命救急センターの運営に要する経費 (給与費、材料費、経費等)	国 1／3

(5) 周産期医療と小児医療体制の整備

ア 周産期医療体制整備支援事業費（助成分） 365,624,000 円

重症のハイリスク妊婦・新生児を 24 時間体制で他の医療機関等から受け入れ、母体から新生児に至る一貫した高度医療を提供する周産期母子医療センターに対し、運営費を助成した。

区分	交付先	補助対象経費	補助率
総合周産期母子医療センター	順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立こども病院 聖隸浜松病院	センターの運営に要する経費（給与費、材料費、経費等）	国 1／3
地域周産期母子医療センター	浜松医療センター 外 9 件		

イ 産科医療確保事業費 61,997,000 円

分娩を取り扱う産科医、助産師及び新生児科医の処遇を改善するため、分娩手当等を支給する施設に対し、助成するとともに、リスクが高い分娩に対応する医療体制の充実を図るため、周産期母子医療センターとともにリスクを抱える妊婦を受け入れる産科救急受入医療機関の運営費に対し、助成した。

区分	交付先数	補助対象経費	補助率等
分娩手当	病院 20	産科医、助産師に対する分娩手当	補助率：県 1／3 基準単価 (分娩手当) 10,000 円 / 1 分娩 (帝王切開手当) 10,000 円 / 1 帝王切開 (医師 2 名を上限) (新生児科医手当) 10,000 円 / NICU 入院児 1 人
	診療所 21		
	助産所 17		
帝王切開手当	病院 7	産科医に対する帝王切開手当	24 時間体制 17,917 千円 × 1/6 NICU 運営 3,693 千円 / 1 床 × 1/3
	診療所 16		
新生児科医手当	1	新生児科医に対する手当	
産科救急受入医療機関支援	3	母体・胎児の 24 時間受入体制の維持と NICU の運営に要する費用	

ウ 産科医療施設等整備事業費助成 61,979,000 円

地域で分娩を取り扱う施設を確保するため、分娩取扱施設の設備整備を行う施設に対し助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
富士市 (富士市立中央病院)	分娩取扱施設として必要な施設整備に要する経費	国 1 / 2
武田産婦人科医院 外 24 件	分娩取扱施設として必要な設備整備に要する経費	国 1 / 2

(6) へき地医療体制の整備に対する支援

ア へき地医療施設設備整備促進費助成 8,807,000 円

地域住民の医療の確保及び向上を目的として、へき地医療の充実強化のために、医療設備を整備した市町等に対し助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
川根本町 外 2 件	へき地医療施設として必要な設備整備に要する経費	県 1 / 2

イ へき地医療対策事業費助成

(ア) へき地医療拠点病院運営費助成 4,573,000 円

へき地医療確保のため、「へき地医療拠点病院」として巡回診療等を行う施設に対し助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
浜松市国民健康保険 佐久間病院 外 3 件	無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等の医療活動等に要する経費	国 1 / 2 県 1 / 2

(イ) へき地患者輸送車（艇）運行事業費助成 899,000 円

へき地の住民を最寄りの医療機関へ運ぶ「へき地患者輸送事業」を実施する市町に対し助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
南伊豆町 外 3 件	へき地患者輸送車の運行に必要な経費（給料、需用費、役務費等）	国 1 / 2

ウ へき地代診業務負担金 2,527,000 円

厳しい勤務環境にあるへき地診療所等の医師の勤務条件を改善するため、「へき地代診医師派遣事業」を実施する県立総合病院に対し、代診医師派遣に必要な経費を負担した。

項目	内容	派遣先	派遣実績
負担金	へき地診療所等の医師が一時的に不在となる場合に代診医師を派遣	公設病院及び診療所（戸田診療所外 3 箇所）	延べ 23 日

(7) 病院の施設・設備整備に対する支援

ア 医療施設設備等整備事業費助成

186,014,000 円

医療施設等耐震整備として必要な新築、増改築に伴う補強等の施設整備を行った病院並びに救命救急センター、小児・周産期医療施設、休日夜間の入院を要する重症患者の医療の確保のために必要な医療機器等を購入した病院に補助した市等に対して助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
三島共立病院	医療施設等耐震整備として必要な新築、増改築に伴う補強及び既存建物に対する耐震補強に必要な経費	国1／2
日本赤十字社（静岡赤十字病院）外2件	地域災害拠点病院の施設整備、非常用自家発電設備及び地球温暖化対策に資する整備に必要な経費	国0.33
順天堂大学医学部附属静岡病院外7件	救命救急センター及び小児・周産期医療施設等に必要な医療機器等の購入経費	国1／3 県1／3
静岡県立こども病院外2件	小児集中治療室、共同利用施設に必要な医療機器等の購入経費及び非常用通信設備を整備するために必要な経費	国1／3
佐久間病院外1件	へき地医療拠点病院として必要な医療機器等の備品購入費	国1／2 県1／2
戸田診療所外1件	へき地診療所として必要な医療機器等の備品購入費	国1／2
西伊豆健育会病院	へき地巡回診療用自動車の購入費	国1／2 県1／2
浜松医科大学医学部附属病院外1件	実践的手術手技向上研修及び遠隔医療に必要な医療機器等の備品購入費	国1／2
沼津市外4件	休日夜間の入院を要する重症患者の医療の確保のために必要な医療機器等の購入経費	国1／3 県1／3

イ 病床機能分化促進事業費助成

19,300,000 円

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連の医療サービスを地域において総合的に確保するため、回復期（地域包括ケア又は回復期リハビリテーション）病床への転換等を行う病院に対し、施設整備に要する経費を助成した。

交付先	補助対象経費	補助率
伊豆保健医療センター	病床規模の最適化に向けた施設整備に要する経費	県1／2

(8) 子育て支援における医療との連携

ア 小児救急電話相談事業費

44,671,174 円

小児を持つ保護者の不安を軽減し、2次救急医療機関への小児救急患者の集中を緩和するため、子どもの急病時の対処法について、看護師や医師がアドバイスを行う電話相談事業を実施した。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	県内医療施設従事医師数	7,972人	—	8,242人	—	7年度末公表予定	8,274人
	医師偏在指標 賀茂圏域 富士圏域 中東遠圏域	127.5 150.4 160.8	127.5 150.4 160.8	127.5 150.4 160.8	144.4 157.9 176.3	144.4 157.9 176.3	(2026年度) 179.7 (3圏域同一)
	看護職員数	43,216人	—	44,510人	—		47,046人
	壮年期(30歳～64歳) 人口10万人当たり死亡数	208.5人	201.5人	209.6人	214.8人	7年度公表予定	197人
活動指標	静岡DMAＴ関連研修実施回数	(元年度) 2回	1回	3回	2回	3回	毎年度 3回
	医学修学研修資金利用者数	1,308人	1,410人	1,518人	1,620人	1,717人	1,846人
	医学修学研修資金利用者の県内勤務者数	522人	578人	627人	671人	703人	845人
	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	累計 445人	累計 470人	累計 504人	累計 548人	累計 590人	累計 645人
	再就業準備講習会参加者数	73人	91人	60人	77人	90人	毎年度 80人
	認定看護師数	560人	593人	609人	624人	651人	710人
	救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	母体救命講習会受講者数	累計 332人	累計 368人	累計 403人	累計 547人	累計 680人	(2023年度) 累計 474人

(1) 県内医療施設従事医師数

仮想大学である「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を運営し、教育機能、臨床機能、調査・研究機能を柱として、様々な医師確保対策に取り組んできた。その成果として、令和4年12月末時点の本県の県内医療施設従事医師数は、8,242人と令和2年12月末時点の7,972人と比べて270人増加しており、目標値である8,274人に向けて着実に増加している。

(2) 医師偏在指標

賀茂圏域については127.5から144.4に、富士圏域については150.4から157.9に、中東遠圏域については160.8が176.3になっており、医師少数区域における医師偏在指標は着実に増加している。

(3) 看護職員数

これまで、「養成力強化」「離職防止・定着促進」「再就業支援」及び「看護の質の向上」の4項目を柱として、様々な看護職員確保対策に取り組んできた。その成果として、令和4年12月末時点の本県の看護職員数は、44,510人と、令和2年12月末時点の43,216人と比べて1,294人(2.99%)増加している。

(4) 壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数

令和5年度は214.8人となり、前年度の209.6人から微増となった。救命率の向上、後遺障害の軽減等を図るため、緊急に治療が必要な中等症、重傷救急患者に対し、早期に治療を開始できるよう救急医療体制の充実が必要である。

(5) 静岡DMA T関連研修実施回数

令和6年度は、静岡DMA T看護師研修、静岡DMA T隊員養成研修及び静岡DMA Tロジスティクス研修を計画どおり計3回実施し、DMA T隊員の技能維持・向上を図った。

(6) 医学修学研修資金利用者数

医学修学研修資金利用者は、令和6年度の新規貸与者97人を加え累計で1,717人となり、取組が着実に進捗している。

(7) 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数

令和6年4月1日現在、医学修学研修資金利用者703人が県内で勤務しており、医学修学資金の返還免除となる勤務を終了した者も235人となったところ、令和7年4月1日には、それぞれ過去最大の759人と266人となるなど、県内定着が着実に進み、医師確保対策は順調に進んでいる。

(8) 新人看護職員を指導する実地指導者養成数

静岡県看護協会との連携により、新人看護職員を指導する実地指導者の養成を進めた結果、令和6年度は42人が研修を受講し累計590人となり、累計受講者数は増加している。

(9) 再就業準備講習会参加者数

協力病院・介護施設等における集合型研修を実施し、再就業支援の取組を行った。令和5年度の受講者数は90人となり、前年度より増加し、このうち41人が年度内に就業するなど離職者の再就業につながった。

(10) 認定看護師数

認定看護師の資格取得支援については、認定看護師教育課程の入学料、受講料の助成や研修派遣時の代替職員雇用に係る経費の助成に取り組んでおり、令和5年度からは特定行為研修を組込んだ認定看護師教育課程についても補助対象とするなど支援を強化した。令和6年度の県内認定看護師登録者数は、27人増の651人となった。

(11) 救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合

令和6年度は、県内11か所のうち2か所でS評価、残り9か所でA評価を得ることができた。

(12) 母体救命講習会受講者数

本研修は受講者の実習が必須のため、新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小していたが、令和6年度は、一部の研修を、縮小前の規模に戻したことから、前年度より受講者数が増加し、目標値を達成した。

【課題】

(1) 県内医療施設従事医師数

県内の医療施設で従事する医師数は着実に増加し、全国順位も前回の40位から39位と上昇したが、全国比較ではまだ下位にあり、引き続き増加を図る必要がある。

(2) 医師偏在指標

目標の達成に向け、医師の偏在解消に向けた更なる取組の強化が必要である。

(3) 看護職員数

県内で勤務する看護職員の数は着実に増加しているが、近年の医療は高度化・専門化する傾向にある一方で、慢性疾患・在宅療養患者等の訪問看護や感染症対応など、その果たす役割は、質、量とも拡大しており、看護職員の不足は続いている。

(4) 壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数

救急搬送件数は増加傾向にあり、そのうち軽傷者の割合が40%を超えており、安易な救急自動車の利用による救急医療機関や救急搬送の負担を軽減する必要がある。また、救急医療機関の減少や医師不足等の影響により医療機関の救急医療体制が縮小しているため、受入医療機関の選定と患者搬送が円滑に行われるよう、医療機関と消防機関のより一層の連携体制強化が必要である。

(5) 静岡DMA T関連研修実施回数

能登半島地震の教訓や、近年頻発する大型台風による大規模停電や広域的な洪水などの状況踏まえ、多様化する災害に対応できる人材の養成が必要である。

また、発災時に医療機関、行政等が被災状況等を共有・発信する広域災害救急医療情報システムが、令和7年度から更新されたことから、関係機関の操作習熟を図る必要がある。

(6) 医学修学研修資金利用者数

令和6年度は新規貸与枠120人に対し、97人に貸与を開始していることから、引き続き新規貸与枠の着実な充足に取り組む必要がある。

(7) 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数

医学修学研修資金利用者のような若手医師を配置するためには、研修環境の整備が必要であることから、病院内での指導体制の充実について取り組む必要がある。

(8) 新人看護職員を指導する実地指導者養成数

新人看護職員の離職防止、質の向上を図るため、引き続き目標への到達に向けた取組が必要である。

(9) 再就業準備講習会参加者数

再就業に不安を感じる看護職の更なる講習会参加を図り、効果的な支援を行うことにより、講習会参加者をより多く就業につなげていく必要がある。

(10) 認定看護師数

認定看護師数は着実に増加しているものの、高度な知識と技術を身につけた看護師が求められており、更なる対策が必要となっている。

(11) 救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合

高齢化の進行等により救急搬送人数が増加するとともに、患者が救急医療用の病床を長期に渡って使用する傾向が強くなっています。救命救急センターの負担が増加しているため、救命救急センターの運営支援や、救急患者退院コーディネーターの確保支援などを継続して実施していく必要がある。

(12) 母体救命講習会受講者数

産婦人科医、助産師等を対象に、母体急変時の対応方法を習得する実践的な本講習を継続して実施することが必要である。

【改善】

(1) 県内医療施設従事医師数

県内の医療施設で従事する医師数の更なる増加に向け、引き続き医学修学研修資金の活用を中心とした取組を進める。また、浜松医科大学や県医師会・県病院協会等とも連携した本県地域医療の魅力発信、県内勤務医師の定着促進、女性医師・高齢医師の活躍促進等に加えて、地域における今後の医療需要の変化に対応した幅広い総合診療能力を有する医師の養成に新たに取り組む。

(2) 医師偏在指標

医師少数区域については、国の認定制度や補助金の活用、医学修学研修資金貸与医師の配置方針における重点配置などにより、地域における偏在の解消を目指していく。

(3) 看護職員数

医師の働き方改革も含めた医療機関における医療従事者の勤務環境改善や県ナースセンターによる再就業支援、看護師業務の補助者の確保等、医療機関の課題に対応した人材確保・定着支援を行い、地域で必要な人材の確保を図る。

(4) 壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数

「救急安心センター事業（#7119）」（危機管理部）の開設時間を24時間することにより医療機関の適正受診及び救急車の適正利用を推進する。また、受入医療機関と消防機関との円滑な連携体制の推進を図るとともに、救急医療施設に対する必要な施設・設備の整備を行うことや、ドクターヘリの運航支援の充実、ハイリスク妊婦に対する24時間受入体制の確保などにより、救急医療提供体制等の更なる強化を図っていく。

(5) 静岡DMA T関連研修実施回数

災害が多様化していることを踏まえ能登半島地震の教訓を研修内容に反映するとともに、災害時小児周産期リエゾンや災害支援ナースなどの関係機関と連携した訓練実施等により、災害時における医療体制の更なる強化を図っていく。

(6) 医学修学研修資金利用者数

県として医学修学研修資金の積極的な広報を行うとともに、大学訪問等の機会を捉えて医学修学研修資金の利用を呼びかけるなど、県内外の大学と連携を図り、新規貸与者数120人を目指していく。

(7) 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数

浜松医科大学と連携し、専攻医と指導医とをセットで派遣し、若手医師の育成体制を構築していくとともに、順天堂大学医学部附属静岡病院と連携し、東部地域に未整備の産婦人科と小児科の専門研修プログラムの整備を進めていく。

(8) 新人看護職員を指導する実地指導者養成数

新人看護職員を指導する実地指導者養成数の増加に努め、研修体制の充実を図ったことにより、新人看護職員の離職率は低い水準となっている（令和5年度本県離職率6.5%、全国離職率8.8%（日本看護協会調査））ことから、引き続き、新人看護職員を指導する実地指導者の養成を着実に進める。

(9) 再就業準備講習会参加者数

講習会における講義や再就業者との交流に加えe-ラーニングを活用し、最新の看護に関する知識の習得、職場復帰のための演習を行い再就業への不安を解消し、就業につなげる。

(10) 認定看護師数

引き続き県内の認定看護師教育課程への支援やナースセンターの活用による代替職員確保を行うとともに、県の補助制度について医療機関に対して具体的な利用方法を案内する等により、更なる認定看護師数の増加を図る。

(11) 救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合

引き続き、県内11か所の救命救急センターの運営費や設備整備を実施するとともに、救急患者退院コーディネーターの確保支援、研修事業等による資質向上を図っていく。

(12) 母体救命講習会受講者数

安全・安心な周産期医療体制を実現するため、中止をしていた母体救命講習会（インストラクターコース）を再開するなどして、今後も受講者数の回復や更なる増加を図っていく。

III 疾病対策課

1 施策の体系

政策の柱…安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

目標… 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実させる。

施策 質の高い医療の持続的な提供

取組 総合的ながん対策の推進

取組 疾病に応じた適切な医療の提供

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 総合的ながん対策の推進

ア がん予防普及啓発（静岡県対がん協会委託事業） 6,420,000 円

一般県民を対象に、がん予防に関する知識の普及と意識啓発を行った。

事業名	事業内容	実施回数等	参加人員等
がん予防普及啓発事業	講演会、研修会	5回	448人
	リーフレット等の配布	—	42,000部
	乳がん自己検診法講習会	11回	—

イ がん検診精度管理推進事業 4,228,628 円

がん検診に従事する者の資質向上を図るため、（一社）静岡県医師会等に委託し、講習会を開催した。

講習会名	開催回数	受講人員
胃がん検診エックス線撮影従事者講習会	6回	422人
がん検診細胞診従事者講習会	3回	205人
乳がん検診従事者研修会	2回	108人
がん検診医師研修会	1回	42人

ウ 県立静岡がんセンター委託事業 22,197,809 円

がん予防対策の充実を図るため、静岡がんセンターに委託し、医療相談、情報提供、医療対策及び研究開発を行った。

事業名	事業内容	
がん予防普及・広報事業	静岡がん会議の開催	静岡がん会議 2024 ・令和7年3月1日(土) 参加者 236人
	健康教育教材の開発	がん予防普及啓発用教材の作成、配布 ・喫煙防止に関する下敷き (小学5年生 33,426枚)
がん患者・家族支援	出張よろづ相談	・開催回数 5回 (7/23浜松市、10/22静岡市、11/7下田市、12/20牧之原市、1/30菊川市) ・相談者数 14人
	地域関係機関がん対策ネットワークの推進	電子メールによる情報提供及び意見交換 ・メールマガジンの発行 (年間 23回、配信先 91か所)
	陽子線治療費の民間ローン利子補給	陽子線治療費は高額であるため、金融機関で陽子線治療のための資金を借りる際に発生する利子に対し助成を行うことにより、陽子線治療における負担を軽減した。 ・対象者 陽子線治療を受ける県民 ・対象額 陽子線治療費に対するローンの利子 ・対象利子 固定金利 6%以内 ・補給率 所得税非課税世帯 10/10 所得税課税世帯 1/2 ・補給期間 5年 (償還期間見合い) (令和6年度実績) ・利子補給額 0円 ・対象者 0人 (新規利用者0人)
	がん患者就労支援事業	相談支援センター職員への研修の開催 ・開催日 令和7年2月15日(土) ・参加人員 がん患者の就労支援に係るMSWや看護師等の医療従事者 34人
	がん検診担当者研修(精度管理)	【第1回】 ・開催日 令和6年9月13日(金) ・参加人員 市町・健康福祉センター担当者等 71人 【第2回】 ・開催日 令和6年9月19日(木) ・参加人員 市町・健康福祉センター担当者等 65人
医療従事者のがん研修	がん専門看護研修	開催日 令和6年7月20日(土) 参加人員 県内に勤務する看護師等 102人
	相談員を対象とした研修会	開催日 令和6年9月7日(土) 参加人員 がん相談や医療相談業務を担当する者 43人
	看護師を対象とした緩和ケア研修会	開催日 令和6年11月9日(土) 参加人員 県内に勤務する看護師 105人
	がん患者リハビリテーション研修会	開催日 令和6年10月26日(土) 参加人員 医師、理学療法士、作業療法士、看護師等 213人
	医科歯科連携事業	【がん患者を支える歯科衛生士のための講習会】 ・開催日 令和7年1月19日(日) ・参加人員 県内の歯科医師・歯科衛生士・その他医療従事者等 77人

エ がん登録推進事業

6,715,460 円

全国がん登録について、令和5年度分のがん登録データの入力を行った。

受付票受付件数：42,141 件、住所異動調査：0 件

オ ピアサポート事業

3,000,000 円

がん患者及びその家族等に対する傾聴や自身の体験を語る等の支援（ピアサポート）を推進するため、ピアサポートコーディネーターの配置や病院へのピアソーターの派遣等を静岡県対がん協会に委託して行った。

事業名	事業内容	実績等
ピアソーターの養成事業	・ピアソーターとなることを目的に、研修会を前・後編の計2回開催した。	ピアソーター養成研修〔前編〕 令和6年10月19日（土） 8人参加 ピアソーター養成研修〔後編〕 令和6年12月14日（土） 10人参加
ピアサポート推進事業	・ピアサポートコーディネーターを、対がん協会に配置し、事業の周知を行うとともに、医療機関や患者会等とのピアサポートの連携体制の強化を図った。 ・ピアソーターのフォローアップ研修を行った。	病院からの派遣要請に基づき、ピアソーターの派遣を29回行ったほか、パンフレット「おしゃべりサロン」を30,000枚作成し、指定病院、協定企業、市町の健康センター、がん患者会などに配布した。 フォローアップ研修会 令和7年1月25日（土）35人参加

カ がん診療連携拠点病院機能強化事業費助成

137,735,000 円

「がん診療連携拠点病院」及び「地域がん診療病院」の指定を受けた病院の機能強化事業に助成した。

(単位：千円)

病院名	補助対象事業	補助率	補助額
県立静岡がんセンター	研修会等の実施、相談支援、普及啓発・情報提供等	1／2	22,000
順天堂大学医学部附属静岡病院			11,055
富士市立中央病院			11,000
県立総合病院			11,000
静岡市立静岡病院			11,000
藤枝市立総合病院			11,000
中東遠総合医療センター			11,000
磐田市立総合病院			11,072
総合病院聖隸三方原病院			11,040
総合病院聖隸浜松病院			11,050
浜松医療センター			11,018
国際医療福祉大学熱海病院			5,500
計 12 医療機関			137,735

キ がん相談支援センター機能強化事業費助成 30,020,000 円
「静岡県地域がん診療連携推進病院」及び「がん相談支援センター設置病院」にがん相談業務を委託し、県民がどこに住んでいても質の高いがん相談を受けられる体制を整備した。

(単位：千円)

病院名	事業内容	委託料
下田メディカルセンター	院内外のがん患者及びその家族の不安や疑問に適切に対応するため、電話、面談等によりがん相談に対応	1,570
伊東市民病院		1,570
静岡医療センター		3,840
沼津市立病院		3,840
富士宮市立病院		3,840
静岡赤十字病院		3,840
静岡済生会総合病院		3,840
焼津市立総合病院		3,840
島田市立総合医療センター		3,840
計 9 医療機関		30,020

ク 在宅ターミナル看護支援事業費 3,700,000 円
在宅医療、訪問看護在宅ターミナルケアの充実を図るため、在宅ターミナルケア研修、訪問看護ステーション間の情報交換会による緩和ケア、看取りケア及び疼痛管理の研修、リンパドレナージ研修を実施した。

研修区分	受講者数	実施期間
在宅ターミナルケア研修	実人数 81 人 延人数 221 人	令和6年9月7日～ 令和7年2月15日
地域情報交換会	実人数 224 人 延人数 387 人	令和6年7月4日～ 令和7年2月20日
リンパドレナージ研修	実人数 74 人	令和6年10月6日～ 令和6年11月24日

ケ 先進的歯科連携促進事業費 900,000 円
がん診療連携拠点病院等と院内外の歯科医師との医科歯科連携体制の構築を図るため、医科歯科連携推進委員会を設置・運営し、連携強化を図るとともに、医科歯科の連携により、がん患者に適切な口腔ケアを提供できる歯科医師の養成を行った。

区分	開催状況	実施日
医科歯科連携推進委員会の開催	2回開催 延べ31人	令和6年11月14日（木） 令和7年2月20日（木）
医科歯科連携研修会の開催	2か所で実施（三島市、静岡市） 延べ112人	令和7年1月25日（土） 令和7年2月9日（日）

コ がん在宅緩和ケア促進事業 1,265,000 円

地域の在宅緩和ケアの質の向上を図るため、緩和ケア研修会を修了した診療所医師等に対して、県内のがん診療連携拠点病院等がフォローアップ研修会を開催した。

病院名	補助対象事業	補 助 率	補 助 額
県立静岡がんセンター	研修会等の実施	1／2	300,000 円
静岡市立静岡病院			375,000 円
聖隸浜松病院			290,000 円
中東遠総合医療センター			300,000 円
計 4 医療機関			1,265,000 円

サ がん検診受診促進企業連携事業

静岡県がん対策推進計画におけるがん検診受診率 60%以上の目標を達成するため、多くの県民と直接接する機会の多い企業等 49 社・団体とがん検診受診促進に関する協定を締結している。

令和 6 年度は、企業等との連携・協働による県民への啓発活動を推進し、がん検診の受診率の向上を図った。

<協定締結企業・団体>

(令和 6 年度末時点)

業種	数	協定締結企業・団体
農協	1	静岡県農業協同組合中央会
銀行	8	(株) 静岡銀行、スルガ銀行(株)、(株) 清水銀行、しづおか焼津信用金庫、遠州信用金庫、静清信用金庫、浜松いわた信用金庫、三島信用金庫
生保	19	アフラック生命保険(株)、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、住友生命保険相互会社(3支社)、ソニー生命保険(株)、明治安田生命保険相互会社(2支社)、大同生命保険(株)、第一生命保険(株)(3支社)、日本生命保険相互会社(2支社)、朝日生命保険相互会社、オリックス生命保険(株)、三井住友海上あいおい生命保険(株)静岡営業部、富国生命保険相互会社浜松支社
損害	2	東京海上日動火災(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)
鉄道	4	遠州鉄道(株)、伊豆急ホールディングス(株)、大井川鐵道(株)、天竜浜名湖鉄道(株)
小売	7	イオンリテール(株)、(株) 杏林堂薬局、(株) ビッグ富士、ユニー(株)、(株) 静鉄ストア、中央静岡ヤクルト販売(株)、生活協同組合ユーヨープ
医療	4	アッヴィイ(同)、中外製薬(株)、オリンパスマーケティング(株)、テルモ(株)国内営業本部東海北陸ブロック静岡支店
その他	4	(株) SBS プロモーション、(公社) 沼津法人会、(株) ユーライフ、さわやか(株)
計 49 社・団体		

シ 若年がん患者等支援事業費助成

15,954,740 円

県民が若くしてがんを患っても、充実した生活が送れるよう、若年世代のがん患者とその家族に対し、妊娠性温存治療支援、医療用補整具購入支援及び在宅療養生活支援を行った。

<令和6年度実績>

(単位：件、円)

区分	件数	補助額
妊娠性温存治療支援（国研究事業該当分）	25	3,990,740
妊娠性温存治療支援	17	856,000
医療用補整具購入支援	961	9,748,000
在宅療養生活支援	13	864,000
計	1,016	15,458,740

ス がん医療均てん化推進事業費助成

255,058,000 円

がん診療連携拠点病院等の地域のがん診療を担う病院が行う施設・設備整備に対して助成し、県民がどこにいても適切な治療を受けられるがん医療体制の強化を図った。

(単位：千円)

病院名	補助対象事業	補助率	補助額
県立静岡がんセンター	内視鏡下手術支援ロボット	1／2	66,000
浜松医科大学医学部附属病院	脳脊椎術中イメージングシステム	1／2	35,475
聖隸三方原病院	血管造影X線診断装置	1／2	99,990
静岡県立総合病院	SPECT装置	1／2	51,700
三島中央病院	電動ベッド、輸液ポンプ	1／2	727
共立蒲原総合病院	デルタックポンプ	1／2	473
聖隸沼津病院	低床ベッド、エアマット、電動ベッド	1／2	693
計			255,058

(2) 疾病に応じた適切な医療の提供

ア アレルギー対策推進事業

1,330,280 円

(ア) 診療連携体制の整備

静岡県アレルギー疾患医療連携拠点病院に県内7医療機関を指定し、地域におけるアレルギー疾患医療の提供や、県民に対する情報提供、医療従事者の知識及び技術の向上などを図り、県内のアレルギー疾患医療の全体の質の向上を図った。

(イ) アレルギー疾患研修会の開催

アレルギー疾患に関する情報提供・啓発や、医療従事者的人材育成により、アレルギー疾患対策の推進を図ることを目的として、アレルギー疾患医療拠点病院のうち5施設に委託して、研修会等を開催した。

拠点病院名	委託内容	実績等
浜松医療センター	講演会の開催 (大人の食物アレルギー)	医療従事者等：21人参加
国際医療福祉大学熱海病院	講演会の開催 (花粉症 ほか2題)	一般市民及び医療関係者等：34人参加
浜松医科大学医学部附属病院	講演会の開催 (進化する花粉症治療)	一般市民：45人参加
県立総合病院	講演会の開催 (喘息慢性管理のコツとピットフォール)	県内医療従事者等：16人参加
県立こども病院	講演会の開催 (食物アレルギー、アトピー性皮膚炎)	一般市民及び医療関係者等：計74人参加

(ウ) ぜん息等子どものアレルギー疾患予防に関する講習会の開催

保育所や学校等の従業者が、ぜん息をはじめとしたアレルギー疾患について正しい知識を持ち、適切な対応をすることができるよう講習会を開催した。

開催日 令和7年2月9日（日）午後3時～5時

会場等 もくせい会館 富士ホール

参加者 県・市町の地域保健従事者、県内の教育関係者及び保健福祉関係者 61人

共 催 静岡県医師会

イ 指定難病医療費助成事業

3,407,325,161円

指定難病又は特定疾患に認定された者を対象に医療費自己負担額の全額又は一部の公費負担を行い、治療研究の推進と患者の負担軽減を図った。

<指定難病の対象疾病数の推移>

(単位：疾病)

年月	H26以前	H27.1	H27.7	H29.4	H30.4	R元.7	R3.11	R6.4	R7.4
疾病数	56	110	306	330	331	333	338	341	348

ウ 特定疾患治療研究事業

24,996,753円

橋本病及び突発性難聴を対象に医療費自己負担額の一部の公費負担を行い、治療研究の推進と患者の負担軽減を図った。

エ スモン患者に対するはり、きゅう及びマッサージ施術費の助成

552,020円

スモン患者に対し施術費助成を実施し、スモン治療研究と合わせて施術費の負担軽減を図った。

オ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

1,738,150 円

人工呼吸器を使用している指定難病の患者又は特定疾患の患者の在宅における適切な医療を確保することを目的に、患者に対して診療報酬で定められた回数（1日3回まで）を超える訪問看護を実施する訪問看護ステーション又は医療機関に、訪問看護費用を交付した。
 <公費負担の実績（令和6年度末時点）>

区分	疾病数	受給者証交付人数等	公費負担額(円)
指定難病	341	17,339人	3,350,996,028
スモン、重症急性胰炎、劇症肝炎、 プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	4	16人	2,544,443
先天性血液凝固因子障害	1	177人	53,784,690
小計	346	17,532人	3,407,325,161
特定疾患治療研究事業	2	625人	24,996,753
スモン患者施術費助成	—	4人	552,020
在宅人工呼吸器使用患者支援	—	3人、274回	1,738,150
計	—		3,434,612,084

カ 難病等対策推進事業

92,829,448 円

(ア) 難病患者地域支援対策推進事業

重症難病患者の在宅療養を支援するため、地域の支援体制を整備し、患者と家族の生活の質の向上を図った。

事業名	事業内容
在宅療養支援計画 策定・評価事業	重症患者を抱える地域の関係機関の連携による、個別在宅療養支計画の策定とその評価の実施 (支援計画策定数 17 件、支援計画評価数 14 件)
訪問相談事業	訪問相談を実施する専門員への専門研修、保健師・看護師等による難病患者への訪問相談の実施 (訪問相談実人数 409 人、訪問相談延べ人数 703 人 研修参加延べ人員 98 人)
医療相談事業	専門医・看護師・ケースワーカー等により構成された相談班を設置し、医療及び日常生活に対する相談、指導、助言を行う相談会を実施 (医療相談実施回数 6 回 医療相談対象延べ人数 213 人)
訪問指導 (診療) 事業	専門医、対象患者の主治医、保健師及び理学療法士等により構成された訪問指導班を設置し、患者の病状に応じた診療・看護及び療養上の指導、リハビリテーション及び介護方法の指導並びに医療相談への対応等の必要な援助を実施 (訪問指導実施回数 10 回 訪問対象者人数 15 人)

(イ) 難病医療提供体制整備事業

入院治療が必要となった重症難病患者の入院施設の確保をはじめとする難病医療提供体制の整備のため、難病医療連絡協議会を設置し、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院及び難病医療協力病院との連絡調整による地域の医療機関間の連携を図った。

地域における難病医療提供体制の拠点的機能を担う病院として、難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、難病の医療に関する相談、難病の医療の確保に関する関係機関との連絡調整及び難病医療従事者研修会の開催等の業務を実施するとともに、難病に関する相談を行う相談連絡員に加え、医療に対する疑問や心理的不安、医療費助成等に関する相談に対応する難病診療カウンセラーを配置するなど、難病患者等に対する相談体制を整備した。

<難病診療連携コーディネーター等による相談の状況>

項目	件 数
関係機関（協力病院、他の医療機関、福祉施設等）との連絡調整	428 件
相談（病気・病状、医療費助成制度等）	3,031 件
計	3,459 件

(ウ) 難病患者等居宅生活支援事業

重症難病患者の在宅療養を支援するため、ホームヘルパー養成講座を開催して、患者と家族の生活の質の向上を図った。

<実施の状況>

項目	会場数	参加者数
ホームヘルパー養成講座	Web によるオンライン開催	9 人

(エ) 指定難病要支援者証明事業

難病患者が福祉、就労等の各種支援を円滑に利用できるようにするため、令和6年4月から指定難病に罹患していることを証明する「登録者証」を発行し、患者の生活の質の向上を図った。

<処理の状況（令和6年度末時点）>

受理件数	交付件数
500 件	394 件

キ 難病相談・支援センター運営事業 4,826,000 円

地域における難病患者の支援を一層推進するため、静岡県難病相談支援センターにおいて、患者や家族の日常生活における相談や地域交流活動の支援を行った。

<支援センター相談の状況>

項目	件 数
相談（医療費助成制度、病院紹介等）	718 件

ク 難病患者団体への助成

5,944,000 円

医療相談活動や地域社会への積極的参加を行う団体の運営費等に対して助成した。

(単位：円)

助成団体	保健衛生活動事業費助成	民間社会福祉・保健衛生活動促進事業費助成	計
静岡県へモフィリア友の会	460,000	—	460,000
全国筋無力症友の会静岡県支部	500,000	739,000	1,239,000
静岡県原水爆被害者の会	450,000	212,000	662,000
(公社) 日本リウマチ友の会静岡支部	400,000	544,000	944,000
全国パーキソン病友の会静岡県支部	100,000	451,000	551,000
(特非) 静岡県難病団体連絡協議会	300,000	—	300,000
静岡県腎友会	—	700,000	700,000
全国膠原病友の会静岡県支部	—	252,000	252,000
もやの会・静岡	—	80,000	80,000
日本ALS協会静岡県支部	—	556,000	556,000
静岡県脊柱靭帯骨化症友の会	—	100,000	100,000
静岡SCD・MSA友の会	—	100,000	100,000
計	2,210,000	3,734,000	5,944,000

ケ 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成

1,883,368 円

在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者等の介護に従事している家族の負担軽減を図るため、訪問看護を実施する市町に費用の一部を助成した。

<実績>

(単位：人、件、円)

実施市町数	実人員	件 数	助成額
18 市町	33	207	1,888,318

コ 臓器移植対策の推進

(ア) 臓器移植対策推進事業

13,181,000 円

34 病院に 79 人の臓器移植院内コーディネーターを配置し、(公財) 静岡県腎臓バンク、(公社) 日本臓器移植ネットワーク等と緊密な連携を図り、臓器移植を推進した。

また、臓器移植推進協力病院として 29 病院を指定し、医療現場における臓器提供の意思確認の促進を図った。

(委託事業の概要)

事業名	委託先	内 容
臓器移植連絡調整者設置事業	(公財)静岡県腎臓バンク	連絡調整者（コーディネーター）が、提供施設を94回巡回したことにより、各病院の移植医療体制整備を推進した。
臓器移植普及啓発事業	(公財)静岡県腎臓バンク	研修会を15回開催したことにより、提供医・移植医・院内移植コーディネーター間の連携体制の強化を図り、臓器提供事例発生時に備えた。

(イ) 角膜移植推進事業

1,620,000円

視覚機能障害者の機能回復に効果の大きい角膜移植を推進するため、(公財)静岡県アイバンクに助成した。

<静岡県内の献眼者数>

(単位：人)

年 度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
献眼者数	67	83	77	81	73

(ウ) 骨髓移植推進事業

1,073,000円

骨髓移植を推進するため、登録検査体制の整備、骨髓液提供者増加のための普及啓発や関係機関との連携を図った。

また、静岡骨髓バンクを推進する会に対し、普及啓発活動の委託を行った。

<ドナー登録者数>

(単位：人)

年 度	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末
ドナー登録者数	9,142	9,196	9,160	9,170	9,193

<委託事業の概要>

事業名	委託先	内 容
骨髓移植推進普及啓発事業事務委託	静岡骨髓バンクを推進する会	<ul style="list-style-type: none"> ・献血併行型骨髓ドナー登録会における広報・啓発活動の実施 ・イベント等における広報・啓発活動の実施 ・若年層への広報・啓発講演会の実施

(エ) 骨髓ドナー助成事業費補助金

3,765,000円

ドナー等が骨髓提供のために要した入院・通院等の日数に応じ、事業を実施する県内市町に費用の一部を助成した。

<実績>

年 度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実施市町数	7 市町	12 市町	11 市町

サ 原爆被爆者援護対策の推進

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断、医療の給付及び各種手当の支給等を行った。

(ア) 原子爆弾被爆者の健康診断

11,257,961 円

被爆者健康診断（一般検査、精密検査、がん検診）を委託医療機関において実施した。
その際に要した交通費に対し、手当を支給した。

<被爆者健康手帳交付状況>

(単位：人)

R5 年度末 交付者数	増 加			減 少		R6 年度末 交付者数
	新 規	在 外	転 入	転 出	死 亡	
342	2	0	5	0	28	321

<受診件数>

(単位：件)

区 分	一般検査	胃がん 検診	肺がん 検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	大腸がん 検診	多発性 骨髄腫検 診	精密検査
被爆者	153	19	64	19	11	59	66	74
被爆二世	299	126	190	99	80	180	182	67

<交通手当支給実績>

(単位：件、円)

種 別	件 数	支 給 額
交通手当	35	54,150

(イ) 原子爆弾被爆者各種手当の支給

171,109,053 円

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、各種手当を支給した。

<各種手当支給実績>

(単位：人、件、円)

種 別	実人員	件 数	支 給 額	手当月額(基準額)
医療特別手当	22	279	41,663,020	150,020
特別手当	8	106	5,817,000	55,400
健康管理手当	246	3,041	112,212,900	36,900
保健手当	12	144	2,664,000	18,500
〃 (増額分)	1	12	442,800	36,900
費用介護手当 (中度)	4	25	468,083	実費(上限 71,200)
〃 (重度)	3	25	585,150	実費(上限 106,820)
家族介護手当	5	62	1,460,100	23,550
葬祭料	27	27	5,796,000	215,000
計	—	3,721	171,109,053	—

(ウ) 原爆死没者慰靈等事業費助成

840,000 円

合同慰靈祭及び「原爆と人間展」の開催に対し助成を行った。

助成先	事業内容
静岡県原水爆被害者の会	・慰靈式典（静岡県内原爆被爆死没者合同慰靈祭） ・死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント事業「原爆と人間展」

(エ) 介護保険等利用被爆者助成事業

12,636,173 円

介護保険サービスを利用した被爆者の利用者負担の一部を公費負担した。

(単位：件、円)

種 別	件 数	支 給 額
訪問介護	107	653,566
通所介護	356	3,163,517
地域密着型通所介護	62	826,357
短期入所生活介護	125	1,571,754
介護老人福祉施設入所	123	3,964,134
介護予防訪問介護	0	0
介護予防通所介護	0	0
認知症対応型通所介護	12	39,991
介護予防短期入所生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	16	440,552
小規模多機能型居宅介護	14	382,716
定期巡回随時対応型訪問介護看護	12	176,591
複合型サービス	0	0
第1号通所介護	81	327,466
第1号訪問介護	22	61,308
養護老人ホーム等入所	0	0
認知症対応型共同生活介護	34	1,028,221
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0
計	964	12,636,173

シ アスベスト対策の推進

健康被害に対する対策として、石綿健康被害救済法による申請等の受付・相談等及び総合相談窓口での健康相談を行った。

(ア) 石綿健康被害救済法・救済給付に係る申請等の受付業務

健康福祉センターの窓口で申請書等の受付業務を行った。

<受付件数>

(単位：件)

区 分	件 数
認定申請（療養手当請求を含む）	3
特別遺族弔慰金請求	0

(イ) 健康相談の実施

健康福祉センターの相談窓口でアスベストに関する健康相談を行った。

<総合相談、申請等窓口相談件数>

(単位：件)

区 分	件 数
総合相談	4
申請等窓口	22

ス 循環器病対策の推進

7,520,157 円

「静岡県循環器病対策推進協議会」等を開催するとともに、第2次静岡県循環器病対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、循環器病対策推進の取組を行った。

<静岡県循環器病対策推進協議会の開催>

区分	開催日
第1回（第2次県計画の進行管理について）	令和7年2月14日

<静岡県循環器病対策推進協議会脳卒中部会及び心血管疾患部会の開催>

区分	脳卒中部会	心血管疾患部会
第1回（県内全域の支援体制の構築について）	令和6年6月3日	令和6年5月27日
第2回（令和7年度事業について）	令和6年9月19日	令和6年9月9日

<循環器病対策推進の取組>

区分	概要	実施状況
県民向け普及啓発	健康ハートの日（8月10日）や世界脳卒中デー（10月29日）を中心に循環器病を啓発するとともに、循環器病に関する県民向け講演会を開催した。	1回開催 153人参加
循環器病の医療連携に関する研修会	かかりつけ医等を対象とした心血管疾患に関する研修会を開催した。 また、関係者と連携し、生活習慣病の管理等に関する講演会を開催した。	研修会 1回開催 講演会 2回開催
脳卒中に関する情報交換会	一次脳卒中センターや脳卒中関係者による情報交換会を開催した。	1回開催 31人参加
急性冠症候群の再発予防フローの作成・普及	「急性冠症候群 再発予防フロー 静岡県版」を作成するとともに、関係者と連携し、講演会を開催した。	公表：令和6年10月 講演会：2回開催
心不全手帳を導入する患者の再発防止	急性期病院に心不全手帳を配布し、生活習慣病の管理手段・医療連携パスとしての活用等を行った。	協力医療機関 12病院 配布した患者の1年以内の再入院率： 12.1%
心不全再入院予防診療支援	心不全の急性増悪の早期発見・早期治療に結び付けるため、呼吸データを可視化するデバイスを配布し、データ収集・解析を行った。	浜松医科大学に委託 配布人数 23人
先天性心疾患患者支援体制構築	成人先天性心疾患（CHD）患者情報を収集・登録するデータベースを構築した。	県立こども病院に委託

【評価】

指 標 名	現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)
		2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	
成 果 指 標	がん検診受診率 (2019 年) 胃がん 42.9% 肺がん 52.1% 大腸がん 44.7% 乳がん 46.6% 子宮頸がん 44.0%	(2022 年) 胃がん 43.2% 肺がん 54.4% 大腸がん 48.3% 乳がん 45.9% 子宮頸がん 44.0%	2026年10月 公表予定			(2023 年) 胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上
活 動 指 標	がん患者の就労支援に関する研修受講者数 循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数	28 人 0 回	40 人 6 回	20 人 6 回	34 人 6 回	毎年度 40 人 毎年度 6 回
管 理 指 標	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数 国指定要件を満たす がん診療連携拠点病院及び地域がん 診療病院の数	累計 3,378 人	累計 3,562 人	累計 3,608 人	累計 3,617 人	累計 3,800 人
	難病に関する相談 件数	3,168 件	2,806 件	3,557 件	4,177 件	2,500 件 (2021 年度)
	国指定要件を満たす がん診療連携拠点 病院及び地域がん 診療病院の数	12 施設	12 施設	13 施設	13 施設	(2023 年) 12 施設

(1) がん検診受診率

2022 年の調査結果においては、2019 年と比較して、乳がん検診以外は微増している。

(2) がん患者の就労支援に関する研修受講者数

がん患者の就労支援に関する研修会をW e b 形式に変更して開催したところ、受講者数は 34 人となり、前年度受講者数 20 人から増加したが、目標値を下回った。

(3) 循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数

県内のかかりつけ医等を対象に、循環器病や生活習慣病の管理等に係る研修会等を開催した（計 6 回）。

(4) 難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数

難病の多様性・希少性に対応できる者の拡充を図り、難病患者等の多様化するニーズに対応するため、難病患者等ホームヘルプサービス従事者予定者等を対象とする難病患者ホームヘルパー養成研修を実施し、研修受講者は累計 3,617 人となった。

(5) 難病に関する相談件数（参考：目標年度 2021 年度）

難病に関する相談件数は、2024 年度は前年度に比べて 620 件増加し、4,177 件となった。

(6) 国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の数

県内の国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の数は 12 施設であり、目標値を達成している。

【課題】

(1) がん検診受診率

令和 6 年 3 月に制定した第 4 次静岡県がん対策推進計画では、受診率の目標値が 50%から 60%に改められたことから、さらに受診率向上を目指す必要がある。市町及び関係機関と連携して、効果的な啓発を引き続き行う必要がある。

(2) がん患者の就労支援に関する研修受講者数

新型コロナウイルスの感染拡大終了後も、対面形式で開催する研修会での受講者確保が厳しい状況であるが、がん患者の就労支援を推進するため、今後も Web 方式を取り入れる等の方法により、一定の受講者数を確保する必要がある。

(3) 循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数

今後の循環器病対策の医療連携に関する研修会の開催に当たっては、県内の地域性を考慮した内容により、脳卒中・心血管疾患分野のそれぞれで開催する必要がある。

(4) 難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数

2024 年度の受講者数は、9 人となり、前年度の受講者 46 人の約 5 分の 1 に留まった。

難病患者等の症状に合わせた適切なサポートが求められる中、より高度な専門知識を持ったホームヘルパーの役割は益々重要となっており、今後の研修のあり方について検討を進める必要がある。

(5) 難病に関する相談件数（参考：目標年度 2021 年度）

難病医療費受給者証の交付者は増え続けており、相談件数の増加が見込まれる中、適切な知識の普及を通じて難病患者等の不安を解消するとともに、適切な支援を受けられるよう配慮する必要がある。

(6) 国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の数

令和 4 年 8 月に改正された国の新たな整備指針に基づき、引き続き、国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院数及び地域がん診療病院数が減とならないよう、病院管理者と緊密な情報共有を図る必要がある。

【改善】

(1) がん検診受診率

市町が、厚生労働省が制作した受診勧奨用資材や実際に成果が実証された事例集等を参考にしながら、持続的に受診率向上に努める体制を確立するよう、助言を行う。

定期的ながん検診の受診のメリットに関する正しい知識の分かりやすい周知や、対象者個別に行う受診勧奨・再勧奨、企業と連携し職域で受診機会のない者への啓発等を進めるとともに、がん検診と特定健診の同時実施や休日検診の実施、女性が受診しやすい検診環境整備等、受診者の利便性の向上を図る。

また、静岡県対がん協会や協定締結企業・団体の活動を通じて受診率向上を目指し、対象者等を意識した適切な啓発活動を引き続き行っていく。

(2) がん患者の就労支援に関する研修受講者数

がん患者の就労支援に関する研修会の受講者数を増加させるため、今後も引き続き、県立静岡がんセンター等の関係機関と連携を密にし、適切な開催方法を検討して、がん患者の就労支援に関する研修会の受講者数の増加に努め、がん患者の治療と就労の両立支援を図る。

(3) 循環器病対策の医療連携に関する研修会開催回数

今後も引き続き関係機関と連携し、県内の地域性を考慮した循環器病対策の研修機会の確保に努め、かかりつけ医や医療従事者等に対し、循環器病対策に関する最新の知見を紹介すること等により、循環器病対策に関する医療連携の推進を図る。

(4) 難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数

静岡県ホームヘルパー連絡協議会や、難病団体連絡協議会等の関係機関と連携を図りながら、研修の広報に努め、難病患者等の生活の質の向上と在宅における療養環境の充実を図ることのできる人材の養成を進める。

(5) 難病に関する相談件数（参考：目標年度 2021 年度）

引き続き、難病関係団体等と協力しながら難病患者等の相談業務を実施するほか、訪問指導や患者家族を対象とする研修会や交流会などを通じた情報提供により、難病患者等の生活の質の向上と看護者等の負担軽減に取り組んでいく。

(6) 国指定要件を満たすがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の数

今後も、引き続き指定要件を継続して充足できるよう拠点病院等の取組を支援し、県民がどこに住んでいても適切ながん医療や相談を受けられる体制の整備を図っていく。

IV 感染症対策課

1 施策の体系

政策の柱…防疫対策の強化（新しい感染症や再流行の感染症等）

目標… 新しい感染症や再流行の感染症などの拡大に備え、まん延防止のための体制を構築する。

施 策 あらゆる感染症への対応力の強化

取 組 パンデミックのおそれのある新しい感染症や再流行の感染症への備え

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

（1）パンデミックのおそれのある新しい感染症や再流行の感染症への備え

ア 新興感染症や再興感染症の県内発生に備える

（ア）新興感染症対策事業 51,134,861 円

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症への対応力を強化した「防疫先進県」の実現を目指し、感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」を令和5年4月1日に開設している。

令和6年度は、新興感染症の発生に備え、静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定するとともに、医療提供体制の確保（病床、発熱外来、医療人材等の確保等）に向けて、医療機関との医療措置協定締結など各種施策を推進した。

また、県内社会福祉施設の感染対策の充実を図るために、管理者等を対象に感染症発生時における適切な初動対応の必要性とその方法を学んでもらうための研修会を実施した。

＜静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（令和6年度改定）の概要＞

区分	内 容（概要）
第1章	○総論 （1）新型インフルエンザ等対策特別措置法、政府行動計画、県行動計画 ◆法、政府計画との関係の整理 ◆県感染症管理センターを中心とした県の体制 ◆県の責務及び県行動計画の位置付けと構成 ◆市町行動計画及び指定地方公共機関の業務計画 （2）新型インフルエンザ等対策に関する基本方針 ◆基本的な戦略、考え方、留意事項及び役割分担等 （3）県行動計画の実効性を担保するための取組等 ◆県感染症管理センターの果たす役割、県行動計画の実効性の担保
第2章	○各段階における対策（各論） 準備期、初動期、対応期の3つの対応時期における13の対策項目における対策 （1）実施体制、（2）情報収集・分析、（3）サーベイランス、（4）情報提供・共有、リスクコミュニケーション、（5）水際対策、（6）まん延防止、（7）ワクチン、（8）医療、（9）治療薬・治療法、（10）検査、（11）保健、（12）物資、（13）県民生活・地域経済の安定の確保

<医療措置協定の締結状況>

項目	時期	内容	県予防計画における数値 目標	令和6年度末実績値
病床	流行初期	確保病床数	414 床 (56 機関)	411 床 (53 機関)
	流行初期以降		747 床 (72 機関)	753 床 (76 機関)
発熱外来	流行初期	医療機関数	760 機関	680 機関
	流行初期以降		930 機関	1,028 機関
自宅療養者等 への医療提供	流行初期以降	病院・診療所数	570 機関	703 機関
		薬局数	810 機関	1,483 機関
		訪問看護事業所数	120 機関	100 機関
		合計	1,500 機関	2,286 機関
後方支援	流行初期以降	医療機関数	110 機関	119 機関
人材派遣	流行初期以降	医師・看護師数	140 人	313 人

<感染症対策連携協議会の開催状況>

区分	開催日	内容
第1回	R6. 7. 31	新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針 令和6年度の県の感染症対応訓練 等
第2回	R6. 12. 11	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（案） 等
第3回	R7. 3. 12	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 等

<病院部会の開催状況>

区分	開催日	内容
第1回	R6. 11. 22	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（案） 等

<診療所部会の開催状況>

区分	開催日	内容
第1回	R6. 11. 26	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（案） 等

<感染症対策専門家会議の開催状況>

区分	開催日	内 容
第1回	R6. 7. 17	本年度のふじのくに感染症管理センターの取組 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針 等
第2回	R7. 3. 7	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 来年度の感染症管理センターの取組 等

<福祉・介護施設対象の感染症対策研修の実施状況>

対象者	内容	地域	開催日	参加人数 (うちオンライン)
施設内学習資料 活用研修 (感染対策担当者向け)	(1)施設内学習資料の使い方について 講師：感染症対策課職員	東部	R6. 7. 10	79人 (21人)
	(2)施設内学習資料において伝えるべきポイント 講師：県内医療機関感染管理認定看護師等		R6. 9. 9	148人 (80人)
	(3)手指消毒・PPE着脱及び場面別演習 講師：県内医療機関感染管理認定看護師等	西部	R6. 7. 8	75人 (15人)
感染症対応 訓練研修 (全職員向け)	(1)感染症対応訓練演習 (2)訓練を実施するための準備と ポイント 講師：感染症対策課職員	東部 中部 西部	R6. 8. 21 R6. 8. 27 R6. 8. 2	125人 (38人) 108人 (46人) 115人 (32人)
管理者向け	(1)感染症法と人権 講師：感染症対策課職員 (2)リスクマネジメントを含む 集団感染への対応 講師：大学院大学准教授 (3)平時からのリスクコミュニケーション 講師：DMAT医師	全県	R6. 9. 30	231人 (82人)
計 (317施設)				881人 (381人)

<医療機関対象の感染症対策研修の実施状況>

対象者	内容	地域	開催日	参加 人数
感染症対策向上加算 未算定医療機関向け 感染症対策研修	院内感染対策の基本とよくある対策の誤り	全県	R6. 9. 12	74人
	院内ラウンドの視点		R6. 9. 19	75人
	感染症発生想定訓練（グループワーク）		R6. 9. 24	42人
計				191人
感染症対策向上加算 医療機関情報交換会	(1)令和6年度介護報酬改定に伴う 高齢者施設との連携について (2)薬剤耐性菌対策 (3)新興感染症を見据えた訓練方法	全県	R6. 12. 26	241人

<行政職員対象の感染症対策研修の実施状況>

対象者	内容	開催日	受講者数
新任担当者向け	(1)感染症法・用語、各疾患の基礎知識について (2)結核 (3)エイズ (4)肝炎 (5)その他感染症（腸管出血性大腸菌感染症、ダニ媒介感染症、レジオネラ、麻疹・風疹、集団感染、予防接種等）	R6.6.7	19人
新任保健師向け	患者支援の実際について ・疫学調査（結核事例をもとにグループワーク） ・HIVの検査時の面談（ロールプレイ）		16人
計			35人

(イ) 感染症対策施設等整備事業

7,794,000円

新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を未然に防いで地域医療の継続を図るために、感染症対策施設等整備事業を行う病院開設者に対して助成を行った。

区分	内 容
補助対象施設	医療従事者向けの休憩室、更衣室等のスペースの改修を行う病院
補助率	県2/3
交付先	5 医療機関

(ウ) 感染症対策デジタル化事業

29,438,349円

ICTを活用した業務のデジタル化とデータ管理を一元化する情報プラットフォームの構築を行った。

区分	①感染症情報共有システム	②感染症発生状況見える化ダッシュボードシステム
システム概要	これまでの対応で構築した療養者支援情報システムの成果を他の感染症に応用し、発生届のオンライン化など、保健所業務の効率化と県民サービスの向上を図っている。	感染症の発生動向などのデータを閲覧者が自らグラフや地図上で可視化できる機能を備えた専用のホームページを開設し、情報発信機能の強化を図っている。

(エ) 感染症専門人材育成支援事業

63,000円

新興感染症の流行に備え、感染対策に係る指導・助言ができる人材を育成するため、感染症専門の学会に職員を加入させ、当該学会員を学会の主催する学術集会等へ派遣する介護施設等を運営する事業者及び介護施設等と連携している医療機関に対し、当該参加費を補助するため、感染症専門人材育成支援事業費補助金を創設し、助成を行った。

(才) 新興感染症等対応医療機関施設・設備整備事業

434,037,000円

県と医療措置協定を締結する医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できる医療提供体制を構築するため、協定締結医療機関施設・設備整備事業を行う医療機関開設者に対して助成を行った。

イ 感染症対策事業

20,226,404円

(ア) 感染症防疫事業

感染症法に基づき情報の収集・公表、入院等の措置、まん延防止のための消毒その他の措置及び良質かつ適切な医療の提供等に関する事業を実施した。令和3年2月に改正された感染症法及び感染症法施行令等により定められている感染症は、次表のとおりである。

感染症法における分類	感染症名
一類感染症 (法6条2項)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 (7疾病)
二類感染症 (同条3項)	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9) (6疾病)
三類感染症 (同条4項)	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス (5疾病)
四類感染症 (同条5項)	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ジカウイルス感染症、デング熱 他 (44疾病)
五類感染症 (同条6項)	インフルエンザ、ウイルス性肝炎、クリプトスピロジウム症、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、麻しん、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 他 (51疾病)
新型インフルエンザ等感染症 (同条7項)	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症 (4疾病)
指定感染症 (同条8項)	該当なし
新感染症 (同条9項)	該当なし

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は令和5年5月8日から五類感染症に変更された。

(イ) 感染症発生動向調査事業

一類～四類感染症、五類感染症(全数把握分)、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症については、患者を診療した医師から、また、インフルエンザ、感染性胃腸炎等27疾病については、患者発生情報と病原体検査情報を収集するため、届出を担当させる病院又は診療所を指定し、これらの指定届出医療機関から提供された情報を、国・県・健康福祉センターを結んだオンラインシステムにより集計して、各関係機関と情報共有した。また、情報解析等のために委員会などを開催した。

<感染症発生動向調査委員会の開催状況>

開催日	内容
R7. 3. 11	感染症及び結核発生動向調査 今冬のインフルエンザ対策、麻しん、風しん対策 等

(ウ) 感染症シャットアウト事業

感染症の発生予防及びまん延防止のため、感染症に関する医療提供体制に係る協議や感染症に関する人材の養成及び感染症に関する正しい知識の普及啓発などを行った。

(エ) 媒介蚊定点モニタリング調査の実施

平成 26 年のデング熱の流行を受け、平成 27 年度から蚊の生息状況やウイルス保有状況の調査を実施している。平成 28 年度からは、デングウイルスに加え、ジカウイルスの検査を追加した。

県民の不安解消を図るため、観光客等の利用者が多い公園での感染リスクを把握し、調査結果を広く周知している。令和 4 年度以降は県内 4 か所で実施している。

<令和 6 年度モニタリング実施地点>

地 域	モニタリング実施地点
伊 豆	笹原公園（賀茂郡河津町）
東 部	愛鷹広域公園（沼津市）
中 部	吉田公園（榛原郡吉田町）
西 部	小笠山総合運動公園（袋井市）

※地域ごとに観光客等の利用者や長時間滞在する者が多い公園を選定

ウ 感染症指定医療機関運営費助成

44,966,000 円

感染症患者に対する良質で適切な医療の提供を確保するため、感染症法の規定に基づき、下田メディカルセンター等の感染症指定医療機関に対して運営費の助成を行った。

感染症指定医療機関	感染症病床数	助成額（円）
下田メディカルセンター	4	2,296,000
裾野赤十字病院	6	8,590,000
富士市立中央病院	6	8,590,000
静岡市立静岡病院	6	8,373,000
島田市立総合医療センター	6	6,932,000
国民健康保険佐久間病院	4	1,595,000
浜松医療センター	6	8,590,000

エ 新型インフルエンザ対策事業費

116,932,610 円

新型インフルエンザの発生に備え、感染拡大及び患者の重症化の防止を図るため、備蓄計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬や検査用試薬の備蓄等を行った。

オ 結核予防対策事業

5,473,028 円

令和6年末現在の登録患者は248人で、前年に比べて33人減少した。

結核患者に占める高齢者割合の増加や職場等における集団感染など、近年の我が国における結核を取り巻く状況の変化に対応するため、定期健康診断の促進や精密検査・接触者健診等を実施するとともに、結核予防のための正しい知識の普及を行った。

(ア) 結核患者精密検査・結核接触者健康診断事業

結核患者のうち治療を自己中断している者や病状が悪化するおそれのある者に対して管理指導を行い、精密検査の受診を促し、再発防止とまん延防止に努めた。

また、患者接触者等に対し、感染防止のため健康診断を実施した。

区分	件数
精密検査	89件
接触者健康診断	184件

(イ) 結核診査事業

結核患者の就業制限及び入院勧告並びに公費負担申請に関する必要事項を感染症診査協議会で審議し、更に結核予防や医療が必要と認められる患者及び家族を訪問するなど必要な指導を行った。

保健所	賀茂・熱海	東部・御殿場	富士	中部	西部	計
開催件数	13回	13回	13回	13回	13回	65回
診査件数	42件	163件	56件	98件	122件	481件

(ウ) 結核医療対策事業

結核医療費の審査支払事務を静岡県社会保険診療報酬支払基金と静岡県国民健康保険団体連合会へ委託した。

(エ) 結核対策促進事業

結核予防の促進を図るため、結核患者服薬支援等の事業を実施した。

事業種別	事業概要
結核患者服薬支援事業	服薬中断や医療脱落等の不完全な治療による結核再発や薬剤耐性を防ぐための訪問指導等による服薬管理
結核予防技術者地区別講習会事業	結核対策に携わる自治体職員、医療従事者等の知識や技術の向上を図るために講習会の開催（東海・北陸7県が事務局を持ち回り）
啓発普及事業	結核の統計資料やパンフレット等の配布による予防啓発
結核予防リーダー研修事業	静岡県結核予防婦人会への委託による各地域における啓発や予防活動の活性化を図るための市町保健委員や保健師等を対象とした研修会の開催
検診従事者研修事業	資質向上を図るための結核研究所等が実施する研修会への保健所職員等の派遣
定期病状調査事業	結核の再発や二次感染防止を図るための結核登録患者の病状を把握するための調査の実施

カ 結核医療費公費負担

26,326,601 円

結核患者の医療費に対し、感染症法に基づき公費負担を行った。

対 象	件 数	事業費（扶助費）
一般患者（法第37条の2）	1,660 件	2,919,403 円（国 1/2）
入院患者（法第37条）	160 件	23,407,198 円（国 3/4）

キ 結核健康診断事業

45,211,544 円

感染症法第53条の2に基づき私立学校長等が実施した定期の健康診断事業に対し、同法第60条に基づき助成を行うとともに、県立学校長等が実施した定期の健康診断事業に対して同法第58条第13号に基づき支出した。

ク エイズ予防対策事業

5,374,949 円

静岡県内（指定都市含む）では、令和6年は感染者18件、患者9件の計27件の届出があった。届出数は前年より10件増加し、新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合は33.3%であった。

また、エイズまん延防止のため、世界エイズデー及びHIV検査普及週間におけるキャンペーン等を活用して「正しい知識」の啓発に努めた。

(ア) 啓発普及活動

例年HIV検査普及週間（6/1～6/7）、世界エイズデー（12/1）に合わせ、各保健所が、最寄り駅等における街頭キャンペーンや中学・高校生を対象とした健康講座を実施している。

また、一部保健所にて街頭キャンペーンを実施、その他県庁舎等におけるエイズ予防展等の啓発活動を実施した。

(イ) 保健所における相談・検査実施状況

平日の昼間に定例的にHIV抗体検査を実施するとともに、定例の夜間検査や休日検査を実施した。また、県民等からの問合せや相談に対応し、情報提供を行うとともに、不安の解消を図った。

エイズ相談等実施状況調（県保健所分）

区 分	相談件数			検査受付件数		
	男	女	計	男	女	計
令和元年度	101 件	15 件	116 件	1,052 件	366 件	1,418 件
令和2年度	84 件	10 件	94 件	516 件	197 件	713 件
令和3年度	50 件	7 件	57 件	451 件	170 件	621 件
令和4年度	27 件	8 件	35 件	477 件	161 件	638 件
令和5年度	24 件	4 件	28 件	694 件	218 件	912 件
令和6年度	52 件	17 件	69 件	603 件	154 件	757 件

※令和2～4年度に検査件数が大幅に減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により検査開催日を削減したことによる。

ヶ 肝炎対策事業 28,895,945 円

ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症で、感染が持続すると慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがある。県では、ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる県民を減らすことを目標に、平成 24 年度から静岡県肝炎対策推進計画を策定の上対策を実施している。令和 5 年度には計画を改定し、今後増加が見込まれる脂肪肝などの非ウイルス性肝疾患対策を加えた「静岡県肝疾患対策推進計画」とした。

令和 6 年度は従来のウイルス性肝炎対策に取り組むとともに、非ウイルス性肝疾患対策を目的とした民間企業との協定を締結した。

(ア) 保健所における相談・検査実施状況

平成 18 年 10 月より B・C 型肝炎ウイルス検査を無料化し、平成 20 年 1 月からは、検査実施回数の増加など検査体制の充実を図っている。

区分	B型		C型	
	検査数	陽性者数	検査数	陽性者数
令和元年度	1,404 件	2 件	1,405 件	1 件
令和 2 年度	711 件	6 件	712 件	1 件
令和 3 年度	633 件	4 件	633 件	0 件
令和 4 年度	634 件	0 件	639 件	4 件
令和 5 年度	932 件	4 件	930 件	1 件
令和 6 年度	1,006 件	5 件	972 件	1 件

※令和 2 ~ 4 年度に検査件数が大幅に減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により検査開催日を削減したことによる。

(イ) 医療機関委託による緊急肝炎ウイルス検査の実施状況

平成 20 年 5 月から地域肝疾患診療連携拠点病院に委託して無料の肝炎ウイルス検査を実施している。

区分	B型		C型	
	検査数	陽性者数	検査数	陽性者数
令和元年度	56 件	2 件	55 件	1 件
令和 2 年度	36 件	0 件	36 件	0 件
令和 3 年度	35 件	0 件	35 件	1 件
令和 4 年度	32 件	0 件	32 件	0 件
令和 5 年度	37 件	0 件	38 件	1 件
令和 6 年度	39 件	0 件	38 件	0 件

(ウ) ウィルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

肝炎ウイルス検査により、「陽性」又は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者に対して、精密検査の受診勧奨を実施するとともに、令和 2 年度から、「妊婦検診」及び「手術前検査」の肝炎ウイルス検査も対象に追加し、肝機能検査等の初回精密検査・定期検査の費用に係る自己負担分を助成している。

区分	初回精密検査	定期検査
令和元年度	51 件	151 件
令和 2 年度	31 件	96 件
令和 3 年度	25 件	82 件
令和 4 年度	28 件	74 件
令和 5 年度	32 件	53 件
令和 6 年度	30 件	53 件

(エ) 診療体制の整備（治療水準の向上）

平成 20 年 2 月に地域肝疾患診療連携拠点病院（28 医療機関：令和 7 年 3 月 31 日現在）を指定した。平成 21 年 3 月には、県内の肝疾患に関する医療連携体制の構築の推進、県民に対する情報提供や相談支援の充実を図ることを目的として、地域肝疾患診療連携拠点病院のうち、順天堂大学医学部附属静岡病院と浜松医科大学医学部附属病院の 2 か所を静岡県肝疾患診療連携拠点病院として指定した。

また、平成 24 年度から、身近で初期診断・定期治療を受けることができるよう、地域肝疾患診療連携拠点病院と連携した「肝疾患かかりつけ医」（261 医療機関：令和 7 年 3 月 31 日現在）を登録しており、協議会等を実施した。

項目	内 容	
肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	診療体制の確保、地域における医療連携等について協議	令和 6 年 10 月 17 日（木） 静岡音楽館
肝疾患かかりつけ医研修会	肝炎患者等が安心して身近な医療機関を受診できる体制の整備	令和 6 年 9 月 12 日（木） (Web)

(オ) 広報啓発

市民公開講座、講演会等の開催やラジオ放送及びホームページ・メールマガジンによる情報提供、市町広報等への記事掲載を実施した。

コ 肝炎患者医療費負担金

104,916,328 円

B 型・C 型慢性肝炎等に対するウイルス性肝炎の根治を目的とする抗ウイルス治療への助成制度として肝炎特別促進事業を実施するとともに、B 型又は C 型肝炎ウイルス感染に起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担軽減等を目的とする肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を実施した。

(ア) 静岡県肝炎治療特別促進事業

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療について助成事業を実施している。

区分	申請件数	審査件数	内訳		取り下げ件数
			受給者証交付件数	不承認件数	
元年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,602件 (5件) (2,022件) (575件)	2,602件 (5件) (2,022件) (575件)	2,601件 (5件) (2,022件) (574件)	1件 (0件) (0件) (1件)	0件 (0件) (0件) (0件)
2年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,739件 (2件) (2,258件) (479件)	2,738件 (2件) (2,257件) (479件)	2,733件 (2件) (2,253件) (478件)	5件 (0件) (4件) (1件)	1件 (0件) (1件) (0件)
3年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,525件 (2件) (2,137件) (386件)	2,523件 (2件) (2,135件) (386件)	2,517件 (2件) (2,129件) (386件)	6件 (0件) (6件) (0件)	2件 (0件) (2件) (0件)
4年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,307件 (0件) (2,007件) (300件)	2,307件 (0件) (2,007件) (300件)	2,306件 (0件) (2,006件) (300件)	1件 (0件) (1件) (0件)	0件 (0件) (0件) (0件)
5年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,448件 (3件) (2,196件) (249件)	2,448件 (3件) (2,196件) (249件)	2,447件 (3件) (2,195件) (249件)	1件 (0件) (1件) (0件)	0件 (0件) (0件) (0件)
6年度 (インターフェロン) (核酸アログ) (インターフェロンフリー)	2,309件 (5件) (2,077件) (227件)	2,311件 (5件) (2,079件) (227件)	2,309件 (5件) (2,077件) (227件)	2件 (0件) (2件) (0件)	0件 (0件) (0件) (0件)

(イ) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型又はC型肝炎ウイルス感染に起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減するため、平成30年度から医療費の助成事業を実施している。また、厚生労働省研究班において患者の臨床状況を集約し、分析することで効果的な肝がん・重度肝硬変治療研究を推進している。

区分	申請件数	審査件数	内訳		取り下げ件数
			参加者証交付件数	不承認件数	
令和元年度	4(0)	4(0)	4(0)	0(0)	0(0)
令和2年度	7(2)	6(2)	6(2)	0(0)	1(0)
令和3年度	33(3)	32(3)	32(3)	0(0)	1(0)
令和4年度	36(12)	36(12)	36(12)	0(0)	0(0)
令和5年度	44(24)	44(24)	42(22)	2(2)	0(0)
令和6年度	63(32)	44(24)	42(22)	0(0)	0(0)

() 内は更新件数

サ 予防接種対策事業 1,806,470 円

(ア) 予防接種促進事業

免疫保有率を高めることにより感染症のまん延防止及び予防接種後健康被害を未然に防ぐ予診の充実等を図るため、市町が業務を円滑に実施できるよう指導した。

また、居住市町での接種が困難である子どもに対し、被接種者への便宜及び接種率の向上の観点から、居住市町を越えて広域的に予防接種が可能となる定期予防接種の市町間相互乗り入れ体制が整備されている。

(イ) 予防接種センターの設置運営

予防接種要注意者と認められた者に対してより安全な接種を行うため、予防接種センターを県立こども病院に設置し、市町からの依頼により接種等を実施している。

令和6年度には、予防接種要注意者 472 人に対して、予防接種を実施した。

シ 予防接種健康被害救済事業費助成 27,260,010 円

健康被害が生じた場合には、国の疾病・障害認定審査会感染症・予防接種審査分科会の審査を経て、医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金及び葬祭料等が給付される。

令和6年度には、11 人に対して、以下の給付を行った（新型コロナウイルスワクチンに係る救済を除く）。

給付種類	給付件数
医療費	7 件
医療手当	9 件
障害児養育年金	0 件
障害年金	7 件
死亡一時金	0 件
葬祭料	0 件
合計	23 件

ス 風しん抗体検査事業費助成 4,686,741 円

先天性風しん症候群の予防のため、主として妊娠を希望する者を対象に風しん抗体検査費用の助成を行った。令和6年度の検査件数は、765 件であった。

セ 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費 1,047,220 円

国立ハンセン病療養所等の入所者の親族のうち、当該入所者が入所していなかったならば、主としてその者の収入によって生計を維持し、又はその者と生計をともにしていると認められる者で、静岡県の区域内に住所地を有する者が、生活困難のため、援護を要する状態にあると認められる場合に生活援護費が給付される。

援護の内容は生活援助、教育援助、住宅援助、出産援助、生業援助、葬祭援助が対象となる。

ソ ハンセン病療養所入所者厚生事業 1,216,120 円

全国 14 のハンセン病療養所の入所者は 812 人で、うち本県出身者は 5 施設、20 人である。（令和 6 年 5 月 1 日現在）

県ではこれまでハンセン病問題対策に取り組んできたが、平成 21 年 4 月にハンセン病問題基本法が施行され、県は国と協力しつつ、ハンセン病の患者であった者等の福祉の増進等を図っている。

(ア) ハンセン病療養所入所者の訪問等

本県出身入所者のいる療養所を職員が訪問するとともに、入所者に対し郷土の新聞や新茶等を見舞品として贈った。

(イ) ハンセン病療養所入所者の里帰り等事業

里帰り等事業を実施し、本県出身入所者の療養の安定に努めた。

タ 公衆衛生活動事業費助成 740,000 円

各種団体の行う研修、講演会開催等公衆衛生活動に対し助成した。

チ 新型コロナウイルス感染症承継事業 3,372,556 円

令和 5 年 5 月 8 日に 5 類感染症に移行した新型コロナウイルス（COVID-19）について、引き続いての対応を実施した。

(ア) 新型コロナウイルス感染症入院医療費負担金 29,190,116 円

新型コロナウイルス感染症の入院患者に係る医療費の自己負担分を公費負担した。

(イ) P C R 検査等実施事業 7,172,440 円

新型コロナウイルス感染症の変異株の迅速な特定等のため、国立遺伝学研究所において、新型コロナウイルス陽性者のうち、医療機関又は保健所等から提出のあった検体について、全ゲノム解析を行った。

【ゲノム解析件数】 (単位：件)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
件数（ボクシング株）	34	13	22	47	94	49	29	9	16	31	28	14	386

(ウ) 健康被害救済制度に係る進達事務

新型コロナワクチンの接種により生じた健康被害の救済（医療費、障害年金等の給付）に関し、給付事務を行う市町と、健康被害の認定を行う国との間の各種書類の進達を行った。

(エ) 後遺症対策

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する県民からの相談に応じるとともに、県民の理解を図るために県ホームページ上の専用ページにて啓発を行った。

【評価】

指標名	現状値 (2年度)	実績				目標値 (7年度)
		3年度	4年度	5年度	6年度	
成果指標	主な感染症による死亡者数 (元年度)	351人 (元年度)	326人	863人	1,511人 (R7.10月頃公表予定)	毎年300人以下
活動指標	インフルエンザ予防接種実施率	62.7%	55.5%	56.5%	53.8%	60%
	新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数 (元年度)	2回 (元年度)	0回	0回	2回	4回
	新規登録結核患者への服薬支援実施率 (元年)	98.8% (元年)	99.1% (2年)	98.9% (3年)	99.5% (4年)	100% (5年)
	肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 (元年度)	89.9% (元年度)	86.3% (2年度)	108.1% [※] (3年度)	116.9% [※] (4年度)	85.2% (5年度)

※令和3年度の肝炎対策推進計画の中間見直しにおいて受診率を「肝炎ウイルス検査の陽性者の精密検査受診数」 / 「肝炎ウイルス検査の陽性者のうち肝炎ウイルス検査フォローアップ事業参加同意者」としており、同意書取得者以外にも受診確認できるケースがあることから100%を超過している。

(1) 主な感染症による死亡者数

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う密の回避、マスク・手洗いの励行といった基本的な感染対策が徹底されたこと等により、インフルエンザによる死亡者は令和3年度及び令和4年度は発生がなく、従来から実施している結核対策、ウイルス性肝炎対策、HIV対策により、これらの感染症を原因とする死亡者数も減少傾向にある。

一方で、長期にわたり新型コロナウイルス感染症が感染拡大した影響により、全体の死亡者数は大幅に増加している。

(2) インフルエンザ予防接種実施率

令和6年度のインフルエンザ予防接種実施率は53.8%と目標を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症の感染対策によりインフルエンザの流行時期が例年に比べ急激に増加したこと、新型コロナワクチン等に関する誤った情報によるワクチン離れの影響も否定できない。

(3) 新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新興感染症が海外から国内に侵入した初期の対応を想定し、感染症指定医療機関と連絡調整訓練を実施している他、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく保健所における初動対応訓練や、医療機関との情報伝達訓練を実施している。

(4) 新規登録結核患者への服薬支援実施率

保健所が中心となり、結核病床を有する医療機関、一般病院、診療所、薬局、高齢者福祉施設、市町、地域住民等との連携し、治療完遂に向けた服薬支援に取り組んでいる。

服薬支援実施率は、平成 29 年以降、98%～99%で推移しており、令和 5 年度は 99.5%になっている。

(5) 肝炎ウイルス検査陽性者の受診率

保健所及び市町において、肝炎ウイルス検査陽性者に対し、電話や個別面談等により早期の受診を促すとともに、県において初回精密検査、定期検査の検査費用を助成するフォローアップ事業の実施により、肝疾患の進行を早期に発見して適切な治療につなげている。

【課題】

(1) 主な感染症による死亡者数

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、これまで実施してきた各種感染症対策の施策を継続し、感染症による死亡者数の増加を抑えることが必要である。

(2) インフルエンザ予防接種実施率

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和 4 年度まではインフルエンザの流行が発生しなかったが、令和 6 年度は、注意報レベルから、警報レベルへの移行が早く急激な患者増加が見られた。若年層を中心に免疫が低下している可能性が考えられることから、今後のインフルエンザの流行発生に備え、手洗い、うがい等の基本的な感染対策の徹底を周知するとともに、インフルエンザワクチン接種の勧奨が必要である。

(3) 新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症が発生、流行した場合に備えた事前の準備が必要である。

(4) 新規登録結核患者への服薬支援実施率

新規登録結核患者数が減少傾向にある中で、外国出生患者数は増加傾向にある。来日する外国人が増加する中、結核高まん延国から来日する外国人結核患者の発生が懸念される。

(5) 肝炎ウイルス検査陽性者の受診率

引き続き肝炎ウイルス検査陽性者に対し、早期の受診勧奨やフォローアップ事業の実施により、肝疾患の進行を早期に発見して適切な治療につなげていくことが必要である。

【改善】

(1) 主な感染症による死亡者数

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ改定した感染症予防計画に基づき、センターを拠点に各種施策に取り組み、既存感染症や新興感染症の発生及びまん延の防止を図っている。

(2) インフルエンザ予防接種実施率

インフルエンザの流行が早期化、長期化する傾向が見られたため、予防接種の実施主体である市町と連携して、注意喚起に係る報道提供や県ホームページ等の広報媒体への掲載等を適時に行い、手洗い、うがい等の基本的な感染対策の徹底や科学的根拠に基づくインフルエンザワクチン接種の勧奨を図る。

(3) 新しい感染症や再流行への対応訓練実施回数

感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策県対策本部、保健所及び医療機関における訓練の実施が必要となることから、これまでの新型コロナウイルス感染症対応で得た経験等を踏まえ、関係機関と連携して、既存感染症や新興感染症の発生、流行に対応するための実践的訓練を実施していく。

(4) 新規登録結核患者への服薬支援実施率

県内の結核患者発生動向を注視し、入院を必要とする結核患者については県内の結核病床を有する医療機関との連携強化により地域での患者受入体制の整備に努める。さらに全結核患者の治療完遂のため、保健所が中心となり結核病床を有する医療機関や、地域の関係機関と連携した着実な服薬支援を推進し、目標達成を目指す。

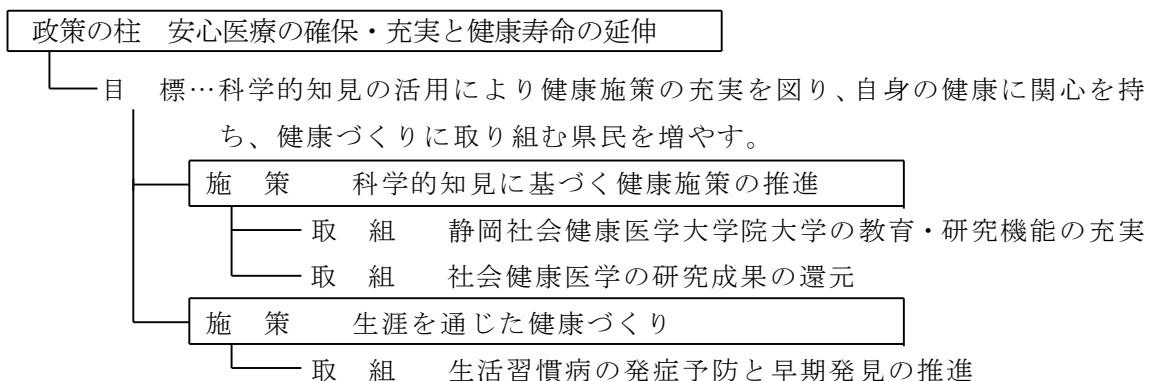
(5) 肝炎ウイルス検査陽性者の受診率

県、市町に加え、県が養成している肝炎コーディネーターと連携して肝炎ウイルス検査陽性者に対する早期の受診勧奨に努めるとともに、フォローアップ事業について、県、市町のホームページや広報誌への掲載等、普及啓発を強化して制度利用の促進を図ることで、受診率の維持に取り組む。

《健康局》

I 健康政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

- (1) 静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実 988,741,110 円
令和3年4月に開学した静岡社会健康医学大学院大学に、令和6年度から新たに遺伝カウンセラーケラッジコース（修士課程）を設置し、社会健康医学研究を担う人材の育成体制の強化を行った。
また、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評議会の開催、学生に対する修学資金の貸与等を着実に進め、社会健康医学研究を大学に委託して実施するとともに社会健康医学研究の成果や知見の普及啓発を目的とした講演会を開催した。

ア 静岡社会健康医学大学院大学の運営

(ア) 静岡社会健康医学大学院大学の概要

名 称	静岡社会健康医学大学院大学
学 長	宮地 良樹（みやち よしき）氏 (京都大学名誉教授、バーチャルメディカルカレッジ学長) ※公立大学法人の理事長を兼務
開 学	令和3年4月1日
研 究 科 の 構 成	社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 博士前期課程（修士課程）（入学定員10人／収容定員20人） ※聴覚・言語コース、遺伝カウンセラーケラッジコースを含む。 博士後期課程（博士課程）（入学定員2人／収容定員6人）
修 業 年 限	博士前期課程：2年、博士後期課程：3年
取 得 学 位	博士前期課程（社会健康医学）、博士後期課程（社会健康医学）
専 任 教 員	25名

養成する人材像	<p>[博士前期課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療で先導的な役割を果たす高度医療専門職（医師、看護師等） ○地域保健の最前線で健康増進施策を担う健康づくり実務者（保健師、管理栄養士等） ○聴覚・言語能力に関する学識を修得し、高度な機能評価と適切な介入を担う専門人材（聴覚・言語コース） ○遺伝医療を必要としている患者や家族に様々な情報提供を行い、当事者の自律的な意思決定を支援する専門人材（遺伝カウンセラー養成コース） <p>[博士後期課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・保健・福祉に関する高度な学識と研究能力を身につけたプロフェッショナル人材
教育課程	<p>[博士前期課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生の5つのコア領域を基盤とした教育（疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医科学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学） ○現場での課題解決に役立つ医療ビッグデータ・疫学・ゲノムコホートなど最新の知見を活用した研究指導 ○言語・聴覚コース及び遺伝カウンセラー養成コースは、修士課程の必修科目のほか、コース独自の必修科目の履修を要する。 <p>[博士後期課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家による特別講義 ○修士課程を基盤とした研究指導 ○領域や分野にとらわれず全学共同で実施するセミナー
所在地	静岡市葵区北安東
運営主体	公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

(イ) 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会の開催

地方独立行政法人法第11条第4項の規定に基づき、業務実績の評価等を行う「公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会」を開催した。

区分	月 日	内 容
第1回	令和6年7月11日	令和5事業年度に係る業務実績の検証について協議
第2回	令和6年8月8日	令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について協議

(ア) 令和6年度入学試験

○入学試験

項 目	期 間 ／ 月 日	
出願期間	修士前期課程	○令和6年10月4日（金）～10月11日（金）
	博士後期課程	○令和6年10月25日（金）～11月1日（金）
試験日	修士前期課程	○令和6年11月9日（土）～11月10日（日）
	博士後期課程	○令和6年12月1日（日）
合格発表	修士前期課程	○令和6年11月29日（金）
	博士後期課程	○令和6年12月13日（金）

○試験結果

<修士課程>

項目	人 数	一般入試	推薦入試
		—	—
募集人員 A	10人	—	—
出願者数 B	23人	13人	10人
出願倍率 B/A	2.3倍	—	—
受験者数 C	23人	13人	10人
合格者数 D	16人	10人	6人
合格倍率 C/D	1.4倍	—	—

※合格者全員が入学手続を行った。

<博士課程>

項目	人 数
募集人員 A	2人
出願者数 B	6人
出願倍率 B/A	3.0倍
受験者数 C	6人
合格者数 D	4人
合格倍率 C/D	1.5倍

※合格者全員が入学手続を行った。

(イ) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金の貸与

区分	内 容		備 考
対象者	静岡社会健康医学大学院大学の学生		
貸与条件	年額	60万円	
	期間	2年間(博士前期課程)または 3年間(博士後期課程)	在学期間
	利子	無利子	
返還免除要件	①博士前期課程または博士後期課程の 学位取得 ②県内に5年間勤務 ③地域還元活動※の実施		※地域還元活動 ・申請時に活動計画書を提出 ・修了後、毎年度、活動状況 を報告
貸与実績	人 数	16人	令和6年度実績
	金額	9,600千円	令和6年度実績

イ 社会健康医学の研究の成果

令和3年度から、静岡社会健康医学大学院大学において、静岡県国民健康保険データベース(SKDB)の活用や静岡多目的コホート研究事業等の、医療ビッグデータ、疫学、ゲノムコホートの3分野に着目した研究を進めている。

さらに、令和3、4年度に賀茂地域にて実施した静岡多目的コホート研究事業の次期実施地区について、県内市町と調整を行い、令和5、6年度には、袋井市において同研究事業を実施した。

(2) 社会健康医学の研究成果の還元

ア 健康イベントの開催

区分	内 容
時 期	令和6年8月25日（日）
会 場	静岡県健康福祉交流プラザ 1階ホール（三島市）
概 要	県民の日健康イベント 講演「あなたの身近に潜む脳梗塞、心筋梗塞を防ぐために ～軽やかな運動で血液サラサラ～」 静岡社会健康医学大学院大学 副学長 浦野 哲盟 氏
参加者数	会場：35人

イ 県民健康講演会の開催

区分	内 容
時 期	令和6年10月14日（月・祝）14:00～16:00 (オンデマンド配信 令和6年11月20日公開)
会 場	グランシップ10階 1001会議室（静岡市駿河区）
概 要 (講演)	テーマ「知って防ごう！脳梗塞と心筋梗塞」 講演1「血栓症の原因・リスクと予防法」 静岡社会健康医学大学院大学 副学長 浦野 哲盟 氏 講師2「心筋梗塞、心房細動の治療」 静岡市立静岡病院循環器内科 医長 影山 茂貴 氏 講演3「減塩・動脈硬化予防のための食事」 公益社団法人静岡県栄養士会 副会長 管理栄養士 久保田 美保子 氏 講演4「循環器病予防のための運動」 順天堂大学医学部附属静岡病院リハビリテーション科 理学療法士 小林 敦郎 氏 パネルディスカッション「循環器病の予防」
参加人数	会場：153人 オンライン配信：延べ1,773回視聴（講演会1,331回、パネルディスカッション442回）

ウ 「静岡社会健康医学セミナー」の開催

区分	内 容
時 期	令和6年12月8日（日）
会 場	グランシップ10階 1001-1会議室（静岡市駿河区）
概 要 (講演)	テーマ「遺伝と健康・寿命」 講演1「ゲノムが教える健康のリスク—専門医のしょんなくない話ー」 静岡社会健康医学大学院大学博士課程・静岡赤十字病院 医師 朝比奈 彩 氏 講演2「あなたの遺伝子が教えてくれること～遺伝についての基礎知識～」 静岡社会健康医学大学院大学 教授 堀内 泰江 氏 講演3「超百寿者の身体の秘密」 岩手医科大学医歯薬総合研究所 生体情報解析部門 教授 清水 厚志 氏
参加人数	会場：93人 オンライン：41人

エ 「静岡社会健康医学大学院大学シンポジウム」の開催

区分	内 容
時 期	令和7年2月7日（金）
会 場	AOI 音楽館 7階講堂（静岡市葵区）
概 要 (講演)	テーマ「遺伝医療の現状と課題—静岡県から発信する未来への提言」 講演1 「実態調査からみた静岡県遺伝医療の課題」 静岡社会健康医学大学院大学 教授 末岡 浩 氏 講演2 「国で進む遺伝医療の方向性と制度」 国立国際医療研究センター・国立精神・神経医療研究センター 後藤 雄一 氏 講演3 「遺伝医療の研究と臨床」 浜松医科大学・浜松医療センター 緒方 勤 氏 講演4 「こども病院における小児遺伝医療」 静岡県立こども病院 清水 健司 氏 パネルディスカッション
参加人数	会場：28人 オンライン：48人

オ 健康イベントの開催

区分	内 容
時 期	令和7年2月23日（日・祝）
会 場	静岡県健康福祉交流プラザ 1階ホール（三島市）
概 要	富士山の日健康イベント 座長 静岡社会健康医学大学院大学 副学長 浦野 哲盟 氏 講演1 「運動と健康寿命」 浜松医科大学浜松医科大学リハビリステーション部長 教授 山内 克哉 氏 講師2 「人生のエネルギー」 トヨタ自動車所属パラアスリート 佐藤 圭太 氏 パネルディスカッション
参加人数	会場：30人

カ 「静岡社会健康医学大学院大学公開講座」の開催

区分	内 容
時 期	令和7年3月8日（土）
会 場	静岡社会健康医学大学院大学（静岡市葵区）
概 要 (講演)	講演1 「けんしん（検診と健診）の効果」 静岡社会健康医学大学院大学 教授 竹内 正人 氏 講演2 「患者と医療者が一緒につかう健康の道しるべ：診療ガイドラインとは？」 静岡社会健康医学大学院大学 講師 佐々木 八十子 氏
参加人数	会場：51人 オンライン：53人

キ ヘルスオープンイノベーション静岡

(再掲) 362, 333 円

県民の健康寿命の更なる延伸を目指し、静岡社会健康医学大学院大学の研究成果の社会実装や本県の健康課題の解決に向けてより効果的な取組を進めるため、令和3年度に「ヘルスオープンイノベーション静岡」を立ち上げ、テーマごとに大学院大学、市町、県等をメンバーとする「タスクフォース（TF）」を設置し、運営している。

(ア) タスクフォース (T F)

令和6年度は、県民の野菜と魚の摂取量増加を目指す【やさかなT F】、健康福祉交流プラザを活用しスポーツ医学に着目した【スポーツ医学T F】の新たな2つのT Fを立ち上げた。また脳血管疾患による死亡の減少に向けた高血圧対策として、【血圧測定習慣化T F】も令和5年度に引き続き実施した。

a 【やさかなT F】

(a) メンバー

氏名	所属・役職
影山 智史	キユーピー(株)名古屋支店静岡営業所 家庭用営業 担当課長
鈴木 康高	静岡県漁業協同組合連合会 漁業振興課長
溝田 友里	静岡社会健康医学大学院大学 准教授

(b) 開催実績

開催日	内 容
令和6年5月9日（木）	・静岡やさかなプロジェクトについて提案 ・今後の方向性や計画に関して協議 ・意見交換
令和6年7月12日（木）	・8月2日のキックオフミーティング打ち合わせ
令和6年8月2日（木）	・キックオフミーティング ・やさかなメニュー試食会
令和6年11月23日（土） 令和6年11月24日（日）	産業フェア静岡にて、やさかなの普及活動としてブースを出展 ・8月に実施した選定会にて選定された「やさかなメニュー」を提供

b 【血圧測定習慣化T F】

(a) メンバー

氏名	所属・役職
近藤 こずえ	全国健康保険協会 企画総務部長
富永 伸彦	健康保険組合連合会静岡連合会 常務理事
井上 邦雄	静岡産業保健総合支援センター 所長
足立 留美子	アルエイチ産業医事務所 代表
田原 康玄	静岡社会健康医学大学院大学 教授
神出 計	大阪大学 教授
樺山 舞	大阪大学 教授

(b) 開催実績

開催日	内 容
令和7年2月26日（水）	・血圧測定習慣化促進事業について報告 ・血圧測定習慣化を目指す今後の展開について検討

c 【スポーツ医学T F】

(a) メンバー

氏名	所属・役職
浦野 哲盟	静岡社会健康医学大学院大学 副学長
伊郷 一	静岡県健康福祉交流プラザ 所長（シンコースポーツ株式会社）

(b) 開催実績

開催日	内 容
令和6年6月27日（木）	・8/25 静岡県健康交流プラザ県民健康講座について
令和6年12月5日（木）	・2/23 静岡県健康福祉交流プラザ県民健康講座について

ク 産学官による高血圧対策推進事業

(再掲) 2,274,739 円

本県の健康課題である脳血管疾患の対策の一環として、産官学連携により、野菜摂取量の増加を目指す「野菜マシマシ」の取組を一体的に進めた。取組の推進に当たっては、統一的な啓発物や野菜摂取量を測定するベジチェックを活用し、一体的な情報発信を行った。

(ア) 【企業連携】取組実績 ※一部抜粋

実施日	連携企業	名 称	主な実施内容
令和6年4月1日(火) ～ 令和6年6月29日(日)	・静岡ガス株式会社	おやさい食堂	静岡ガスエネリアショールーム富士内エネリア食堂にて、期間限定で野菜をたっぷり使用したランチメニューを週替わりで提供。
令和6年6月15日(土) ～ 令和6年6月16日(日)	・静岡ガス株式会社	食育フェスタ	食の楽しさ・大きさ等、生きる上で重要な食育活動の情報発信を行う静岡ガスのイベント食育フェスタにおいて県のブースを出展。ベジチェックで野菜摂取量測定。
令和6年8月31日(土) ～ 令和6年12月1日(日)	・(株)にしらグループ	静岡県産野菜を使った餃子レシピコンテスト	静岡県産野菜を使った、美味しいヘルシーな餃子レシピコンテスト
令和6年9月1日(日) ～ 令和6年9月30日(月)	・S S Kフーズ(株) ・(株)タカラエムシー ・(株)遠鉄ストア	野菜マシマシ キャンペーン	1か月にわたり野菜マシ9月中をキャンペーン期間として、遠鉄ストア掛川高御所店(9/8)、リベロマム蛻塚店(9/14)にて協働イベントを開催。ブースを設置してベジチェックで野菜摂取量測定や、ちゃっぴー撮影会を実施

(イ) 【市町・県健康福祉センター連携】取組実績例

実施日	実施市町等	名 称	主な実施内容
令和6年4月 ～ 現在	伊豆市	野菜マシマシ事業	食を支える環境づくりとして、新たに、市内飲食店と協力し、野菜マシマシメニューの提供を始めた。
令和6年6月4日(火)	伊東市	「チョットとだけヨって 8318(やさい歯)イベント」	市内ショッピングプラザで行政職員と県内学生、保健委員が協働して健康づくりに関する情報の普及啓発を実施。
令和6年12月13日(金) 令和7年2月7日(金)	富士宮市	出張からだチェック	J Aふじ伊豆う宮～なにて高血圧予防対策として、減塩啓発チラシ配布及びベジチェックによる野菜摂取量測定を実施
令和6年8月 ～ 令和7年2月	西部健康福祉センター	野菜摂取促進事業(重点事業)	JA、スーパー、大学等と連携し、ベジチェックによる野菜摂取量測定等による啓発を実施
令和6年8月 ～ 令和7年2月	賀茂健康福祉センター	減塩・排塩に関するスーパー等と協働した取組	賀茂地域のスーパーと連携し、スーパーにおいて野菜摂取啓発。ベジチェックによる野菜摂取量測定も実施

(3) 生活習慣病の発症予防と早期発見の推進

ア ふじのくに健康増進計画の推進等

平成 26 年 3 月に策定した「第 3 次ふじのくに健康増進計画」に基づき、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目指した各種健康施策を推進したほか、同計画が令和 5 年度で完了することから、令和 6 年度から 17 年度までの 12 年間を計画期間とする「第 4 次静岡県健康増進計画」策定の「たばこ対策」に関する協議を行うため「ふじのくに健康増進計画推進協議会」を開催し計画に関する協議を行った。

【ふじのくに健康増進計画推進協議会】

開 催 日	内 容
令和 6 年 5 月 30 日(木)	1 協議事項 (1) 次期（第 4 次）静岡県健康増進計画（最終案）について 2 報告事項 (1) 県民意見提出手続に寄せられた意見への回答について

イ 健康づくりに関する調査・研究

健康増進法に基づく国民健康・栄養調査等の調査の実施のほか、特定健診や、死因別死亡等の情報等を活用し、県や市町等の健康施策に活用可能なデータの算出、公表を行った。

(ア) 調査

調 査 名	内 容
国 民 健 康 ・ 栄 養 調 査	・ 厚生労働省は、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために、国民健康・栄養調査を実施しており、県は、健康増進法に基づきその執行に関する事務を行う。 ・ 令和 6 年度調査は、4 年ごとの調査地区を拡大した調査（拡大調査）で、健康日本 21（第三次）のモニタリング評価を行うとともに、地域格差等の把握を行った。
県民健康基礎調査	・ 県民の健康に関する生活習慣等の状況を明らかにするとともに、ふじのくに健康増進計画の進捗管理及び次期計画の策定の基礎資料とし、健康施策に活用することを目的としている。 ・ 令和 6 年度は実施なし。

(イ) 健康データの活用・研究

a 市町別健康指標の算出

研究名	内容
特定健診データ分析	<ul style="list-style-type: none">・県民の健康づくりや生活習慣病予防対策の効果的な取組を推進するため、市町や健康福祉センター等が地域の実情を踏まえた具体的な目標設定や目標の達成度の評価に活用できるよう、平成21年度から静岡県内の医療保険者の特定健診データの平均値や標準偏差、有症者等の該当割合、標準化該当比等を算出している。・平成21年度に県内の市町国保・国保組合の協力を得て約20万人分の特定健診データ（平成20年度分）の分析を開始し、平成29年度からは県内に本部・県支部を置く86保険者より提供を受けている。・令和6年度は、県内の医療保険者より令和4年度分の特定健診データの提供を受け、分析に向けたデータ整理を行った。
標準化死亡比(SMR)	<ul style="list-style-type: none">・5年間の人口動態統計をもとに、市町別の死因別の死亡状況について、静岡県や全国を基準として、市町間の比較ができるように「標準化死亡比(SMR)」を算出している。・令和6年度は、平成30年から令和4年のSMRを死因別に算出し公開した。
お達者年齢(0歳からの平均自立期間)	<ul style="list-style-type: none">・本県では令和5年度まで、65歳からの平均自立期間を「お達者度」として算出していたが、令和6年度以降、国及び国保中央会で算出している0歳からの平均自立期間をとりまとめ、「お達者年齢」として公表することとした。・令和6年度は、令和4年分（直近値）及び令和3年分を公表した。

b 第2期高齢者コホート調査研究

県民の健康寿命の延伸につながる要因を特定するために、平成25年度に県内の高齢者約2万人を対象にアンケート調査を実施し、平成29年度から追跡調査を開始している。

令和6年度は、最終（第3次）追跡調査を実施した。

ウ 地域保健従事者の人材育成

地域保健対策に係る人材の資質の向上を図るために、県や市町の地域保健従事者（保健師、栄養士・管理栄養士）を対象とした研修を実施した。

項目	研修名	開催日	参加者数	主な対象者		
				保健師	栄養士 管理栄養士	
経験別	新任期地域保健従事者研修					
	新任期地域保健従事者研修会	R6. 6. 25 (火)	63 人	○		
	新任期地域保健従事者研修会 (保健師編)	R6. 8. 19 (月)	73 人	○		
	静岡県保健師研修会	R7. 1. 20 (月) R7. 3. 6 (木)	8 人 8 人	○		
	新任期地域保健従事者研修会 (栄養士編)	R6. 9. 13 (金)	17 人		○	
	地域保健従事者研修会（中堅期保健師）	R6. 12. 11 (水)	35 人	○		
	地域保健従事者研修会 (中堅期栄養士・管理栄養士)	R6. 12. 13 (金)	13 人		○	
	地域保健従事者（管理期保健師）研修会	R6. 11. 13 (水)	34 人	○		
目的別	市町村等保健師管理能力育成研修	R6. 9. 9 (月)	28 人	○ 原則、市町		
	健康施策研修 ※中堅期対象	①R6. 10. 4(金) ②R6. 11. 11(月)	18 人	○		
	健康施策研修（公衆栄養研修）	R6. 8. 23 (金) R7. 2. 18 (火) R7. 3. 4 (火)	34 人 41 人 45 人	○	○	
	地域診断研修	①R6. 5. 20(月) ②R6. 7. 22(月) ③R6. 10. 2(水)	60 人	○		

【評価】

指 標	現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
活動指標	静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数	—	単年度 61	単年度 47	単年度 72 期間累計 119 件	集計中	累計 80 件 (2022-2025)
	社会健康医学に関する講演会等参加者数	累計 1,614 人 (2017-2020)	単年度 1,346 人	単年度 669 人	単年度 609 人 期間累計 1,278 人	単年度 2,305 人 期間累計 3,583 人	累計 2,400 人 (2022-2025)

いずれの活動指標も、目標値の達成に向け順調に推移している。

【課題】

- (1) 静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数

目標値以上の水準で推移している。更なる研究、人材育成等に努め、県民に対して研究成果等を分かりやすく還元していく必要がある。

- (2) 社会健康医学に関する講演会等参加者数

順調に推移しているが、オンデマンド配信が過半数であるため、会場またはオンラインでさらに多くの県民に参加いただけるよう、取組を強化していく必要がある。

【改善】

- (1) 静岡社会健康医学大学院大学の論文及び学会等発表の合計件数

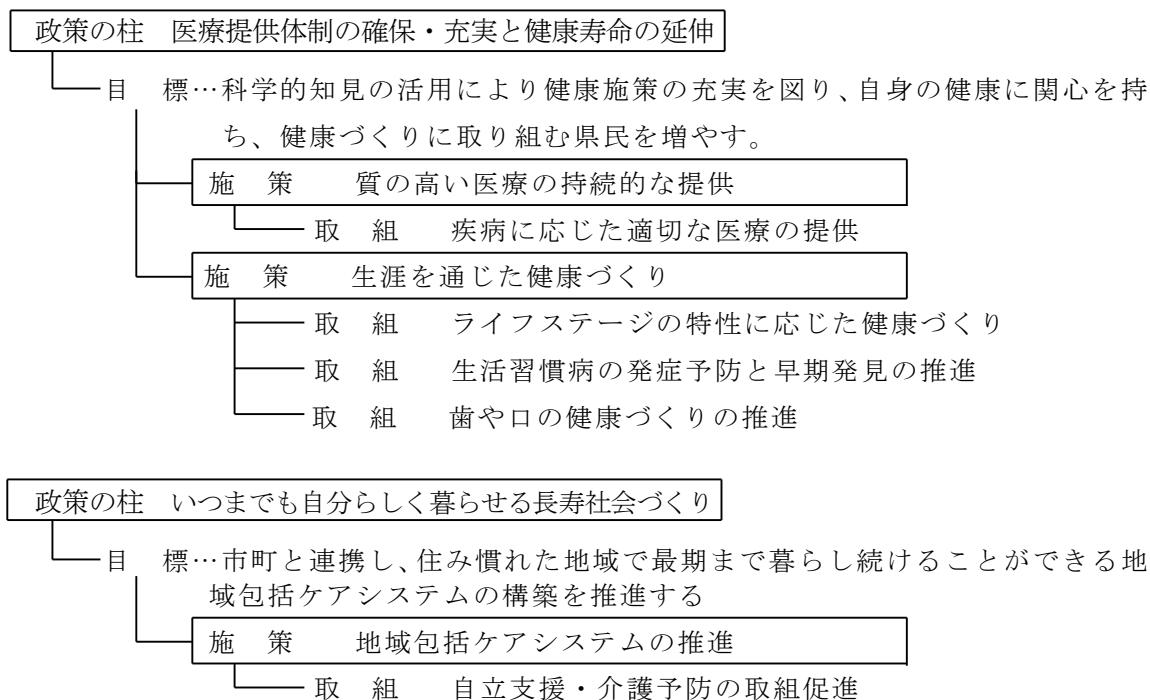
社会健康医学の研究成果に基づく健康施策を推進し、県民に効果的に還元する体制の構築を図る。

- (2) 社会健康医学に関する講演会等参加者数

社会健康医学に関する県民の関心を高めるため、令和6年度から開始したニュースレターの発行等の取組により、分かりやすく効果的な情報発信を進める。

II 健康増進課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 疾病に応じた適切な医療の提供

ア 糖尿病等重症化予防対策事業

1,087,989 円

生活習慣病の重症化予防体制を整備するため、関係者との連絡調整会議の開催、市町における人工透析予備群の事例への重点的介入の実施、重症化予防にかかる指導者の研修等を実施した。

- ・重症化予防指導者研修等7回実施、参加者518人
- ・静岡県糖尿病等重症化予防対策検討会において、県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの検証、評価を実施

(2) ライフステージの特性に応じた健康づくり

ア ふじのくに食育推進事業

4,045,000 円

(ア) 食育推進実践事業

区分	内 容
食育推進計画の進行管理	・静岡県食育推進計画の進行管理 しづおか食育推進会議（ワーキング）の開催
食育の体制づくり	・市町の食育推進会議、食育推進連絡会開催支援 ・市町食育推進計画作成支援（35 市町で策定済み） ・各健康福祉センターにおいて、保育士、幼稚園教諭等の指導者や地域で食育を推進するボランティア等を対象に研修会を開催
望ましい食生活の確立	・「食育月間（6月）」「食育の日・共食の日（毎月19日）」を中心とした共食、栄養バランス、塩、野菜摂取など望ましい食生活の情報発信（ホームページ、SNS、情報誌、新聞等） ・各健康福祉センターにおける高校への出前講座や会報、地元新聞への寄稿による啓発 ・幼児・児童とその保護者を対象に、「減塩」「野菜摂取の増加」「緑茶摂取」を目的とした調理実習等を開催 68回、参加者2,133人（健康づくり食生活推進協議会へ委託）

(イ) 食の環境整備事業

区分	内 容
地域高齢者の食を通じた健康支援の推進	各健康福祉センターにおいて、配食サービス事業者の状況調査、市町・配食事業者等関係者の連絡会等の実施
減塩55プログラムの推進	・脳血管疾患の抑制を図るため、5年で5%の減塩を目標とした「減塩55プログラム」の推進 ・「気づいて減塩」の推進：リーフレット「ふじのくにお塩のとりかたチェック」改訂版リーフレット配布数 29,500枚、WEBアクセス数 2,572（R6.3月末時点）

イ ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進

1,616,049 円

「第4次健康増進計画」に基づき、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」等の実施により、健康寿命の更なる延伸に取り組んだ。

事 業 名	内 容
健康マイレージ事業	市町が定める健康づくりメニューの実践により一定のポイントを貯めた住民が指定された協力店で各種特典を受ける健康マイレージ事業の普及・支援 ・実施市町 33市町 ・カード発行枚数 137,969枚（R7.3月末時点） ・協力店舗数 1,034店舗（R7.3月末時点）
重症化予防対策事業	・市町と地域の医療関係者との連絡調整会議の開催 ・静岡県糖尿病等重症化予防対策検討会での県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの検証、評価を実施 ・重症化予防指導者研修を実施（本庁1回、各健康福祉センター4回）

ウ 民間協働による健康課題解決プロジェクトの推進 4,237,946 円
 本県が抱える健康課題の解決を図り、健康寿命の更なる延伸を目指すため、民間企業等との協働による健康長寿の 3 要素（食生活、運動、社会参加）の啓発や健康的な食環境の整備に取り組んだ。

区分	内 容
健康長寿の 3 要素の 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 要素啓発動画の作成、YouTube 広告や駅コンコースでの啓発
しづおか健幸惣菜普及による食環境向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートナー登録 (R7.2 月末時点) 社員食堂 68 件、惣菜・弁当 91 件、学生食堂 2 件 ・ パートナー店舗にて掲示・発信する広報啓発資材の提供 ・ 公式 SNS による広報の実施
健康づくり宣言事業所の取組支援、優良取組の表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりを宣言した企業・事業所を「ふじのくに健康づくり推進事業所」として認定。取組内容の公表等を行い、企業・事業所の健康づくりを支援 令和 7 年 3 月末までに 7,628 事業所を認定 ・ 「ふじのくに健康づくり推進事業所」に対し、各健康福祉センターと連携したアドバイザーの派遣等の実施 3 事業所 ・ 健康づくりに積極的に取り組む事業所に対する知事褒賞 表彰 : 11 事業所、取組事例集 : 800 部作成

エ 受動喫煙防止対策等推進事業 3,515,026 円
 健康増進法の一部を改正する法律及び静岡県受動喫煙防止条例について、制度の周知、啓発を行った。また、喫煙や受動喫煙による健康被害の減少を図るために、地域特性に応じて、関係機関と連携した体制整備及びたばこ対策事業を実施した。

区分	主な事業内容
受動喫煙防止対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等向け制度周知（ステッカー等作成・配布、制度周知説明会の開催等） ・ 県民向け制度周知（ロビー展示、新聞、広報誌への記事提供） ・ 指導監督・相談対応（未掲示飲食店の指導、相談窓口（コールセンター）の運営、義務違反等への対応）
たばこ対策体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ・アルコール・薬物部会の開催 ・ 各健康福祉センターにおいて、たばこ対策に関する関係者による地域連絡会議を開催
地域におけるたばこ対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙外来、禁煙支援薬局の設置状況の調査、名簿作成 ・ 世界禁煙デー・禁煙週間を中心とした正しい知識の普及啓発等 ・ 事業所の禁煙対策の支援（講演会、個別相談） ・ 学校と連携した児童・生徒への健康教育

(3) 生活習慣病の発症予防と早期発見の推進

ア 生活習慣病予防対策事業

3,599,242 円

特定健康診査・特定保健指導について、普及啓発、体制整備、市町・医療保険者の支援に取り組み、受診率の向上を図った。

区分	内 容
普 及 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等の受診促進のため、啓発グッズやパンフレットの作成・配布を実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 受診促進、生活習慣病予防等の展示・パンフレット等の設置 (2) 労働局と連携し、事業主に向けた啓発リーフレットを配布 全国安全週間、全国労働衛生週間説明会参加者やがん検診受診率向上のための協定締結企業等に配布 ・健幸アンバサダーの活用 <ul style="list-style-type: none"> (1) 健幸アンバサダーフォローアップ講座の開催及び健幸アンバサダーを通じた健康づくり無関心層への健診（検診）受診の普及啓発
体 制 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者における特定健診・特定保健指導実施状況調査を実施し、医療保険者に情報提供 (調査内容) 令和5年度の特定健診受診率、特定保健指導実施率、令和6年度特定健診実施予定、特定保健指導実施予定、受診促進の取組・課題等 ・効果的な健診・保健指導の実施のための特定健康診査・特定保健指導事業実務者育成研修会の開催 初任者編 1回 受講者数 96人 経験者編 1回 受講者数 120人 チームリーダー編 1回 受講者数 35人
地 域 特 性 や ラ イ フ ス テ ー ジ に 応 じ た 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健と職域保健等の関係機関や団体等の総合調整を図る特定健診・特定保健指導推進協議会の開催 ・二次医療圏単位の生活習慣病対策連絡会の開催 ・約75万人分の特定健診データ分析、市町・医療保険者への還元 ・こどもの頃からの生活習慣病予防 啓発媒体（DVD、活用手引書）の普及啓発

<特定健康診査・特定保健指導の実施状況（法定報告）>

（単位：人、%）

年度	特定健診			特定保健指導		
	対象者(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)	受診者数(人)	受診率(%)
5年度	1,548,967	947,605	61.2	147,387	41,935	28.5
4年度	1,544,424	914,757	59.2	145,740	40,120	27.5
3年度	1,580,618	929,259	58.8	148,017	38,449	26.0
2年度	1,594,844	898,824	56.4	147,548	38,354	26.0

(4) 歯や口の健康づくりの推進

ア 歯科保健対策事業

15,095,194 円

(ア) 口腔保健支援センターの設置

事 業 名	実 績
口腔保健支援センター関連事業	<p>口腔保健支援センターを設置し、歯科保健統計分析や市町への技術的支援、歯科専門職等の研修などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健対策実施状況調査の実施 ・5歳児歯科調査の実施 ・静岡県歯科公衆衛生研修会 2回 ・歯の健康格差リーフレットの作成助言・監修 ・静岡県民の歯や口の健康づくり会議 1回 8人出席 ・歯科保健に関する圏域会議の開催 2回 41人出席 ・オーラルフレイル普及啓発リーフレットの作成（委託）

(イ) 体制整備

事 業 名	実 績
歯科保健推進基盤整備事業	<p>歯科保健推進体制整備のため、協議の場の設置、人材養成を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8020推進・静岡県大会（委託） 1回 259人視聴 ・静岡県8020推進住民会議の開催（委託） 3回 69人出席 ・8020推進員研修会（委託） 7回 192人受講 ・地域歯科保健推進研修会の開催（委託） 3回 189人出席

(ウ) 対象別個別事業

事 業 名	実 績
歯の喪失予防事業	<p>乳幼児期、学齢期のむし歯予防対策を含め、生涯を通じた歯の喪失予防を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児歯科調査、歯科保健対策実施状況調査 ・乳幼児学童歯科保健委員会の開催（委託） 2回 30人出席 ・学校歯科保健マニュアルの更新 ・働き盛りへ集団健康教育と口腔衛生指導を実施（委託） 3回 69人
歯科保健サービス提供困難者支援事業	<p>障害等により歯科保健サービス提供が困難な者を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等特殊歯科研修（委託） 1回 58人受講 ・障害者施設職員に歯科保健指導を試行（委託） 1回

(5) 「生涯を通じた健康づくり」に関するその他の取組

ア 健康増進計画進行管理

1,606,103 円

令和6年度から17年度までの12年間を計画期間とする「第4次静岡県健康増進計画」が策定され計画を推進している。県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を実現するため、計画に基づく各種健康作り事業を展開し、その効果的推進のため、ふじのくに健康増進計画推進協議会、特定健診特定保健指導推進協議会、静岡県民の歯や口の健康づくり会議、1つの領域別部会を開催した。

〈開催状況〉

開 催 日	会 議 等		内 容
令和 6 年 11 月 20 日	特定健診特定保健指導推進協議会		・次期（第4次）静岡県健康増進計画（最終案）について ・ふじのくに健康増進計画、アクションプランの進捗状況など
令和 6 年 5 月 24 日	領域別部会	たばこ・アルコール・薬物	
令和 6 年 5 月 30 日	ふじのくに健康増進計画推進協議会		
令和 7 年 3 月 12 日	静岡県民の歯や口の健康づくり会議		・第3次歯科保健計画の進捗状況など

- イ 健康増進事業費助成 129,561,000 円
 壮年期からの総合的な保健対策により健康を確保するため、健康増進法に基づく健康増進事業を実施した市町に対し助成した。

対 象	市町（政令市除く）（計 33 市町実施）
補 助 率	2/3～10/10
対 象 事 業	・健康教育、健康相談 ・訪問指導、健康診査、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、総合的な保健推進事業

- ウ 静岡県健康福祉交流プラザ運営事業 91,146,356 円
 健康福祉交流プラザの管理運営について、第1期指定管理期間（令和6年1月から令和10年3月）は、公募により、シンコースポーツ・静岡ビル保善グループを指定管理者に選定し、委託した。

（主な事業の運営状況）

区 分		事 業 内 容
指定管理	情 報 収 集 、 提 供	県内外の健康情報提供
	普 及 啓 発 、 相 談	健康づくりに関する正しい知識や健康情報を啓発
	健 康 筋 力 づ く り 推 進 事 業	大腰筋等トレーニングシステムによる健康・体力向上の指導研修について市町職員等を対象に実施
その他の	ふじのくに感染症管理センター庁舎管理	同一施設内にある「ふじのくに感染症管理センター」の庁舎管理費（光熱水費含む）負担金 令和6年度 12,829,029 円

(6) 自立支援・介護予防の取組促進

- ア 介護予防市町支援事業 1,183,040 円
 市町における効果的な介護予防関連事業の実施を支援することを目的として、次の事業を実施した。

区 分	内 容	実 績
介護予防ケアマネジメント新任者研修	地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防ケアマネジメントの技能の習得、演習 ・集合とオンデマンド配信の組み合わせによる研修	1回 申込 290 人
介護予防ケアマネジメント現任者研修	地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防ケアマネジメントの技能の習得、演習 ・集合とオンデマンド配信の組み合わせによる研修	1回 申込 549 人
介護予防事業従事者研修	市町職員等を対象とした自立支援に向けた介護予防の取組に係る研修の実施	1回 申込 202 人

イ 新たな生活様式に対応した健康づくり事業 4,598,000円
 新型コロナウィルスの感染拡大により顕在化した、社会活動の自粛に伴う身体・認知機能の低下を防止するため、県内の健康づくりや活動の場等に関する情報が集約された静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の管理・改修を実施した。

区分	内容
静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の管理・改修	健康づくりの情報が集約されたポータルサイトの管理・改修 • 通いの場・居場所・認知症カフェの紹介等 610 か所 • 民間企業等の健康づくりに関する取組紹介 63 件 • むすびば3周年プレゼントキャンペーン 応募数 24 件 • インターネット、スマートフォン、アプリの使い方などさまざまなテーマに関するFAQ（よくある質問と回答）を提供する「ナレッジベース」において記事を追加 4 件
市町伴走型ICTを活用した健康づくり事業	市町のICTを活用した健康づくりへの取組を支援するため、伴走支援を実施（4市町） • 下田市…ICTを活用した安全運転トレーニング講座 • 熱海市…スマホ・タブレット講座開催 • 御殿場市…トルトを使用した健康づくり支援 • 森町…オリジナルラジオ体操動画制作
ICTを活用した保健指導	• 健康指導支援アプリやLINEを活用した遠隔保健指導の活用のためのシステム保守管理

ウ 介護予防と保健事業の一体的実施促進事業 13,110,400円
 国の「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」に沿って、高齢者の効果的な健康づくりに向けた切れ目のない支援を行う体制整備（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）を行うため、通いの場への専門職派遣や先進事例導入モデル事業を実施した。

区分	内容
専門職育成	• 専門職向け研修会 通いの場に介入する管理栄養士、歯科衛生士を育成し、市町事業に協力可能な専門職として名簿化 実施方法：県内 3箇所 計 6 回 研修会を開催 研修受講者：171 人（管理栄養士：94 人、歯科衛生士：77 人） ※県栄養士会の栄養ケアステーション、県口腔保健支援センターで専門職の派遣体制を調整
先進事例導入モデル事業	• 市町実施モデル事業 全国の先進事例等を参考に一体的実施を推進するため、府内連携や事業の企画調整等、市町への伴走支援を実施（3市町） • 事例報告会 一体的実施に向けた制度の理解促進や事例の紹介を目的とした事例報告会を実施 開催日：令和 7 年 2 月 14 日（Web 配信） 参加者：132 人（市町・地域包括職員、生活支援コーディネーター、県・市町社会福祉協議会職員等）

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
成果指標	脳卒中の死亡率(年齢調整後)	(2019年) 男性 40.3 女性 21.1	(2020年) 男性 40.2 女性 20.4	(2021年) 男性 37.1 女性 20.4	(2022年) 男性 41.3 女性 20.1	(2023年) 男性 38.1 女性 21.4	(2023年) 男性: 37.8 女性: 21.0
	特定健診受診率	(2019年度) 57.8%	(2020年度) 56.4%	(2021年度) 58.8%	(2022年度) 59.2%	(2023年度) 61.2%	70%
	80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2020年度) 66.48%	(2021年度) 68.42%	(2022年度) 69.8%	(2023年度) 72.2%		72%
活動指標	ふじのくに健康づくり推進事業所数	5,668 事業所	6,286 事業所	6,839 事業所	7,416 事業所	7,628 事業所	9,000 事業所
	健康マイレージ事業カード発行枚数	11,638 枚	13,048 枚	11,295 枚	16,419 枚	11,490 枚	20,000枚
	特定保健指導実施率	(2019年度) 25.2%	(2020年度) 26.0%	(2021年度) 26.0%	(2022年度) 27.5%	(2023年度) 28.5%	45%
	8020推進員養成数	(2020年度 まで) 累計 11,732 人	(2021年度 まで) 累計 11,923 人	(2022年度 まで) 累計 12,194 人	(2023年度 まで) 累計 12,353 人	(2024年度まで) 累計 12,733 人	累計 13,700 人
	「通いの場」の設置数	4,475 か所	4,665 か所	4,680 か所	4,770 か所	2026年3月頃 公表予定	6,100か所

(1) 脳卒中の死亡率

「脳卒中の死亡率(年齢調整後)」は、2022年と比較し、男性は3.2ポイント減少した。女性は2022年と比較し、1.3ポイント増加した。

(2) 特定健診受診率

令和4年度法定報告では59.2%と、2021年と比較し、0.4ポイント増加している。

(3) 80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合

80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合は、2022年に69.8%となっており、2021年と比較し、1.38%増加している。

(4) ふじのくに健康づくり推進事業所数

全国健康保険協会静岡支部等の協力を得て、2024年度末には7,628事業所と増加した。

(5) 健康マイレージ事業カード発行枚数

市町への積極的支援により健康マイレージ事業は、33市町で実施しており、カード発行枚数は137,969枚(R7.3月末時点)であり、前年度に比べ大幅に増加した。

(6) 特定保健指導実施率

令和4年度法定報告では27.5%と、前年度と比べ1.5%増加している。

(7) 8020 推進員養成数

歯科保健推進を担う8020推進員の養成を行い、2024年度末には累計12,733人となり、前年に比べ380人増加したが、目標人数に達するには967人養成する必要がある。

(8) 「通いの場」設置数

「通いの場」設置数は、令和5年度実績で4,770か所となっている。

【課題】

(1) 脳卒中の死亡率

脳血管疾患で亡くなる方は全国より多くなっており、その解消に向け、引き続き脳血管疾患の主な要因の一つである高血圧対策に更に取り組んでいく必要がある。

(2) 特定健診受診率

令和4年度法定報告では59.2%であり、令和3年度より0.4%増加したが、目標値である70%には届いていない。特に市町国保の40・50代の受診率や被扶養者の受診率が低く、受診を促進していく必要がある。

(3) 80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合

目標値の72%に向けて順調に推移しているが、高齢者の更なる歯科口腔保健の推進のため、オーラルフレイル（口腔機能低下）も合わせて取り組んでいく必要がある。

(4) ふじのくに健康づくり推進事業所数

企業における健康づくりを推進する取組の一つとして事業所数を増やしていくよう引き続き事業の啓発に取り組んでいく必要がある。

(5) 健康マイレージ事業カード発行枚数

令和6年度のカード発行枚数は、11,490枚と令和5年度の16,419枚と比較し減少しており、目標枚数には達していない。20代、30代の参加が少ないため、さらに若い世代への参加等を促進していく必要がある。

(6) 特定保健指導実施率

令和4年度法定報告では27.5%、令和3年度より1.5%増加したが、目標値である45%には届いていない。対象者が保健指導の必要性を理解し継続的に保健指導を受けることができるようなアプローチをしていく必要がある。

(7) 8020 推進員養成数

研修参加人数や、歯科医師会及び市町開催の研修回数が減少したため、養成数の増加は年間200人程度に留まっている。養成数の増加に取り組んでいく必要がある。

(8) 「通いの場」設置数

設置数は増加傾向にあるものの、地域ごとばらつきがあるため、通いの場の立ち上げや、地域課題の分析について課題を抱える市町への支援に取り組んでいく必要がある。

【改善】

(1) 脳卒中の死亡率

これまでの「減塩」「気づいて減塩」に加えて、「排塩」「気づかず減塩」の取組も拡充、重点化するとともに、産学官連携の取組を拡大しながら減塩対策等に取り組んでいく。

(2) 特定健診受診率

特定健診受診率の向上に向け、実施主体である保険者に対し、被扶養者の受診率向上の取組状況調査を行い、市町・保険者、医療機関等との連携の強化により、特定健診の受診を促進し、生活習慣病の発症等を予防する体制の整備を進めていく。

(3) 80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合

ライフステージごとの特性に応じた歯科保健を推進するとともに、特に高齢期における生活の質の向上や健康を維持するため、引き続きオーラルフレイル（口腔機能低下）対策にも取り組んでいく。

(4) ふじのくに健康づくり推進事業所数

協会けんぽとの取組を強化しながら、事業所の継続した健康経営の取組を支援するなど、企業における健康づくりをさらに推進していく。

(5) 健康マイレージ事業カード発行枚数

協力店に対する要請や特に若い世代への参加促進に関する市町への先進的取組の情報提供等に努め、効果的かつ継続的な事業を実施する。

(6) 特定保健指導実施率

特定保健指導実施率の向上に向け、引き続き、実施主体である市町・保険者・医療機関等の職員を対象に研修を開催し、効果的な特定保健指導の実施を促進し、生活習慣病の発症等を予防する体制の整備を進めていく。

(7) 8020推進員養成数

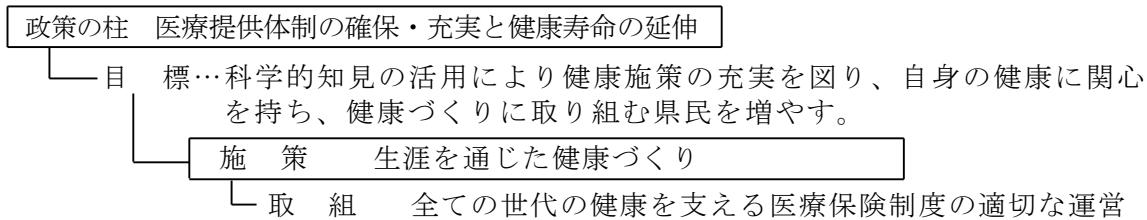
研修回数や開催地の増加等により、歯科保健を担う8020推進員の養成に取り組み、歯や口の健康づくりを進めていく。

(8) 「通いの場」設置数

生きがいづくりや、健康づくり活動の場として、「通いの場」における介護予防活動などの好事例を紹介していくとともに、令和7年度においては3市町への伴走支援による働きかけに取り組んでいく。

III 国民健康保険課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る保険者等への指導・助言

ア 国民健康保険等推進事業費 11,097,238 円

(ア) 保険者等への指導・助言

国保事業の健全な運営を図るため、保険者等に対し次のとおり指導監督を行った。

a 指導監督

実施状況：23 保険者（19 市町、3 国保組合）、国保連

実施結果：文書指摘 3 件、助言件数 9 件

b 新規事務担当者研修会

開催日	受講人員	研修内容
令和6年5月10日	100人	国民健康保険制度の概要、被保険者の資格、保険給付、保険税、助成金等（オンラインにて実施）

(イ) 収納率向上対策

令和5年度の国民健康保険料（税）の収納率（現年度分）は94.87%で、前年度（94.90%）を0.03ポイント下回る結果となった。

収納率向上は財政の健全化を図る上で重要な課題であるため、口座振替の勧奨、収納体制の整備等に努めるよう助言を行うとともに、研修会を開催した。

＜収納率向上対策研修会＞

開催日	受講人員	研修内容
令和6年10月23日	47人	国民健康保険料（税）の滞納整理について

(ウ) 被保険者資格の適用の適正化

被保険者資格の適用の適正化を図るため、保険者に対し被用者保険との連携、窓口受付時等あらゆる機会を通じた的確な資格の把握に努めるよう助言を行った。

(エ) 後期高齢者医療事務に対する助言

後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、次のとおり、後期高齢者医療事務を行う静岡県後期高齢者医療広域連合、市町及び静岡県国民健康保険団体連合会に対し、実地又は書面にて事務の状況を確認し、助言を行った。

a 実施状況：広域連合、35 市町、国保連

b 実施結果：助言なし

(2) 国民健康保険の運営

ア 国民健康保険事業特別会計

市町から徴収した事業費納付金や国庫支出金等により、保険給付費等交付金（普通交付金）を市町に交付するなど国民健康保険の財政運営の安定化を図った。

(単位：円)

事 業 内 容	令和6年度決算額
保険給付費等交付金等	243,512,878,005
他制度支援金等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金等）	63,445,444,916
国庫支出金等償還金他	472,453,393
計	307,430,776,314

イ 一般会計からの繰出し

(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金

a 県調整交付金分

14,794,377,000 円

国保財政の安定化を図るため、県が負担することとされている。保険給付費等の9%相当額を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

b 高額医療費負担金分

2,617,907,955 円

高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、県が負担することとされている。高額医療費負担対象額の4分の1を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

c 特定健診等負担分

351,782,000 円

特定健康診査・特定保健指導の実施に伴う財政負担を緩和するため、県が負担することとされている。市町の事業実施に要する費用の一部を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

d 事務費分

6,285,475 円

国民健康保険運営協議会の開催、事業費納付金算定システムの運用、市町との協議・調整、国や市町等との交付・収納事務などを行うための事務費を、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

<国民健康保険運営協議会等の開催>

区 分	開催実績
国民健康保険運営協議会	2回（令和6年9月19日、令和7年2月5日）
国保運営方針連携会議	3回（令和6年4月、8月、令和7年1月）

(3) 国保の健全運営のための財政支援等

ア 国庫支出金の事務処理

療養給付費等負担（補助）金、調整交付金、保険基盤安定負担金等の国庫支出金の交付に係る事務を行った。

イ 県費財政支援

<国民健康保険事業特別会計>

(ア) 保険給付費等交付金（特別交付金）

6,122,733,982 円

市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うため、国特別調整交付金、保険者努力支援制度交付金、特定健康診査等負担金などを市町へ交付した。

<一般会計>

(イ) 国民健康保険保険基盤安定負担金 9,506,346,443円

財政基盤の安定に資するため、市町保険者が低所得者の保険料（税）を軽減した額について、その一部を負担した。

区分	概要
負担割合	保険料(税)軽減分：県3/4、市町1/4
	保険者支援分：国1/2、県1/4、市町1/4
交付先	35市町
負担額内訳	保険料(税)軽減分 7,977,905,550円 保険者支援分 1,528,440,893円

(ウ) 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金 35,776,532円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市町保険者が未就学児に係る均等割保険料（税）を軽減した額について、その一部を負担した。

区分	概要
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
交付先	35市町

(エ) 国民健康保険団体連合会事業費助成 16,000,000円

国民健康保険の事業運営の健全化を図るため、静岡県国民健康保険団体連合会が行う診療報酬審査支払事業及び国民健康保険強化対策事業に対し助成した。

(オ) 国民健康保険産前産後保険料負担金 8,828,685円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市町保険者が産前産後に係る保険料（税）を減免（全額免除）した額について、その一部を負担した。

区分	概要
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
交付先	33市町

ウ 特定健診・保健事業実施に対する支援

(ア) 市町の特定健診・保健事業への指導・支援

保険者の疾病予防や健康の保持増進を図るため、各保険者に対し、健康・体力づくり、人間ドック、訪問指導、健康相談・教育などの事業を推進するよう指導した。

また、平成20年度から各保険者が実施することとなった40歳から74歳までの加入者に対する特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施されるよう、保険者及び実施機関（健診等を実施する病院等）の職員に対する研修会の開催や、各保険者の実施体制の整備に対する指導、支援等を関係課等と連携して実施した。

<国民健康保険事業特別会計>

(イ) 国保ヘルスアップ支援事業費（再掲）

181,341,329円

国の交付金事業を活用して、市町が行う保健事業を支援する取組を実施した。

事 業	内 容	対 象
保 健 指 導 支 援 事 業	高血圧対策に重点化した市町職員への保健指導支援	全市町
広 報 等 戰 略 支 援 事 業	特定健診受診率向上等のため、専門家による市町職員研修を実施	全市町
デ エ タ ヘ ル ス 計 画 支 援 事 業	市町データヘルス計画等に関するデータ分析支援及び個別支援を実施	全市町
高 血 圧 対 策 等 デ エ タ 分 析 情 報 活 用 事 業	特定健診受診率向上及び高血圧対策のための広報実施 ベジチェックを活用した高血圧対策の啓発	全市町
保 健 事 業 と 介 護 予 防 の 一 体 的 の 実 施	通いの場への医療専門職派遣、先進事例導入モデル事業等を実施	全市町
高 血 圧 ・ 認 知 症 対 策 モ デ ル 事 業	高血圧、認知症等の調査、データ分析、講演会等による対策事業を実施	1市
ポリファーマシー対策分析事業	医薬品適正使用に関する分析及び説明会実施	全市町

(4) 後期高齢者医療制度の健全運営のための財政支援

ア 国庫支出金の事務処理

後期高齢者医療給付費国庫負担金等の国庫支出金の交付に係る事務を行った。

イ 県費財政支援

(ア) 後期高齢者医療給付費負担金

38,669,711,574円

後期高齢者（75歳以上等）の医療給付費等の一定割合を負担した。

区 分	概 要
負 担 割 合	国 3/12、県 1/12、市町 1/12、調整交付金(国)1/12、現役世代の支援 4.5936/12、保険料(広域連合)1.4064/12
交 付 先	静岡県後期高齢者医療広域連合

(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金

3,148,791,000円

高額な医療給付の発生による保険者の財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える額の一部を負担した。

区 分	概 要
交 付 対 象	レセプト1件当たり80万円超の部分に2.4064/12を乗じて得た額
負 担 割 合	国 1/4、県 1/4、保険料(広域連合)2/4
交 付 先	静岡県後期高齢者医療広域連合

(ウ) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金

7,782,298,267円

財政基盤の安定に資するため、低所得者等の保険料軽減分について市町が負担した額の一部を負担した。

区 分	概 要
負 担 割 合	県 3/4、市町 1/4
交 付 先	35市町

(イ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金 611,581,463 円
保険料収納率の低下や医療費の増加による静岡県後期高齢者医療広域連合の財源不足に対応するために設置した基金に対し、国庫負担金等を積み立てた。

(5) 保険医療機関等指導・監査

ア 保険医療機関等の指導監査事業

国民健康保険等推進事業費（再掲） 11,097,238 円
保険診療の適正化を図るため、保険医療機関等に対し指導及び監査を実施するとともに、施術の適正化を図るため、柔道整復施術所等に対する指導及び監査を実施した。

<保険医療機関等の指導・監査実施状況>

(単位：保険医療機関数、保険薬局数、施術所数)

区分	集団指導	集団的個別指導	個別指導	監査
医科	374	162	58	0
歯科	186	123	39	0
薬局	301	144	77	0
計	861	429	174	0
柔整	(施術者) 56 人	—	0	0
あはき(※)	(施術者) 32 人	—	0	0

※ あん摩、マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師

(6) 保険給付の審査に係る保険者への指導等

ア 国民健康保険等推進事業費（再掲） 11,097,238 円
医療費の適正化を図るため、保険給付に関する保険者からの照会や診療報酬明細書（レセプト）点検調査の充実強化等について助言を行うとともに、保険者の保険給付事務担当者向けの研修会を開催した。

<医療給付専門指導員による実地指導>

区分	実施回数	保険者数
保険者個別指導	6回	6 保険者

<保険給付事務担当者研修会>

開催日	受講人員	研修内容
令和6年10月28日	36 人	令和6年度診療報酬改定の説明、事例研修（医科、歯科）

【評価】

指標名	現状値 (2020年 度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動指標	国民健康保険特別会計における赤字繰入をしている市町数	2市町	1市	1市	1市 9月下旬 頃集計	0市町

国民健康保険は、被用者保険等に属さない者を被保険者としているため、加入者の年齢構成が高く、一人当たり医療費が増加する一方で加入者の平均所得は低下傾向にあり、保険料(税) 収入は伸び悩むという厳しい財政運営を強いられている。

このような状況を受け、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体として、市町とともに国民健康保険の運営を担う新制度が始まった。

静岡県国民健康保険運営方針に基づき、市町の一般会計からの赤字繰入の削減、保険給付の適正化、市町保健事業の支援、市町の保険料収納率向上等の取組を行っている。

決算補填を目的とした一般会計からの赤字繰入をしている市町数は、新制度開始前の 13 市町から徐々に減少し、令和 3 年度以降は 1 市となった。

【課題】

赤字繰入をしている市町は減少したが、未だに 1 市が赤字繰入を実施していることから、当該市における取組の強化が必要である。

【改善】

赤字繰入をしている 1 市について、計画的に解消に向けた取組を進めるよう助言等を行うとともに、赤字繰入をしていない市町の財政状況等も注視し、新たな赤字繰入が生じないよう、定期的に助言等を行う。

今後も市町の財政状況等を注視し、新たな赤字繰入れが生じないよう、定期的に助言等を行う。

また、引き続き、財政基盤の強化による健全な事業運営を図るため、保健事業支援や保険料(税) 収納率向上対策、診療報酬明細書(レセプト)点検調査等を通じて市町への助言・指導を行う。

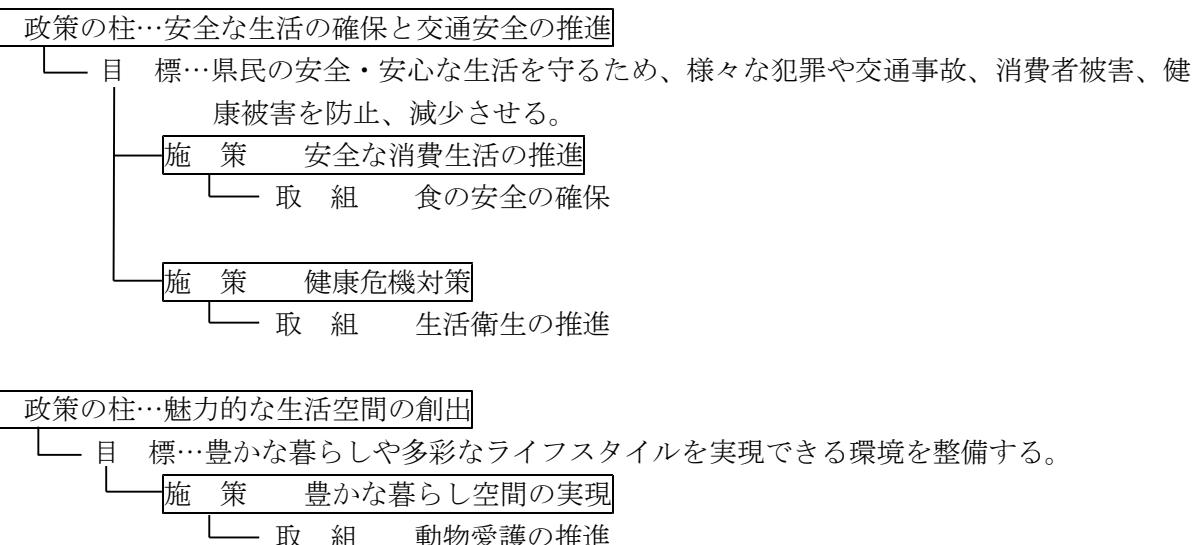
そのほか、国民健康保険運営協議会や国保運営方針連携会議の開催、市町等との定期的な協議を行いながら、国民健康保険運営方針に定める取組を進め、市町とともに円滑な制度運営を行っていく。

将来的には、國の方針に沿い、県内市町の保険料率の統一を目指し、令和 7 年度からは、統一の第一段階として、市町が県に納める事業費納付金について、各市町の医療費水準の差異を反映させない算定方法(納付金ベースの統一)へと段階的に移行していく。

《生活衛生局》

I 衛生課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 食の安全の確保

ア 食の安全・安心向上事業費	27,859,606 円
食中毒等防止対策事業費	12,742,792 円
食品表示適正化・活用普及事業費	1,575,320 円

(ア) 食の安全・安心の推進

総合的な食品の安全確保を図るため、「しづおか食の安全推進委員会」が策定した「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」に基づき、関係部局と連携して、食の安全・安心に関する各種事業に取り組んだ。

特に、食の安全に対する県民の信頼を高めるために、食品の検査や監視指導の結果等をホームページ等に公表するほか、消費者団体等との意見交換会やタウンミーティングを開催した。

また、食品表示の適正化を推進するために、くらし・環境部、経済産業部並びに市と合同で、食品表示合同監視指導を実施した。

さらに、一般消費者を対象に、食品販売店舗に設置した食品安全情報掲示板（ちやっぴーの食品安全インフォメーション掲示板）やチラシを通じ、食品の安全・安心に関する情報を持続的・適切に提供した。

業務実績		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
食品検査の合格等安全情報提供	38回	43回	37回	39回	47回	
タウンミーティング等の開催	11回	12回	11回	12回	12回	
食品表示合同監視件数	100件	101件	102件	103件	109件	
ちやっぴーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供	提回数 24回	提供先件数 728件	24回 729件	24回 729件	24回 729件	24回 729件

<その他の実績>

令和6年度しづおか食の安全推進委員会

- ・開催回数：幹事会2回

・しづおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）の進行状況等

令和6年度食品安全出前講座

- ・開催回数：18回

・食品の安全に関する正しい知識を消費者に提供するための講座の開催

令和6年度「食の総合相談窓口」における相談

- ・処理件数：37,278件

・保健所等に設置している相談窓口による対応

(イ) 食品営業許認可

食品衛生法に基づく営業許可等の申請に係る調査・審査・許可等の事務を適正に処理した。

また、食品営業許可は、全保健所において電算処理し、許可事務を効率的に行っている。

<食品衛生法に基づく許可件数（保健所別）>

(単位：件)

保健所	許可件数		保健所	許可件数	
	新規	継続*		新規	継続*
賀茂	612	0	富士	1,180	0
熱海	789	0	中部	1,253	0
東部	1,745	0	西部	1,326	0
御殿場	469	0	合計	7,374	0

*許可期限は最短で5年であるため、「継続」の許可是令和8年9月末まで0件となる。

<食品衛生法に基づく許可件数（業種別）>

(単位：件)

業種	許可件数		業種	許可件数	
	新規	継続 ^{*1}		新規	継続 ^{*1}
飲食店営業	5,475	0	液卵製造業	2	0
調理機能を有する自動販売機 ^{*2}	26	0	食用油脂製造業	9	0
食肉販売業	100	0	みそ又はしょうゆ製造業	26	0
魚介類販売業	115	0	酒類製造業	15	0
魚介類競り売り営業	2	0	豆腐製造業	11	0
集乳業	0	0	納豆製造業	1	0
乳処理業	3	0	麺類製造業	22	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	そうざい製造業	275	0
食肉処理業	18	0	複合型そうざい製造業	7	0
食品の放射線照射業	0	0	冷凍食品製造業	6	0
菓子製造業	530	0	複合型冷凍食品製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	9	0	漬物製造業	289	0
乳製品製造業	10	0	密封包装食品製造業	101	0
清涼飲料水製造業	15	0	食品の小分け業	33	0
食肉製品製造業	19	0	添加物製造業	6	0
水産製品製造業	245	0	計	7,374	0
氷雪製造業	4	0			

*1 許可期限は最短で5年であるため、「継続」の許可は令和8年9月末まで0件となる。

*2 調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。

(ウ) 監視・収去と食中毒防止対策の推進

食中毒の発生件数は14件、患者数は404人であり、前年度の13件、360人に比べて、発生件数は1件増加し、患者数は44人増加した。

食中毒の防止対策としては、「集団給食施設及び大量調理施設の一斉監視指導」、「夏期食品の一斉取締り」、「食品、添加物等の年末一斉取締り」、「食中毒防止月間における注意喚起」、「食中毒警報の発表」、「食中毒防止対策専門委員会の開催」、等の事業を実施した。例年、ノロウイルス食中毒が流行する11月から1月までをノロウイルス食中毒防止対策重点期間とし、手洗いチェックカ一等を使った手洗い指導を中心とした監視指導や、吐物処理の動画を活用した講習会を実施した。

また、高温が継続した夏期には食中毒警報（細菌性食中毒）、ノロウイルスによる食中毒が連続して発生した際には食中毒警報（ノロウイルス食中毒）を発表し、県民に対して食中毒防止の注意喚起に努めた。

a 監視指導事業

令和6年度静岡県食品衛生監視指導計画に基づき、39,938施設（静岡市及び浜松市を除く）に対して、衛生管理や適正表示の指導等、重点的かつ効果的な監視指導を実施するとともに、製造、加工技術の高度化や国際化に対応した科学的監視指導を推進し、食品の安全確保に努めた。

業務実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
食品衛生監視率※ (営業許可を要する施設)	100%	100%	100%	100%	100%

※食品衛生監視率：前年度の施設数に当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づく監視回数を乗じた件数に対する監視実施件数の割合

<食品関係営業施設の監視状況調>
○許可を要する施設（新食品衛生法）

項目	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数						告発件数	許可前の調査件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他			
計	25,985	17,237.3	17,464	101.3	0	7	0	0	0	36	0	0	7,554

○許可を要する施設（旧食品衛生法）

項目	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数						告発件数	許可前の調査件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他			
計	8,829	14,532.8	14,800	101.8	0	0	0	0	1	10	0	0	0

○届出を要する施設（新食品衛生法）

項目	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数				告発件数
					営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
計	14,069	7,454.3	7,674	102.9	0	0	0	3	0

b 食品等の収去検査事業

食品等による事故を未然に防止するため、製造・加工段階及び流通段階における食品、添加物及び容器包装等の収去検査を計画的及び緊急的に実施し、違反食品の排除に努めた。

(単位：検体)

業務実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
収去検査検体数	3,654	4,055	4,080	4,003	3,995

c 輸入食品安全対策事業

輸入食品が増加する中で、県内に流通する輸入食品の収去検査を実施し、違反食品の排除に努めた。

<輸入食品の検査状況>

(単位：検体、項目、件)

検査分類	検査食品	検体数	項目数	違反件数
抗菌性物質	食肉	15	781	0
残留農薬	農産品	40	9,123	0
カビ毒	ナツツ・香辛料等	6	6	0
遺伝子組換え食品	大豆、トウモロコシ等	40	40	0
一般輸入食品	菓子類・清涼飲料水等	817	2,420	0
合 計		918	12,370	0

d 食品の放射性物質汚染対策

県内産農畜水産物及び県内流通食品の合計150検体について放射性物質検査を実施したところ、出荷制限区域要請区域(1市)の野生きのこ2検体が一般食品の基準値を超えた。富士山周辺地域の4市1町(御殿場市、小山町、裾野市、富士市、富士宮市)に生育している「野生きのこ」については、引き続き原子力災害対策本部の指示により野生きのこの出荷制限を要請し、流通の防止を図った。

(単位：検体)

食品の分類	検体数	基準超過検体数
県内産農畜水産物(野生きのこ、原木しいたけ等)	40	2
県内流通食品	110	0
合 計	150	2

e 適正表示推進

「食品表示法」、「米トレーサビリティ法」等を遵守した適正な表示を推進するため、他部局と連携し、指導等を効果的に行うとともに、表示制度の周知を図った。

なお、事実と異なる原材料を表示する等の不適正表示を行った2事業者に対し、改善を指示し、その旨公表した。

(単位：件)

食品表示法等に基づく措置件数	措置内容			
	指導	指示・公表	回収等命令	業務停止命令
	237	2	0	0

f 食品表示適正化・活用普及事業

食品関連事業者が原料原産地表示制度等新しい表示に対応できるよう支援するため、講習会の開催を通じて適正表示を推進した。

また、栄養成分表示を中心に新しい食品表示制度を普及するためのリーフレットを10,000部作成し、県民の食品表示活用による健康づくりに関する講習会等で活用したほか、食品関連事業者向けに食品表示作成のための動画を作成した。

業務実績	開催回数	受講者
食品表示講習会の開催	3回	361人

(エ) 牛海綿状脳症（B S E）対策

「と畜場法」及び「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、牛の特定危険部位（全月齢の扁桃及び回腸遠位部並びに30か月齢超の頭部（舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。）、脊髓及び脊柱）の除去・焼却を徹底し、食肉の安全確保に努めた。

生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛についてスクリーニング検査を実施することとしているが、令和6年度に対象の牛はなかった。また、ホームページ等を活用し検査実績に関する情報提供を行い、B S Eに対する県民の不安払拭に努めた。

<牛海綿状脳症（B S E）対策>

(単位：頭)

と畜場名	検査頭数	スクリーニング検査 陽性頭数	B S E 陽性頭数
小笠食肉センター	0	0	0

(オ) 健康食品の安全確保

「食品表示法」及び「健康増進法」に基づき、関係業者に対して適切な栄養成分表示の指導及び健康保持増進効果に関する虚偽誇大広告の禁止に関する規定等について周知指導するとともに、消費者に対しては「食の総合相談窓口」を通じた相談に適切に対応するなど、健康被害の防止に努めた。

<健康食品相談受付状況>

(単位：件)

業務実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
健康食品の苦情・相談受付件数	201	204	184	367	336

イ と畜・食鳥検査事業費

25,725,437 円

(ア) と畜・食鳥検査

a と畜検査

「と畜場法」に基づき、生体検査及び解体後検査を実施するとともに、必要に応じて精密検査を行い、食用不適なものについては、廃棄処分等適切な措置を講じて、食肉に起因する食中毒等の危害発生防止に努めた。

また、と畜場における衛生管理の指導を行うとともに、枝肉輸送車の一斉検査を実施し、枝肉の衛生確保を図った。

- ・と畜場名：小笠食肉センター（と畜場番号：静岡県 10）

<と畜検査実施状況調>

(単位：頭)

検査頭数	うち処分頭数		
	と殺解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
132,598	0	93	46,595

b 食鳥検査

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、生体検査、脱羽後検査及び内臓摘出後検査を実施するとともに、必要に応じて精密検査を行い、食用不適なものについては廃棄処分等適切な措置を講じ、食鳥肉に起因する食中毒等の危害発生防止に努めた。

また、食鳥処理場における衛生管理の向上と食鳥肉の安全確保を図るため、食鳥処理場への立入検査を実施した。

- ・検査対象食鳥処理場名：米久おいしい鶏株式会社静岡事業所

静岡県成鶏加工協同組合

<認定小規模食鳥処理場>

(令和7年3月31日現在)

区分	施設数
生鳥処理施設	4
食鳥と体処理施設	2
計	6

<食鳥検査実施状況調>

(単位:羽)

検査羽数	うち処分羽数		
	と殺解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
7,070,823	26,226	33,664	236,577

c 抗菌性物質等検査

食肉の抗生物質、合成抗菌剤及び残留農薬の検査を実施し、食品衛生法に違反する食肉が流通しないよう安全確保に努めた。

d 検査員の技術向上対策

と畜検査員及び食鳥検査員の検査技術の向上を図るため、研究機関への派遣や研修会を開催し、新しい知識・技術の習得に努めた。

ウ 食品衛生推進事業費

7,223,881円

(ア) 食品衛生の推進

食品による事故の発生防止を図るために、営業者自身による自主管理体制の強化が重要であることから、食品衛生推進員活動、食品衛生責任者の衛生教育及び食品衛生思想の普及啓発などの事業を(一社)静岡県食品衛生協会に委託し、食中毒等の発生防止に努めた。

a 食品衛生推進員活動

食品衛生推進員(328人委嘱)による食品関係営業施設の巡回指導を実施し、自主的な衛生管理の推進に努めた。

業務実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
食品衛生推進員による 食品衛生指導件数	55,004	58,045	60,519	57,752	58,777

b 食品衛生責任者の衛生教育

調理師等の資格のない食品関係営業者を対象として、食品衛生責任者養成講習会等を実施した。

c 食品衛生思想の普及啓発活動

消費者に対して、食中毒防止、食品表示等に関する食品衛生講座を開催し、食品衛生の普及啓発を図った。

d HACCP 導入支援

高度な食品衛生管理の手法であるHACCPの導入を目指す食品事業者等13人を対象にHACCP責任者養成研修会を合計4日間開催し、人材育成を行った。

e 国際化に向けた食品表示対策推進

静岡を訪れる外国人に対して、食物アレルギー等原材料の情報伝達を適切に行うための「食品ラベル表示ガイド」を作成し、ホテル・旅館、土産品店等で販売される食品の情報伝達が適切に行えるよう、県内1か所で講習会を開催し、事業者支援を行った。

工 調理師試験等実施事業費	3,993,335 円
公衆衛生事業費助成（食品衛生）	200,000 円

(ア) 調理師・製菓衛生師関係業務

a 調理師試験等の実施

「調理師法」、「製菓衛生師法」、及び静岡県ふぐの取扱い等に関する条例に基づいて調理師試験、製菓衛生師試験及びふぐ処理者試験を実施した。

＜調理師試験等実施状況＞

区分	出願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
調理師試験	551	508	371	73.0
製菓衛生師試験	328	322	261	81.1
ふぐ処理者試験	46	45	33	73.3

b 調理師資質向上対策

飲食店等において調理の業務に従事する調理師の資質の向上を図るとともに、県民の健康増進及び食中毒防止に寄与することを目的として、(一社) 静岡県調理師協会に調理師の再教育事業を委託し実施した。

＜調理師資質向上講習会開催状況＞

講習会開催回数(回)	受講者数(人)
5	109

(イ) 公衆衛生事業費助成（食品衛生）

県民の食生活の改善と健康の保持増進及び食中毒防止を図るため、(一社) 静岡県調理師協会が実施するふじのくに健康料理の研究とその普及・啓発事業に対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
ふじのくに健康料理の研究とその普及・啓発事業に対する助成	(一社) 静岡県調理師協会	200千円

a 研究開発の実施

①食材の研究、②料理の研究、③料理の開発を行い、その成果の展示発表（試食を含む）と健康料理教室の開催

b 普及啓発

研究開発した健康料理のレシピを作成し、各種講習会等で普及啓発

(2) 生活衛生の推進

ア 生生活衛生・温泉指導事業費	4,064,334 円
生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,342,000 円
生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000,000 円
公衆衛生事業費助成（生活衛生）	780,000 円
飲食業持続可能な経営推進事業費	2,999,040 円
旅館ホテル業持続可能な経営推進事業費	2,991,600 円

(ア) 生活衛生関係営業施設の監視指導・安全対策の推進

a 営業許可等指導

(a) 生活衛生関係営業施設の許可等

各保健所において、「旅館業法」等に基づいた許可申請書の審査等を行い、次のとおり生活衛生関係営業施設の許可等を行った。

<旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法>

(単位：件、政令市を除く)

施設区分	令和6年度許可 又は確認数	令和6年度末 施設数	摘要
旅館	291	4,070	申請許可
興行場	1	90	申請許可
公衆浴場	40	1,002	申請許可
理容所	13	2,068	届出確認
美容所	173	5,266	届出確認
クリーニング所	12	1,274	届出確認
計	530	13,770	

(b) クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師の資格試験を実施した。

出願者	受験者	合格者	合格率
30人	29人	11人	37.9%

(c) 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策

入浴施設の立入指導及び行政検査（保健所による水質検査）を行い、旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例に定める衛生基準の徹底を図った。

・立入指導施設数：2,408 施設 ・行政検査件数：106 件

b 生活衛生同業組合等指導

(a) 生活衛生関係営業指導

生活衛生関係営業の経営の健全化と衛生水準の維持向上を図るために、次の組合に対して生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき指導を実施した。

<組合の状況>

(令和6年12月31日現在)

業種	設立年月日	出資区分	代表者	組合員数	摘要
鮨商	S33. 5. 2	非	齋田 成広	104	
麺類業	S33. 5. 20	出	松本 好雄	99	
社交飲食業	S34. 3. 30	非	小川 潮	485	
料理業	S43. 12. 10	非	久保田 隆	364	
飲食業	S33. 5. 2	出	浅井 雅広	3, 132	
食肉	S34. 4. 14	非	松野 靖	301	
理容	S32. 12. 25	出	林 敏也	1, 268	
美容業	S32. 12. 24	出	武田 則子	1, 067	
興行協会	S32. 12. 25	非	森岡 映二	101	
ホテル旅館	S33. 9. 27	出	加藤 賢二	644	
公衆浴場業	S41. 4. 20	非	吉川 隆之	6	
クリーニング	S32. 12. 25	出	鈴木 義道	155	
計	12 業種			7, 726	

(b) 公衆浴場施設整備費助成

公衆浴場（銭湯）の確保対策として、公衆浴場設備改善事業を実施する事業者に補助した市に対し助成した。

- 交付先：熱海市

(c) 公衆浴場物価高騰支援事業

物価高騰の影響を受ける公衆浴場（銭湯）の事業継続を支援するため、支援金を支給した。

- 交付先：公衆浴場（8 施設）

(d) 飲食業顧客満足度向上推進事業

社会的な新たなニーズに対し、衛生管理水準を確保しながら障害者差別解消（合理的配慮）の提供に対応していくための取組みのモデルケースの検討、ガイドブックの作成、営業者向け研修会等を行う業務を静岡県飲食業生活衛生同業組合に委託した。

- 「顧客満足度向上推進」に係る飲食店の取組みモデルケースの検討（ワーキング3回）
- 「飲食店顧客満足度向上ガイドブック」の作成（4, 500 部）
- 営業者向け研修会（4回、84人）

(e) 旅館ホテル事業継続計画策定推進事業

感染症発生期に衛生管理水準を確保しながらホテル・旅館業を継続していくための事業継続計画（BCP）のモデルケースの検討、ガイドブックの作成、営業者向け研修会等を行う事業を静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託した。

- ホテル旅館業におけるBCP（感染症編）のモデルケースの検討（ワーキング3回）
- 「ホテル旅館業事業継続計画ガイドブック（感染症編）」の作成（2, 000 部）
- 営業者向け研修会（4回、110人）

c 生活衛生営業指導センター指導

(a) 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成

(公財) 静岡県生活衛生営業指導センターが行う経営指導員設置事業等に対して助成した。

<生活衛生関係営業衛生確保等指導費補助金交付要綱>

- ・生活衛生営業相談室運営事業：経営指導員 3 人、経営特別相談員 50 人
補助員 1 人

- ・センター窓口相談：221 件（融資相談、経営相談等）

- ・経営指導員による巡回指導相談：203 件（地区生活衛生営業相談室開催等）

- ・特別相談員による融資相談：78 件（経営改善資金融資指導）

(b) 公衆衛生事業費助成（生活衛生）

衛生思想の普及を図るための事業を行う（公財）静岡県生活衛生営業指導センターに対して助成した。

事 業 内 容	交 付 先	助 成 額
生活衛生関係営業の健全化と衛生水準の維持向上を図る事業に対する助成	(公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	490,000 円

- ・日本政策金融公庫資金融資制度の普及：融資取扱件数 128 件（申込ベース）
- ・研修事業：県外 1 回
- ・広報事業：広報誌「生衛しづおか」発行 3,500 部

(c) 生活衛生営業指導業務委託

生活衛生関係営業の理容、美容、クリーニング、公衆浴場（銭湯）、興行（映画館）の 5 業種について、施設の構造や設備の改善相談指導等権限の伴わない軽易な指導業務を（公財）静岡県生活衛生営業指導センターへ委託し実施した。

- ・営業指導員：199 人 指導施設数：1,800 施設

(d) 生活衛生関係営業対策事業費助成

生活衛生関係営業の経営基盤を安定させ、運営の適正化と振興を図るための事業を実施する（公財）静岡県生活衛生営業指導センターに対して助成した。

- ・生活衛生営業経営セミナー（講演会・研修会）の開催（6 回）、各生活衛生同業組合（12 組合）が実施する事業への助成、外部委員による事業評価委員会の設置、運営ほか

(イ) 住宅宿泊事業の監視指導・適正な運営確保の推進

a 住宅宿泊事業届出受理等指導

住宅宿泊事業法に基づく届出を受理するとともに、健全な住宅宿泊事業の推進を図るため、苦情等に対しては適切に指導監督を行った。

<届出受理件数>

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年度	衛生課		賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
	静岡	浜松								
R 6 年度	14	9	5	8	32	19	11	19	7	8

※（）は廃止件数

<苦情受付件数>

(令和7年3月31日現在)

	衛生課		賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
	静岡	浜松								
R6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(ウ) 温泉資源の保護、適正利用及び安全対策の推進

a 温泉掘削許可等指導

(a) 温泉掘削等の許可

「温泉法」に基づき知事が許可処分をする土地掘削、増掘及び動力装置の申請について審査し、環境審議会温泉部会への諮問を経て、許可した。

- ・環境審議会温泉部会：3回（7月、11月、1月）

可燃性天然ガスに対する安全対策のため、温泉採取許可又は可燃性天然ガス濃度の確認の申請について、審査し、許可及び確認を行った。

温泉の適正利用を図るため、温泉の利用許可の申請について審査し、処分を行った。

項目	件 数	内 訳
土地掘削等許可	15	土地掘削 8件（許可 8件） 増掘 1件（許可 1件） 動力装置 6件（許可 6件）
温泉採取許可・確認	5	採取許可 1件、濃度確認 4件
温泉利用許可	161	浴用 161件、飲用 0件

(b) 温泉実態調査事業

温泉の実態と温泉資源の変動状況を把握するため、各源泉について温度、揚湯(湧出)量、動力装置の状況及び利用状況の調査を実施した。

区分	総源泉数(井)	湧出・揚湯源泉数(井)
全県	2,409	1,239
温泉協会委託調査分 (伊豆半島)	2,235	1,104

b 公衆衛生事業費助成（生活衛生）

温泉保護思想の普及を図るための事業を行う静岡県温泉協会に対して助成した。

事 業 内 容	交 付 先	助 成 額
温泉の管理技術の向上に資する知識等の普及啓発に対する助成	静岡県温泉協会	290,000円

- ・温泉協会報の発行：3回発行

<温泉監視状況>

(令和7年3月31日現在)

項 目	源泉(施設)数	利用源泉数	枯渴・埋没数	監視目標件数	監視件数	監視率(%)	処分件数(件)	
							許可取消	利用制限
源泉監視	2,409	1,239	217	1,190	1,042	87.6		
利用監視	2,820			1,410	1,294	91.8	0	0

(エ) 広域火葬体制の整備

大規模災害時等において広域火葬が円滑に実施できるよう、体制の整備を図った。

- ・県内火葬場等基礎資料の整備
- ・県内火葬場等の基礎資料について、市町と情報共有するとともに体制整備を要請
- ・広域火葬情報伝達訓練
 - 県内市町との訓練 … 34 全市町参加（火葬受入側市町を設定して実施）
 - 他県との訓練 … 中部9県及び関東甲信越静の各ブロックで情報伝達訓練実施
- ・大規模災害時等の広域火葬要請及び受入調整における連絡体制を確認

(3) 動物愛護の推進

ア 人と動物との共生推進事業費	113,470,875 円
公衆衛生事業費助成（動物愛護）	4,440,000 円

(ア) 終生飼養・不妊去勢等の普及

a 動物愛護教室

幼年期から動物愛護の姿勢を養うため、小学生等を対象に教室を開催した。

開催回数	受講者
37回	2,304人

b 動物ふれあい訪問活動

社会福祉施設の入居者の健康づくりの一環として、ボランティアと協働して、動物とのふれあい訪問活動を実施した。

開催回数	対象者
31回	770人

c 犬・猫等の正しい飼い方指導業務

飼い犬、飼い猫等の適正管理及び不妊去勢等の繁殖制限について、市町の協力を得て指導を実施し、犬・猫等による人身等への危害防止及び他人への迷惑防止に努めた。

適正管理指導	繁殖制限指導
3,578件	1,366件

d 負傷動物等保護収容措置業務

道路、公園等において、疾病若しくは負傷した動物（犬、猫、うさぎ、鶏、はと、あひる）の保護収容措置業務を（一社）静岡県動物保護協会に委託して実施した。

（単位：頭、羽）

保護収容頭数							左の措置	
犬	猫	うさぎ	鶏	はと	あひる	計	治療	安楽死
6	130	2	0	6	0	144	136	8

e 犬・猫の引取業務

平成25年9月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正の施行により、飼い主責任の徹底を図るよう、引取りを拒否することもできることとなり、引取り依頼者に対し引取り理由聴取のうえ、終生飼養の説得等を行った。

<犬・猫の引取頭数>

(単位:頭)

犬		猫	
R 5	R 6	R 5	R 6
1	5	53	108

f 公衆衛生事業費助成（動物愛護）

動物愛護意識の普及啓発を図るための事業を行う（一社）静岡県動物保護協会に対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
動物愛護意識の普及啓発に対する助成	(一社)静岡県動物保護協会	4,440,000円

(a) 動物愛護思想の普及事業

動物愛護週間行事として動物愛護セミナー、動物愛護絵画・作文コンクール及び動物保護・愛護功労賞等の表彰を行い、動物愛護思想の普及啓発に努めた。

(b) 動物の適正管理の普及推進事業

飼い主の適正管理意識の高揚を図るため、啓発用のリーフレットの作成・配布等を実施した。また、「猫の適正管理モデル地区事業」などにより、飼い主のいない猫に係る地域の問題解決に努めた。

(c) 動物保護管理指導員活動事業

民間の動物保護管理指導員により、3,297件の動物の正しい飼い方指導を実施した。

(d) 動物愛護相談事業

動物の飼育、管理、病気、しつけ等の相談に対応した。

(イ) 猫への対応

引取り頭数の多い飼い主のいない猫を減少させるため、県、市町、地域住民、ボランティアが協働して対応する「飼い主のいないねこの管理マニュアル」により、普及啓発に努めた。

(ウ) 新しい飼い主を探す取組の推進

県が引き取った犬や猫に、できるだけ生きる機会を与えるため、子犬・子猫をゆずる会等を開催し、飼育希望者に譲渡するとともに、犬や猫の正しい飼い方講習会を開催し、生命の尊重等動物愛護思想の普及啓発に努めた。

また、譲渡動物を成犬まで広げるための「成犬譲渡マニュアル」に基づき、成犬譲渡の推進に努めた。

子犬・子猫をゆずる会等開催回数		9回
譲渡頭数	子犬	0頭(43頭)
	子猫	10頭(102頭)

() : 成犬・成猫を含めた全譲渡頭数

(エ) 苦情等を減らす取組の推進

a 動物取扱業の適正化

登録動物取扱業者を対象に立入検査を実施し、動物の適正な取扱い等について指導した。

<動物取扱施設立入検査状況調>

項目	施設数	登録件数	立入検査目標件数 (A)	立入検査件数 (B)	立入検査率 (B/A)	処分等の件数				告発件数	
						登録	措置	改善	命令	始末書	その他
										無登録	その他
計	1,449	1,534	769	809	105.2%	0	4	0	1	0	0

b 特定動物の飼養管理業務

くま、ワニ、中型サル等の危険な動物の飼養管理については、飼養許可等の事務を行うとともに、飼養施設を対象として立入検査指導を実施し、人の生命、身体及び財産に対する危害の防止に努めた。

c 狂犬病予防に関する事務の円滑執行及び推進

(一社) 静岡県動物保護協会へ業務を委託し、犬の保護、飼い主の指導等を実施した。

<動物保護指導班活動事業の概要と事業実績>

区分	内 容					
位置付け	狂犬病予防に関する事務の円滑執行及び推進					
委託先	(一社)静岡県動物保護協会	保護指導班の設置場所			県内3保健所及び動物管理指導センター	
委託開始	平成3年4月～					
職員体制	班員 東部健福3名、富士健福3名、中部健福2名、動物管理指導センター2名(狂犬病予防技術員) 事務員1名					
事業実績	事業内容	R2	R3	R4	R5	R6
	保護頭数	180	165	154	149	101
	指導件数	15,548	16,777	18,431	23,643	16,571

d 犬の保護業務

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を予防するとともに、咬傷事故等を防止するため、飼い主不明の犬を保健所・動物保護指導班で保護した。

(オ) 情報提供の充実

動物愛護管理に関する情報については、ホームページ、県民だより、SNSを通じて、情報提供に努めた。

(カ) 動物愛護管理推進計画の進行管理

「静岡県動物愛護管理推進計画(2021)」(令和3年3月策定)に基づき、「飼い主責任の徹底」や「人と動物の安全と健康の確保」等のため、市町、関係団体、ボランティア等と協働し、動物愛護教室や成犬譲渡等を実施した。

(キ) (仮称) 静岡県動物愛護センターの整備

現在の動物管理指導センターは、動物愛護に係る機能不足に加え、施設老朽化（耐震性能不足）が著しいことから、専門家による拠点検討会において施設整備の検討を重ね、「県立富士見学園跡地施設」の利活用を整備方針とする「(仮称) 静岡県動物愛護センター基本構想」を策定・公表した。令和5年度に「(仮称) 静岡県動物愛護センター基本計画」を策定・公表し、実施設計を行い、令和6年度に県立富士見学園跡地施設の改修等工事を行った。

(ク) 動物由来感染症の予防方法等の普及

動物管理指導センターにおいて、次の調査を行い、静岡県公衆衛生研究会において発表した。

区 分	結 果
犬猫の SFTS ウィルス 保有状況調査	動物管理指導センター及び各管理所に収容された犬猫の血清、口腔拭い液あるいは肛門拭い液を検体として、遺伝子検査により SFTS ウィルス保有状況を調査した。今回調査した犬 125 頭及び猫 61 頭から SFTS ウィルス遺伝子は検出されなかった。

(ケ) 災害時の動物対策の推進

「災害時における愛玩動物対策行動指針」に基づき、避難所へのペット受入体制が未整備の市町や自主防災組織に対しては、「避難所のペット飼育管理ガイドライン」を活用する等して指導を行った。

(コ) ボランティアの活動支援

地域でのボランティア活動を充実させるため、ボランティア育成事業として、県下5箇所でボランティア意見交換会を実施し、総計340グループのボランティアが（一社）静岡県動物保護協会へ登録した。

また、地域活動の充実を図るため、動物愛護推進員を総計 43 人に委嘱した。

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2018~2022年度) 平均15.1人	0.8人	4.4人	10.0人	11.2人	毎年度10人以下
活動指標	HACCP実施状況監視率	—	—	100%	100%	100%	毎年度100%
	ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信	24回	24回	24回	24回	24回	毎年度24回
	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となつた入浴施設数	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設	毎年度0施設
	犬・猫の殺処分頭数	犬 8頭 猫 370頭	犬 3頭 猫 177頭	犬 1頭 猫 101頭	犬 2頭 猫 63頭	犬 3頭 猫 30頭	0頭

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
管理指標	食の安全に対する県民の信頼度	74.0%	73.7%	73.1%	74.0%	72.6%	80.0%以上

(1) 人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数

患者数が100人以上の大規模食中毒事件が2件発生し、目標値の10人以下を超え11.2人であった。

(2) HACCP実施状況監視率

食品衛生法改正に伴い令和3年6月1日から、HACCPに沿った衛生管理が制度化され、原則全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施している。食品等事業者に対して、衛生管理の精度向上を図るため手引き書等を用いた助言指導や検証を行い、「HACCP実施状況監視率」は目標値である100%を達成した。

(3) ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信

食品の大型店舗等の協力を得て設置している掲示板に、食品の安全と安心に関する情報や食の安全確保に関する県の取組情報を年間24回提供した。

- (4) レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数
レジオネラ症対策については、浴槽等の消毒方法を継続的に周知、啓発した結果、患者の集団発生の原因となった施設数は0施設であった。
- (5) 犬・猫の殺処分頭数
県動物保護協会、県獣医師会、市町、ボランティア等と協働し、終生飼養の徹底や新しい飼い主探し等の取組を実施してきた結果、令和5年度の「犬・猫の殺処分頭数」は33頭であり、前年度より32頭減少した。
- (6) 食の安全に対する県民の信頼度
「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」に基づき、関係部局が連携して、食の安全・安心に関する各種事業に取り組んだ結果、令和6年度の「食の安全に対する県民の信頼度」は72.6%であった。

【課題】

- (1) 人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数
昨年度14件の食中毒発生（患者数404人）のうち、ノロウイルスを原因とする食中毒が7件（患者数333名）発生し、うち6件は令和7年1月から3月に集中した。また、そのうち2件で患者数が100人を超える大規模な事案となり、ノロウイルス食中毒の患者数が全体の80%を超えた。
- (2) HACCP実施状況監視率
食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の制度化から4年が経過し、導入・定着がなされたが、運用状況については施設により大きな差があるため、事業者が自ら検証活動を実施し衛生管理の精度向上を図れるよう、1つの施設により時間をかけた丁寧な助言指導が必要となる。
- (3) ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信
食品の安全と安心に関する情報を、消費者目線のわかりやすい内容で伝えていく必要がある。
- (4) レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数
集団発生の防止には、施設の衛生管理が重要であるため、施設への計画的監視指導を行うことで、施設設備の効果的なレジオネラ症対策について、継続して周知、啓発していく必要がある。
- (5) 犬・猫の殺処分頭数
減少傾向を維持しているが、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫への対策を中心として継続した取組が必要である。
- (6) 食の安全に対する県民の信頼度
・食品の安全性に対する信頼について、「どちらともいえない」と回答した県民が2割程度存在することから、様々な方法、あらゆる機会を通じて、食の安全に対する正しい知識を県民に分かりやすく説明し、理解普及に努める必要がある。

- ・県民の関心が強い食品表示の適正化を確保するため、県内で製造又は販売される食品が、度々改正される食品表示のルールに対応できているかを継続して確認していく必要がある。

【改善】

(1) 人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数

冬季に多発するノロウイルス食中毒に対して、ノロウイルス食中毒防止対策重点期間を 1 か月延長し（11 月 1 日～2 月 28 日）、調理従事者の健康管理及び手洗い指導を中心とした効果的な監視指導を実施していく。また、衛生管理が疎かになりがちな繁忙期の食中毒の防止に注力していく。

(2) HACCP 実施状況監視率

- ・新規の食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の導入にあっては、事業者の規模や取扱食品に応じた丁寧な助言・指導を行う。
- ・HACCP に沿った衛生管理の導入施設にあっては、施設の衛生管理及び検証活動に対する助言指導を行い、HACCP に沿った衛生管理の円滑な運用と精度の向上を図る。
- ・1 施設の監視により多くの時間をかけた丁寧な助言指導が実施できるよう監視の重要度ランク分けに基づく監視回数の見直しを実施し、より効率的かつ効果的な食品衛生監視指導を計画的に実施する。

(3) ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信

提供している食品安全に関する情報について、消費者目線のわかりやすい内容に重点をおいた資料の作成を行い、県民に関心の高い情報を適切な時期に提供できるよう、効果的な情報発信を行う。

(4) レジオネラ症患者の集団発生（2 名以上）の原因となった入浴施設数

- ・レジオネラ症対策については、シャワーヘッド等の汚染原因となりやすい箇所の清潔維持等、きめ細かな衛生管理指導を行うことにより、県内施設を原因とするレジオネラ症等の患者発生の未然防止を図るとともに、県内入浴施設が行う自主的な水質検査等においてレジオネラ属菌が検出された場合は、重点的に監視指導を実施し、施設の改善に向けた指導や助言を行う。
- ・塩素系薬剤やモノクロラミンによる消毒方法を始めとしたレジオネラ症対策を、引き続き周知、啓発していく。

(5) 犬・猫の殺処分頭数

引取頭数が多い飼い主のいない猫については、「地域猫活動」を推進し、引取申出数を減らすとともに飼い犬、飼い猫については、引き続き終生飼養を普及啓発し、やむを得ず引取った犬や猫はボランティアや関係団体等と協働して、譲渡を進めることで、殺処分頭数をさらに縮減していく。

(6) 食の安全に対する県民の信頼度

- ・食の安全に対する県民の信頼度向上のため、県民にとって分かりやすく、興味が持てる情報発信を行うべく、食の安全推進委員会のHP「ふじのくにフード・ゲートウェイ」の内容を消費者目線で見直し、更新頻度を増加して内容の充実を図る。また、ちやっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信や、幼稚園、保育所等においてタウンミーティング等の県民との意見交換の場を設け、とくに子育て世代との相互理解に向けた活動を実施していく。
- ・食品の適正表示を確保するため、食品関連事業者等への食品表示調査を強化するとともに、県内で販売されている食品の抜取検査を実施し、表示違反食品を排除していく。

II 薬事課

1 施策の体系

政策の柱…危機管理体制の強化

- └ 目 標…様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させる。
 - └ 施 策 危機事案対応能力の強化
 - └ 取 組 災害時における医療体制の整備

政策の柱…安全な生活の確保と交通安全の推進

- └ 目 標…県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させる。
 - └ 施 策 健康危機対策
 - └ 取 組 医薬品等の安全確保
 - └ 取 組 若者への薬物乱用防止対策の推進

政策の柱…医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

- └ 目 標…地域ごとに医療機能の分化と連携を進め、質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実させる。
 - └ 施 策 医療を支える人材の確保・育成
 - └ 取 組 看護職員等の確保、資質の向上
 - └ 施 策 質の高い医療の持続的な提供
 - └ 取 組 先進医薬の普及促進
 - └ 取 組 疾病に応じた適切な医療の提供

政策の柱…いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

- └ 目 標…市町と連携し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進する。
 - └ 施 策 地域包括ケアシステムの推進
 - └ 取 組 かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 医薬品等の安全確保

ア 薬事総合対策事業費	20,619,566 円
医薬品国家検定等事務費	10,611,990 円

(ア) 安全な医薬品等の製造、流通

「医薬品医療機器等法」に基づき、医薬品製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に関する許可届出業務を行うとともに、立入検査による医薬品等の管理状況、不良品、不正表示品、無承認品、虚偽誇大広告等の指導並びに県内で製造及び流通している医薬品等の収去・試買検査を実施した。

また、近年問題となっている濫用のおそれのある医薬品の陳列方法等についての監視指導を行った。

<薬事関係営業施設（政令市所管を除く）>

(単位：施設)

項目	年度	R 5	R 6	増減
医薬品	薬局	1, 137	1, 134	△3
	製造業	專業	96	95
		薬局	39	37
	製造販売業	第1種	1	1
		第2種	14	14
		薬局	39	37
	店舗販売業	495	502	7
	卸売販売業	132	131	△1
	旧薬種商	2	1	△1
	特例販売業	1	1	0
	配置	販売業	152	140
		従事者	240	225
	小計	2, 348	2, 318	△30
医薬部外品	製造業	91	90	△1
	製造販売業	27	28	1
	小計	118	118	0
化粧品	製造業	141	137	△4
	製造販売業	60	61	1
	小計	201	198	△3
医療機器	製造業	117	116	△1
	修理業	154	148	△6
	製造販売業	第1種	9	10
		第2種	22	25
		第3種	20	21
	販売業	高度管理	1, 077	1, 090
		管理	5, 711	5, 763
	貸与業	高度管理	499	511
		管理	776	807
	小計	8, 385	8, 491	106
再生医療等製品	販売業	28	30	2
	小計	28	30	2
体外診断用 医薬品	製造業	10	10	0
	製造販売業	2	2	0
	小計	12	12	0
	計	11, 092	11, 167	75

<薬事監視の状況（政令市所管を除く）>

(単位：施設、件)

項目		年度	R 5	R 6	増減
許可届出施設数		11,092	11,167	75	
立入検査件数		11,721	11,074	△647	
違反発見施設数		30	27	△3	
違反内容	無許可・無届業	15	7	△8	
	無承認品の販売等	1	0	△1	
	不正表示品の販売等	2	0	△2	
	虚偽・誇大広告	0	2	2	
	未承認医薬品等の広告	2	9	7	
	処方箋医薬品の譲渡記録等	0	1	1	
	制限品目の販売	1	0	△1	
	販売体制等の不備	1	4	3	
	医薬品販売業者の管理者に係る違反	0	13	13	
	品質管理の不備	0	1	1	
その他		15	8	△7	
計		37	45	8	
処分内容	業務停止	0	0	0	
	改善命令等	0	0	0	
	始末書（誓約書）等	23	25	2	
	廃棄等	0	0	0	
	指導票等	9	7	△2	

<医薬品等製造販売業等監視状況>

(単位：件)

区分		年度	R 5	R 6	増減
医薬品	製造販売業	10	11	1	
	製造業	158	147	△11	
医薬部外品	製造販売業	13	28	15	
	製造業	55	65	10	
化粧品	製造販売業	36	46	10	
	製造業	88	71	△17	
医療機器	製造販売業	34	36	2	
	製造業	63	55	△8	
	修理業	58	75	17	
体外診断用医薬品	製造販売業	2	2	0	
	製造業	6	3	△3	
計		523	539	16	

a 知事権限に係る配置販売業許可等

知事権限の配置販売業及び再生医療等製品販売業に係る許可等を行った。

<知事権限販売関係許可等処理件数>

(単位：件)

年度	配置販売業 (許可)	既存配置 販売業 (許可)	再生医療等製品 販売業 (許可)	配置従事者身分証明書 (交付)			配置 従事届
				新規	書換え	再交付	
R 4	19	17	7	150	11	2	248
R 5	26	19	3	151	18	0	225
R 6	7	9	0	120	10	1	205

b 知事権限に係る医薬品等の製造販売業等許可等

医薬品等の製造販売業許可申請、製造販売承認申請等に基づき、その内容を審査し、許可、承認等を行った。

また、医薬品等GMP（製造管理及び品質管理基準）適合性調査申請に基づき、医薬品等製造業者の調査を実施し、その結果を通知した。

<知事権限医薬品等製造販売等許可登録申請件数>

(単位：件)

年度	医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器	体外診断用医薬品	計
R 4	404	149	1,256	269	9	2,087
R 5	493	186	1,208	251	9	2,147
R 6	636	164	1,730	289	10	2,829

c 厚生労働大臣権限に係る医薬品等の製造販売業等許可

許可申請等に対し、申請書類を審査して東海北陸厚生局等に進達するとともに、東海北陸厚生局等から送付された許可証等の交付を行った。

<国権限医薬品等製造業等許可申請件数>

(単位：件)

年度	医薬品	医薬部外品	医療機器	再生医療等製品	計
R 4	8	0	1	4	13
R 5	3	0	0	0	3
R 6	8	0	0	3	11

d 薬事監視機動班活動

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保並びに毒物劇物による危害防止を図るために、県内医薬品等製造販売業者等及び毒物劇物製造業者等に対し、効率的で高度かつ専門的な監視指導を行った。

<監視状況>

区分	医薬品等製造 販売業等	毒物劇物製造 (輸入) 業 大震法届出施設等	計
監視対象施設数 (施設)	758	153	911
監視件数 (件)	528	72	600

(参考)

機動班	設置場所	監視対象区域	班員
薬事監視第一機動班	富士健康福祉センター	旧清水市以東	4人
薬事監視第二機動班	中部健康福祉センター	旧静岡市以西	4人

e 医薬品品質確保体制強化事業

後発医薬品メーカーを中心に全国の医薬品メーカーでの不正事案が相次いで判明したことを受け、従来の監視指導等に加え、製造業者の法令遵守体制の強化に向けた支援や監視指導体制の強化に取り組んだ。

(a) 製造業者の支援

業界団体と連携し、法令遵守体制の強化に係る研修を実施した。

<実施状況>

名称	対象	目的	回数	受講申込人数
経営層向けガバナンス研修会	経営層	経営者の法令遵守意識の向上	1回 (実地)	88人 (参加者)
品質管理講習会	品質保証部門	企業の内部監査力強化	2回 (Web)	2,794人 (申込者)
試験検査部門向け研修	試験検査部門	適正な試験・検査の実施		
初任者向け基礎研修	初任者	初任者の誤った知識・認識の是正	1回 (Web)	2,471回 (動画再生回数)

(b) 監視指導体制の強化

無通告査察や技術研修など、監視指導の強化に取り組んだ。

<実施状況>

区分	内容（結果）	実績
無通告査察	無通告での査察を実施（実施結果としては、隠蔽や改ざんなどの品質管理上の重大な違反なし）	9施設
査察技術の向上	監視員への査察技術の向上研修	1回

f 医薬品等製造販売業等に係る品質確保対策

(a) 医薬品等の収去検査（国事業分）

国が指定した医薬品等について県内製造所等において収去及び監視指導を行い、環境衛生科学研究所で検査を実施した。

<医薬品等収去検査結果（国事業分）>

(単位：検体)

検査機関	検体の種類		検体数	検査結果	
				適	不適
国の 検査機関	医薬品等一斉監視 指導時収去品	医薬品	0	—	—
		化粧品	0	—	—
	医療機器一斉監視指導時収去品		0	—	—
	卸業者提供後発医薬品の溶出試験		7	(検査中)	
環境衛生 科学研究所	医薬品等一斉監視 指導時収去品	医薬品	3	3	0
		化粧品	0	—	—
	卸業者提供後発医薬品の溶出試験		14	14	0
	医療機器一斉監視指導時収去品		3	3	0
計			27	20	0

(b) 医薬品等の収去検査（県事業分）

県内で製造（輸入）される医薬品及び県内に流通する医薬品について収去検査を実施し、不良医薬品等の排除及び製造販売業者等の指導を行った。

<医薬品等収去検査結果（県事業分）>

(単位：検体)

検体の種類	検体数		
		適	不適
県内製造医薬品	17	17	0
県内流通医薬品	5	5	0
県内製造医薬部外品	12	12	0
計	34	34	0

g 後発医薬品品質情報提供等推進事業

厚生労働省は、後発医薬品について、国民や医療関係者がより安心して使用できるよう品質に関する研究論文等を収集、整理するとともに、必要に応じて試験検査を行い、先発医薬品との同等性について情報提供を行う「後発医薬品品質情報提供等推進事業」を実施している。

県は、国の委託を受け、環境衛生科学研究所が、国立医薬品食品衛生研究所及び他の都府県の地方衛生研究所と共同で、「ジェネリック医薬品品質情報検討会ワーキンググループ」に参加するとともに、試験検査を実施した。

<後発医薬品品質情報提供等推進事業実施状況>

年度	対象製剤	項目	検体数
R 4	エンテカビル錠 0.5mg	溶出性	10 品目 (先発 1 品目、後発 9 品目)
R 5	レベチラセタム錠 500mg	溶出性	12 品目 (先発 1 品目、後発 11 品目)
R 6	ジアゼパム錠 2 mg、5 mg	溶出性	10 品目 (先発 3 品目、後発 7 品目)

h 医薬品類似食品（無承認無許可医薬品）等の監視指導

試買調査や広告監視を実施するとともに、県民からの相談等に対応した。

(a) 医薬品類似食品試買検査

医薬品類似食品による健康被害を未然に防止するため、健康食品等を試買し、医薬品的な効能効果等の標榜の確認と成分検査を実施した。

<医薬品類似食品試買検査結果>

品目	販売形態	調査品目数	違反品目数	試験機関
強壮用製品	通信販売	3	0	国立医薬品食品衛生研究所
痩身用製品	通信販売	3	0	国立医薬品食品衛生研究所

(b) 広告監視、相談・苦情対応

新聞折込みちらしやインターネット広告の監視のほか、県民等からの相談・苦情に対応し、不適切な内容を確認した際には事業者への指導等を行い、21 件の違反を発見した。

インターネット広告については、令和 6 年度も重点監視月間（令和 6 年 12 月 2 日から 12 月 27 日まで）を設けて、重点的な監視を行った。

i 薬事審議会の開催

薬事行政における諸課題について1回開催し、意見を伺った。

回数	開催年月日	主な議題	参加人数/委員数
第1回	令和7年1月27日	薬事行政における諸課題	12人/13人

j 薬剤師免許登録事務

「薬剤師法」に基づき、薬剤師免許申請等を厚生労働大臣に進達するとともに、送付された免許証の交付を行った。

<事務処理状況>

(単位：件)

年度	新規申請	名簿訂正	書換え	再交付	登録消除	計
R4	237	135	134	14	11	531
R5	199	110	100	15	19	443
R6	190	122	114	11	8	445

k 県民への医薬品等の情報提供の充実

(a) 県民向け出前講座

医薬品等に関する正しい知識の普及やかかりつけ薬剤師・薬局の役割・機能の周知を図るため、地域の住民、団体等を対象に出前講座を開催した。

<実施状況>

年度	開催回数	受講人数
R4	87回	1,565人
R5	116回	2,340人
R6	101回	2,015人

(b) 薬局機能情報の提供

県民・患者による薬局の適切な選択に資するため、「医薬品医療機器等法」に基づく薬局機能情報をホームページで公表した。

令和5年度から、公表形式が県独自システムから全国共通システムに移行された。

<薬局機能情報定期報告数>

年	定期報告件数	薬局数(12月末)	報告率
R4	1,908件	1,911件	99.8%
R5	1,760件	1,929件	91.2%
R6	1,884件	1,939件	97.2%

(イ) 毒物劇物営業者等の監視指導の強化、啓発活動の実施

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者、特定毒物研究者及び業務上取扱者について、①登録・許可・届出状況、②製造・販売、取扱場所の状況、③譲渡、交付手続き、④表示の適否、⑤盜難紛失の防止措置、漏洩防止措置等の監視を行うとともに、貯蔵、運搬、廃棄に関する技術基準等を遵守するよう指導を行った。

a 毒物劇物営業者等立入検査

毒物劇物営業者及び業務上取扱者に対して立入検査を行った。

<毒物劇物営業者等立入検査状況（政令市所管を除く）> (単位：施設、件)

項目	業種別	製造業	輸入業	販売業	業務上取扱者			特定毒物研究者	計
					電気 めつき 業等	運送業	届出 不要		
施設数		96	23	883	26	25	—	28	1,081
立入施設数		93	27	375	9	2	85	1	593
違反施設数		3	0	4	0	0	0	0	7
違反内容	無登録・無届・無許可	3	0	4	0	0	0	0	7
	取扱違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	譲渡手続違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	責任者設置違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	4	0	0	0	0	7
処分	指導票	3	0	4	0	0	0	0	7
	始末書	3	0	4	0	0	0	0	7
	勧告書	0	0	0	0	0	0	0	0
	業務停止	0	0	0	0	0	0	0	0
	登録抹消	0	0	0	0	0	0	0	0
	告発	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	8	0	0	0	0	14

b 農薬危害防止運動（6月1日～8月31日）

経済産業部と協力し、農薬販売業者・ゴルフ場等を対象として立入指導及び講習会を実施し、毒物・劇物に該当する農薬の適正管理の指導を実施した。

また、令和6年度における農薬中毒件数は0件であった。

<実施状況>

区分	立入件数	適正件数	違反件数	講習会開催
販売業者	61 件	61 件	0 件	3回
農薬使用者	19 件	19 件	0 件	
計	80 件	80 件	0 件	

c 毒物劇物運搬車両取締り

警察本部と協力し、路上19箇所において毒物劇物運搬車両の指導を実施した。

取締車両 7台 (適正車両7台、違反車両0台)

d 毒物劇物の大量取扱施設の届出状況

「大規模地震対策特別措置法」第7条及び「南海トラフ特別措置法」第7条の規定により、地震防災応急計画等の作成が義務付けられている毒物劇物の大量取扱施設（液体又は気体の毒物劇物を製造し、貯蔵し又は取り扱っている施設で一日の取扱総量が毒物20トン以上、劇物200トン以上）は、令和7年3月31日現在34施設である。

e 家庭用品の試買検査

繊維製品や住宅用洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質を規制するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」により、現在 21 物質について基準が定められている。

家庭用品中の有害物質による健康被害を未然に防止するため、令和 6 年度は、東部、中部及び西部保健所管内において試買検査を実施した。

<試買検査結果>

(単位：検体、件)

品名	検査項目	検体数	不適件数
繊維製品	ホルムアルデヒド（2 才以下用）	24	0
	ホルムアルデヒド（その他）	6	0
かつら等の接着剤	ホルムアルデヒド	2	0
住宅用洗浄剤	塩化水素、硫酸	3	0
家庭用洗浄剤	水酸化ナトリウム、水酸化カリウム	12	0
計		47	0

f 毒物劇物取扱者試験

「毒物及び劇物取締法」第 8 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、毒物劇物取扱者試験を令和 6 年 8 月 3 日に実施した。

<毒物劇物取扱者試験実施状況>

試験会場	種別	出願者数（人）	受験者数（人） A	合格者数（人） B	合格率（%） C=B/A×100
静岡県立大学 短期大学部	一般	583	528	248	47.0
	農業用	13	11	5	45.5
	特 定	5	4	2	50.0
	計	601	543	255	47.0

イ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費 27,874,456 円

(ア) 検査等精度管理委員会の開催

検査等精度管理を効果的に推進するため、令和 6 年 5 月に検査等精度管理委員会を開催し、事業計画等を策定し、計画的な精度管理を実施した。

(イ) 検査機器の保守点検等の実施

保健所等に整備された検査機器について、保守点検を実施するとともに、検査機器の校正を実施した。

(ウ) 外部精度管理調査の実施

(一財) 食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品外部精度管理事業に保健所等の 5 機関が参加し、食品添加物、残留農薬及び細菌検査等について外部機関による精度管理を実施した。

(エ) 試験検査担当職員研修の実施

試験検査担当者の技術向上を図るため、研修会（2 回、延べ 28 人）を開催した。

ウ 登録販売者試験等実施事業費 11,400,510 円

(ア) 登録販売者試験の実施

一般用医薬品の販売等に際し、その業務を行う者が必要な知識を有しているかを確認する登録販売者試験を実施した。

なお、令和6年度から受験申請の電子化を開始した。

<登録販売者試験実施状況>

開催日	出願者数(人)	受験者数(人) A	合格者数(人) B	合格率(%) C=B/A×100
令和6年9月4日	2,164	1,933	1,095	56.6

(イ) 販売従事登録事務

登録販売者試験合格者及び合格したとみなされた者が医薬品販売を行おうとする際に、「登録販売者」としての登録を行った。

<販売従事登録者数>

区分	R4	R5	R6
試験合格者	553人	542人	681人
みなし合格者(既存薬種商許可者)	0人	0人	0人
計	553人	542人	681人

エ 公衆衛生活動事業費等助成 880,000 円

(ア) 公衆衛生活動事業費助成

衛生思想の普及を図り、県民の保健衛生の向上に資するため、公衆衛生活動を行う（一社）静岡県薬事振興会に対して助成した。

事業内容：消費者教育、薬事講習会、技術研修会等の実施

<（一社）静岡県薬事振興会会員（9団体）> (令和7年3月31日現在)

団体名	
(公社) 静岡県薬剤師会	静岡県医薬品卸業協会
静岡県医薬品登録販売者協会	静岡県製薬協会
静岡県病院薬剤師会	静岡県赤十字血液センター
静岡県配置医薬品協議会	(一財) 静岡県生活科学検査センター
静岡県医療機器販売業協会	

(イ) 鈴木梅太郎博士顕彰会活動事業費助成

オリザニン（ビタミンB1）を発見した故鈴木梅太郎博士の偉業を永く顕彰し、後進者の理科学研究意欲の向上を図るため、県内高校生、中学生の優秀な研究作品及び理科教育功労者に鈴木賞を授与する（一社）鈴木梅太郎博士顕彰会に対して助成した。

<鈴木賞実施状況>

受賞数	授賞式	令和6年12月7日開催
	中学校の部	正賞7点
	高等学校の部	正賞2点、準賞3点
	理科教育功労賞	1人

オ 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成 1,944,000 円

高齢者に対する医薬品等の安全使用を推進するため、高齢者を対象に必要な医薬品情報の提供や相談業務を行う（公社）静岡県薬剤師会に対して助成した。

(ア) 相談室の運営

県内 3か所（県本部、静岡、浜松）の相談室に設置した相談専用電話を利用し、高齢者等からの医薬品等に関する相談を受け付けた。

<相談内容別件数>

(単位：件)

相談内容	R 4	R 5	R 6
薬の適正使用に関すること	921	1,444	1,541
薬のはたらきに関すること	865	822	608
健康食品、食品添加物に関すること	78	74	71
その他保健衛生に関すること	586	872	974
計	2,450	3,212	3,194

カ 献血者の確保対策の推進

(ア) 血液事業対策費

3,179,213 円

医療に必要な輸血用血液製剤を県民の献血により確保し、また、将来にわたり献血者を確保するため、県民に対して献血に関する正しい知識の普及啓発と協力の依頼を行った。

a 県献血推進計画の策定

必要な献血者を確保するため、県献血推進計画を策定した。計画に基づき事業を実施し献血者の確保を図った。

令和 6 年度は、献血者確保目標 141,400 人に対し、138,039 人の献血者を確保した。

<献血者確保目標及び実績>

年度	確保目標人数（人）A	献血受付者数（人）B	達成率（%）C=B/A×100
R 4	146,300	140,967	96.4
R 5	140,700	139,573	99.2
R 6	141,400	138,039	97.6

b 静岡県献血推進協議会

献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運用を推進することを目的として、各団体（県医師会、県社会福祉協議会、県学生献血推進協議会等）の代表者で構成する献血推進協議会委員を令和 7 年 3 月 14 日に委員 13 人の出席により開催し、本県における献血の状況を報告するとともに、県献血推進計画を策定した。

c 若年層献血者確保対策の実施

献血者数は平成 3 年度をピークに減少傾向が続き、特に 10～30 歳代の若い世代の献血者の減少が顕著であることから、将来にわたり献血者を確保するため、若年層を中心とした啓発に取り組んだ。

<若年層（10歳代、20歳代）及び30歳代の献血者数>

年度	10歳代	20歳代	30歳代	10～30歳代計	献血者計*
H 3	50,990人 (21.3%)	69,445人 (29.0%)	40,457人 (16.9%)	160,892人 (67.2%)	239,648人
R 4	6,081人 (4.6%)	15,600人 (11.9%)	19,624人 (14.9%)	41,305人 (31.5%)	131,274人
R 5	6,015人 (4.6%)	14,891人 (11.4%)	18,990人 (14.5%)	39,896人 (30.6%)	130,568人
R 6	6,154人 (4.8%)	14,205人 (11.1%)	18,031人 (14.0%)	38,390人 (29.9%)	128,405人

カッコ内は全献血者に占める割合

*「献血者計」は、献血受付をした後、採血実施に至った者の人数の合計

<若年層対策実施内容>

事項	内容
アボちゃんサポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校生（17校、162人）の献血ボランティアをサポートとして委嘱 ・学内や地域での献血啓発活動を実施 ・活動をまとめた「ABOニュース」を発行し、高校へ配布
大学生等献血ボランティアの育成及び活動支援*	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等でのポスターの掲示のほか、ホームページを通じてボランティア参加を呼び掛け ・大学生等献血ボランティア（85人）を対象に、講習会を9回開催
献血セミナーの推進*	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生に対して、血液センター職員による「献血セミナー」を34校で実施（4,890人参加）
献血未実施校に対する戸別訪問の実施*	<ul style="list-style-type: none"> ・高校10校を戸別訪問し、「献血セミナー」の積極的な開催と学校内献血の実施を依頼

*献血思想定着推進事業として、静岡県赤十字血液センターに委託

d 献血推進のための広報等の実施

県民に対して広く献血への協力を呼び掛け、献血血液の安全確保対策を周知するため、マスメディアやパンフレットのほか、各種SNSを活用した広報、献血ボランティアによる街頭での啓発活動を実施した。

<広報内容>

事項	内容
マスメディア・SNSによる広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の血液助け合い運動月間（7月）、はたちの献血キャンペーン期間（1～2月）を中心に、各種広報（ラジオ、SNS、県民だより等）を利用して呼び掛け ・「アボちゃんサポート」が出演した、高校生献血体験動画等を作成し、SNS等で配信
パンフレット等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・献血啓発用のパンフレット「献血インフォメーション」、本県の血液事業に関する冊子「血液事業の現状」を発行し、大学、高校、協力団体等へ配布
献血推進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「アボちゃんサポート」及び「大学生等献血ボランティア」の協力を得て、校内や街頭等で献血啓発活動を実施

e 複数回献血の推進

同一献血者から年間複数回にわたり献血への協力を得ることは、必要血液量を安定的かつ効率的に確保するだけでなく、血液製剤の安全性確保の観点でも重要であることから、血液センターが運営する献血We b会員サービスへの登録を、SNSやリーフレット（献血インフォメーション）等各種広報媒体を活用して呼び掛けた。

<献血We b会員サービス県内登録者数>

年度末	R4	R5	R6
会員数（累計）	65,564人	75,002人	85,099人

f 静岡県献血推進大会

「愛の血液助け合い運動」月間（7月）行事の一つとして令和6年7月19日に「静岡県献血推進大会」を開催し、県民に献血推進への一層の協力を呼び掛けるとともに、献血推進に積極的に協力し、貢献した団体に対して、厚生労働大臣表彰（3団体）、厚生労働大臣感謝状（9団体）及び知事褒賞（9団体）の贈呈を行った。

g 血液製剤使用適正化普及事業

血液製剤使用適正化の推進を図るため、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に定める医療従事者の責務や「血液製剤の使用指針」及び「輸血療法の実施に関する指針」について周知を図った。

（2）若者への薬物乱用防止対策の推進

ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費 2,562,690円

覚醒剤等の薬物乱用は、県民、特に次代を担う青少年層への浸透が懸念され、憂慮すべき状況にある。このような事態に対処するため、関係機関・団体と連携して覚醒剤等の乱用防止の啓発や薬物に関する監視指導等を行った。

（ア）大学生等に対する薬物乱用防止講習会

県内の大学新入生等を対象に入学ガイダンス等の機会を捉え、ライオンズクラブの協力を得て、薬物乱用防止講習会を実施した。

<薬物乱用防止講習会実施状況>

区分	実施校数	受講者数
大学	23校	16,514人
専修学校	15校	1,167人
計	38校	17,681人

（イ）薬物乱用防止指導員地区協議会活動

県内9地区の薬物乱用防止指導員協議会において、地域の特性を考慮した効果的な啓発活動や研修会等を実施した。

（ウ）薬物乱用防止功労者表彰

薬物乱用防止に功績のあった個人に対して、厚生労働大臣表彰（1名）、厚生労働省医薬局長表彰（2名）及び知事褒賞（2名）を贈呈した。

（エ）薬物相談体制の整備

全保健所及び薬事課に薬物相談窓口を開設し、17件の薬物に関する相談に応じた。

(オ) 再乱用防止体制の整備

県の関係機関、警察本部、民間回復支援機関及び専門医療機関との意見交換会を令和7年2月18日に開催し、意見交換、情報共有を図った。

(カ) 麻薬中毒者の保護観察

麻薬中毒前歴者、措置入院後退院者などの観察対象者に対して、観察指導を行った。

<観察指導対象者の状況>

対象者数 (R6. 4. 1 現在)	新規 転入者	解除者	死亡	転出者	対象者数 (R7. 3. 31 現在)
14人	0人	0人	0人	0人	14人

(キ) 薬物乱用対策推進方針の策定

a 薬物乱用対策推進本部員会の開催

副知事を本部長とし、関係各部局長、教育監、警察本部刑事部長及び厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部長で構成する「静岡県薬物乱用対策推進本部」の本部員会を令和6年5月24日に開催し、①広報及び啓発活動の推進、②取締り及び監視指導の徹底、③薬物問題を抱える人への支援の徹底を3つの柱に掲げ、その柱の下、9つの取組の方向と、61の具体的な取組による推進方針を策定するとともに、全庁的に緊密な連携をとり、効果的な乱用防止対策の推進を図った。

b 静岡県麻薬・覚醒剤等対策推進協議会の開催

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用防止対策として、主に県内の国関係機関と県関係諸機関相互の緊密な連携を図るとともに、総合的かつ効果的な対策を推し進めるため、令和7年2月5日に開催し、情報交換、意見交換を行った。

(ク) 麻薬取扱者等の取締り

麻薬、向精神薬等の不正流通や不正使用の防止を図るため、「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」に基づき、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の卸売業者、医療施設、研究施設等に対する免許等事務及び監視指導を実施した。

<麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設立入検査結果>

(単位：施設、件)

区分	麻薬等 取扱施設	向精神薬 取扱施設	覚醒剤等 取扱施設	計
対象施設数	3,278	7,338	6,478	17,094
立入検査施設数	1,560	1,637	1,440	4,637
違反施設数	11	0	1	12
違反内容	処方箋交付・施用	0	0	0
	保管・管理	0	0	0
	帳簿（記録）	1	0	1
	譲渡・譲受	0	0	0
	廃棄	3	0	1
	不正所持	1	0	1
	その他	6	0	6
処分	計	11	0	12
	始末書	6	0	1
	指導票等	2	0	1
計		8	0	10

<麻薬取扱者等免許申請数>

(単位: 件)

区分	麻薬卸売業	麻薬小売業	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
R 4	6	685	3,573	221	33	4,518
R 5	15	827	3,258	192	25	4,317
R 6	2	381	1,826	149	21	2,379

<向精神薬取扱者等免許・登録申請数>

(単位: 件)

区分	向精神薬卸売業	向精神薬小売業	向精神薬試験研究施設設置者	計
R 4	0	0	2	2
R 5	1	0	1	2
R 6	0	0	2	2

<覚醒剤等取扱者指定申請数>

(単位: 件)

区分	覚醒剤研究者	覚醒剤原料取扱者	覚醒剤原料研究者	計
R 4	3	5	3	11
R 5	7	11	3	21
R 6	2	4	4	10

(ケ) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻・けしの不正栽培防止と自生大麻・けしの撲滅を図るため、5月1日から6月30日までの2か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」期間として、広く県民に対し、啓発活動を実施した。

<不正大麻・けし発見除去状況>

区分	発見箇所数	除去本数
けし	322 か所	38,637 本
大麻	0 か所	0 本

イ 薬事総合対策事業費（再掲）

20,619,566 円

(ア) 小学生・中学生・高校生を対象とした薬学講座

昭和51年から薬剤師会、警察等と連携し、県内全ての小学校の5年生又は6年生、中学生及び高校生を対象に、薬物乱用防止教育として「薬学講座」を実施し、薬物乱用防止意識の醸成を図っている。

市販薬の過剰服用（いわゆるオーバードーズ）の危険性の内容を新たに盛り込んだテキストにより、大麻、危険ドラッグ、オーバードーズの危険性等について教育した。

<薬学講座実施状況>

区分	実施校数	受講生徒数
小学校（5又は6年生）	482 校	32,230 人
中学校（全学年）	288 校	66,921 人
高等学校（全学年）	135 校	73,614 人
計	905 校	172,765 人

ウ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費

7,863,552 円

(ア) 買上検査

危険ドラッグ等の違法製品の流通を排除するため、インターネットや実店舗において販売実態の調査を行うとともに、買い上げ、指定薬物成分の検査を行った。

<買上検査結果>

区分	R 4	R 5	R 6
買上品目数	6 (インターネット)	5 (店舗)	8 (インターネット)
検出品目数	0	0	0

(イ) 業界団体との連携、協力による流通対策の強化

a 不動産業界

危険ドラッグを販売しようとする者が物件を賃借できないよう、危険ドラッグ販売防止のための協定に基づき、危険ドラッグに関する情報収集に努めた。

<協定締結団体>

団体名	協定締結日
(公社) 静岡県宅地建物取引業協会	平成 26 年 8 月 26 日
(公社) 全日本不動産協会静岡県本部	平成 26 年 9 月 24 日

b 運輸業界

インターネット販売等による危険ドラッグの物流ルートを遮断することを目的とした、危険ドラッグの運送の自粛に関する協定に基づき、危険ドラッグに関する情報収集に努めた。

<協定締結団体>

団体名	協定締結日
(一社) 静岡県トラック協会	平成 26 年 11 月 17 日

c コンビニエンスストア

県との包括協定に基づき、コンビニエンスストアへ薬物乱用防止の啓発用リーフレット等を配架し、薬物乱用の危険性や有害性の周知・啓発に努めた。

<連携コンビニエンスストア>

連携先	啓発資材配布
ローソン	リーフレット 760 店舗
ファミリーマート	(セブンイレブン)
ミニストップ	ポスター 1,055 店舗
セブンイレブン	(ローソン、セブンイレブン)

(ウ) 「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」の制定、運用

平成 26 年度に制定した「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先行して知事薬物の指定を行うとともに、薬物乱用通報・相談窓口による相談対応等を行った。

<知事指定薬物の指定状況>

年度	R 4	R 5	R 6	累計 (H26～R6)
指定回数	4 回	5 回	5 回	52 回
指定物質数※	15 物質	15 物質	15 物質	172 物質

※ 全ての物質は、国指定薬物へ移行

<通報・相談状況>

(単位：件)

年度	R 4	R 5	R 6	累計 (H26～R6)
通報	2	5	7	48
相談	4	15	10	90

(エ) 学生と連携した啓発

学生の協力を得て、若者目線で若者に受け入れられやすい大麻乱用防止啓発動画を制作し、デジタルサイネージやSNS等を通じて薬物乱用防止に係る情報発信を行った。

<デジタルサイネージ>

地域	発信場所
東部	・伊豆箱根鉄道 三島駅 ・沼津ラクーン
中部	・静岡鉄道 新静岡駅、草薙駅、清水駅 ・新静岡セノバ地下通路
西部	・遠州鉄道 新浜松駅を含む 18 駅 ・えんてつビジョン (遠鉄百貨店)
合計	全 25 施設

<SNS>

媒体	回数
YouTube	1,181,425 回 (完全再生回数)
TikTok	1,674,163 回 (表示回数)

(オ) 事業所と連携した啓発

県と一緒に薬物乱用防止に取り組む事業所等を薬物乱用防止協力事業所として募り、連携して地域・職域における薬物乱用防止活動の充実を図った。(95 事業所)

(カ) 薬学講座等の講師を対象としたスキルアップ研修会の開催

児童や生徒に対する教育の充実を図るために、薬学講座等の講師を対象に、研修会を開催した。

<研修会開催状況>

項目	東部会場	中部会場	西部会場
日付	1月 24 日	1月 24 日	1月 16 日
場所	プラサヴェルデ 301・302 会議室	あざれあ 大会議室	アクトシティ浜松 コンгрессセンター 31 会議室
受講者 数	91 人	66 人	60 人
内容	・最近の薬物事犯の動向と大麻取締法・麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律について (厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部) ・薬物問題を抱える人への相談・治療体制 (医療法人十全会聖明病院)		
対象者	・小・中・高校生を対象とした薬学講座の講師 ・大学・専修学校を対象とした薬物乱用防止講習会の講師 等		

(3) 看護職員等の確保、資質の向上

ア 薬剤師確保総合対策事業費 4,850,411 円

令和5年3月に厚生労働省が病院・薬局の薬剤師の偏在状況を示す指標を公表し、本県の病院薬剤師は全国40位の薬剤師少なめ県であった。

このため、関係団体と連携し、薬剤師の確保に向けた取組を進めた。

(ア) 薬学生向け病院合同業界研究会の開催

開催月日	令和6年8月8日	令和7年2月23日
開催形態	オンライン	
参加病院	37病院	36病院
参加学生	41人	38人
内容	• 県内病院の状況、最新の就職活動状況などの講演 • 県内外の薬学生を対象とした県内病院の個別説明会	

(イ) 賀茂地域薬学生就業体験支援

開催時期	令和6年9月2日から4日
参加者	8人（薬局5人、病院3人）
内容	• 病院、薬局での就業体験、地域の魅力を伝えるガイダンス

(ウ) 薬学部進学セミナー

開催時期	令和6年11月23日	令和6年12月14日
参加者	高校生32人、保護者22人	高校生10人、保護者8人
内容	• 薬学部進学に関する講話 • 県立大学薬学部の見学	• 病院及び薬局薬剤師の講話 • 病院及び薬局の見学

(エ) 薬剤師ジョブセミナー

開催時期	令和6年10月26日、27日
参加者	2,000人
内容	• 小中学生を対象とした調剤体験等

(オ) 病院合同研修会

開催時期	令和6年8月4日	令和6年10月20日	令和7年1月26日
参加者	23病院48人	14病院23人	19病院26人
内容	• 新人研修会(チーム医療で活躍できる薬剤師) • 中堅研修会(キャリア形成)	• 中堅研修会 (マネジメント)	

(カ) 薬剤師確保検討会

関係団体と令和6年5月30日、9月17日及び令和7年1月16日の3回開催し、実施事業の評価、好事例の共有等を行った。

(4) 先進医薬の普及促進

ア 先進医薬普及促進事業費 29,186,564 円

最新の良薬をいち早く県民に提供するとともに、治験を通じて医療の質の向上を図るため、次の事業を行った。

<県治験ネットワークの運営>

実施事業		R 4	R 5	R 6
県治験ネットワークによる治験の推進	支援倫理委員会等の運営	6回	8回	5回
	治験委受託の調整	企業訪問: (Web含む) 55回 受託契約: 8件	企業訪問: (Web含む) 41回 受託契約: 5件	企業訪問: (Web含む) 26回 受託契約: 9件
	治験従事者のスキルアップ研修等	開催回数: 8回 参加者: 429人	開催回数: 4回 参加者: 208人	開催回数: 4回 参加者: 159人
	ネットワーク病院数	28病院	26病院	26病院

(5) 疾病に応じた適切な医療の提供

ア 電子処方箋導入促進事業費助成 178,687,000円

国の「電子処方箋の活用・普及の促進事業」を活用し、電子処方箋の導入を促進するため、国からの助成を受けた保険医療機関、保険薬局に対し、追加の助成を行った。

(単位:千円)

区分	交付施設数	補助額	補助率等
病院	7	5,305	補助率: 国1/9、県1/18 上限 1,003千円
医科診療所	315	33,066	補助率: 国1/6、県1/12 上限 135千円
歯科診療所	89	8,350	補助率: 国1/6、県1/12 上限 135千円
薬局	1,401	121,109	補助率: 国1/6、県1/12 上限 138千円
合計	1,812	167,830	

(6) かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

近年、患者が地域の中で、入院、外来、在宅医療、介護施設等の様々な療養環境を移行することが増えてきており、療養の場が変わっても、安心して医薬品を使うことができる体制が必要であることから、かかりつけ機能を有する「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」の知事認定制度を実施している。これら認定取得に向けた支援等を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進を図った。

<認定状況>

区分	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局(がん)
機能	・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局	・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局
主な認定基準	・入退院時の服薬情報の医療機関等との共有実績 ・在宅業務及び麻薬等調剤 ・地域包括ケア(在宅を含む)の研修修了薬剤師の配置 ・プライバシーへの配慮	・専門医療機関の医師、薬剤師等との治療方針等の共有 ・専門医療機関等との合同研修の実施 ・専門薬剤師の配置 ・プライバシーへの配慮
認定数(R7.3.31)	132薬局	4薬局

<事業実績>

区分	内容
薬局と医療機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○入退院時の情報共有等のモデル事業（3地域） <ul style="list-style-type: none"> ・入院前の薬局による持参薬の整理、患者の服薬情報の提供 ・退院時の病院から薬局への治療内容、臨床検査値等の共有 ○薬局と医療機関の薬剤師の連携（薬薬連携）推進 <ul style="list-style-type: none"> ・抗がん剤の治療等に関する合同研修（3地域）
薬剤師の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療に関するスキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅基礎研修（在宅初心者OJT研修等） ・在宅ステップアップ研修（緩和ケア研修等）
認定制度の周知	○県民向け <ul style="list-style-type: none"> ・県民向け出前講座等による制度の周知・啓発 ・薬と健康の週間（10/17～23）を中心とした情報発信
	○医療・介護関係者向け <ul style="list-style-type: none"> ・地域の病院、地域包括支援センター等への訪問活動

(7) 災害時における医療体制の整備

ア 関係者間の連携強化

災害時に医薬品等の供給要請を円滑に行うため、静岡県医療救護計画に基づき、医薬品卸業者等（静岡県医薬品卸業協会、静岡県医療機器販売業協会、一般社団法人日本産業・医療ガス協会）、（公社）静岡県薬剤師会及び静岡県赤十字血液センターと、防災訓練や意見交換会等を通じて医薬品等の供給要請方法や連絡先の確認を行い、連携強化を図った。

イ 災害薬事コーディネーターの体制充実

県下の薬剤師を災害薬事コーディネーターとして委嘱し、（公社）静岡県薬剤師会による災害薬事コーディネーターを対象とした研修へ協力し、災害薬事コーディネーターの実践力の維持、向上を図った。

<災害薬事コーディネーターの概要>

(令和7年3月31日現在)

区分	概要	人数
本部災害薬事コーディネーター	県庁や（公社）静岡県薬剤師会において、県内及び他県からの医薬品等支援、薬剤師応援に関する全体調整を行う。	17人
地域災害薬事コーディネーター	保健所（方面本部）、市町（医療救護本部等）及び地域薬剤師会における薬剤師のリーダーとして、医薬品等及び薬剤師に係るニーズの把握と供給・支援要請、配備等を行う。	167人

<研修会の開催状況>

年度 項目	R4	R5	R6
開催回数	1回	4回	4回
参加人数	131人	234人	184人

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
活動指標	薬事監視で発見した違反施設数	平均 19 施設 (H29～R2)	12施設	19施設	30施設	27施設	15施設
	献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合	99.0%	100.4%	96.4%	99.2%	97.6%	100%
	医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	34回	74回	87回	116回	101回	87回
	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	21校	0校	0校	0校	0校	0校
	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	95件	126件	148件	122件	144件	150件
	地域連携薬局認定数	0薬局	59薬局	98薬局	131薬局	132薬局	172薬局

(1) 薬事監視で発見した違反施設数

前年度から3施設減少したものの、薬局等の管理不備のほか、食品や雑貨への不適切な広告等、27施設で違反があり、目標値を超過した。

(2) 献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合

前年度からの確保目標人数の増加に対し、20歳代から40歳代の献血受付者数が減少し、昨年度は前年度比1.6ポイント減の97.6%となったが、県内で必要な「輸血用血液」は不足なく供給された。

(3) 医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数

前年度から15回減少したものの、101回と目標値を上回った。

(4) 薬物乱用防止に関する講習会未開催校数

教育委員会、静岡県薬剤師会やライオンズクラブ等の関係団体との連携により、4年連続で対象校全ての講習会を開催した。

(5) 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

目標値の150件に対して、令和6年度は144件と前年度から増加した。

(6) 地域連携薬局認定数

令和3年の制度創設以降、継続して増加しているが、132薬局と前年度から1薬局の増加に留まった。

【課題】

(1) 薬事監視で発見した違反施設数

いずれの違反も事業者の薬事関係法の理解不足が要因となっているため、より一層の制度の周知に努める必要がある。

(2) 献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合

若年層を中心に献血の啓発活動を実施しているが、20歳代から40歳代の献血者数の割合が依然として減少傾向になっており、少子高齢化を見据えた幅広い啓発活動が重要である。

また、安定的な献血者の確保に有効な、献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録を推進する必要がある。

(3) 医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数

医薬品等による健康被害を未然に防止するためには、県民へ正しい知識と情報を普及することや、服用する薬剤の一元管理、重複投与防止のため、かかりつけ薬剤師・薬局の活用を促すことが重要になっている。

(4) 薬物乱用防止に関する講習会未開催校数

本県の薬物情勢は、SNSの普及等により、若年層が大麻入手しやすい環境にあるほか、SNS上で「依存性が低い」「身体への悪影響はない」といった大麻に関する誤った情報が氾濫していることなどから、「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える極めて憂慮すべき状況にある。

(5) 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

国内治験の多くを占める抗がん剤の治験を実施できる病院が一部に留まっていることから、治験実施体制強化に向けた取組が必要である。

(6) 地域連携薬局認定数

現状の地域連携薬局の多くが広域展開している薬局であるため、その増加を図るには、地域の薬局の認定取得を拡大する必要がある。

【改善】

(1) 薬事監視で発見した違反施設数

薬局等に対しては、違反事例を県ホームページ、各種講習会で周知し、事業者による自己点検を求めるほか、令和7年度の一斉監視の重点監視項目と設定し、指導を徹底する。

また、広告関連の違反を未然に防止するため、引き続き薬事関連制度を広く周知していく。

(2) 献血者確保目標人数に対する献血受付者数の割合

将来に向けた安定的な献血者確保に向け、引き続き、高校生や大学生の献血ボランティアによる若者を重点とした啓発活動を実施するほか、親子での献血疑似体験を行い、幼少期の子ども対しても献血の必要性を知ってもらう。

また、静岡県献血センターと連携し、献血Web会員サービス「ラブラッド」の利便性や登録方法を広く周知していく。

(3) 医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数

引き続き、(公社)静岡県薬剤師会と協働し、医薬品等の安全使用の確保に不可欠な正しい知識の普及やかかりつけ薬剤師・薬局の活用等を周知するため、県民向けの出前講座を開催する。

(4) 薬物乱用防止に関する講習会未開催校数

薬物乱用を防止するためには、早い時期から薬物乱用の危険性についての正しい知識を身につけることが重要であることから、教育委員会等の関係機関と連携し、講習会の全校開催を継続する。

(5) 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

製薬企業へネットワークをPRするとともに、治験実施体制の水準向上を目的に治験担当者を対象とした各種セミナーを開催していく。

(6) 地域連携薬局認定数

引き続き、(公社)静岡県薬剤師会と協働し、地域での薬局と医療機関の連携モデル事業や薬局薬剤師を対象とした研修を通じて、広く地域連携薬局の認定取得を支援する。

また、県民に対して、地域連携薬局の有用性を周知し、活用を促すことで、認定取得を推進する。

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

健 康 福 祉 部

令和6年度 岁入決算状況調

一般会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附18	第7款 分担金及び負担金	410,236,000	418,715,799	418,715,799	8,479,799	102.1	
	第1項 負担金	410,236,000	418,715,799	418,715,799	8,479,799	102.1	
	第2目 健康福祉費負担金	410,236,000	418,715,799	418,715,799	8,479,799	102.1	
	後期高齢者医療財政安定化基金負担金	200,533,000	200,533,000	200,533,000	0	100.0	
	災害救助費負担金	209,703,000	218,182,799	218,182,799	8,479,799	104.0	対象事業費の増による。
附22	第8款 使用料及び手数料	96,375,000	99,399,202	99,399,202	3,024,202	103.1	
	第1項 使用料	53,835,000	57,231,402	57,231,402	3,396,402	106.3	
	第5目 健康福祉使用料	53,835,000	57,231,402	57,231,402	3,396,402	106.3	
	総合社会福祉会館使用料	39,000	43,350	43,350	4,350	111.2	使用料の確定による。
	吉原林間学園診療所使用料	29,255,000	32,667,043	32,667,043	3,412,043	111.7	診療件数の増による。
	精神保健福祉センター使用料	20,000	0	0	△ 20,000	—	診療件数の確定による。
	看護専門学校授業料	24,386,000	24,386,099	24,386,099	99	100.0	
	庁舎等使用料	135,000	134,910	134,910	△ 90	99.9	使用料の確定による。
	第2項 手数料	42,540,000	42,167,800	42,167,800	△ 372,200	99.1	
附28	第4目 健康福祉手数料	42,540,000	42,167,800	42,167,800	△ 372,200	99.1	

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	介護サービス事業者指定申請等手数料	114,000	323,000	323,000	209,000	283.3	申請件数の増による。
	診断書等手数料	720,000	619,300	619,300	△ 100,700	86.0	診断書発行件数の減による。
	医薬品申請等手数料	41,706,000	41,225,500	41,225,500	△ 480,500	98.8	申請件数の減による。
附30	第9款 国庫支出金	29,071,247,000	18,868,998,821	18,868,998,821	△ 10,202,248,179	64.9	
	第1項 国庫負担金	10,056,715,000	9,800,120,574	9,800,120,574	△ 256,594,426	97.4	
	第1目 健康福祉費負担金	10,045,334,000	9,792,488,457	9,792,488,457	△ 252,845,543	97.5	
	児童福祉職員費負担金	204,392,000	204,392,000	204,392,000	0	100.0	
	生活保護費負担金	2,504,996,000	2,491,443,660	2,491,443,660	△ 13,552,340	99.5	対象事業費の減による。
	生活困窮者自立支援費負担金	48,582,000	50,340,018	50,340,018	1,758,018	103.6	対象事業費の増による。
	児童措置費負担金	2,253,645,000	2,012,594,779	2,012,594,779	△ 241,050,221	89.3	対象事業費の減による。
	児童扶養手当給付費負担金	206,000,000	206,000,000	206,000,000	0	100.0	
	医療介護提供体制改革推進交付金	2,903,336,000	2,903,335,000	2,903,335,000	△ 1,000	100.0	
	難病医療費等負担金	1,723,850,000	1,723,850,000	1,723,850,000	0	100.0	
	後期高齢者医療財政安定化基金負担金	200,533,000	200,533,000	200,533,000	0	100.0	
附30	第4目 災害対策費負担金	11,381,000	7,632,117	7,632,117	△ 3,748,883	67.1	
	災害救助費負担金	11,381,000	7,632,117	7,632,117	△ 3,748,883	67.1	国への求償額の減による。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附36	第2項 国庫補助 金	18,913,407,000	8,970,888,833	8,970,888,833	△ 9,942,518,167	47.4	
	第6目 健康福祉 費補助金	18,913,407,000	8,970,888,833	8,970,888,833	△ 9,942,518,167	47.4	
	デジタル田園 都市国家構想 交付金（地方 創生推進タイ プ）	41,431,000	36,267,452	36,267,452	△ 5,163,548	87.5	対象事業費の減に よる。
	物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金	2,879,080,000	5,420,000	5,420,000	△ 2,873,660,000	0.2	R6→R7事業繰越し に伴う減による。
	婦人保護事業 費補助金	52,476,000	54,655,322	54,655,322	2,179,322	104.2	対象事業費の増に よる。
	旧優生保護法 一時金支給等 業務事務取扱 交付金	8,651,000	12,323,000	12,323,000	3,672,000	142.4	対象事業費の増に よる。
	こども家庭費 補助金	212,211,000	213,082,828	213,082,828	871,828	100.4	対象事業費の増に よる。
	生活保護費補 助金	6,474,000	6,573,000	6,573,000	99,000	101.5	対象事業費の増に よる。
	健康福祉費補 助金	28,068,000	28,050,000	28,050,000	△ 18,000	99.9	対象事業費の減に よる。
	社会福祉事業 助成費補助金	1,144,899,000	1,146,261,000	1,146,261,000	1,362,000	100.1	対象事業費の増に よる。
	生活福祉資金 貸付事業費補 助金	16,403,000	16,403,000	16,403,000	0	100.0	
	生活困窮者自 立支援費補助 金	39,979,000	40,235,000	40,235,000	256,000	100.6	対象事業費の増に よる。
	同和対策費補 助金	41,187,000	41,187,000	41,187,000	0	100.0	
	保険者機能強 化推進交付金	9,204,000	13,739,000	13,739,000	4,535,000	149.3	対象事業費の増に よる。
	老人福祉費補 助金	4,297,415,000	1,040,760,000	1,040,760,000	△ 3,256,655,000	24.2	対象事業費の減に よる。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	介護保険保険者努力支援交付金	33,017,000	30,133,000	30,133,000	△ 2,884,000	91.3	対象事業費の減による。
	児童福祉費補助金	651,129,000	688,993,000	688,993,000	37,864,000	105.8	対象事業費の増による。
	地域少子化対策重点推進交付金	305,081,000	239,575,000	239,575,000	△ 65,506,000	78.5	対象事業費の減による。
	教育支援体制整備事業費交付金	5,432,000	1,849,000	1,849,000	△ 3,583,000	34.0	対象事業費の減による。
	児童福祉施設整備費交付金	70,531,000	49,893,000	49,893,000	△ 20,638,000	70.7	対象事業費の減による。
	地域子供の未来応援交付金	1,456,000	0	0	△ 1,456,000	—	事業実績の確定による。
	障害者施設整備費補助金	420,761,000	373,095,000	373,095,000	△ 47,666,000	88.7	R6→R7事業繰越等に伴う減による。
	障害福祉費補助金	1,995,297,000	1,869,625,823	1,869,625,823	△ 125,671,177	93.7	R6→R7事業繰越等に伴う減による。
	地域自殺対策推進事業費交付金	62,677,000	82,338,000	82,338,000	19,661,000	131.4	対象事業費の増による。
	特別障害者手当等給付金補助金	45,750,000	45,123,997	45,123,997	△ 626,003	98.6	対象事業費の減による。
	身体障害者福祉費補助金	21,519,000	21,520,000	21,520,000	1,000	100.0	
	地域就職氷河期世代支援加速化交付金	7,875,000	7,875,000	7,875,000	0	100.0	
	医務福祉費補助金	4,089,694,000	1,097,998,432	1,097,998,432	△ 2,991,695,568	26.8	対象事業費の減による。
	電源立地対策費補助金	65,465,000	51,001,659	51,001,659	△ 14,463,341	77.9	対象事業費の減による。
	医療提供体制推進事業費補助金	1,458,015,000	1,389,901,000	1,389,901,000	△ 68,114,000	95.3	対象事業費の減による。
	医療提供体制施設整備交付金	95,804,000	95,924,000	95,924,000	120,000	100.1	対象事業費の増による。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附52	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	691,000,000	176,000,000	176,000,000	△ 515,000,000	25.5	対象事業費の減による
	健康増進費補助金	81,158,000	80,899,000	80,899,000	△ 259,000	99.7	対象事業費の減による。
	農業費交付金	381,000	336,000	336,000	△ 45,000	88.2	対象事業費の減による。
	環境衛生営業育成費補助金	11,671,000	11,671,000	11,671,000	0	100.0	
	食品衛生費補助金	605,000	605,000	605,000	0	100.0	
	地方消費者行政強化交付金	1,611,000	1,575,320	1,575,320	△ 35,680	97.8	対象事業費の減による。
	動物収容・譲渡対策施設整備費補助金	20,000,000	0	0	△ 20,000,000	—	R6→R7事業繰越に伴う減による。
	第3項委託金	101,125,000	97,989,414	97,989,414	△ 3,135,586	96.9	
	第6目健康福祉費委託金	101,125,000	97,989,414	97,989,414	△ 3,135,586	96.9	
	生活保護指導職員費委託金	22,045,000	22,231,000	22,231,000	186,000	100.8	対象事業費の増による。
	健康福祉統計等事務費委託金	19,462,000	18,963,300	18,963,300	△ 498,700	97.4	対象事業費の減による。
	人権啓発事業費委託金	17,638,000	16,700,019	16,700,019	△ 937,981	94.7	対象事業費の減による。
	旧軍人遺族等援護事務費委託金	13,517,000	12,311,900	12,311,900	△ 1,205,100	91.1	対象事業費の減による。
	児童福祉実態調査費委託金	40,000	0	0	△ 40,000	—	事業実績の確定による。
	特別児童扶養手当支給事務費委託金	11,525,000	11,951,020	11,951,020	426,020	103.7	対象事業費の増による。
	保健福祉調査費委託金	151,000	150,970	150,970	△ 30	100.0	

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附56	国民栄養調査 費委託金	4,760,000	3,947,425	3,947,425	△ 812,575	82.9	対象事業費の減による。
	油症患者健康 実態調査費委 託金	1,366,000	1,365,080	1,365,080	△ 920	99.9	対象事業費の確定による。
	医薬品等検定 事務費委託金	10,621,000	10,368,700	10,368,700	△ 252,300	97.6	対象事業費の減による。
附56	第10款 財産収入	932,421,000	101,824,031	101,824,031	△ 830,596,969	10.9	
	第1項 財産運用 収入	932,421,000	101,775,686	101,775,686	△ 830,645,314	10.9	
	第1目 財産貸付 収入	51,076,000	51,085,660	51,085,660	9,660	100.0	
	土地貸付料	49,701,000	49,712,148	49,712,148	11,148	100.0	
	建物貸付料	1,375,000	1,373,512	1,373,512	△ 1,488	99.9	貸付料の確定による。
	第2目 利子及び 配当金	881,345,000	50,690,026	50,690,026	△ 830,654,974	5.8	
	災害救助基金 収入	8,000,000	7,757,949	7,757,949	△ 242,051	97.0	基金運用益の確定による。
	介護保険財政 安定化基金収入	7,770,000	7,658,962	7,658,962	△ 111,038	98.6	基金運用益の確定による。
	安心こども基 金収入	836,694,000	7,513,076	7,513,076	△ 829,180,924	0.9	予算の計上誤り及 び基金運用益の確 定による。
	後期高齢者医 療財政安定化 基金収入	10,981,000	9,982,463	9,982,463	△ 998,537	90.9	基金運用益の確定 による。
附58	地域医療介護 総合確保基金 収入	17,900,000	17,777,576	17,777,576	△ 122,424	99.3	基金運用益の確定 による。
	第2項 財産売払 収入	0	48,345	48,345	48,345		
附58	第2目 物品売払 収入	0	48,345	48,345	48,345		

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	不用品売払収入	0	48,345	48,345	48,345	皆増	売払額の確定による。
附64	第11款 寄附金	47,108,000	77,166,041	77,166,041	30,058,041	163.8	
	第1項 寄附金	47,108,000	77,166,041	77,166,041	30,058,041	163.8	
	第6目 健康福祉 費寄附金	47,108,000	77,166,041	77,166,041	30,058,041	163.8	
	ふるさと納税 寄附金	34,476,000	53,456,777	53,456,777	18,980,777	155.1	寄附金額の確定による。
	地方創生応援 税制寄附金	9,671,000	12,606,900	12,606,900	2,935,900	130.4	寄附金額の確定による。
	健康福祉寄附 金	2,961,000	11,102,364	11,102,364	8,141,364	375.0	寄附金額の確定による。
附66	第12款 繰入金	5,720,040,000	6,172,549,996	6,172,549,996	452,509,996	107.9	
	第1項 特別会計 繰入金	85,000,000	49,000,000	49,000,000	△ 36,000,000	57.6	
	第1目 母子父子 寡婦福祉 資金特別 会計繰入 金	85,000,000	49,000,000	49,000,000	△ 36,000,000	57.6	
	母子父子寡婦 福祉資金特別 会計繰入金	85,000,000	49,000,000	49,000,000	△ 36,000,000	57.6	繰入金額の確定による。
	第2項 基金繰入 金	5,635,040,000	6,123,549,996	6,123,549,996	488,509,996	108.7	
附66	第1目 基金繰入 金	5,635,040,000	6,123,549,996	6,123,549,996	488,509,996	108.7	
	新型コロナウ イルスに打ち 勝つ静岡県民 支え合い基金 繰入金	15,769,000	15,774,889	15,774,889	5,889	100.0	
	災害救助基金 繰入金	11,381,000	7,632,118	7,632,118	△ 3,748,882	67.1	対象事業費の減による。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	安心こども基 金繰入金	29,977,000	855,976,353	855,976,353	825,999,353	2,855.4	予算の計上誤り及 び対象事業費の減 による。
	地域医療介護 総合確保基金 繰入金	5,577,913,000	5,244,166,636	5,244,166,636	△ 333,746,364	94.0	対象事業費の減に による。
附72	第14款 諸収入	6,852,397,000	7,380,430,688	6,911,538,170	59,141,170	100.9	
	第1項 延滞金、 加算金及 び過料等	0	1,148,160	561,200	561,200	皆増	
	第1目 延滞金	0	1,148,160	561,200	561,200	皆増	
	延滞金	0	1,148,160	561,200	561,200	皆増	延滞金額の確定に による。 収入未済額 490,200円 不納欠損額 96,760円
附72	第3項 貸付金元 利収入	121,658,000	121,896,022	121,896,022	238,022	100.2	
	第2目 健康福祉 費貸付金 元利収入	120,504,000	120,504,610	120,504,610	610	100.0	
	災害援護資金 貸付金償還金	3,162,000	3,162,610	3,162,610	610	100.0	
	社会福祉施設 整備費貸付金 償還金	21,906,000	21,906,000	21,906,000	0	100.0	
附74	地域中核病院 施設整備事業 費貸付金償還 金	95,436,000	95,436,000	95,436,000	0	100.0	
	第5目 公債費貸 付金元利 収入	1,154,000	1,391,412	1,391,412	237,412	120.6	
	高齢者住宅整 備資金貸付金 償還金	1,154,000	1,391,412	1,391,412	237,412	120.6	償還額の確定によ る。
	第4項 受託事業 収入	380,815,000	340,905,884	340,905,884	△ 39,909,116	89.5	

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附74	第4目 健康福祉 受託事業 収入	380,815,000	340,905,884	340,905,884	△ 39,909,116	89.5	
	児童福祉施設 等事業受託料	380,815,000	340,905,884	340,905,884	△ 39,909,116	89.5	受託額の確定によ る。
附76	第7項 雜 入	6,349,924,000	6,916,480,622	6,448,175,064	98,251,064	101.5	
	第1目 納付金	48,120,000	133,222,793	25,002,810	△ 23,117,190	52.0	
附76	学園入所者納 付金	981,000	2,524,000	1,240,203	259,203	126.4	納付額の確定によ る。 収入未済額 1,283,797円
	児童措置費納 付金	47,139,000	130,698,793	23,762,607	△ 23,376,393	50.4	納付額の確定によ る。 収入未済額 88,892,689円 不納欠損額 18,043,497円
附76	第2目 雜 入	6,301,804,000	6,783,257,829	6,423,172,254	121,368,254	101.9	
	自治医科大学 卒業生派遣費 負担金	56,923,000	56,827,204	56,827,204	△ 95,796	99.8	負担額の確定によ る。
附76	長寿社会づく りソフト事業 費交付金	16,000,000	16,000,000	16,000,000	0	100.0	
	介護福祉士修 学資金貸付金 返還金	261,000	261,200	261,200	200	100.1	返還額の確定によ る。
附76	福祉サービス 第三者評価研 修費負担金	650,000	305,000	305,000	△ 345,000	46.9	負担額の確定によ る。
	放課後児童支 援員研修負担 金	1,763,000	1,710,000	1,710,000	△ 53,000	97.0	負担額の確定によ る。
附76	社会的養育推 進計画策定事 業費負担金	629,000	230,987	230,987	△ 398,013	36.7	事業実績の確定に よる。
	特定使用成績 調査収入	180,000	231,000	231,000	51,000	128.3	事業実績の確定に よる。

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	相談支援従事者等研修参加費負担金	66,202,000	66,822,000	66,822,000	620,000	100.9	負担額の確定による。
	障害者虐待防止研修参加費負担金	3,440,000	3,853,500	3,853,500	413,500	112.0	負担額の確定による。
	手話通訳者養成研修事業費等負担金	8,741,000	8,737,000	8,737,000	△ 4,000	100.0	
	強度行動障害支援者養成研修参加費負担金	5,600,000	5,600,000	5,600,000	0	100.0	
	精神障害者支援技法研修参加費負担金	544,000	544,000	544,000	0	100.0	
	障害児ピアサポート研修参加費負担金	432,000	432,000	432,000	0	100.0	
	地方独立行政法人静岡県立病院機構事業費債償還金	3,366,541,000	3,366,539,718	3,366,539,718	△ 1,282	100.0	
	地方独立行政法人静岡県立病院機構事業費債発行手数料	4,542,000	4,269,887	4,269,887	△ 272,113	94.0	手数料額の確定による。
	地方独立行政法人静岡県立病院機構事業費債償還手数料	293,000	292,417	292,417	△ 583	99.8	手数料額の確定による。
	医学修学資金貸付金返還金	102,271,000	275,270,400	214,265,300	111,994,300	209.5	返還額の確定による。 収入未済額 61,005,100円
	看護職員修学資金貸付金返還金	8,456,000	34,559,033	30,023,500	21,567,500	355.1	返還額の確定による。 収入未済額 4,535,533円
	動物譲渡収入	37,000	28,000	28,000	△ 9,000	75.7	譲渡実績の確定による。
	ガスえそ抗毒素等払下収入	1,571,000	0	0	△ 1,571,000	—	払下収入額の確定による。
	保険料負担金	56,770,000	46,918,187	46,918,187	△ 9,851,813	82.6	負担額の確定による。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収 入 率 %	説 明
	過年度返納金	2, 551, 954, 000	2, 606, 460, 554	2, 511, 299, 656	△ 40, 654, 344	98. 4	返納額の確定による。 収入未済額 83, 505, 726円 不納欠損額 11, 655, 172円
	雑 収	36, 736, 000	276, 082, 742	76, 698, 698	39, 962, 698	208. 8	保育士登録料等の確定による。 収入未済額 186, 967, 260円 不納欠損額 12, 416, 784円
	未熟児養育費負担金	0	15, 000	15, 000	15, 000	皆増	負担額の確定による。
	大学院大学修学資金貸付金返還金	1, 200, 000	1, 200, 000	1, 200, 000	0	100. 0	
	保育士修学資金等貸付事業費負担金	10, 068, 000	10, 068, 000	10, 068, 000	0	100. 0	
合 計		43, 129, 824, 000	33, 119, 084, 578	32, 650, 192, 060	△ 10, 479, 631, 940	75. 7	収入未済額 426, 680, 305円 不納欠損額 42, 212, 213円 ①健康福祉部分

(参考) スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収 入 率 %	説 明
附30	第9款国庫支出金	10, 291, 932, 000	10, 136, 974, 113	10, 136, 974, 113	△ 154, 957, 887	98. 5	
	第1項国庫負担金	306, 300, 000	286, 303, 250	286, 303, 250	△ 19, 996, 750	93. 5	
	第3目教育費負担金	306, 300, 000	286, 303, 250	286, 303, 250	△ 19, 996, 750	93. 5	
	授業料等減免費負担金	306, 300, 000	286, 303, 250	286, 303, 250	△ 19, 996, 750	93. 5	対象事業費の減による。
	第2項国庫補助金	9, 985, 632, 000	9, 850, 670, 863	9, 850, 670, 863	△ 134, 961, 137	98. 6	
附46	第10目教育費補助金	9, 985, 632, 000	9, 850, 670, 863	9, 850, 670, 863	△ 134, 961, 137	98. 6	

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	教育支援体制整備事業費交付金	36,994,000	23,126,000	23,126,000	△ 13,868,000	62.5	対象事業費の減による。
	高等学校等修学支援事業費補助金	183,281,000	184,586,000	184,586,000	1,305,000	100.7	対象事業費の増による。
	高等学校等就学支援金交付金	7,019,100,000	6,937,365,593	6,937,365,593	△ 81,734,407	98.8	対象事業費の減による。
	高等学校等就学支援金事務費交付金	31,104,000	31,147,000	31,147,000	43,000	100.1	対象事業費の増による。
	私立幼稚園施設整備費補助金	9,000	0	0	△ 9,000	—	事業実績の確定による。
	私学助成費補助金	2,585,144,000	2,674,446,270	2,674,446,270	89,302,270	103.5	対象事業費の増による。
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	130,000,000	0	0	△ 130,000,000	—	R6→R7事業繰越しに伴う減による。
附76	第14款 諸収入	8,491,000	8,952,005	8,458,147	△ 32,853	99.6	
	第7項 雜 入	8,491,000	8,952,005	8,458,147	△ 32,853	99.6	
	第2目 雜 入	8,491,000	8,952,005	8,458,147	△ 32,853	99.6	
	日本私立学校振興・共済事業団事務委嘱費	328,000	328,000	328,000	0	100.0	
	高等学校等奨学金返還金	456,000	854,500	475,500	19,500	104.3	返還額の確定による。 収入未済額 379,000円
	保険料負担金	2,134,000	1,933,001	1,933,001	△ 200,999	90.6	負担額の確定による。
	過年度返納金	5,573,000	5,722,758	5,708,158	135,158	102.4	返納額の確定による。 収入未済額 14,600円

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
	雑 収	0	113,746	13,488	13,488	皆増	奨学金返還金延滞利息の確定による。 収入未済額 100,258円
合 計		10,300,423,000	10,145,926,118	10,145,432,260	△ 154,990,740	98.5	収入未済額 493,858円 ②スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分

(参考) 教育委員会事務局から移管された幼児教育推進室分

決算事 項別明 細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額 と の 比 較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附46	第9款 国庫支出金	3,736,000	3,529,220	3,529,220	△ 206,780	94.5	
	第2項 国庫補助 金	3,736,000	3,529,220	3,529,220	△ 206,780	94.5	
	第10目 教育費補 助金	3,736,000	3,529,220	3,529,220	△ 206,780	94.5	
	教育支援体制 整備事業費交 付金	3,736,000	3,529,220	3,529,220	△ 206,780	94.5	対象事業費の減に よる。
合 計		3,736,000	3,529,220	3,529,220	△ 206,780	94.5	③教育委員会事務 局から移管された 幼児教育推進室分

合 計	53,433,983,000	43,268,539,916	42,799,153,540	△ 10,634,829,460		80.1	収入未済額 427,174,163円 不納欠損額 42,212,213円 ①+②+③
-----	----------------	----------------	----------------	------------------	--	------	--

令和6年度 岁出決算状況調

一般会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附158	第7款 健康福祉費	276,708,217,000	262,437,357,414	通次	/	243,867,000	5,515,493,586	94.8		
				明許	当初	532,267,000				
	第1項 健康福祉費	11,192,371,000		補正	7,924,293,000					
				事故	/	54,939,000				
				計	/	8,755,366,000				
附158	第1目 健康福祉 総務費	10,633,038,000	10,369,850,477	通次	/	0	281,060,194	96.0		
				明許	当初	168,610,000				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	職員給与費	10,633,038,000	10,369,850,477	計	/	168,610,000	263,187,523	97.5	健康福祉部職員の人事費である。 不用額は、職員手当等の確定によるものである。	
附158	第2目 健康福祉 企画費	559,333,000	372,850,329	通次	/	0	17,872,671	66.7		
				明許	当初	168,610,000				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	計	/	/	168,610,000						
附158	健康福祉推進 費	67,322,000	59,834,323	通次	/	0	7,487,677	88.9	健康福祉施策の企画、調整及び推進に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	計	/	/	0						
附158	健康福祉セン ター運営費	485,347,000	307,853,337	通次	/	0	8,883,663	63.4	健康福祉センターの運営等に要した経費である。 繰越は、関係機関との調整及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことによるものである。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	168,610,000				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	計	/	/	168,610,000						
附158	地域で支える 災害弱者支援 体制促進事業 費	4,840,000	4,807,042	通次	/	0	32,958	99.3	災害弱者を地域で支える体制を構築するため、市町への支援等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	計	/	/	0						
附158	(仮称) 医科 大学院大学設 置検討事業費	1,824,000	355,627	通次	/	0	1,468,373	19.5	医科大学院大学の設置を目指した検討を行う準備委員会の開催に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				補正	/	0				
				事故	/	0				
	計	/	/	0						
附158	第2項 福祉長寿費	66,747,066,000	60,982,714,386	通次	/	0	940,497,614	91.4		
				明許	当初	105,989,000				
				補正	4,671,155,000					
				事故	/	46,710,000				
	計	/	/	4,823,854,000						

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期			
附160	第1目 地域福祉費	2,304,038,000	2,286,875,415	通次	/	0	17,162,585	99.3
				明許	当初	0		
	地域福祉推進費	2,070,900,000	2,055,774,093	明許	補正	0	15,125,907	99.3
				事故	/	0		
					計	0		
				通次	/	0		
附160	福祉人材確保事業費	123,831,000	123,226,454	明許	当初	0	604,546	99.5
				明許	補正	0		
	人権・同和対策等事業費	109,307,000	107,874,868	事故	/	0	1,432,132	98.7
				事故	/	0		
					計	0		
				通次	/	0		
附160	第2目 生活保護費	4,017,650,000	3,991,608,474	明許	当初	0	26,041,526	99.4
				明許	補正	0		
	生活援護推進費	4,017,650,000	3,991,608,474	事故	/	0	26,041,526	99.4
				事故	/	0		
					計	0		
				通次	/	0		
附162	第3目 長寿社会費	60,390,305,000	54,672,157,437	明許	当初	105,989,000	894,293,563	90.5
				明許	補正	4,671,155,000		
	高齢者健康いきいき県づくり推進費	196,049,000	192,554,773	事故	/	46,710,000	3,494,227	98.2
				事故	/	4,823,854,000		
					計	0		
				通次	/	0		
	地域包括ケアシステム推進費	2,804,692,000	2,720,001,780	明許	当初	0	84,690,220	97.0
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
					計	0		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附162	介護保険制度推進費	57,029,564,000	51,404,463,884	通次	/	0	801,246,116	90.1	介護保険制度を円滑に運営するために要した経費である。 練越しは、国の補正予算に係る事業について事業着手が年度末になったこと等によるものである。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	105,989,000			
				補正	4,671,155,000				
				事故	/	46,710,000			
					計	4,823,854,000			
附163	社会福祉サービス確保支援事業費助成	360,000,000	355,137,000	通次	/	0	4,863,000	98.6	介護サービスの継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症対策に対する助成に要した経費である。 不用額は、補助対象事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
					計	0			
附164	第4目 遺家族等援護費	35,073,000	32,073,060	通次	/	0	2,999,940	91.4	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
					計	0			
附165	戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	35,073,000	32,073,060	通次	/	0	2,999,940	91.4	戦没者遺族等の援護及び旧軍人軍属等の援護に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
					計	0			
附166	第3項 こども未来費	52,446,239,000	51,195,367,149	通次	/	0	1,043,071,851	97.6	
				明許	当初	0			
				補正	207,800,000				
				事故	/	0			
					計	207,800,000			
附167	第1目 こども未来費	52,446,239,000	51,195,367,149	通次	/	0	1,043,071,851	97.6	
				明許	当初	0			
				補正	207,800,000				
				事故	/	0			
					計	207,800,000			
附168	少子化対策推進費	432,582,000	344,629,922	通次	/	0	87,952,078	79.7	少子化対策の推進に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
					計	0			
附169	保育サービス推進費	23,053,731,000	22,673,959,508	通次	/	0	221,771,492	98.4	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要した経費である。 練越しは、国の補正予算に係る事業について事業着手が年度末になったことによるものである。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正	158,000,000				
				事故	/	0			
					計	158,000,000			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期			
附166	地域における子育て支援推進費	14,413,470,000	14,067,458,437	通次	/	0	346,011,563	97.6
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
	母子保健推進費	1,115,227,000	1,004,484,104	通次	/	0	110,742,896	90.1
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
	要保護児童等対応推進費	13,431,229,000	13,104,835,178	通次	/	0	276,593,822	97.6
				明許	当初	0		
				明許	補正	49,800,000		
				事故	/	0		
				計		49,800,000		
	第4項障害者支援費	27,299,569,000	26,961,820,434	通次	/	0	266,248,566	98.8
				明許	当初	0		
				明許	補正	71,500,000		
				事故	/	0		
				計		71,500,000		
	第1項目障害者支援費	27,299,569,000	26,961,820,434	通次	/	0	266,248,566	98.8
				明許	当初	0		
				明許	補正	71,500,000		
				事故	/	0		
				計		71,500,000		
	障害者相談・支援推進費	375,784,000	361,619,252	通次	/	0	14,164,748	96.2
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
	障害者生活支援推進費	20,501,403,000	20,395,879,722	通次	/	0	34,023,278	99.5
				明許	当初	0		
				明許	補正	71,500,000		
				事故	/	0		
				計		71,500,000		
	発達障害支援推進費	176,143,000	173,950,200	通次	/	0	2,192,800	98.8
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附168	医療保護対策推進費	2,944,609,000	2,763,497,962	通次	/	0	181,111,038	93.8	障害のある人の医療費負担の軽減や、精神障害のある人の救急医療体制の整備に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	障害者(児)手当等給付費事業費	3,119,127,000	3,092,967,649	通次	/	0	26,159,351	99.2	障害のある人の手当等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	精神障害者地域移行定着支援事業費	7,841,000	5,260,332	通次	/	0	2,580,668	67.1	障害のある人の地域移行を図るために要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	雇用・就労対策推進費	112,442,000	107,131,843	通次	/	0	5,310,157	95.3	障害のある人の就労を支援するために要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	社会参加促進費	62,220,000	61,513,474	通次	/	0	706,526	98.9	障害のある人の社会活動への参加と自立を促進するために要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第5項医療費	38,977,586,000	33,103,634,139	通次	/	0	2,761,794,861	84.9	
				明許	当初	152,290,000			
				補正		2,951,638,000			
				事故	/	8,229,000			
				計		3,112,157,000			
	第1項目医療福祉費	20,301,922,000	15,568,996,427	通次	/	0	1,790,997,573	76.7	
				明許	当初	4,290,000			
				補正		2,937,638,000			
				事故	/	0			
				計		2,941,928,000			
	医療従事者確保対策推進費	4,281,353,000	4,171,256,283	通次	/	0	110,096,717	97.4	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	医療提供体制確保対策推進費	11,638,147,000	7,147,096,447	通次	/	0	1,549,122,553	61.4	救急医療及び災害時医療体制の整備、周産期医療・小児医療・べき地医療の確保等に要した経費である。 繰越は、国の補正予算に係る事業について事業着手が年度末になったこと等によるものである。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	4,290,000			
				補正		2,937,638,000			
				事故	/	0			
				計		2,941,928,000			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期			
附170	がん・難病等対策推進費	4,382,422,000	4,250,643,697	通次	/	0	131,778,303	97.0
				明許	当初	0		
					補正	0		
				事故	/	0		
					計	0		
附170	第2目 感染症対策費	1,844,784,000	1,108,794,409	通次	/	0	713,760,591	60.1
				明許	当初	0		
					補正	14,000,000		
				事故	/	8,229,000		
					計	22,229,000		
附170	感染症対策事業費	1,153,784,000	985,813,888	通次	/	0	153,970,112	85.4
				明許	当初	0		
					補正	14,000,000		
				事故	/	0		
					計	14,000,000		
附170	新型コロナウイルス感染症対策事業費	691,000,000	122,980,521	通次	/	0	559,790,479	17.8
				明許	当初	0		
					補正	0		
				事故	/	8,229,000		
					計	8,229,000		
附170	第3目 県立病院費	16,830,880,000	16,425,843,303	通次	/	0	257,036,697	97.6
				明許	当初	148,000,000		
					補正	0		
				事故	/	0		
					計	148,000,000		
附170	静岡県立病院機構関係事業費	9,800,198,000	9,395,161,303	通次	/	0	257,036,697	95.9
				明許	当初	148,000,000		
					補正	0		
				事故	/	0		
					計	148,000,000		
附170	がんセンター事業会計繰出金	7,030,682,000	7,030,682,000	通次	/	0	0	100.0
				明許	当初	0		
					補正	0		
				事故	/	0		
					計	0		
附170	第6項 健康費	78,461,786,000	78,144,508,731	通次	/	243,867,000	51,210,269	99.6
				明許	当初	0		
					補正	22,200,000		
				事故	/	0		
					計	266,067,000		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期			
附172	第1目 健康政策費	529,253,000	276,694,237	通次	/	243,867,000	8,691,763	52.3
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
	社会健康医学研究推進事業費	508,968,000	264,457,165	事故	/	0	643,835	52.0
				計		243,867,000		
				通次	/	243,867,000		
附172	静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸付金	12,000,000	9,600,000	明許	当初	0	2,400,000	80.0
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
	ヘルスオープンイノベーション静岡運営事業費	4,285,000	362,333	通次	/	0	3,922,667	8.5
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
	産学官連携による高血圧対策推進事業費	4,000,000	2,274,739	計		0	1,725,261	56.9
				通次	/	0		
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
	第2目 健康増進費	352,109,000	307,030,862	事故	/	0	22,878,138	87.2
				計		0		
				通次	/	0		
	ふじのくに健康増進計画等推進事業費	347,448,000	302,432,862	明許	当初	0	22,815,138	87.0
				明許	補正	22,200,000		
				事故	/	0		
	新たな生活様式に対応した健康づくり事業費	4,661,000	4,598,000	計		22,200,000	63,000	98.6
				通次	/	0		
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円		不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期			
附174	第3目 国民健康保険費	27,367,042,000	27,348,401,328	通次	/	0	18,640,672	99.9
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
附174	国民健康保険事業費	27,367,042,000	27,348,401,328	通次	/	0	18,640,672	99.9
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
附174	第4目 老人医療費	50,213,382,000	50,212,382,304	通次	/	0	999,696	100.0
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
附174	後期高齢者医療対策事業費	50,213,382,000	50,212,382,304	通次	/	0	999,696	100.0
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
附174	第7項 生活衛生費	1,583,600,000	1,306,611,769	通次	/	0	171,610,231	82.5
				明許	当初	105,378,000		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		105,378,000		
附174	第1目 食品衛生費	1,163,212,000	1,006,951,817	通次	/	0	50,882,183	86.6
				明許	当初	105,378,000		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		105,378,000		
附174	公衆衛生事業費助成	5,420,000	5,420,000	通次	/	0	0	100.0
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		
附174	動物愛護管理対策事業費	1,028,406,000	876,388,472	通次	/	0	46,639,528	85.2
				明許	当初	105,378,000		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		105,378,000		
附174	食品・食肉衛生事業費	83,719,000	80,466,371	通次	/	0	3,252,629	96.1
				明許	当初	0		
				明許	補正	0		
				事故	/	0		
				計		0		

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附176	生活衛生・温泉指導事業費	45,667,000	44,676,974	通次	/	0	990,026	97.8	生活衛生関係営業六法に基づく許認可事務、生活衛生関係業界の育成指導及び温泉の保護・指導等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第2目薬務費	420,388,000	299,659,952	通次	/	0	120,728,048	71.3	
	明許	当初	0						
	補正		0						
	事故	/	0						
	計		0						
	先進医薬普及促進事業費	30,000,000	29,186,564	通次	/	0	813,436	97.3	先進医薬の普及促進を図るため、県治験ネットワークによる治験の推進に対する助成に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	医薬品等安全・安心確保事業費	379,530,000	260,047,146	通次	/	0	119,482,854	68.5	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	薬物乱用防止対策費	10,858,000	10,426,242	通次	/	0	431,758	96.0	麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬等取扱者に対する監視指導及び覚醒剤、シナー、危険ドラッグ等の乱用を防止するための指導・取締、啓発等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第11款教育費	709,500,000	708,099,448	通次	/	0	1,400,552	99.8	
	明許	当初	0						
	補正		0						
	事故	/	0						
	計		0						
附244	第6項目大学費	709,500,000	708,099,448	通次	/	0	1,400,552	99.8	
	明許	当初	0						
	補正		0						
	事故	/	0						
	計		0						
	第2目社会健康医学大学院大学費	709,500,000	708,099,448	通次	/	0	1,400,552	99.8	
	明許	当初	0						
	補正		0						
	事故	/	0						
	計		0						
	静岡社会健康医学大学院大学支援事業費	707,000,000	707,000,000	通次	/	0	0	100.0	大学運営に必要な運営費交付金等の交付に要した経費である。
	明許	当初	0						
	補正		0						
	事故	/	0						
	計		0						

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附264	静岡社会健康医学大学院大学管理事務費	2,500,000	1,099,448	通次	/	0	1,400,552	44.0	大学の管理及び評価委員会の運営等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
				通次		0			
	第12款災害対策費	197,107,000	168,526,245	明許	当初	0	28,580,755	85.5	
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
				通次	/	0			
				明許	当初	0			
	第7項目災害対策諸費	197,107,000	168,526,245	明許	補正	0	28,580,755	85.5	
				事故	/	0			
				計		0			
				通次	/	0			
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
	第2目災害救助費	197,107,000	168,526,245	事故	/	0	28,580,755	85.5	
				計		0			
				通次	/	0			
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
	災害救助対策費	197,107,000	168,526,245	計		0	28,580,755	85.5	災害救助法に基づく事業等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				通次	/	243,867,000			
				明許	当初	532,267,000			
				明許	補正	7,924,293,000			
				事故	/	54,939,000			
				計		8,755,366,000			
合 計		277,614,824,000	263,313,983,107	通次			5,545,474,893	94.8	①健康福祉部分

(参考) スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附254	第11款教育費	28,970,462,000	28,659,745,888	通次	/	0	183,784,112	98.9	
				明許	当初	0			
				明許	補正	126,932,000			
				事故	/	0			
				計		126,932,000			
				通次	/	0			
	第10項目私学振興費	28,970,462,000	28,659,745,888	明許	当初	0	183,784,112	98.9	
				明許	補正	126,932,000			
				事故	/	0			
				計		126,932,000			
				通次	/	0			
				明許	当初	0			
	第1項目私学振興費	28,970,462,000	28,659,745,888	明許	補正	126,932,000	183,784,112	98.9	
				事故	/	0			
				計		126,932,000			
				通次	/	0			
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
	私立学校指導事務費	10,333,000	9,500,374	事故	/	0	832,626	91.9	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				計		0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
私立学校振興対策費	私立学校振興対策費	28,897,801,000	28,587,990,514	通次	/	0	182,878,486	98.9	私立学校教育の充実、振興を図るために要した経費である。 練越は、国の補正予算に係る事業について事業着手が年度末になったことによるものである。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				明許	補正	126,932,000				
				事故	/	0				
				計		126,932,000				
私立学校耐震化促進等事業費助成	私立学校耐震化促進等事業費助成	62,328,000	62,255,000	通次	/	0	73,000	99.9	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修に対する助成に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
合 計		28,970,462,000	28,659,745,888	通次	/	0	183,784,112	98.9	②スポーツ・文化観光部から移管された私学振興課分	
				明許	当初	0				
				明許	補正	126,932,000				
				事故	/	0				
				計		126,932,000				

(参考) 教育委員会事務局から移管された幼児教育推進室分

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
第11款教育費	第11款教育費	7,421,000	7,206,237	通次	/	0	214,763	97.1		
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
第8項学校教育費	第8項学校教育費	7,421,000	7,206,237	通次	/	0	214,763	97.1		
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
第2目義務教育費	第2目義務教育費	7,421,000	7,206,237	通次	/	0	214,763	97.1		
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
幼児教育支援充実事業費	幼児教育支援充実事業費	7,421,000	7,206,237	通次	/	0	214,763	97.1	小学校への円滑な接続のための支援のほか、幼児教育の教育効果の実証研究や幼児教育サポートチームによる支援に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
合 計		7,421,000	7,206,237	通次	/	0	214,763	97.1	③教育委員会事務局から移管された幼児教育推進室分	
				明許	当初	0				
				明許	補正	0				
				事故	/	0				
				計		0				
合 計		306,592,707,000	291,980,935,232	通次	/	243,867,000	5,729,473,768	95.2	①+②+③	
				明許	当初	532,267,000				
				明許	補正	8,051,225,000				
				事故	/	54,939,000				
				計		8,882,298,000				

予 算 の 執 行 実 績
(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

健 康 福 祉 部

令和6年度 岁入決算状況調

母子父子寡婦福祉資金特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収 入 率 %	説 明
附302	第1款 繰越金	30,513,000	30,512,802	30,512,802	△ 198	100.0	
	第1項 繰越金	30,513,000	30,512,802	30,512,802	△ 198	100.0	
	第1目 繰越金	30,513,000	30,512,802	30,512,802	△ 198	100.0	
	繰越金	30,513,000	30,512,802	30,512,802	△ 198	100.0	
附302	第2款 諸収入	532,399,000	1,355,084,186	518,383,629	△ 14,015,371	97.4	
	第1項 預金利子	23,000	200,268	200,268	177,268	870.7	
	第1目 預金利子	23,000	200,268	200,268	177,268	870.7	
	預金利子	23,000	200,268	200,268	177,268	870.7	預金利子収入の確定による。
附302	第2項 貸付金元利 収入	529,464,000	1,122,006,631	514,219,889	△ 15,244,111	97.1	
	第1目 貸付金元利 収入	529,464,000	1,122,006,631	514,219,889	△ 15,244,111	97.1	
	母子父子寡婦 福祉資金貸付 金償還金	529,464,000	1,122,006,631	514,219,889	△ 15,244,111	97.1	償還金収納額の確定による。 収入未済額 607,786,742円
	第3項 雜 収入	2,912,000	232,877,287	3,963,472	1,051,472	136.1	
附302	第1目 雜 収入	2,912,000	232,877,287	3,963,472	1,051,472	136.1	
	雑 収	2,912,000	232,877,287	3,963,472	1,051,472	136.1	違約金収納額の確定による。 収入未済額 228,913,815円
	第3款 繰入金	2,793,000	2,793,000	2,793,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附302	第1項 一般会計繰入金	2,793,000	2,793,000	2,793,000	0	100.0	
	第1目 一般会計 繰入金	2,793,000	2,793,000	2,793,000	0	100.0	
	一般会計繰入 金	2,793,000	2,793,000	2,793,000	0	100.0	
合 計		565,705,000	1,388,389,988	551,689,431	△ 14,015,569	97.5	収入未済額 836,700,557円

令和6年度 帳出決算状況調

母子父子寡婦福祉資金特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附304	第1款 母子父子寡婦 福祉資金費	417,705,000	381,035,981	通次		0	36,669,019	91.2		
				明許	当初	0				
				補正		0				
	第1項 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	363,000,000	326,779,622	事故		0	36,220,378	90.0		
				計		0				
				通次		0				
附304	第1目 貸付金	363,000,000	326,779,622	明許	当初	0	36,220,378	90.0		
				補正		0				
				事故		0				
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	363,000,000	326,779,622	計		0	36,220,378	90.0		
				通次		0				
				明許	当初	0				
附304	第2項 諸 費	5,705,000	5,256,359	補正		0	448,641	92.1		
				事故		0				
				計		0				
	第1目 諸 費	5,705,000	5,256,359	通次		0	448,641	92.1		
				明許	当初	0				
				補正		0				
附304	母子父子寡婦 福祉資金貸付事務費	5,705,000	5,256,359	事故		0	448,641	92.1		
				計		0				
				通次		0				
	第3項 一般会計 繰出金	49,000,000	49,000,000	明許	当初	0	0	100.0		
				補正		0				
				事故		0				
附304	第1目 一般会計 繰出金	49,000,000	49,000,000	計		0	0	100.0		
				通次		0				
				明許	当初	0				
	一般会計繰 出金（母子 父子寡婦福 祉資金貸付 財源返還）	49,000,000	49,000,000	補正		0	0	100.0		
				事故		0				
				計		0				
	第2款 公債費	98,000,000	98,000,000	通次		0	0	100.0		
				明許	当初	0				
				補正		0				
				事故		0				
				計		0				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附304	第1項 公債費	98,000,000	98,000,000	遁次	/	0	0	100.0	
				明許	当初	0			
				補正	/	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第1目 元金	98,000,000	98,000,000	遁次	/	0	0	100.0	
	明許	当初	0						
	補正	/	0						
	事故	/	0						
	計		0						
附304	公債費 (元金)	98,000,000	98,000,000	遁次	/	0	0	100.0	母子父子寡婦福祉資金の貸付原資として借り入れた県債の元金償還金である。
	明許	当初	0						
	補正	/	0						
	事故	/	0						
	計		0						
	第3款 予備費	50,000,000	0	遁次	/	0	50,000,000	0.0	
	明許	当初	0						
	補正	/	0						
	事故	/	0						
	計		0						
附304	第1項 予備費	50,000,000	0	遁次	/	0	50,000,000	0.0	
	明許	当初	0						
	補正	/	0						
	事故	/	0						
	計		0						
合	合 計	565,705,000	479,035,981	遁次	/	0	86,669,019	84.7	
				明許	当初	0			
				補正	/	0			
				事故	/	0			
				計		0			

予 算 の 執 行 実 績
(心身障害者扶養共済事業特別会計)

健 康 福 祉 部

令和6年度 岁入決算状況調

心身障害者扶養共済事業特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に對する 収 入 率 %	説 明
附310	第1款 国庫支出金	110,130,000	110,014,000	110,014,000	△ 116,000	99.9	
	第1項 国庫補助金	110,130,000	110,014,000	110,014,000	△ 116,000	99.9	
	第1目 扶養共済 事業費補 助金	110,130,000	110,014,000	110,014,000	△ 116,000	99.9	
	扶養共済事務 費補助金	237,000	225,000	225,000	△ 12,000	94.9	対象者の減によ る。
	扶養共済特別 調整費補助金	109,893,000	109,789,000	109,789,000	△ 104,000	99.9	対象者の減によ る。
附310	第2款 繰入金	118,358,000	118,004,565	118,004,565	△ 353,435	99.7	
	第1項 一般会計繰 入金	118,358,000	118,004,565	118,004,565	△ 353,435	99.7	
	第1目 一般会計 繰入金	118,358,000	118,004,565	118,004,565	△ 353,435	99.7	
	一般会計繰入 金	118,358,000	118,004,565	118,004,565	△ 353,435	99.7	対象者の減によ る。
附310	第3款 繰越金	1,000	881,918	881,918	880,918	88,191.8	
	第1項 繰越金	1,000	881,918	881,918	880,918	88,191.8	
	第1目 繰越金	1,000	881,918	881,918	880,918	88,191.8	
	繰越金	1,000	881,918	881,918	880,918	88,191.8	繰越金の確定によ る。
	第4款 諸収入	418,511,000	410,182,212	410,182,212	△ 8,328,788	98.0	
	第1項 預金利子	1,000	86,782	86,782	85,782	8678.2	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 にに対する 収 入 率 %	説 明
附310	第1目 預金利子	1,000	86,782	86,782	85,782	8678.2	
	預金利子	1,000	86,782	86,782	85,782	8678.2	預金利子収入の確定による。
	第2項 雜 入	418,510,000	410,095,430	410,095,430	△ 8,414,570	98.0	
附310	第1目 納付金	62,489,000	59,605,430	59,605,430	△ 2,883,570	95.4	
	扶養年金納付 金	62,489,000	59,605,430	59,605,430	△ 2,883,570	95.4	対象者の減による。
附310	第2目 雜 入	356,021,000	350,490,000	350,490,000	△ 5,531,000	98.4	
	扶養年金収入	356,021,000	350,490,000	350,490,000	△ 5,531,000	98.4	対象者の減による。
合 計		647,000,000	639,082,695	639,082,695	△ 7,917,305	98.8	

令和6年度 岁出決算状況調

心身障害者扶養共済事業特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附314	第1款 扶養共済事業費	646,850,000	638,840,435	通次	/	0	8,009,565	98.8	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第1項 扶養年金費	643,296,000	635,369,200	通次	/	0	7,926,800	98.8	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
附314	第1目 扶養年金費	643,296,000	635,369,200	通次	/	0	7,926,800	98.8	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	心身障害者扶養年金費	643,296,000	635,369,200	通次	/	0	7,926,800	98.8	心身障害者(児)の扶養者の相互扶助制度としての扶養共済事業に要した経費である。 不用額は、加入者数の確定に伴う減によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
附314	第2項 諸費	3,554,000	3,471,235	通次	/	0	82,765	97.7	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第1目 諸費	3,554,000	3,471,235	通次	/	0	82,765	97.7	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
附314	心身障害者扶養共済取扱事務費	3,554,000	3,471,235	通次	/	0	82,765	97.7	心身障害者扶養共済事業の事務に要した経費である。 不用額は、加入者数の減に伴う事務費の減によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第2款 予備費	150,000	0	通次	/	0	150,000	0.0	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
附314	第1項 予備費	150,000	0	通次	/	0	150,000	0.0	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第1目 予備費	150,000	0	通次	/	0	150,000	0.0	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
合計	心身障害者扶養共済事業予備費	150,000	0	通次	/	0	150,000	0.0	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			
				通次	/	0			
				明許	当初	0	8,159,565	98.7	
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
				計		0			

予 算 の 執 行 実 績
(国民健康保険事業特別会計)

健 康 福 祉 部

令和6年度 岁入決算状況調

国民健康保険事業特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収 入 率 %	説 明
附318	第1款 分担金及び負担金	93,271,080,000	93,318,527,355	93,318,527,355	47,447,355	100.1	
	第1項 負担金	93,271,080,000	93,318,527,355	93,318,527,355	47,447,355	100.1	
	第1目 国民健康保険事業費納付金	93,271,080,000	93,318,527,355	93,318,527,355	47,447,355	100.1	
	医療給付費分	60,913,415,000	60,961,102,613	60,961,102,613	47,687,613	100.1	対象事業費の増による。
	後期高齢者支援金等分	24,315,821,000	24,315,821,824	24,315,821,824	824	100.0	
	介護納付金分	8,038,791,000	8,038,791,231	8,038,791,231	231	100.0	
	追加納付分	3,053,000	2,811,687	2,811,687	△ 241,313	92.1	対象事業費の減による。
附318	第2款 国庫支出金	74,242,982,000	79,895,284,712	79,895,284,712	5,652,302,712	107.6	
	第1項 国庫負担金	55,396,476,000	60,004,681,712	60,004,681,712	4,608,205,712	108.3	
	第1目 療養給付費等負担金	52,233,128,000	56,854,494,757	56,854,494,757	4,621,366,757	108.8	
	現年度分	52,233,128,000	56,854,494,757	56,854,494,757	4,621,366,757	108.8	交付額の見込み差による。
附318	第2目 高額医療費負担金	2,631,069,000	2,617,907,955	2,617,907,955	△ 13,161,045	99.5	
	高額医療費負担金	2,631,069,000	2,617,907,955	2,617,907,955	△ 13,161,045	99.5	対象事業費の減による。
附318	第3目 特別高額医療費共同事業負担金	137,339,000	137,339,000	137,339,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附318	特別高額医療費共同事業負担金	137,339,000	137,339,000	137,339,000	0	100.0	
	第4目 特定健康診査等負担金	394,940,000	394,940,000	394,940,000	0	100.0	
	現年度分	394,940,000	394,940,000	394,940,000	0	100.0	
	第2項 国庫補助金	18,846,506,000	19,890,603,000	19,890,603,000	1,044,097,000	105.5	
附318	第1目 調整交付金	14,520,415,000	15,551,996,000	15,551,996,000	1,031,581,000	107.1	
	普通調整交付金	13,301,612,000	14,321,901,000	14,321,901,000	1,020,289,000	107.7	交付額の見込み差による。
	特別調整交付金	1,218,803,000	1,230,095,000	1,230,095,000	11,292,000	100.9	対象事業費の増による。
	第2目 保険者努力支援制度交付金	4,326,091,000	4,338,607,000	4,338,607,000	12,516,000	100.3	
附320	保険者努力支援制度交付金	4,326,091,000	4,338,607,000	4,338,607,000	12,516,000	100.3	交付額の見込み差による。
	第3款 前期高齢者交付金	114,121,591,000	114,121,591,197	114,121,591,197	197	100.0	
	第1項 前期高齢者交付金	114,121,591,000	114,121,591,197	114,121,591,197	197	100.0	
	第1目 前期高齢者交付金	114,121,591,000	114,121,591,197	114,121,591,197	197	100.0	
	現年度分	114,121,591,000	114,121,591,197	114,121,591,197	197	100.0	
	第4款 共同事業交付金	718,283,000	634,892,661	634,892,661	△ 83,390,339	88.4	
	第1項 共同事業交付金	718,283,000	634,892,661	634,892,661	△ 83,390,339	88.4	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附320	第1目 特別高額医療費共同事業交付金	718,283,000	634,892,661	634,892,661	△ 83,390,339	88.4	
	特別高額医療費共同事業交付金	718,283,000	634,892,661	634,892,661	△ 83,390,339	88.4	対象事業費の減による。
附320	第5款 出産育児交付金	13,354,000	13,348,318	13,348,318	△ 5,682	100.0	
	第1項 出産育児交付金	13,354,000	13,348,318	13,348,318	△ 5,682	100.0	
	第1目 出産育児交付金	13,354,000	13,348,318	13,348,318	△ 5,682	100.0	
	出産育児交付金	13,354,000	13,348,318	13,348,318	△ 5,682	100.0	
附320	第6款 財産収入	46,616,000	42,377,462	42,377,462	△ 4,238,538	90.9	
	第1項 財産運用収入	46,616,000	42,377,462	42,377,462	△ 4,238,538	90.9	
	第1目 利子及び配当金	46,616,000	42,377,462	42,377,462	△ 4,238,538	90.9	
	国民健康保険財政安定化基金預金利子	46,616,000	42,377,462	42,377,462	△ 4,238,538	90.9	預金利子収入の確定による。
附320	第7款 繰入金	18,678,656,000	18,620,352,430	18,620,352,430	△ 58,303,570	99.7	
	第1項 他会計繰入金	17,828,656,000	17,770,352,430	17,770,352,430	△ 58,303,570	99.7	
	第1目 一般会計繰入金	17,828,656,000	17,770,352,430	17,770,352,430	△ 58,303,570	99.7	
	特定健康診査等負担金繰入金	394,940,000	351,782,000	351,782,000	△ 43,158,000	89.1	対象事業費の減による。
	県繰入金	14,794,377,000	14,794,377,000	14,794,377,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
附322	高額医療費負担金繰入金	2,631,069,000	2,617,907,955	2,617,907,955	△ 13,161,045	99.5	対象事業費の減による。
	事務費等繰入金	8,270,000	6,285,475	6,285,475	△ 1,984,525	76.0	対象事業費の減による。
	第2項 基金繰入金	850,000,000	850,000,000	850,000,000	0	100.0	
	第1目 国民健康保険財政安定化基金繰入金	850,000,000	850,000,000	850,000,000	0	100.0	
	財政安定化基金繰入金	850,000,000	850,000,000	850,000,000	0	100.0	
附322	第8款 繰越金	8,909,690,000	8,861,340,363	8,861,340,363	△ 48,349,637	99.5	
	第1項 繰越金	8,909,690,000	8,861,340,363	8,861,340,363	△ 48,349,637	99.5	
	第1目 繰越金	8,909,690,000	8,861,340,363	8,861,340,363	△ 48,349,637	99.5	
	繰越金	8,909,690,000	8,861,340,363	8,861,340,363	△ 48,349,637	99.5	繰越金の確定による。
附322	第9款 諸収入	1,415,653,000	1,485,154,789	1,485,154,789	69,501,789	104.9	
	第1項 預金利子	7,400,000	33,746,744	33,746,744	26,346,744	456.0	
	第1目 預金利子	7,400,000	33,746,744	33,746,744	26,346,744	456.0	
	預金利子	7,400,000	33,746,744	33,746,744	26,346,744	456.0	預金利子収入の確定による。
	第2項 雑入	1,408,253,000	1,451,408,045	1,451,408,045	43,155,045	103.1	
附322	第1目 雑入	1,408,253,000	1,451,408,045	1,451,408,045	43,155,045	103.1	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入 済額との比較 (△印減) 円	予算現額 に対する 収 入 率 %	説 明
	保険給付費等交付金返還金	1,408,253,000	1,451,408,045	1,451,408,045	43,155,045	103.1	返還金の確定による。
合 計		311,417,905,000	316,992,869,287	316,992,869,287	5,574,964,287	101.8	

令和6年度 岁出決算状況調

国民健康保険事業特別会計

健康福祉部

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附324	第1款 総務費	8,270,000	6,285,475	通次		0	1,984,525	76.0	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1項 総務管理費	7,522,000	5,909,530	通次		0	1,612,470	78.6	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附324	第1目 一般管理費	7,292,000	5,679,530	通次		0	1,612,470	77.9	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	事務費	7,292,000	5,679,530	通次		0	1,612,470	77.9	国民健康保険事業の事務に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附324	第2目 国民健康保険団体連合会負担金	230,000	230,000	通次		0	0	100.0	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	国民健康保険団体連合会負担金	230,000	230,000	通次		0	0	100.0	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要した費用の一部を負担した経費である。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附324	第2項 運営協議会費	748,000	375,945	通次		0	372,055	50.3	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第1目 運営協議会費	748,000	375,945	通次		0	372,055	50.3	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
附326	運営協議会費	748,000	375,945	通次		0	372,055	50.3	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との協議に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
				計		0			
	第2款 保険給付費等交付金	247,366,546,000	243,512,878,005	通次		0	3,853,667,995	98.4	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故		0			
附326	第1項 保険給付費等交付金	247,366,546,000	243,512,878,005	計		0	3,853,667,995	98.4	
				通次		0			
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
附326	第1目 普通交付金	241,207,040,000	237,390,144,023	事故		0	3,816,895,977	98.4	
				計		0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附326	保険給付費等交付金（普通交付金）	241,207,040,000	237,390,144,023	通次	/	0	3,816,895,977	98.4	保険給付等に要する費用を市町に對して交付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第2目 特別交付金	6,159,506,000	6,122,733,982	通次	/	0	36,772,018	99.4	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
附326	保険給付費等交付金（特別交付金）	6,159,506,000	6,122,733,982	通次	/	0	36,772,018	99.4	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に對して交付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第3款 後期高齢者支援金等	47,273,786,000	47,273,784,680	通次	/	0	1,320	100.0	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
附326	第1項 後期高齢者支援金等	47,273,786,000	47,273,784,680	通次	/	0	1,320	100.0	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第1目 後期高齢者支援金	47,271,008,000	47,271,007,565	通次	/	0	435	100.0	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
附326	後期高齢者支援金	47,271,008,000	47,271,007,565	通次	/	0	435	100.0	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第2目 後期高齢者関係事務費拠出金	2,778,000	2,777,115	通次	/	0	885	100.0	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			
	第4款 前期高齢者納付金等	98,055,000	97,148,687	通次	/	0	906,313	99.1	
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
	第1項 前期高齢者納付金等	98,055,000	97,148,687	計		0	906,313	99.1	後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				補正		0			
				事故	/	0			
				計		0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附326	第1目 前期高齢者納付金	95,776,000	94,870,028	通次	/	0	905,972	99.1	前期高齢者の保険給付費を負担するため社会保険診療報酬支払基金に対して納付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	0				
				補正		0				
	前期高齢者納付金	95,776,000	94,870,028	事故	/	0	905,972	99.1		
				計		0				
				通次	/	0				
附326	第2目 前期高齢者関係事務費拠出金	2,279,000	2,278,659	明許	当初	0	341	100.0	前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				補正		0				
				事故	/	0				
	前期高齢者関係事務費拠出金	2,279,000	2,278,659	計		0	341	100.0		
				通次	/	0				
				明許	当初	0				
附326	第5款 介護納付金	15,537,535,000	15,537,534,272	補正		0	728	100.0	介護保険制度の保険給付費を負担するため社会保険診療報酬支払基金に対して納付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				事故	/	0				
				計		0				
	第1項 介護納付金	15,537,535,000	15,537,534,272	通次	/	0	728	100.0		
				明許	当初	0				
				補正		0				
附326	第1目 介護納付金	15,537,535,000	15,537,534,272	事故	/	0	728	100.0	介護保険制度の保険給付費を負担するため社会保険診療報酬支払基金に対して納付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				計		0				
				通次	/	0				
	介護納付金	15,537,535,000	15,537,534,272	明許	当初	0	728	100.0		
				補正		0				
				事故	/	0				
附328	第6款 病床転換支援金等	22,000	21,362	計		0	638	97.1	介護保険制度の保険給付費を負担するため社会保険診療報酬支払基金に対して納付した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	
				通次	/	0				
				明許	当初	0				
	第1項 病床転換支援金等	22,000	21,362	補正		0	638	97.1		
				事故	/	0				
				計		0				
	第2項 病床転換助成関係事務費拠出金	22,000	21,362	通次	/	0	638	97.1		
				明許	当初	0				
				補正		0				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
	病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。	22,000	21,362	遁次	/	0	638	97.1	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附328	第7款 共同事業拠出金	614,688,000	536,955,915	遁次	/	0	77,732,085	87.4	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
	第1項 共同事業拠出金	614,688,000	536,955,915	遁次	/	0	77,732,085	87.4	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附328	第1目 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	614,350,000	536,618,758	遁次	/	0	77,731,242	87.3	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
	特別高額医療費共同事業事業費拠出金	614,350,000	536,618,758	遁次	/	0	77,731,242	87.3	特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附328	第2目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	338,000	337,157	遁次	/	0	843	99.8	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	338,000	337,157	遁次	/	0	843	99.8	特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附328	第8款 保健事業費	187,484,000	181,341,329	遁次	/	0	6,142,671	96.7	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
	第1項 保健事業費	187,484,000	181,341,329	遁次	/	0	6,142,671	96.7	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附328	第1目 保健事業費	187,484,000	181,341,329	遁次	/	0	6,142,671	96.7	
				明許	当初	0			
				明許	補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附330	国保ヘルスアップ支援事業費	187,484,000	181,341,329	通次	/	0	6,142,671	96.7	市町の保健指導支援等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第9款基金積立金	46,616,000	42,377,462	通次	/	0	4,238,538	90.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第1項基金積立金	46,616,000	42,377,462	通次	/	0	4,238,538	90.9	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第1目国民健康保険財政安定化基金積立金	46,616,000	42,377,462	通次	/	0	4,238,538	90.9	国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立てに要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第10款諸支出金	246,076,000	242,449,127	通次	/	0	3,626,873	98.5	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第1項償還金及び還付加算金	246,076,000	242,449,127	通次	/	0	3,626,873	98.5	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第1目療養給付費等交付金償還金	776,000	775,087	通次	/	0	913	99.9	療養給付費等交付金の精算により発生した市町及び社会保険診療報酬支払基金に対する償還に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	第2目国民健康保険事業費納付金償還金	3,053,000	3,052,063	通次	/	0	937	100.0	
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			
附330	国民健康保険事業費納付金償還金	3,053,000	3,052,063	通次	/	0	937	100.0	退職被保険者に係る国民健康保険事業費納付金の精算により発生した市町に対する償還に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
				明許	当初	0			
					補正	0			
				事故	/	0			
					計	0			

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 練 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明		
				区分	時期	金額					
附330	第3目 国庫支出 金等償還 金	242,247,000	238,621,977	通次	/	0	3,625,023	98.5	国庫支出金の精算により発生した国に対する償還に要した経費である。 不用額は、事業費の確定に伴う減等によるものである。		
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
	国庫支出金等 償還金	242,247,000	238,621,977	通次	/	0	3,625,023	98.5			
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
附330	第11款 予備費	38,827,000	0	通次	/	0	38,827,000	0.0	国民健康保険事業に係る予備費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。		
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
	第1項 予備費	38,827,000	0	通次	/	0	38,827,000	0.0			
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
	第1目 予備費	38,827,000	0	通次	/	0	38,827,000	0.0			
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
	予備費	38,827,000	0	通次	/	0	38,827,000	0.0			
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					
合 計		311,417,905,000	307,430,776,314	通次	/	0	3,987,128,686	98.7			
				明許	当初	0					
				補正		0					
				事故	/	0					
				計		0					

